

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
広島大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名：国立大学法人広島大学

② 本部所在地：広島県東広島市

キャンパス所在地：東広島キャンパス 広島県東広島市
霞キャンパス 広島県広島市南区霞
東千田キャンパス 広島県広島市中区東千田町

③ 役員の状況

学長名：牟田 泰三（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

理事数：7名

監事数：2名（非常勤を含む）

④ 学部等の構成

○学部：

総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，
歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部

○大学院：

総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，理学研究
科，先端物質科学研究科，保健学研究科，工学研究科，生物圏科学研究科，
医歯薬学総合研究科，国際協力研究科，法務研究科

○専攻科：

特殊教育特別専攻科

○附置研究所：

原爆放射線医科学研究所

○病院

○図書館

○全国共同利用施設：

放射光科学研究センター※

○中国・四国地区国立大学共同利用施設：

西条共同研修センター

○学内共同教育研究施設等：

高等教育研究開発センター，情報メディア教育研究センター，自然科学研
究支援開発センター，留学生センター，産学連携センター，ナノデバイス
・システム研究センター，教育開発国際協力研究センター，保健管理セン
ター，平和科学研究センター，環境安全センター，総合博物館，地域連携
センター，北京研究センター，宇宙科学センター，外国語教育研究セン
ター，文書館，医療社会連携センター，スポーツ科学センター，HiSIM
研究センター，先進機能物質研究センター，ハラスメント相談室

○附属学校：

附属小学校，附属東雲小学校，附属三原小学校

附属中学校，附属東雲中学校，附属三原中学校，附属福山中学校

附属高等学校，附属福山高等学校

附属幼稚園，附属三原幼稚園

※は，全国共同の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

○学生数： 学部 11,050人(78人)（専修学校，専攻科等含む）
大学院 4,362人(503人)（法科大学院含む）
専攻科 10人
附属学校 4,149人
○教員数及び職員数： 教員 1,847人(附属学校教諭含む)
職員 1,365人

(2) 大学の基本的な目標等

1 基本的な理念

「自由で平和な一つの大学」という開学以来の精神を継承し，①平和を希求する精神，②新たなる知の創造，③豊かな人間性を培う教育，④地域社会・国際社会との共存，⑤絶えざる自己変革，という理念5原則の下に，国立大学としての使命を果たす。

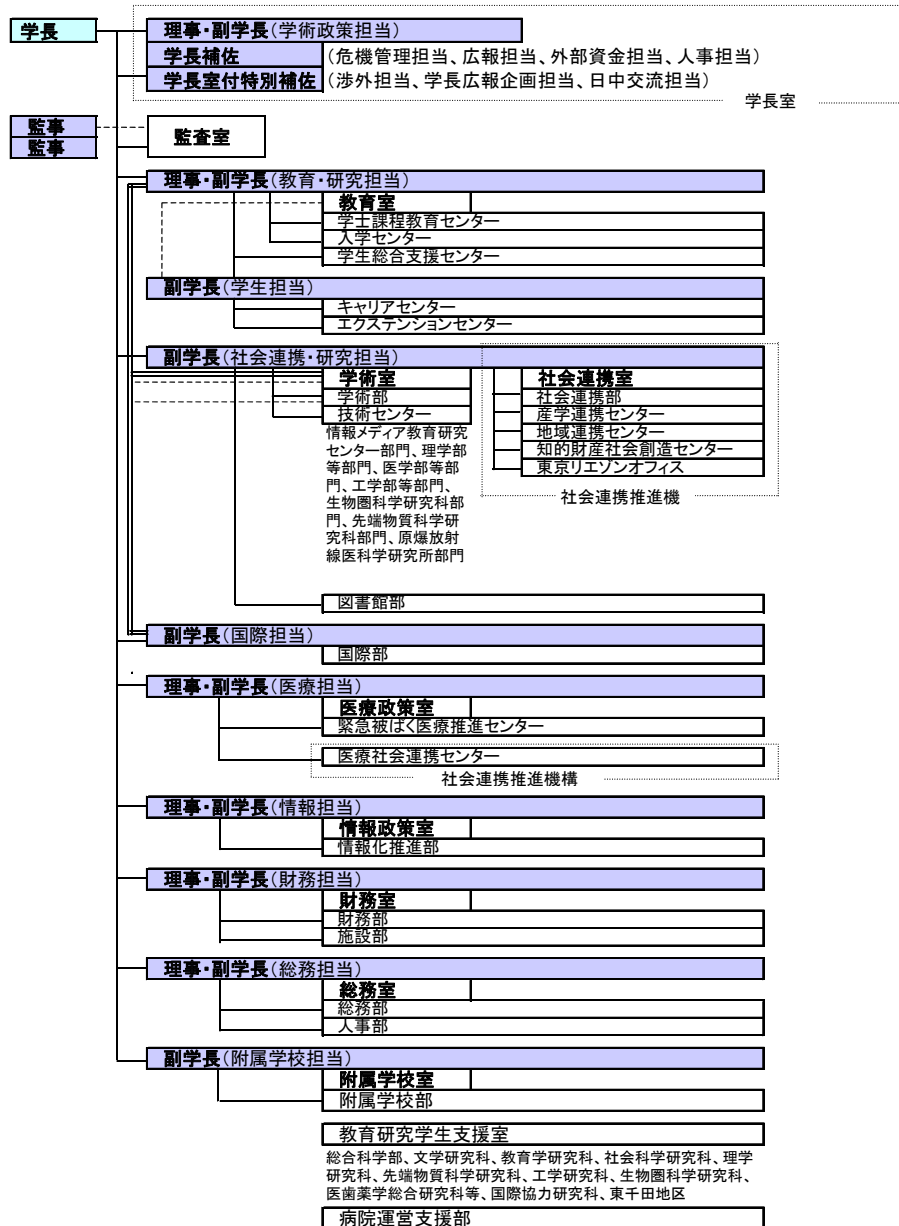
2 目標

「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を到達目標とし，その達成を目指すための行動計画「広島大学の長期ビジョン」（平成15年1月）に従って整備を進める。具体的目標は次のとおりとする。

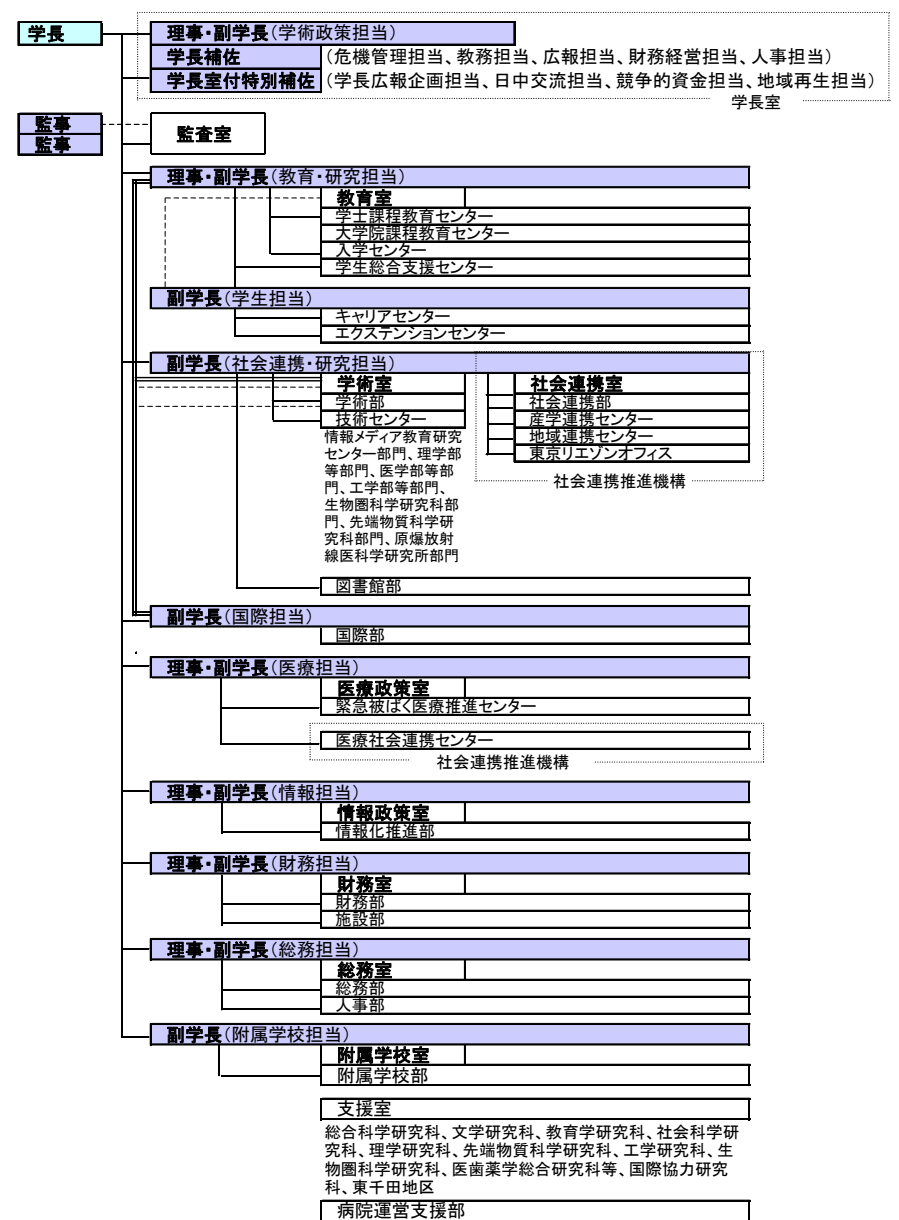
- ① 教育活動と研究活動のいずれにおいても，国際的に上位にランクされ，特筆すべき教育研究を進めている最高水準の教育研究機関となることを目指す。
- ② 学術研究のレベルを高めるための重点計画を策定するとともに，「世界トップレベルの研究」の達成を目指すための環境を整備し，次世代の学術をリードし知的文化の創造に発展し得る研究シーズを育成する。
- ③ 大学院においては，国内外の拠点大学として，研究と直結した教育を充実させ，質の高い課程博士を輩出し，国際的に活躍できる研究者を養成するとともに，実践的な教育を充実させ，社会的・国際的に通用する高度専門職業人を養成する。
- ④ 学士課程においては，到達目標型教育の下での教育プログラムによって，基礎力と応用力を兼ね備えた柔軟性に富む人材を社会に送り出す。
- ⑤ 教育・研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために，地域社会と緊密な連携を構築し，多様な社会的ニーズに的確に対応する。
- ⑥ グローバル化社会における大学として国際競争力を強化し，教職員・学生の国際的な場での活動を促進するとともに，国際的な交流・連携・協力体制を整備する。
- ⑦ 「人材，施設，財源」を一括管理して全学的視野で大学運営の目標・計画を設定し，全学的立場からこれを実施する。
- ⑧ 公正な能力・業績評価システムの下で，教職員が自らの潜在的能力を十分に発揮できる環境を創る。
- ⑨ 教育・研究，社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を支える基盤的な情報通信環境を充実し，情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また，教職員・学生間の情報の共有と社会に対する情報公開を促進し，積極的な広報活動を行う。

(3) 大学の組織図

運営組織 (平成17年7月6日現在)



運営組織 (平成18年5月1日現在)



教育研究組織 (平成17年7月1日現在)

学部	総合科学部	総合科学科
	文学部	人文学科
	教育学部	第一類(学校教育系) 第二類(科学文化教育系) 第三類(言語文化教育系) 第四類(生涯活動教育系) 第五類(人間形成基礎系)
	法学部	法学科
	経済学部	経済学科
	理学部	数学科 物理科学科 化学科 生物科学科 地球惑星システム学科
	医学部	医学科 総合薬学科 保健学科 附属薬用植物園
	歯学部	歯学科 口腔保健学科
	工学部	第一類(機械システム工学系) 第二類(電気・電子・システム・情報系) 第三類(化学・バイオ・プロセス系) 第四類(建設・環境系)
	生物生産学部	生物生産学科 附属練習船豊潮丸
大学院	文学研究科(博士課程)	
	教育学研究科(博士課程)	附属幼年教育研究施設 附属教育実践総合センター 附属障害児教育実践センター 附属心理臨床教育研究センター
	社会科学研究科(博士課程)	附属地域経済システム研究センター
	理学研究科(博士課程)	附属臨海実験所 附属宮島自然植物実験所 附属両生類研究施設 附属植物遺伝子保管実験施設
	先端物質科学研究科(博士課程)	
	保健学研究科(博士課程)	
	工学研究科(博士課程)	
	生物園科学研究科(博士課程)	附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
	医歯薬学総合研究科(博士課程)	
	国際協力研究科(博士課程)	
	法務研究科[法科大学院]	
専攻科	特殊教育特別専攻科	附属リーガル・サービス・センター
附置研究所	原爆放射線医科学研究所	附属国際放射線情報センター
病院	病院	
図書館	中央図書館(東千田分室)・東図書館・西図書館・医学分館	
全国共同利用施設	放射光科学研究センター	
中国・四国地区国立大学共同利用施設	西条共同研修センター	
学内共同教育研究施設等		高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、留学生センター、産学連携センター、ナノデバイス・システム研究センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター(露分室)、平和科学研究センター、環境安全センター、総合地球研究資料センター、地域連携センター、北京研究センター、知的財産社会創造センター、宇宙科学センター、外国語教育センター、文書館、医療社会連携センター、スポーツ科学センター、HISIM研究センター
学内共同利用施設	ハラスメント相談室	
附属学校		附属小学校、附属東豊小学校、附属三原小学校、附属中学校、附属東豊中学校、附属三原中学校、附属福山中学校、附属高等学校、附属福山高等学校、附属幼稚園、附属三原幼稚園



教育研究組織 (平成18年5月1日現在)

学部	総合科学部	総合科学科
	文学部	人文学科
	教育学部	第一類(学校教育系) 第二類(科学文化教育系) 第三類(言語文化教育系) 第四類(生涯活動教育系) 第五類(人間形成基礎系)
	法学部	法学科
	経済学部	経済学科
	理学部	数学科 物理科学科 化学科 生物科学科 地球惑星システム学科
	医学部	医学科 保健学科
	歯学部	歯学科 口腔保健学科
	薬学部	薬学科 薬科学科 附属薬用植物園
	工学部	第一類(機械システム工学系) 第二類(電気・電子・システム・情報系) 第三類(化学・バイオ・プロセス系) 第四類(建設・環境系)
	生物生産学部	生物生産学科 附属練習船豊潮丸
		※ 医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センター
大学院	総合科学研究科(博士課程)	
	文学研究科(博士課程)	
	教育学研究科(博士課程)	附属幼年教育研究施設 附属教育実践総合センター 附属障害児教育実践センター 附属心理臨床教育研究センター
	社会科学研究科(博士課程)	附属地域経済システム研究センター
	理学研究科(博士課程)	附属臨海実験所 附属宮島自然植物実験所 附属両生類研究施設 附属植物遺伝子保管実験施設
	先端物質科学研究科(博士課程)	
	保健学研究科(博士課程)	
	工学研究科(博士課程)	附属先駆的看護実践支援センター
	生物園科学研究科(博士課程)	附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
	医歯薬学総合研究科(博士課程)	
	国際協力研究科(博士課程)	
	法務研究科[法科大学院]	
専攻科	特殊教育特別専攻科	附属リーガル・サービス・センター
附置研究所	原爆放射線医科学研究所	附属国際放射線情報センター
病院	病院	
図書館	中央図書館(東千田分室)・東図書館・西図書館・医学分館	
全国共同利用施設	放射光科学研究センター	
中国・四国地区国立大学共同利用施設	西条共同研修センター	
学内共同教育研究施設等		高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、留学生センター、産学連携センター、ナノデバイス・システム研究センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター(露分室)、平和科学研究センター、環境安全センター、総合博物館、地域連携センター、北京研究センター、宇宙科学センター、外国語教育研究センター、文書館、医療社会連携センター、スポーツ科学センター、HISIM研究センター、先進機能物質研究センター
学内共同利用施設	ハラスメント相談室	
附属学校		附属小学校、附属東豊小学校、附属三原小学校、附属中学校、附属東豊中学校、附属三原中学校、附属福山中学校、附属高等学校、附属福山高等学校、附属幼稚園、附属三原幼稚園

○ 全体的な状況

全体的な状況

国際的に上位にランクされる総合研究大学の実現に向け、次の新たな取り組みを行うなど、平成18年度計画を順調に実施した。

また、本学の中期目標・中期計画は、役員会の下に置いている計画推進会議での進捗状況確認の結果、全ての計画について、中期計画期間中に達成可能と判断している。

1. 各項目別の状況のポイント

(1) 業務運営・財務内容等の状況

1) 業務運営の改善及び効率化

○中期目標・中期計画を確実に実現するための工夫
計画を確実に実現するため、①計画推進会議の設置、②目標管理の仕組みの導入と展開、③評価委員会体制の見直し、をトップダウンで実施した。

○中期目標・中期計画を確実に実現するための予算配分
厳しい財政状況のもと、限られた資源を有効に活用するためには、学長のリーダーシップによる「選択」と「集中」が不可欠であり、本学の中期目標・中期計画に基づき、確実に実現すべきものを予算化した。
平成18年度においては、教育関連では教育プログラム対応等の「学士課程教育の充実」に、研究関連では電子ジャーナルの安定的供給等に重点を置いた配分を実施した。

○教室系技術職員の技術センターへの一元化
教室系技術職員の配置は、全学的観点での人材有効活用、効率的・効果的な技術支援、技能・技術の継承及び処遇改善を目的として、技術センターへの一元化の検討をさらに進め、同センターの運営会議及び企画調整部会等による移行計画案に沿った運営に移行した。
今後は、クライアント（業務依頼申請者）からの業務依頼に基づいて、的確な責任ある技術支援を実施する組織運営体制を確立すべく、①業務依頼・派遣システムの構築、②人材育成システムの構築、③技術職員に適した個人評価システムの構築に取り組むこととした技術センター一元化のための行動計画を策定した。

2) 財務内容の改善

○国からの運営費交付金の効率化係数（1%）への対応（削減2.3億円）
共通人件費については1%の効率化減を、物件費については基盤的経費を除き1.5%の効率化減を、法人本部の事業計画予算は5%の減を行い効率化係数への対応を行った。

○施設面での経費削減対策
施設面での経費削減対策については、施設マネジメント会議省エネ推進部会において作成した「エネルギー管理標準」に基づき省エネ推進活動を行った。
この結果、平成18年度では、エネルギー消費削減により、霞団地は前年度比28,000千円、東広島団地は1,900千円の削減となった。
なお、光熱水料については、インセンティブを考慮し節約努力を促進するため、決算額の増減により部局長裁量経費に反映させるシステムを構築し、部局等へ還元している。

○大学病院における取組
病院経営基盤確立のため、各種データを基に収入増と同時に経費節減を図る観点から、あらゆる面において、人的、物的、財務的資源（いわゆるヒト、モノ、カネ）の有効活用策を企画実施した。
この結果、診療費用請求額ベースで、平成15年度約156億円であったものが、今年度は診療報酬のマイナス改定3.16%があったにも拘わらず約182億円と、3年間で約26億円（約17%）の伸びを示し、収支差額もプラスを保っている。
また、昨年度に試行稼働した病院管理会計システムを平成19年3月から本格稼働し、経費節減を推進した。

3) 自己点検・評価及び情報提供

①自己点検・評価

○評価委員会体制の見直し
本学は、大学評価に関する諸事項に対応するため、広島大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置しており、国立大学法人評価、認証評価、自己点検・評価等への対応を行ってきたが、実績報告書及び自己評価報告書の提出期限が6月末であること、評価関係業務の重要性等から委員の任期を年度末から6月末とした。
また、評価担当理事・副学長を置き、評価委員会委員長として就任させ、評価体制の強化を図った。
さらに、構成員（計20名）についても、部局の目標・計画は大学の中期目標及び中期計画等と密接な関係があることから、各研究科の副研究科長クラスの者と、学内の評価に識見のある者とした。（平成18年7月）

○評価委員会の活動
評価委員会では、上記の体制の下、評価に関する課題として、①教員活動状況報告書の公表、②教員評価制度の検討、③自己点検・評価の方法、④認証評価への対応、⑤部局等の年度計画の実施に対する評価結果のフィードバック、⑥法人評価作業の見直し、⑦中期目標期間終了時の評価に向けての作業検討、⑧経営指標及び中期計画の評価指標の検討、⑨組織情報並びに教員情報データベースの設計等に取り組んだ。

②情報提供

○広報ガイドラインの作成
学内外との情報コミュニケーションを通し、本学教職員・学生のユニバーシティ・アイデンティティを高めつつ、本学にふさわしいブランドイメージを確立することを基本理念とした「広報ガイドライン」を作成した。
また、同ガイドラインでは、各組織の効率化の促進と本学のブランドイメージ確立の双方の狙いから、広報活動全般にわたる共通指針としても示した。

4) その他の業務運営に関する重要事項

○環境負荷削減への取組
毎年「省エネルギー・キャンペーン」を実施している。これは単に経費節減を図ることだけが目的ではなく、構成員の地球環境保全という意識を高めるための取り組みでもある。
この他に、紙リサイクルシステム、実験排水処理家畜堆肥のコンポスト化と緑化活動など、本学での研究成果を生かした独自の実践活動も行っている。

- 施設整備の一元管理
全学の施設整備基本計画を策定するとともに、施設マネジメント体制の下で施設整備の一元的管理を推進するための取り組みを実施した。
- リスク管理施策としての薬品管理システムの導入
各種の法規制への対応及び安全管理のため、薬品管理システムの全学導入を目指し、平成18年度は理学部・理学研究科、工学部・工学研究科の部局で試行導入した。
- 情報通信基盤の整備
情報セキュリティに優れた高機能情報通信基盤・環境、情報機器を整備充実するため、学内情報ネットワーク(HINET)の更新計画の策定等を実施した。
- 情報セキュリティ教育の徹底
学生、教職員に指導・助言を行う職員を対象とした情報セキュリティ研修(管理者コース)を実施するとともに、E-ラーニングによる「オンライン情報セキュリティ講座2005」を開設し、コースアクセス者3,034名(教職員265名, 学生2,769名), 修了試験受験者1,668名(教職員163名, 学生1,505名)と積極的な参加があり、徹底が図られた。

(2) 教育研究等の質の向上の状況

1) 教育の質の向上のための取組

学士課程においては、明確な教育目標の設定と教育目標への到達度の測定を可能にする「到達目標型教育プログラム」を導入・実施した。(平成18年度学部入学生から適用)
大学院課程においては、企画・立案、評価及び改善機能を持った「大学院課程教育センター」を設置し、各研究科を代表する委員で構成された大学院課程会議において審議を重ね、教育実施体制を整備した。

2) 研究の質の向上のための取組

全学・部局レベルでの重点的な研究推進計画を次の3つのレベルに分けて実施している。
第1は、世界的研究教育拠点として、COEプログラムの採択を受けているプロジェクト5件への重点支援である。
第2は、今後の研究拠点候補プロジェクト10件についての支援である。
第3は、学部や研究科の枠を越えたプロジェクト型の研究活動を推進し、その育成を図るものである。

3) 教育研究等の質の向上のための整備

- 東広島天文台の整備
宇宙科学センター東広島天文台(かなた望遠鏡)を5月に設置し、国立天文台の協力を得て、観測装置の開発に取り組んだ。秋以降は、ガンマ線衛星GLASTやX線衛星「すざく」との高エネルギー天文衛星との連携等の先端的研究に取り組んでいる。また、天文台を活用した地域連携も進めている。



完成記念式典



1.5m反射望遠鏡：愛称「かなた」

- 総合博物館の整備

総合博物館は、本学の教育研究成果を総合的に発信する拠点として、また、貴重な学術資料の保存という機能を併せもつ施設として平成18年4月に設置した。
さらに、11月には本博物館の中心的な常設展示の施設として、地域からの協力も得て、既存建物を改修の上、開館し、地域社会への発信・地域社会との交流を行っている。
平成18年度には、約4,500人の入館者を集めた。
また、大学全体を博物館とする「エコミュージアム構想」を策定し、整備計画を推進している。



総合博物館内の展示風景

- 4代目生物生産学部附属練習船「豊潮丸」の建造
11月に竣工した、新「豊潮丸」は、電気モーターでスクリューを動かす「全電気推進システム」を採用した環境にやさしいエコシップで、国内では四隻目となる。
新「豊潮丸」を活用した、瀬戸内海の環境保全と海洋生物資源の有効利用に関する教育・研究を進めている。

瀬戸大橋付近を航行する4代目「豊潮丸」→



2. 各項目に横断的な事項の実施状況

○計画推進会議による計画の推進

学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした計画推進会議を設置（平成18年11月）し、マネジメントレビュー体制を整備した。同会議において、平成17事業年度の評価結果を踏まえ、平成18事業年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期計画及び年度計画の達成に向けての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ、計画推進会議構成員を通じて、改善及び計画の推進について、各組織へ周知した。

3. 特に重点的に取り組んだ、又は成果があがった取組

(1) 業務運営・財務内容等の状況

○目標管理の試行及び展開

各組織の企画・立案、実施、評価及び改善活動のために、バランス・スコアカードを用いた目標管理の手法による業務運営に取り組み、本学で試行・開発したマネジメントシートの活用を展開し、PDCAサイクルの実践的確立を図っている。

○アウトソーシングを活用した人員削減

財務部の大量反復的業務について、本学職員が携わる業務を見直し、主に派遣職員で構成する会計センターを平成19年度から設置することを決定した。これにより、平成19年度に常勤職員7名を削減することが可能となり、その削減を実施することも決定した。また、学生宿舎管理業務について、同様に見直しを行い、平成19年度からアウトソーシングすることを決定した。これにより、平成19年度に常勤職員1名及び非常勤職員1名を削減することが可能となり、その削減を実施することも決定した。

(2) 教育研究等の質の向上の状況

○到達目標型教育プログラムの導入・実施

「明確な教育目標を設定し、それを実現するための教育プログラムを整備して、教育内容の充実、教育方法の改善に努めるとともに、教育目標への到達度を測定する的確な教育評価システムを構築する。」ことを達成するため、平成18年度から全学一斉に到達目標型教育プログラム（平成18年度学部入学生から適用）を導入・実施した。

○大学院教育実施体制の整備

大学院課程教育に係る企画・立案、評価及び改善機能を持った「大学院課程教育センター」を設置し、各研究科を代表する委員で構成された大学院課程会議において審議を重ね、教育実施体制を整備した。

○教員養成のあり方についての提言等

「教員養成のあり方検討WG」において取りまとめた「広島大学の教員養成のあり方について」の提言に基づき、教員養成について全学的に対応するための協議機関として「教員養成会議」を設置した。

○成績優秀学生表彰制度の新設

優秀な人材の本学への進学動機に繋げることを目的として、広島大学独自の成績優秀学生表彰制度「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」を新設した。

○21世紀COEプログラムなどの特色ある優れた研究活動の全学的支援の強化

全学・部局レベルでの重点的な研究推進計画を、次の3つのレベルに分けて支援した。
第1は、世界的研究教育拠点として、COEプログラムの採択を受けているプロジェクト5件への重点支援。
・学長裁量人員を確保し、助手を各1名配置。
第2は、今後の研究拠点候補プロジェクト10件についての支援。
・これらプロジェクトへは特別研究経費により重点的財政支援を行った。
第3は、学部や研究科の枠を越えたプロジェクト型の研究活動を推進し、その育成を図る。
・部局横断型の大型の研究プロジェクトの円滑な推進を図るため、平成18年10月から学術部に研究プロジェクト支援グループを暫定的に設置した。本グループの設置が有効であることが確認できたことから、平成19年度から、研究プロジェクト支援課長を置いた正式な組織とすることを決定した。

○若手研究者育成支援事業

新たな研究拠点となりうるシーズを開拓するため、「広島大学研究支援金」により21件の若手研究者の独創的な研究へ助成を行った。

○科学研究費補助金の採択件数、採択金額の向上のための施策

科学研究費補助金の採択件数、採択金額の向上のため、計画調書作成時の留意事項などを中心とした、科研費対策セミナーを開催した。さらに、既に採択実績の豊富な本学教員による助言制度も引き続き実施した。助言者35人に対し助言を受けたものは54人（助言件数79件）であった。

○地域貢献研究の推進

地域から研究課題を募集し、本学の経費により研究する「地域貢献研究」は、平成14年度から開始され、平成18年度までの5年間で56件の研究プロジェクトが採択されており、それらの研究成果を記録するとともに、活用にも資するため、報告書の作成に着手した。また、地域からの提案課題数及び地域課題に対応するため、研究プロジェクトの募集情報を学内の研究者に重ねて周知し、できるだけ多くの研究プロジェクトの応募を確保するよう努めた。さらに、学内申請プロジェクトは単年度主義になっているが、研究成果が上がった場合には、複数年度での支援ができるような制度に改善することを検討した。なお、本地域貢献研究の研究成果の例として、平成17年度に東広島市観光協会から提案を受けて実施した研究プロジェクト「合併後の東広島市がめざすべき観光振興のあり方検討に向けた基礎的な調査と方策の提案」を推進し、その研究成果を平成19年5月に「東広島観光展」として公開することを決定した。

○社会連携推進機構の活動成果

地域連携センター，産学連携センター，医療社会連携センター，福山サテライトオフィス，東京リエゾンオフィスなどを社会連携推進機構に一体化し，地域連携活動及び産学官連携活動の中心的な拠点として強化した結果，共同研究及び受託研究数が平成17年度を大きく上回った。

共同研究数：17' 61件 → 18' 68件

受託研究数：17' 7件 → 18' 26件

また，新産業創出も5件成立し，累計で30件に達した。

○地域の三次被ばく医療機関としての活動

西日本ブロック唯一の「地域の三次被ばく医療機関」として，緊急被ばく医療推進センターを中心に，西日本を3ブロックに分けて緊急被ばく医療に係る地域協議会を開催し，実効性ある緊急被ばく医療体制の構築事業を推進した。

また，国が実施した原子力総合防災訓練（内閣府，文部科学省及び経済産業省の合同主催）に参画（愛媛県からの模擬患者の受入れ，愛媛県への医師派遣など）した。

さらに，広島地区の緊急被ばく医療協力機関である県立広島病院，広島赤十字・原爆病院及び独立行政法人国立病院機構呉医療センター（計3機関）と機関間協定を締結した。

○海外拠点の新規開発

トムスク国立教育大学（ロシア）に「広島大学広報オフィス」の開設，ケニヤッタ大学（ケニヤ）に「広島大学国際協力センター設置準備室」の開設など，海外拠点の新規開発や海外ネットワークの整備拡充を図った。

○病院職員の処遇改善

病院に特化した人事，給与制度の構築を行い，助手（助教），医員，コメディカル，医療事務職員，情報関連職員の契約職員化や医員に対する診療貢献手当の支給による処遇改善を行った。

○附属学校園再編・統合・移転計画案（第二次案）の策定

附属学校の再編・統合・移転計画について，役員会の下に附属学校園再編・統合・移転計画推進会議を設置し，再編・統合・移転計画の具体案である「広島大学附属学校園再編・統合・移転計画案（第一次案）」（平成18年4月18日）をもとに関係機関等と協議を重ね，第二次案として取りまとめた。

4. 学長のリーダーシップの下，機動的・戦略的な大学運営を目指した取組や，国民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組等

○学長による情報発信

学長によるメール・マガジン（26回）及びオフィス・アワー（21回37名）により，国民や社会に対する大学運営等の情報発信及び意見交換を定期的実施した。

これにより，学生の父母等のステークホルダーから，多くのご意見・ご要望が寄せられ，いただいた意見等に個別対応し，ご理解を得るとともに，大学運営の改善努力を継続した。

○PDCAサイクルの確立に向けての取組

平成18年度は，中期計画に沿った3年目の計画が実施されるとともに，前年度までの実施状況を踏まえた各種の改善が行われ，PDCAサイクルの稼働が一層進んだ。

冒頭で述べた計画推進会議に加え，部局長等も参画する全学計画推進会議を設置し，学長のリーダーシップの下，全学で計画推進に取り組んだ。

PDCAサイクルは，各部局など実施組織にも具体化されなければ有効ではなく，さらに最終的には教職員個人のレベルまで掘り下げてPDCAサイクルを確立しなければ，大学全体での取り組みまで発展しない。この点を踏まえ，職員については業績評価（目標管理）と能力評価の試行を展開し，教員については個人評価の基本方針を策定した。

○学長による学科・専攻等巡りでの要望の実現に向けての取組

学長による学科・専攻等巡りを精力的に実施し，現場の意見・要望を，学長自ら直接聞く機会を継続して設けた。ここで出された意見・要望を受け，大学のさらなる発展の活力とするため，学長の意向により，例えば知的賑わいを創出する一つとして，東広島キャンパスにエコを意識した新福利厚生施設カフェ「la place（ラ・プラス）」を新設することを決定した。

太陽光発電パネルを備えた →
ガラス張りの福利厚生施設
愛称「la place（ラ・プラス）」
のイメージ図



○広島大学男女共同参画宣言の具体化の取組

男女共同参画社会基本法に則り，男女共同参画の理念を明らかにするとともに，その推進を図るため，平成18年10月17日に「広島大学男女共同参画宣言」を行った。本宣言の基本方針の一つである「家庭生活と教育・研究・修学とを両立させるための男女への支援」の具体化施策の一つとして，学長の指示により，学内保育所設置について，準備WGを置いて検討を進め，平成19年度に学内保育所を設置することを，役員会で決定した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
① 運営体制の改善に関する目標

中期目標
① 学長は、大学全体の到達目標「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」に向けて、学内各組織を方向付けし指示する役割を果たす。大学全体の目標を達成するために、その目標に到る行動計画として、「広島大学の長期ビジョン」を定め、各段階の目標達成を図るべく、各組織に必要な指示を与える。
② 学長のリーダーシップの下に効果的な組織運営が可能な全学運営体制を構築する。学長や各副学長を補佐する組織を置き、学長を中心とした企画・立案、執行、評価及び改善の機能を強化する。
③ 「人的・物的・財的資源」の全学一括管理の下に安定的かつ戦略的資源配分を行い、教育研究活動の活性化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
<p>【51】全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 ①学長がその責務を果たすための補佐機構として「学長室」を設置し、教育研究活動等に係る点検・評価、内部監査結果等を分析し、全学的な経営戦略を確立するための体制を整備する。</p> <p>②国際的視点に立って社会の趨勢を見極め、経営戦略を立案する。</p> <p>③自己点検・評価結果や大学経営に対する社会の要請などを具体的な改善策に反映する。</p>	<p>【51】全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 ①a. 大学運営支援体制検討部会の下に置く、大学経営指標検討WGにおいて、大学経営指標体系を策定し、指標に係る組織情報の収集及び経営分析を試みる。</p> <p>b. 大学経営指標等の経営情報の維持管理及び経営戦略を立案する体制を検討する。</p> <p>②国際的視点に立って社会の趨勢を見極めた経営戦略の立案のため、平成17年度調査を踏まえ、収入構造の在り方について、引き続き調査を実施する。</p> <p>③a. 自己点検・評価結果や大学経営に対する社会の要請などを具体的な改善策に反映するシステムとして、理事・副学長マネジメントレビュー及び学長 マネジメントレビューの仕組みの検討及び試行を実施する。</p> <p>b. 公益通報の取扱いの確立及び処理体制の整備を行い、法令遵守を強化した大学経営を推進する。</p>	III	①a. 大学経営指標検討WGを6回開催して、大学経営評価指標の体系化と指標算定式の見直しを行い、広島大学版大学経営評価指標（Ver. 1）を作成するとともに、大学経営評価指標に係る数値を収集して経営分析を試行した。	
		III	b. 大学経営指標検討WGを6回開催して、経営情報を維持管理し活用するシステム（経営戦略データウェアハウス）及び経営戦略を立案する経営企画室構想について検討し、役員会に報告した。	
		III	②ビジョン委員会将来構想部会において、本学のベンチマークとなる米国の大学（スタンフォード大学、カリフォルニア大学バークレー校）を訪問し、管理運営組織及び収入構造等について調査を実施し、報告書を取り纏めた。	
		IV	③a. 学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした計画推進会議を設置（平成18年11月）し、マネジメントレビュー体制を整備した。同会議において、平成17事業年度の評価結果を踏まえ、平成18事業年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期計画及び年度計画の達成に向けての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ、計画推進会議構成員を通じて、改善及び計画の推進について、各組織へ周知した。	
		III	b. 公益通報の取扱いの確立及び処理体制の整備を行うために、次の事項を実施した。 ・広島大学における公益通報の取扱いに関する規則を施行（平成18年4月1日） ・同規則に基づき公益通報を適切に処理するために必要な事項を定めた広島大学における公益通報の処理に関する細則を制定（平成19年4月1日施行） ・公益通報者保護制度の周知を図るため、ホームページ及び電子事務局に公益通報・相談窓口の案内及び公益通報者保護制度の概要について掲載	

<p>【52】 【運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策】 ①情報担当副学長の下に企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（情報政策室）を設置し、「情報政策室」において教育・研究、社会貢献などの諸活動と効率的な組織運営を情報メーカに関する環境を充実し、情報メディアに関する教育研究組織ならびに支援体制を整備する。また、大学の構成員全員が大学運営のビジョンと基本的な考え方を共有できるように、ICTを活用して組織の活動状況に関する各種情報の共有や、構成員間のコミュニケーションの促進を図る。</p>	<p>【52】 【運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策】 ①a. 大学の中期的な情報化計画を策定する。 ----- b. 事務用電子計算機の更新及び新電子事務局の構築に向け仕様を検討する。 ----- c. 部局単位での電子フォーラムの活用を推進する。 ----- d. 大学の構成員全員が大学運営のビジョンと基本的な考え方を共有できるように、学長による学科・専攻巡りやオフィスアワー、メールマガジン等により構成員間のコミュニケーションの促進を図る。 ----- e. 学科・専攻巡り等による意見を大学運営に反映させるためのシステムを検討する。</p>	<p>III ----- III ----- IV ----- III ----- IV</p>	<p>①a. 情報政策室において、本学における中期計画期間中の情報化に向けた年次計画を策定し、「広島大学情報化計画（平成19年1月現在）」として、平成19年2月2日開催の情報化戦略会議で審議・了承した。 ----- b. 仕様策定委員会を設置（平成18年10月23日）して、資料提供招請を官報に公示（平成18年12月18日）し、導入説明会を実施（平成18年12月27日）のうえ、仕様の検討を行った。 ----- c. 部局等掲示板の開設が11部局等になり、その活用により、会議概要、重要事項の周知を図る部局の活動が軌道に乗ってきた。 また、施設・備品、会議室・公用車等の予約システムも11部局等で開設・活用した。 ----- d. 学長による学科・専攻巡り（19回）やオフィスアワー（21回37名）、メールマガジン（26回）を、それぞれ定期的実施しているほか、様々な機会を通してコミュニケーションの促進を図った。 ----- e. 学科・専攻巡りやオフィスアワー、メールマガジンなど様々な機会を通して出された意見については、学長室を窓口とし、全学的な重要事項については、企画会議及び役員会等で検討を行うほか、必要に応じて関係室等により対応するシステムが定着した。 出された意見から実行に移した施策としては、カフェの建設（企画会議3回検討）、学内保育所の設置（企画会議3回検討）などがある。</p>
<p>②学内コンセンサスに留意しつつ学長が指導性を発揮し、全学的な視点に立った企画・立案・改善体制を確立し、教育研究の進展や社会的要請等に機動的・弾力的に対応する。</p>	<p>②a. 学内コンセンサスに留意しつつ、教育研究の活性化を図るため、役員会の下での企画会議や部会を活用し、機動的・弾力的な企画・立案・改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>②a. ○学長による学科・専攻巡り等により構成員とのコミュニケーションを促進するとともに、構成員からの意見を企画会議等での検討を経て大学運営に反映した。 ・学科・専攻巡り 19回、445名 ・オフィスアワー 21回、37名 ○企画会議を活用し、戦略的、機動的な大学運営を実現した。 ・会議開催回数：24回 ・提言・答申等の件数：4件 「広島大学の教員養成の在り方について（平成18年4月18日）」 「大学教員の職の在り方について（平成18年7月18日）」 「広島大学における教育研究体制について（平成18年7月18日）」 「広島大学における附置研究所及びセンター等の整備について（平成19年2月13日）」 ・実行に移した施策：カフェの建設、男女共同参画宣言、校友会の設立、サバティカル研修制度の導入、学内保育所の設置 等 ○役員会の下での部会を活用し、大学運営に係る重要事項について専門的かつ重点的に検討した。 ・教員人員調整部会（13回）、大学運営支援体制検討部会（5回）、予算部会（6回）、競争的資金部会（16回）、環境部会（3回）</p>

		<p>○附属学校園の再編・統合・移転計画について、財政面、組織面及び教育研究面など様々な観点から検討を行い、具体的な準備を進めていくために役員会の下に附属学校園再編・統合・移転計画推進会議を設置(平成18年4月)した。 ・会議開催回数：3回</p>
<p>③各組織では、企画・立案から実施まで自ら行い、実施結果に対する点検・評価結果を組織活動の改善に結びつける。</p>	<p>b. 企画・立案・改善体制の確立のため、学長マネジメントレビューの仕組みの検討及び試行を実施する。</p> <p>③a. 各組織が、企画・立案から実施まで自ら行い、実施結果に対する点検・評価結果を踏まえて、組織活動の改善に結びつけるための体制整備について検討する。</p> <p>b. 点検・評価結果を踏まえた、全学的な組織編成の見直しも検討する。</p>	<p>III b. 学長を議長とした計画推進会議(前述51-③a)において、中期計画及び年度計画の達成に向けての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ各組織へ周知した。これを受けて、各組織では、解決方法に基づく企画を検討のうえ企画会議に提案し、了承された事項については、平成19年度計画に反映させた。</p> <p>IV ③a. 各組織の企画・立案、実施、評価及び改善活動のために、バランス・スコアカードを用いた目標管理及び広島大学マネジメントシートの活用を展開し、PDCAサイクルの実践の確立を図っている。 平成18年度は、学長室、学術室、情報政策室及び総務室(総務部)の4組織において、平成18年7月から年度計画及びアクションプランの進捗状況管理を試行し、平成18年9月に報告会を開催した。引き続き、監査室、教育室、社会連携室、財務室、総務室(人事部)、附属学校室、生物圏科学研究科及び国際協力研究科の8組織への展開を進めた。 また、大学病院では、ISO9001の品質マネジメントシステムを活用して、恒常的にPDCAサイクルを機能させることに取り組んだ。 さらに、各研究科の研究科長室会議等においても、大学及び各研究科の中期計画の達成に向けて、年度計画の進捗状況を確認・評価し、次年度の年度計画に反映するように取り組んだ。</p> <p>III b. 部局業務組織(事務組織)について、自己点検・評価を踏まえた業務の標準化及び組織再編について検討を進めた。 ・活動状況：担当理事による部局巡り 5回 部局業務組織検討会議 4回 大学運営支援体制検討部会 5回 検討の結果、次のとおり進めていくことで、全学の合意を得た。 ・部局業務の標準化について、平成19年度前半を目途に方向性を整理する。 ・部局業務組織(事務組織)の部局長支援グループ及び教育研究活動支援グループの一元化について検討し、平成20年度を目途に整備を行う。</p>
<p>【53】 【研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策】 ①研究科長等の人的・物的・財的資源の裁量権を拡大するとともに、研究科長等を補佐する副研究科長等を配置し、強化を図る。</p>	<p>【53】 【研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策】 ①研究科長等の人的・物的・財的資源の裁量権の量的拡大・強化を図る方策及び仕組みについて検討に着手する。</p>	<p>III ①これまで与えられていた研究科長等の裁量権に加えて、次のとおりその拡大を図り、裁量権を拡大する仕組みを定着させた。 ○人的 ・教員を採用する際、教員人員調整部会の承認を必要としていたが、報告にとどめることとした。 ・サバティカル研修に従事することの許可は研究科長等が行うこととした。 ○物的・財的 ・平成17年度に始めた総枠予算方式を平成18年度に本格実施し、予算に関する研究科長等の裁量権の拡大を図った。 ・間接経費の配分率の見直しにより、部局長裁量経費の増額を図った。</p>

<p>②教授会の機能を明確にし、円滑な運営を行う。</p> <p>③研究科長等の支援組織として「部局長室」を設置する。</p>	<p>②～③「部局長室」や代議員会の活用により迅速な意思決定を行い、円滑な部局運営の実現と定着を図る。</p>	<p>III ②～③平成18年4月に設置した総合科学研究科、薬学部においても部局長を支援する組織として「部局長室」を設置するとともに、迅速な意思決定を行うため、代議員会を設置し、これらを活用することにより、円滑な部局運営を行った。</p> <p>また、医学部においては、教授会のあり方を見直し、代議員会の運用を開始した。</p>
<p>【54】 【教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策】</p> <p>「学長室」並びに各副学長及び各部局長の下に設置する「室」において、教職員が一体となって教学及び経営における大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善に当たるとともに、それに沿った業務を効率的に行う体制を整備する。</p>	<p>【54】 【教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策】</p> <p>a. 教職員が一体となって教学及び経営の両面における大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善に当たるとともに、各組織にふさわしい具体的な運営ツールの検討を行う。</p> <p>b. 各組織の年度計画を着実に実行するとともに、業務を効率的に運用するため、バランス・スコアカードを用いた目標管理の試行を行う。</p>	<p>IV a. 【マネジメントシートによる目標管理】</p> <p>大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善のため、具体的な運営ツールとして「広島大学マネジメントシート」を試行・開発し、学長室、学術室、情報政策室及び総務室（総務部）の4組織において、平成18年7月から年度計画及びアクションプランの進捗状況管理を試行し、平成18年9月に報告会を開催した。</p> <p>これにより、本ツールの有用性が確認できたことから、引き続き、監査室、教育室、社会連携室、財務室、総務室（人事部）、附属学校室、生物圏科学研究科及び国際協力研究科の8組織への展開を進めた。</p> <p>【ISO9001を活用したPDCAサイクルの実現】</p> <p>大学病院では、平成17年度から3年計画でISO9001の導入を進めており、品質マネジメントシステムを活用して、恒常的にPDCAサイクルを機能させることに取り組んだ。</p> <p>III b. 平成17年度に目標管理を試行した法人本部4室は引き続き行うとともに、法人本部6室及び2部局に展開を図るため、平成18年6月からワークショップ形式（7回）及び個別相談形式（4回）により目標管理の試行を行い、平成18年9月に報告会を開催した。</p> <p>これにより、バランス・スコアカードを用いた目標管理を実施することにより、年度計画が着実に実行でき、業務が効率的に運用できることが理解できた。</p>
<p>【55】 【全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策】</p> <p>①全学的視点からの効率的な人的資源配分のために「部局基礎分」と、「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分による教員の人員配分を行う。</p> <p>②基盤的研究を支えるための教員研究費を確保するとともに、研究活動の活性化を図るための研究推進経費として、学長・部局長裁量経費を制度化する。</p>	<p>【55】 【全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策】</p> <p>①全学的視点からの効率的な人的資源配分のために「部局分（「部局基礎分」と「部局付加分）」及び「全学調整分」による教員の人員配分を行う。</p> <p>②基盤的研究を支えるための教員研究費とともに、教育研究活動の活性化を図るための学長・部局長裁量経費を確保する。</p>	<p>III ①教員人員調整部会において、平成21年度までの移行計画に基づき、平成19年度における教員の人員配分について、全学的視点から検討を行うとともに、その過程で必要に応じヒヤリングを実施、新たな設置・改組等の要因を加味した配分案を役員会に付議し、承認した。今後、移行計画の実施・確認及びさらなる検討を進めることとしている。（計画番号66-②関連）</p> <p>IV ②平成18年7月から11月にかけて、財務マネジメント会議、予算部会で予算配分方法を検討し、各室、各部局等に意見を照会のうえ大幅な見直しを行い、11月の役員会、12月の経営協議会で平成19年度予算編成方針を決定した。</p> <p>平成19年度予算編成方針において、基盤的経費については効率化係数を掛けることなく、教育研究活動に必要な経費として平成18年度と同額を確保するとともに、部局長裁量経費については、間接経費の配分率の見直しにより、さらなる増加を図るとともに、学長裁量経費の確保を図った。</p> <p>また、基盤研究費と大学院基盤教育費の名称を「教育研究基盤経費」とし、より柔軟な対応を可能とした。</p>

<p>【56】 【学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】 ①積極的にIT、産学連携など必要な分野に、学外の有識者や専門家を採用する。</p> <p>②副学長の下に設置する「室」には、必要に応じて学外の有識者・専門家を非常勤として採用する。</p>	<p>【56】 【学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】 ①必要に応じて、地域連携分野や産学連携分野（知的財産を含む。）の学外有識者や専門家を採用する。</p> <p>②副学長の下に設置する「室」には、必要に応じて学外の有識者・専門家を非常勤として採用する</p>	<p>III</p>	<p>①平成18年4月、産学連携センターに知的財産の実務経験が豊富な専門家として教員1名を採用し、また、10月にNEDOフェロー1名を配置したことにより、知的財産に関する管理体制が構築され、知財教育の充実や特許庁の知財関連研究プロジェクトの採択に結びついた。また、産学連携センターに知的財産マネージャー2名を採用することにより、霞地区における産学連携活動支援の充実が図られた。</p> <p>②教育・研究における特定分野について教授するとともに、必要な助言及び指導を行う顧問教授を置くことができるようにするため、「顧問教授に関する規則」を整備したほか、「広島大学学術顧問規則」、「広島大学顧問弁護士規則」などを活用して、学外有識者・専門家を採用し、業務運営の改善及び効率化が推進されるように制度化を図った。 また、次期学生情報システムの開発、大学病院へのISO9001の導入、バランス・スコアカードを用いた目標管理の実施のために外部コンサルタントを活用して専門的ノウハウの提供を受け、業務の効率化を図った。</p>
<p>【57】 【内部監査機能の充実に関する具体的方策】 内部監査体制を確立するために学長の直轄組織として「監査室」を設置し、各組織の運営目標の効果的な達成や諸活動の効率的な推進を図るとともに、社会的信頼性を確保する。</p>	<p>【57】 【内部監査機能の充実に関する具体的方策】 a. 運営目標の達成のための諸活動の効率的な業務推進を図るため、合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場から内部監査等を実施し、これに基づき特に改善を重視して助言、勧告を行い、その改善や変革を支援する。</p> <p>b. 業務の効率性、質の向上や透明性の確保を図るため、内部統制手続き等を検証し、財務情報に関する社会的信頼性を確保する。</p>	<p>III</p>	<p>a. 監査室において、内部監査体制の独立性を担保した内部監査計画を策定し、学長の承認を得て、会計に関する内部監査（延べ52人日、指摘改善事項27件）、科学研究費補助金の執行内容等について研究代表者のヒアリングを含む内部監査（延べ36人日、指摘改善事項28件）、個人情報管理に関する実地監査（延べ33人日、指摘改善事項3件）を実施した。 また、会計監査人監査に立会し、当該監査の円滑かつ効率的な実施をサポートするとともに、協力して監査を実施した（延べ134人日）。 さらに、研究経費の使用状況について、重点的に3件の調査を実施し、うち1件については調査報告を行い、残る2件については調査を継続実施中である。 なお、監査結果と助言、勧告を含めた改善案を学長に報告するとともに、検出した誤謬等については直ちに是正処置を施し、改善や変革の支援を行った。</p> <p>b. 当該事業年度中に実施した、内部会計監査、科学研究費補助金に関する内部監査等を実施する過程で、広島大学の定める規則等に従った統制手続きが機能しているか否かの検証も併せて実施した。統制手続きが形式的に行われているもの、形骸化により本来の機能が損なわれているものなどについて社会的信頼性が確保出来るよう、改善を勧告した。</p>
<p>【58】 【国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】 本学の果たすべき使命や機能、さらに、教育研究などの質的向上や業務運営の効率化のために、大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を検討する。</p>	<p>【58】 【国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】 a. 本学の果たすべき使命や機能、さらに、教育研究等の質的向上や業務運営の効率化のために、大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を推進するための諸施策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>a. 国立大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を推進するために、次のとおり事業を実施した。 【教育研究等の質的向上】 ・山口大学との共同による「数学統一試験」の全国展開（特色GP） 受験組織数 28大学、3高専 受験者数 2,144名 ・鳥取大学、岡山大学、山口大学、愛媛大学等との連携による「大学間連携によるフィールド教育体系の構築—中国四国地域の農学系学部をモデルとして」の実施（現代GP）</p>

		<p>【業務運営の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国・四国地区内の文部科学省関係機関との人事交流（出向）及び文部科学省等における行政実務研修（長期研修）の実施 派遣：13機関，68名 受入：4機関，7名 ・中国・四国地区国立大学法人等の共同研修事業（9件）の実施 ・中国・四国地区国立大学法人（10大学）評価実務担当者連絡会の開催（2/15）
	<p>b. キャンパスイノベーションセンター（東京）入居大学と共同で新技術説明会やC I Cフォーラムを開催する。</p>	<p>III b. 業務運営の効率化に寄与するため，東京リエゾンオフィスにおいて，キャンパスイノベーションセンター（東京）入居大学と連合組織（CIC連絡会）を設置し，次のとおり各種共同イベントを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学合同説明会の開催： 6月10日にキャンパスイノベーションセンター（東京）で開催し，併せて模擬講義を実施した。 実施主体：入学センター 参加者数：220人 ・大学－企業間の就職担当者セミナーの開催： 9月にキャンパスイノベーションセンター（東京）で開催した。 実施主体：キャリアセンター 参加者数：150人（大学の就職担当と企業の求人担当） ・次年度イベントの検討： CIC連絡会において，JST事業「産学協同シーズイノベーション化事業」を活用した「産と学との出会いの場（仮称）」を企画・検討し，次年度の新たな共同イベントの一つとして位置付けた。
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 学問の発展と社会的ニーズに応じて、学部等の見直し等を行う。 ② 高度専門教育の中心となる大学院の質的・量的充実を図るとともに、全学的な視野から既存の研究科の合理的な再編を行い、学問の高度化・複合化に対応する柔軟な教育研究体制を構築する。 ③ 新構想の研究科新設と既存の研究科の充実を図り、基盤・学際・先端の各研究科群のバランスのとれた発展を目指す。 ④ 教育研究の新たな展開に対応して、センター群の再編成や新設を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【59】 【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】 ①教育研究組織の再編成・見直しは、学長のリーダーシップの下、大学の長期的な戦略や計画に基づき、点検・評価結果を基に行う。 ②教育研究組織の見直しは、「学長室」が「教育室」及び「学術室」と連携して行う点検・評価（各研究科・学部の点検・評価を含む）に基づいて企画・立案する。	【59】 【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】 ①～②a. 平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、教育研究組織（講座制・学科目制に代わる制度の検討も含む。）の在り方に関する答申を行う。 ----- b. 答申に基づき、教育研究組織の再編成・見直し案の検討に着手する。	III	①～②a. 企画会議の下に設置した教育研究組織検討WGにおいて、教育研究組織（講座制・学科目制に代わる制度の検討も含む。）の在り方について3回検討し、さらに企画会議で2回にわたり検討を重ねた「広島大学における教育研究体制について」を提言し、教育研究評議会及び役員会で承認した。	
		IV	b. 「広島大学における教育研究体制について」（提言）で提示した「教育研究組織の改組・再編のすすめ方」に沿って、実施可能なところから教育研究組織の再編成・見直し案の検討に着手し、一部については、平成19年4月からの実施を決定した。 ・医歯薬学総合研究科では、「医歯薬学総合研究科の在り方検討ワーキング答申」を作成した。 ・国際協力研究科では、教員組織の見直しを検討し、講座の再編・統合案を取りまとめた。 ・理学研究科では、専攻の枠を越えた教育研究と研究者の交流を推進する新たなセンターの設置を検討し、附属理学融合教育研究センター構想を取りまとめた。 ・教育学研究科では、部局将来計画WGを設置（平成18年7月）し、検討の上、「大学院教職高度化計画（中間報告）」を作成した。	
【60】 【教育研究組織の見直しの方向性】 ①法科大学院などの専門職大学院の設置を積極的に進め、教育体制の多様化・充実化を推進する。	【60】 【教育研究組織の方向性】 ①a. 教員養成系の専門職大学院である「教職大学院」の設置を検討する。 ----- b. 平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、専門職大学院の視点も反映させた「大学院将来構想」を提言する。	III	①a. 教員養成に関し中核的な役割を担っている教育学研究科が、本学の目指すべき教職大学院像あるいは大学院課程における教員養成の専門職的高度化について、鋭意検討を進め、中間報告をまとめており、この中間報告を受けて、教育研究組織検討WGを2回、企画会議で2回設置の是非を含め検討を行った。	
		III	b. 専門職大学院の視点も反映させた大学院（教育研究組織）の改組・再編の進め方について、教育研究組織検討WGが示した提言「広島大学における教育研究体制について」を教育研究評議会・役員会で承認した。	

<p>②社会科学部研究科の改組再編講座化と保健学研究科の講座化を行い、大学院講座化を完成させる。</p>	<p>② (16年度に実施済のため、18年度は年度計画なし)</p>			
<p>③総合科学部を基礎とする総合系の研究科を新設する。</p>	<p>③総合科学部を基礎とする総合科学研究科を新設する。</p>	IV	<p>③平成18年4月、人間科学・環境科学・文明科学の3部門で構成する総合科学研究科総合科学専攻を設置した。</p>	
<p>④歯学部附属歯科衛生士学校及び同附属歯科技工士学校を早期に4年制大学化(歯学部口腔保健学科)することを検討する。</p>	<p>④ (16・17年度に実施済のため、18年度は年度計画なし)</p>			
<p>⑤教員養成系の整備については、本学の特色を生かした具体的な構想を検討する。</p>	<p>⑤平成17年度に設置した教員養成のあり方検討WGにおいて「本学における教員養成の在り方」を提言する。</p>	IV	<p>⑤「教育の広島大学」として、本学の伝統と実績である優れた教員養成システムをさらに発展せしめるための方策として教員養成の在り方検討WGが提言した「広島大学における教員養成の在り方について」を教育研究評議会・役員会で承認した。この提言に沿って、教員養成の全学体制として「教員養成会議」を設置(平成18年7月)した。</p>	
<p>⑥研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動した研究科の再編成に着手する。</p>	<p>⑥平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動させた「大学院将来構想」を提言する。</p>	III	<p>⑥研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動させた大学院(教育研究組織)の改組・再編の進め方について、教育研究組織検討WGが示した提言「広島大学における教育研究体制について」を教育研究評議会・役員会で承認した。</p>	
<p>⑦学校教育法等の改正及び社会的ニーズに対応するため、医学部総合薬学科を6年制課程の学科及び4年生課程の学科の2学科に改組することを検討する。</p>	<p>⑦a. 医学部総合薬学科を6年制課程の学科及び4年制課程の学科の2学科を有する薬学部へ改組する。 b. 平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、我国の高等教育の将来像を展望し、本学の個性・特色を十分にふまえた学部の充実・整備のための将来構想を策定する。</p>	IV III	<p>⑦a. 平成18年4月、医学部総合薬学科を6年制課程の薬学科と4年制課程の薬科学科の2学科を有する薬学部へ改組した。 b. 我国の高等教育の将来像を展望し、本学の個性・特色を十分に踏まえた学部(教育研究組織)の改組・再編の進め方について、教育研究組織検討WGが示した提言「広島大学における教育研究体制について」を教育研究評議会・役員会で承認し、この提言に沿った学部の充実・整備に取り組むこととした。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	① 教員の任用は、原則として公募制とし、任期制を拡充する。職員の専門性の向上を図るとともに、業務に応じて新たな専門的な職種を創設する。 ② 公正な業績評価を行い、その結果を反映する給与制度を構築する。 ③ 人的資源の一元的管理を行い、それらの効率的・弾力的利用を推進する。 ④ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>【61】 【人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】 ①公正な人事評価システムを構築し、教育研究、社会貢献等及び業務運営に係る業績に応じた処遇を実現することにより、教職員の潜在能力を十分に発揮できる環境整備を行う。</p> <p>②人事評価システムの構築に当たっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保(評価者の訓練、評価結果のフィードバック、苦情処理体制の整備など)を図る。</p> <p>③人事評価の結果は、平成18年度を目標とする新給与制度への移行に合わせ、処遇(昇進、昇給、賞与等)へ反映させる。</p>	<p>【61】 【人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】 ①～②a. 公務員制度改革等の最新の動向を踏まえ、公正な人事評価システムの導入に向けてさらに検討を進め、検討に当たっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保についても検討する。</p>	III	①～②a 大学教員以外の職員の人事評価については、能力評価及び業績評価により実施することとし、平成18年度は次のとおり試行を実施した。 ・一般職員(教室系技術職員を除く)については、平成17年度の試行結果に基づき、人事制度検討会議の下に設置した人事評価検討WGにおいて内容を検証し、修正を行った上、能力評価及び業績評価の試行を平成18年9月から実施した。 ・病院職員(看護職員、医療職員)について、能力評価及び業績評価の試行を実施するとともに、平成18年10月以降、教室系技術職員、海事職員、病院職員(看護職員、医療職員)、附属学校教員とそれぞれ2～3回程度打合せを行い、各職種に適した能力評価及び業績評価の内容及び方法を検討し、いずれの職種も平成19年度には試行を実施し、内容等を検証することとした。	
	<p>b. 教員個人の教育研究活動を適切に評価するための基本方針を作成する。</p>	III	b. 平成17年度に学長に答申した基本方針(案)を基に、企画会議で3回、評価委員会で5回検討を行い、基本方針を作成した。 なお、教員の個人評価のシステム構築から実施については、平成19年度から21年度までの間に、試行し、試行結果の検証・分析を行ったうえ、処遇(昇給及び賞与等)へ反映させるスケジュール設定を行った。	
	<p>③a. 人事評価結果を、昇進、昇給及び賞与等へ反映させるための基準・方法の基本方針等について、さらに検討を進める。</p>	III	③a. 一般職員(教室系技術職員を除く)については、人事制度検討会議の下に設置した人事評価検討WGにおいて、試行内容と併せて査定昇給及び勤勉手当への反映方法案の検討を進めるとともに、平成18年度に実施した試行結果を基に内容の検証を行った。 また、平成19年度の試行を踏まえ、基本方針等をまとめることを決定した。	
	<p>b. 平成18年度からの公務員における査定昇給制度及び勤勉手当の運用基準等を踏まえ、教職員の勤務成績に応じて、給与の面できめ細やかに配慮することが可能な給与制度の導入を図る。</p>	III	b. 人事評価結果の処遇への反映方策のうち、給与の面で配慮する方策について、人事制度検討会議及び同会議の下に置いた新給与制度検討部会において、平成18年度からの公務員における査定昇給制度及び勤勉手当の運用基準等を踏まえ検討の上、9回の労使協議を経て、次のとおり実施した。 ・1号俸を4分割化 ・普通昇給及び特別昇給の実施時期を1月1日に統一した上で一本化し、5段階の区分による昇給を実施 ・勤勉手当の支給率を引き上げるとともに、「優秀な者」等の選考枠の拡大の制度について平成18年4月から施行し、平成19年1月1日の昇給並びに6月期及び12月期の賞与において実施	

		<p>なお、大学教員の個人評価結果を、昇進、昇給及び賞与等へ反映させるための基準・方法については、評価委員会における「教員の個人評価の基本方針」の構築の中で、検討を進めた。</p> <p>IV c. 人事評価結果の処遇への反映方策のうち、大学教員の勤務成績に応じて休暇の面で配慮する方策に活用可能なものとして位置付けられるサバティカル研修制度について、サバティカル休暇制度検討チーム及び同チームの下のサブチーム（WG）を組織し、合計9回の検討会議及び各部署等の意見聴取を経て概要及び規則案等を作成し、1月開催の役員会の議を経て平成19年度からの導入を決定した。（計画番号18-⑤と関連）</p>
<p>【62】 【柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策】 ①柔軟で多様な勤務形態を導入する。</p> <p>②定年制の弾力的運用と再雇用制度を導入し、柔軟で多様な雇用形態を可能とする人事制度を構築する。</p> <p>③教育研究活動などの活性化を図るため、教育研究を主務とする教員に加えて、教育主担当教員、研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度の導入を図る。</p>	<p>【62】 【柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策】 ①必要に応じて、柔軟で多様な勤務形態の導入について検討する。</p> <p>②大学教員以外の職員のうち、定年後も引き続き勤務を希望する者について、雇用上限年齢を65歳まで段階的に引き上げる継続雇用制度を導入・運用する。</p> <p>③教育主担当教員、研究主担当教員、診療主担当教員及び教育研究支援主担当教員などを配置する新たな制度について、更に検討を進める。</p>	<p>IV ①</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事制度検討会議において、①優秀な研究者等の人材確保、②病院スタッフの安定的確保及び処遇改善、③病院等の特有の業務に従事する契約専門職員の配置・育成などの必要性から、従来の勤務形態等について、柔軟で多様な対応ができるように次のとおり契約職員制度及び非常勤職員制度の見直しを行い、平成19年度から導入・拡大することを決定した。 <ol style="list-style-type: none"> 非常勤職員制度下の特任教員、寄附講座教員、寄附研究部門教員、研究員、医員及び医員（研修医）、看護業務・医療技術業務に従事する日々雇用職員などについて、契約職員制度へ移行し労働条件等を改善・整備した。（契約看護師は、平成18年4月から一部導入済み。） 病院に所属する常勤職員の助教について、常勤職員制度から（1）と同様の契約職員制度へ移行し、労働条件等を改善・整備した。 契約職員の外国人研究員について、専門業務型裁量労働制の適用が可能となるよう整備した。 業務組織において専門的な知識又は特殊な技能を要する業務に従事する職員について、契約職員制度を活用し、「契約事務職員」として雇用できるよう整備した。 任期付き職員制度の拡大について 人事制度検討会議において検討し、平成17年4月から導入した「病院特定任期付職員（助手及び看護職員）」に加え、医療技術業務に従事する職員を「病院特定任期付職員（医療職員）」として平成18年10月から新たに雇用することとし、制度を拡大した。 <p>IV ②定年年齢に達した職員を一旦退職させた後、引き続き勤務を希望する者を再び雇用し、雇用上限年齢を65歳まで段階的に引き上げる新たな再雇用制度を、平成18年4月から次のとおり導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教員以外の常勤職員 定年年齢が60歳である大学教員以外の常勤職員については、平成19年3月31日付けの定年退職者から適用 <p>IV ③特任教員制度等の見直し及び契約職員化の検討において、特任教員及び寄附講座等教員について、常勤教員との職務内容等の整理を行い、主担当制度の一つとして位置付け、平成19年度からの導入を決定した。</p> <p>なお、定年退職後の教員を教育主担当教員等として配置する制度については、大学教員の継続雇用制度の検討に併せて検討を進めることとした。</p> <p>また、教務員制度については、平成18年度をもって廃止し、平成19年4月から、現在の教務員の職務内容等を鑑み、実態に即した職へ移行することを決定した。（計画番号15-①参照）</p>

<p>【63】 【任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策】 ①教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、全部局等に任期制の導入を図る。</p> <p>②教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を原則とする。</p>	<p>【63】 【任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策】 ①教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、任期制の導入を更に推進する。</p> <p>②教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を推進する。</p>	<p>III ①「広島大学の教員の任期に関する規則」を平成16年4月に制定し、別表として任期を定めて任用する教員の職等を定めているが、その後、平成18年度において、4月1日、5月23日、9月19日及び平成19年4月1日に別表を改正・施行し、任期制導入部局・講座等の追加等を行い、拡充を図った。</p> <p>【平成18年度適用実績】 平成19年3月1日現在 任期付き教員数 476名 内訳 教授 92名、助教授 68名、講師 72名、助手 244名</p> <p>III ②教員の選考は、各部局等の理念・目標・将来構想に基づき公募すべき教員の専攻分野を明確にした上で、公募を原則とし、国内外を問わず広く適任者が得られるよう努めることとしており、各部局等ともこれに沿って、公募を行っている。 （「広島大学における教員選考についての基本方針」平成16年4月制定） 今後、計画の進捗状況を判断するため、必要に応じ、その状況を確認することとした。</p>
<p>【64】 【外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】 ①外国人教員の採用を促進するため、海外教育研究拠点の活用や国際交流協定校との人事交流が円滑に行える条件整備を行う。</p> <p>②女性教員等の採用を促進するため、弾力的な勤務形態の導入や、保育施設の整備など勤務環境の条件を改善・整備する。</p>	<p>【64】 【外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】 ①海外教育研究拠点における外国人教員の採用の要件等について引き続き検討するとともに、採用を促進する。</p> <p>②女性教員等の採用に当たり、勤務環境の条件の改善・整備について、必要に応じて検討するとともに、採用を促進する。</p>	<p>III ①人事制度検討会議等で、優秀な研究者等の人材確保の推進を図るための方策を検討し、特任教員、寄附講座教員、寄附研究部門教員及び研究員について、契約職員制度へ移行することにより、雇用形態、適用範囲、給与面などの整備・充実を図った（平成19年4月1日施行）。 今後とも、外国人教員の採用を促進するための諸条件について、必要に応じて検討することとしている。</p> <p>【外国人教員数】 ・平成18年3月1日現在 : 32名 ・平成19年3月1日現在 : 37名</p> <p>III ② ○保育施設の整備について 東広島キャンパス内に学内保育所を設置することについて、学内保育所設置準備WGを編成して、アンケートによるニーズ調査を実施（329名からの回答）するなど、具体的検討を行った上、役員会で当該学内保育所を設置することを承認した。 事後、同WGが運営委託業者を公募し、応募業者の審査（ヒアリングを含む。）を行って、運営委託業者を選定した。 今後は、平成20年1月の開所に向けて運営委員会の設置や諸規則等について検討し、準備を進めることとした。</p> <p>○労働時間の特例等について 平成16年度から「始業・終業の時刻の繰り上げ・繰り下げ」、「時差出勤」、「育児又は介護を行う職員の時間外労働及び深夜労働の制限」の制度を導入し、また、平成17年度から「育児休業及び育児部分休業」、「介護休業及び介護部分休業」の制度を導入し、この制度を利用する者は増加している。 育児休業、育児部分休業利用者：平成17年度 33名、平成18年度 57名 介護休業、介護部分休業利用者：平成17年度 0名、平成18年度 3名</p>

<p>【65】【事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策】 ①組織運営への機動的・弾力的な対応と個人に対しての適切な動機付けが可能となるよう、職員的能力と業績を適切に評価し、その結果を配置と処遇に反映させる。</p>	<p>【65】【事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策】 ①目標管理制度の導入、勤務評定制度の見直し、身上調書制度の見直し等について、平成17年度における試行結果の検証・改善等を踏まえ、試行部局を拡大するなど、更に検討を進める。</p>	<p>III ①(教員以外の職員) 一般職員(教室系技術職員を除く)については、平成17年度の試行結果に基づき、人事制度検討会議の下に設置した人事評価検討WGにおいて内容を検証し、修正を行った上、能力評価及び業績評価の試行を平成18年9月から実施した。試行後、評価者及び被評価者にアンケート調査を実施し、その結果を基に改善策を講ずることとし、当該結果を平成19年度における試行に反映させることを決定した。病院職員(看護職員、医療職員)については、能力評価及び業績評価の試行を実施するとともに、平成18年10月以降、教室系技術職員、海事職員、病院職員(看護職員、医療職員)、附属学校教員とそれぞれ2～3回程度打合せを行い、各職種に適した能力評価及び業績評価の内容及び方法等を検討した。身上調書に関しては、能力評価及び業績評価における評価者との面談の際に、身上調書を基に、希望職務、キャリア形成等のヒアリングを試行的に併せて行うなど、その活用方法を含め、引き続き検討を行った。</p>
<p>②職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系を確立する。</p>	<p>②職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系について、職位の在り方及びポスト数の見直し等と併せ、更に検討を進める。</p>	<p>IV ②平成18年2月の役員会において承認された「業務組織の見直し等について(最終まとめ)」の基本的な考え方に基づき、平成19年度における上位級職員数及びあり方及びポスト数の見直し等について、大学運営支援と体制検討部会及び同部会業務組織・人員検討WGにおいて検討を行うとともに、必要に応じて各室等のヒアリングを実施し、平成19年2月に部会の見直し案をまとめ、同月開催の役員会で承認した。職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系に関し、病院の医事部門において、専門知識・特殊技能を有する人材を確保するとともに、将来的には、高度専門職等への配置も視野にし、平成18年度に医療事務に特化した公募を行い、5名の者を選考採用した。</p>
<p>③専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせ、採用方法を導入する。</p>	<p>③専門的な知識・技能を有する人材を確保し、組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容毎に適切に組み合わせ、採用方法を継続的に活用する。</p>	<p>III ③平成16年度から、人事院実施の国家公務員採用試験制度が適用外となったことに伴い、中国・四国地区内の文部科学省関係機関の事務系及び技術系の業務に従事する職員の採用試験を、全国共通の試験を活用し、全国同一試験日により、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」として継続して共同実施した。専門的な知識・技能を必要とするなど特別の資格等を必要とする場合は、本学で独自に選考を実施し、職務内容等に応じた適切な採用方法を活用している。 【平成18年度における一般職員の試験採用者の状況】試験採用者数 28名 【平成18年度における一般職員の選考採用者の状況】選考採用者数 7名</p>
<p>④サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能なる人材を育成する。</p>	<p>④サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能なる人材を育成するため、研修の検証・改善・充実を図るとともに、他機関の共同事業又は主催事業の研修等の受講を継続的に推進・支援するほか、人事評価システム及び身上調書制度を活用した人材育成について、引き続き検討する。</p>	<p>III ④階層別研修及び実務研修の検証・改善・充実を図るとともに、具体的効果等を考慮した研修計画を企画・立案し、平成17年度に比べ充実を図った。特に、平成18年度においては、本学独自に実施する研修及び中国・四国地区国立大学法人等の共同研修において、新たな研修を企画・実施するとともに、他機関(国立大学協会等)主催の研修等について、その受講の推進・支援を図った。研修の成果については、新採用職員研修やビジネスマナー研修においては、ロールプレイングによる電話対応などを組み込むことにより、日常の場面において役だったとの結果が寄せられ、また、語学研修においては、電話や窓口での外国人に対する接遇において成果があるなど、具体的な効果が現れている。</p>

<p>⑤職員 の 資 質 の 向 上 ， 組 織 の 活 性 化 等 の 観 点 か ら ， 文 部 科 学 省 で の 勤 務 や 他 大 学 等 と の 人 事 交 流 の 仕 組 み を 構 築 す る 。</p>	<p>⑤職員 の 資 質 の 向 上 ， 組 織 の 活 性 化 等 の 観 点 か ら ， 文 部 科 学 省 及 び 他 大 学 等 と の 人 事 交 流 等 を 継 続 的 に 実 施 す る 。</p>	<p>また、研修・セミナー等の実施後には、受講生に対しアンケート調査を行い、結果を分析の上、研修プログラムの改善検討に活用し、より効果的かつ効率的に研修目的を達成できるよう構築している。 人事評価及び身上調書制度などを活用した人材育成について、人事制度検討会議で検討するとともに、人事評価の人材育成等の有効性について検証するため、一般職員（教室系技術職員を除く）について、能力評価及び業績評価の試行を実施した。</p> <p>III ⑤中国・四国地区内及び関東地区内の文部科学省関係機関などとの法人化以前からの人事交流に加え、平成16年度から新たに国立大学協会及び日本学生支援機構を交流機関として加え、継続的に実施した。 【平成18年度における人事交流等の状況】 派遣：12機関，63名 受入：4機関，7名 さらに、文部科学省及び日本学術振興会での行政実務研修（長期研修）等に加え、平成16年度から実施している私立大学へ事務研修（6月）として派遣する仕組みを、継続的に実施した。 【平成18年度における行政実務研修等の実績】 派遣：3機関，6名 また、「中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験」の実施委員会採用試験事務室に隣接機関から要員（2名）を継続的に受入れ、共同実施している。</p>
<p>【66】 【中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策】 ①人事・総務担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（人事・総務室）を設置し、「人事・総務室」において教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、全学的視点からの人件費（人員）管理による教職員人事の適正化を推進する。</p> <p>②教員数の各部局への配分は、部局長裁量分としての「部局基礎分」並びに学長裁量分としての「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分を基本として、また、事務職員の配置は、新たな運営組織を基本的な枠組みとして、中期目標・中期計画を踏まえた需要や必要性に応じて行う。</p>	<p>【66】 【中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策】 ①教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに、全学的視点からの人件費（人員）管理による教職員人事の適正化を継続的に推進する。</p> <p>②a. 教員数の各部局への配分は、部局長裁量分としての「部局基礎分」並びに学長裁量分としての「部局付加分」及び「全学調整分」の3区分を基本として行う。</p> <p>b. 事務職員の配置は、業務組織の見直し及び業務改善を踏まえた需要や必要性に応じて行う。</p>	<p>III ①（教員） 教員人員調整部会において、教育研究活動の活性化と質的向上を踏まえ、平成17年度に作成した平成21年度までの移行計画に基づき、平成19年度における教員の人員配分について、13回にわたり部会を開催し全学的視点から検討を行うとともに、その過程で必要に応じヒヤリングを実施、新たな設置・改組等の要因を加味した配分案を役員会に附議し、承認した。（計画番号55-①関連） （教員以外の職員） 平成18年2月の役員会において承認された「業務組織の見直し等について（最終まとめ）」の基本的な考え方に基づき、大学運営支援体制検討部会において、全学的視点から業務組織の見直し・整備（上位級職員数の在り方及びポスト数の見直しを含む）、人件費削減（総人件費改革への対応を含む）への対応策及び業務改善・外部委託等について検討を行い、役員会に提案し、平成19年度の各組織への職員人員配分を決定した。</p> <p>III ②a. 教員人員調整部会において、教育研究活動の活性化と質的向上を踏まえ、平成17年度に作成した平成21年度までの移行計画に基づき、平成19年度における教員の人員配分について、13回にわたり部会を開催し全学的視点から検討を行うとともに、その過程で必要に応じヒヤリングを実施、新たな設置・改組等の要因を加味した配分案を役員会に附議し、承認した。（計画番号55-①関連）</p> <p>III b. 平成18年2月の役員会において承認された「業務組織の見直し等について（最終まとめ）」の基本的な考え方に基づき、大学運営支援体制検討部会において、全学的視点から業務組織の見直し・整備（上位級職員数の在り方及びポスト数の見直しを含む）、人件費削減（総人件費改革への対応を含む）への対応策及び業務改善・外部委託等について検討を行い、役員会に提案し、平成19年度の各組織への職員人員配分を決定した。</p>

<p>③各部局等の人事計画に関する評価を実施し、大学全体の人事計画の適正化を図る。</p>	<p>③各組織の人事計画に関する評価を実施し、大学全体の人事計画の適正化を継続的に推進する。</p>	<p>III</p>	<p>③教員については、各組織の人事計画に基づく人員配分計画書、教員人事計画書及び全学調整分申請書を、教員人員調整部会において審議し、平成19年度の人員配分を決定した。 職員については、新たな業務への人員配置のため、業務組織・人員検討WG等において、従来行ってきた法人本部内での按分による拠出ではなく、財務部等における業務のアウトソーシングにより生ずる経費削減効果をもって対応することとして業務組織（事務組織）の見直しを行い、平成19年度の人員措置を決定した。 次年度以降も、人事計画の適正化を推進するため、教員人員調整部会及び業務組織・人員検討WGにより、継続対応していくこととした。</p>	
<p>④教室系技術職員の配置については、全学的な人員の一括管理の方針により行う。</p>	<p>④教室系技術職員の配置については、全学的な人員の一括管理の具体的方針を定める。</p>	<p>III</p>	<p>④技術センターを平成16年度に設置し、技術センター運営会議（平成18年度5回開催）、企画調整部会（平成18年度9回）、将来構想検討WG（平成18年度5回開催）において、技術センター基礎システム：業務依頼・派遣システムを中心に検討を行い、成案を得た。 平成19年度に業務依頼・派遣システムを試行し、平成20年度の本格実施を目指している。 また、技術センターの組織に関しても、上記各会議において検討した結果、従来の各部局ごとに編成していた部門に対して、各業務に即した、各シーズに合わせた部門に再編成することを目途に、業務依頼・派遣システムの試行と併せて試行的運用を行うこととした。</p>	
<p>⑤総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>⑤中期計画の人件費削減を踏まえ、概ね1%の削減を図る。</p>	<p>III</p>	<p>⑤中期計画の人件費削減を踏まえ、教員については、「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」により対応し、教員以外の職員については、「業務組織の見直し等について（最終まとめ）」の基本的な考え方や業務改善、アウトソーシングの促進等により対応することを役員会で承認し、実行計画に取り組んだ。その結果として、1%相当額（250百万）を削減することができた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 中期目標
 ① 各種事務の集中化・電算化などにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
 ② 事務組織、職員配置の再編、合理化を進める。
 ③ 外部委託等を積極的に活用する。
 ④ 事務職員の専門性の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【67】 【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】 ①事務局・各部署ごとに個別に行われていた業務を見直し、新たな運営組織によって効率的・合理的な大学運営を行う。</p> <p>②業務の効率化・高度化を図るため業務マニュアルを作成し、情報や業務ノウハウの共有化を進める。</p> <p>③組織活動の要素とされている、戦略、組織（人）、業務の流れ及び情報化の在り方を見直し、サービス機能の強化、企画・立案機能の強化を図るとともに、スリム化と効率化を達成する。</p>	<p>【67】 【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】 ①大学運営支援体制検討部会において、業務の効率化・合理化等について検討するとともに、各組織においても引き続き業務の評価と見直しを行い、効率的・合理的な大学運営を行う。</p>	III	<p>①大学運営支援体制の見直しについては、財務部の再編（7グループを5グループ）、教室のグループの統合等を平成19年4月から実施することとした。 また、業務の改善等については、昨年度提案した243項目の状況を確認するとともに、新たな提案を受け業務改善の推進を図った。 さらに、大学として、文部科学省主催の財務マネジメントに関する調査研究事業に参加し、資産管理マネジメントモデルの策定を行うとともに、給与業務についても検討会に参加した。</p>	
	<p>②a. 各部署で業務の効率化・高度化を図るため業務マニュアルを整備充実し、情報や業務ノウハウの共有化を進める。</p>	III	<p>②a. 各室、各組織において業務の効率化・高度化を図るため業務マニュアルを作成し、ホームページや電子掲示板へ随時掲載して情報や業務の共有化を図っている。 また、大学病院においては、病院の診療・教育等を対象とした業務マニュアルを改訂し、マネジメントレビューによるPDCAサイクルの確立を目指しIS09001の導入範囲を拡大した（平成18年12月18日取得範囲拡大（平成17年12月19日IS09001認証取得））。</p>	
	<p>b. 各部署で作成された業務マニュアルをホームページや電子掲示板へ掲載するよう周知・徹底する。</p>	III	<p>b. 各部署で作成された業務マニュアルを電子掲示板等へ掲載するよう周知・徹底するための準備は整え、「各室（部）で作成された業務マニュアルの掲載要領」を電子事務局の更新に合わせ、電子事務局WGで検討することとした。</p>	
	<p>③a. 各組織の年度計画を着実に実行するとともに、業務を効率的に運用するため、バランス・スコアカードを用いた目標管理の手法を、各副学長室及び一部部局に展開して導入する。</p>	III	<p>③a. 年度計画【54】①bの「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>	

	<p>b. 大学運営支援体制の整備強化を目的として、主としてアウトソーシングによる人件費削減案を策定する。</p>	<p>III b. 業務のアウトソーシングについて検討を行い、財務部の大量反復的なデータ処理業務及び学生総合支援センターの学生宿舎管理業務をアウトソーシングする案をまとめた。 この案を受け、組織活性化検討WG及び大学運営体制検討部会において検討を進め、平成19年4月から両業務のアウトソーシングを実施すること、役員会の承認を得た。 財務部の業務については、会計センター（主に派遣職員等で構成）を設置することにより、現在の7グループを平成19年4月から5グループと替えることとし、平成19年度に常勤職員7名を削減し、派遣職員等に振り替えることによる人件費削減を決定した。 学生宿舎管理業務は、宿舎管理の専門業者にアウトソーシングすることにより、人件費削減と宿舎管理業務の削減を行うこととし、平成19年度に常勤職員1名及び非常勤職員1名を削減し、専門業者の常駐（1名）に振り替えることによる人件費削減を決定した。</p>
	<p>c. 学生サービスの質の向上と業務改善を目的とした品質マネジメントシステム(I S09001)の適用について、勉強会を開催する。</p>	<p>III c. 学生サービスの質の向上と業務改善を目的とした品質マネジメントシステム (IS09001) の適用を検討するため、導入実績のある鹿児島大学産学部 の状況調査を行うとともに、平成19年2月に同大学から講師を招き、本学の教職員を対象に「ISOを利用した教育システムの展開」の取組紹介を通じて勉強会を行った。</p>
<p>④情報の共有化と電子申請等を可能とする電子事務室を構築する。</p>	<p>④a. 事務用電子計算機の更新及び新電子事務局の構築に向け仕様を検討する。</p>	<p>III ④a. 年度計画【52】①bの「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>
	<p>b. 電子事務局の機能を活用し、情報共有の推進を継続的に図る。</p>	<p>III b. 電子事務局の電子掲示板の機能を活用して、各種の通知、業務処理方法等が発信されて、本学の職員が職務で必要とする情報の共有化は図られている。 なお、「部局用電子掲示板」は、医歯薬学総合研究科等、教育学研究科、国際協力研究科、先端物質科学研究科、総合科学研究科、病院、文学研究科、工学研究科及び各附属学校園で活用され、部局等内の情報の共有化は図られている。 未利用部局の、社会科学研究科、理学研究科、生物圏科学研究科及び法務研究科への展開を図ることとした。</p>
<p>⑤「文書館」を設置し、法人文書の整理・保存と管理の一元化を図る。</p>	<p>⑤a. 文書管理システムの本格稼働を開始し、引き続き機能の充実を検討する。</p>	<p>III ⑤a. 平成18年4月17日から「文書管理システム」が本格稼働した。 本システムの運用を図りながら、現行システム機能を検証し、次期更新予定のシステムに反映させることとした。 現行システムの不備又は不足機能（任意文書番号付与機能、文書ファイル別收受・発想簿印刷機能など）について、総務部内で検討し、各メーカーに照会して回答または説明を受け、次期システムの機能要望書としてまとめた。</p>
	<p>b. 分類基準の見直し・整備を行う。</p>	<p>IV b. 「広島大学法人文書分類基準表」を実際の運用に合致するように見直しを行い、一部修正し、「文書管理システム」のプルダウンメニューに法人文書分類基準表のデータを反映させたことにより、法人文書の分類を取扱者の個人的判断に依るのではなく、同システムによる全学統一分類が可能となった。</p>
	<p>c. 廃棄簿の整備方法を検討する。</p>	<p>III c. 法人文書を移管・廃棄する場合の「廃棄簿」の在り方や、移管・廃棄の規則、細則の周知、指導の方法についての検討を引き続き行った。</p>
<p>⑥財務会計システムや人事・給与システムなど、これまで個別に構築されてきた各種の業務システムを、総合的なデータベースを基盤とするERP（統合基幹業務システム）として再構築する。</p>	<p>⑥a. 本学の業務系情報システムの開発基本方針を決定する。</p>	<p>III ⑥a. 業務系情報システムの開発指針となる「広島大学業務系情報システム開発基本方針」を役員会で報告了承し、この方針に基づきERPを用いた業務系情報システムの開発を推進した。</p>

	<p>b. 学生情報システムのERP化を検討する。</p> <p>c. ERPに従って教員活動状況DBの開発に着手する。</p> <p>d. 大学経営指標分析システムのERP化を検討する。</p> <p>e. 会計支援・請求書発行管理システムのERP化を検討する。</p> <p>f. 文部科学省の汎用人事・給与システムから新人事・給与システムに移行する。</p> <p>g. 授業料債権管理システムと授業料・寄宿料収納システムから学納金管理システムに移行する。</p>	<p>III</p> <p>IV</p> <p>IV</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p>	<p>b. 平成18年8月に学生情報システム推進会議を設置し、次期学生情報システムをERPで構築すべく、現行のERPシステムベンダーやコンサルタント会社及び広島大学による機能検討WGを平成18年9月に立ち上げ、次期学生情報システムの開発に向けての検討を行った。</p> <p>c. 教員活動状況調査システムのデータ項目を整理し、データベース設計及び画面設計(データ入力画面数61)を行った。併せて、本システムに関連するERP研修に延べ7回参加した。また、開発用サーバを導入し、開発環境を整備した。</p> <p>d. 役員会の下に設置の大学運営支援体制検討部会「大学経営指標検討WG」において、中期計画と大学経営指標の関連付け及び分析方法等の検討を進めた。また、大学経営指標分析システムの検討のため、本システムに関連するERP研修に延べ6回参加し、ERPでの開発における問題点の分析と検討を進め、平成19年度に開発に着手することとした。</p> <p>e. 平成18年4月財務部に「財務業務検討プロジェクト(プロジェクト責任者:財務部長)」が設置され、財務部業務全般の見直しと業務改善の検討を行った(プロジェクト会議30回開催)。その検討結果として、平成20年3月を目途に、会計支援・請求書発行管理システムのERP化を行うこととした。</p> <p>f. 平成18年1月から新人事・給与システムと文部科学省汎用人事・給与システムを並行稼働の上、平成18年4月に完全移行した。</p> <p>g. 平成18年4月から、債権管理システムと収納システムを統合した学納金管理システムを稼働開始した。</p>
<p>【68】 【複数大学による共同業務処理に関する具体的方策】 ①職員の試験採用については、全国の共通試験を活用し、地域ブロック単位で試験を実施する。</p> <p>②財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や、民間的発想のマネジメントのための研修を、複数の国立大学法人と共同して実施する。</p>	<p>【68】 【複数大学による共同業務処理に関する具体的方策】 ①(16・17年度に実施済のため、18年度は年度計画なし)</p> <p>②中国・四国地区における共同事業として、財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や民間的発想のマネジメントのための研修を、改善を図りながら継続的に実施するとともに、社団法人国立大学協会主催による研修事業について、共同により継続的に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>②中国・四国地区国立大学法人等の職員の資質・能力の向上に資するため、財務会計、人事管理、安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や民間的発想のマネジメントのための研修など、中国・四国地区国立大学法人などの共同研究事業として、連携・協力体制を整えて検討・企画の上、平成18年度において、次のとおり実施した。</p> <p>【実施した主な研修事業】</p> <p>(1)中国・四国地区国立大学法人等会計事務研修 (2)中国・四国地区国立大学法人等係長研修 (3)中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修 (4)中国・四国地区国立大学法人等施設系中堅職員技術研修会 (5)中国・四国地区国立大学法人等大学図書館研究集会 (6)中国・四国地区国立大学法人等労働担当職員研修会 (7)中国・四国地区国立大学法人等国際担当幹部企画・連携セミナー (8)中国・四国地区国立大学法人等病院事務マネジメントセミナー</p>

<p>【69】 【業務のアウトソーシング等に関する具体的方策】 ①業務内容の主眼を行政事務からサービス業務へ転換し、コア業務以外の業務の外部委託化を推し進め、運営組織のスリム化を図る。 ②本学の業務を委託できる法人の設立を同窓会等に働きかけ、コア業務以外の業務の円滑な外部委託化を図る。</p>	<p>【69】 【業務のアウトソーシング等に関する具体的方策】 ①～②業務内容の主眼を行政事務からサービス業務へ転換し、コア業務以外の業務の外部委託化を進め、運営組織のスリム化を図るとともに、業務委託内容の見直しを行い、費用対効果や委託内容の再検討を行う。</p>	<p>III ①～②業務のアウトソーシングについて検討を行い、財務部の大量反復的なデータ処理業務及び学生総合支援センターの学生宿舎管理業務をアウトソーシングする案をまとめ、組織のスリム化を図った。 【年度計画67-③b参照】 人事部では、中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験事務室の業務について、費用対効果の観点から業務を見直し、システムの改修等保守管理、受験者データ入力業務委託を実施して業務のスリム化を図ったことにより、本業務に係る職員の時間外労働が、ほぼゼロとなった。</p>
--	--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

○財政

厳しい財政状況のもと、限られた資源を有効に活用するためには、学長のリーダーシップによる「選択」と「集中」が不可欠であり、本学の中期目標・中期計画に基づき、確実に実現すべきものを予算化した。平成18年度においては、教育関連では教育プログラム対応等の「学士課程教育の充実」に、研究関連では電子ジャーナルの安定的供給等に重点を置いた配分を実施した。

<教育関連>

- ・教育プログラム実施経費
- ・成績優秀者を対象とした奨学金制度の創設
- ・TOEIC(R)を活用した外国語教育の推進 等

<研究関連>

- ・電子ジャーナルの安定的供給及び人文社会系雑誌の充実
- ・研究拠点形成支援
- ・環境安全対策の推進 等

○組織

役員会の下に置いている大学運営支援体制検討部会で、業務組織（事務組織）の見直しを進めている。

財務部の大量反復的業務を見直し、主に派遣職員で構成する会計センターを設置することにより、平成19年度に常勤職員7名を削減することを決定した。

また、学生宿舍管理業務のアウトソーシングにより、平成19年度に常勤職員1名及び非常勤職員1名を削減することを決定した。（計画番号67-③b参照）

○人事

教員の職務の全部又は一部を一定期間免除し、その代替・支援措置を講じた上で、教員が国内外の教育研究機関等において教育研究活動に従事できる「サバティカル研修制度」を制定し、平成19年度から実施することとした。

優秀な研究者等の人材確保、病院スタッフ等の安定的確保及び処遇改善並びに病院等の専門的業務に従事する職員の配置等の必要性から、契約職員制度及び非常勤職員制度を見直し、非常勤職員制度下の特任教員、寄附講座教員、寄附研究部門教員、研究員、医員及び医員（研修医）、看護業務・医療技術業務に従事する日々雇用職員等の契約職員制度への移行を検討し、労働条件等を改善・整備の上、平成19年度から実施することとした。

女性教員等の採用を促進する具体的方策の一つとして、学内保育所の設置について、役員会の了承を得た。現在、平成20年1月の開所に向け、学内保育所設置準備WGにおいて設置準備中である。（計画番号61-③c、62-①、64-②参照）

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

○マネジメントレビュー体制の確立

学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした計画推進会議を設置（平成18年11月）し、マネジメントレビュー体制を整備した。

同会議において、平成17事業年度の評価結果を踏まえ、平成18事業年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期計画及び年度計画の達成に向けての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ、計画推進会議構成員を通じて、改善及び計画の推進について、各組織へ周知した。（年度計画51-③a参照）

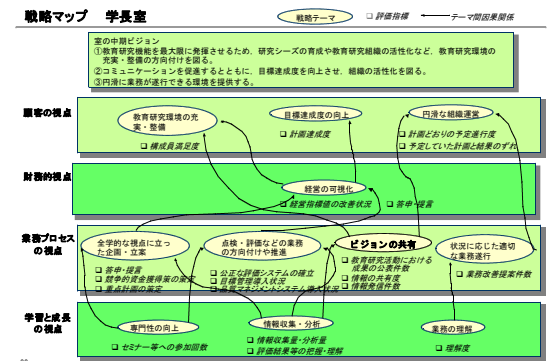
○目標管理の試行及び展開

各組織の企画・立案，実施，評価及び改善活動のために、バランス・スコアードを用いた目標管理の手法による業務運営に取り組み、本学で試行・開発したマネジメントシートの活用を展開し、PDCAサイクルの実践的確立を図っている。

（年度計画52-③a参照）



←目標管理実施報告会風景



↑ 4つの視点から戦略を展開した「戦略マップ」

○IS09001の展開

医療サービスの質の向上とPDCAサイクルを機能させることを目的として、病院において平成17年度から3年計画でIS09001導入を進めており、品質マネジメントシステムの活用に取り組んでいる。（計画番号52-③a参照）

○校友会設立による基盤強化

在学生を含む広島大学構成員と、卒業生をはじめとして広島大学に関与した全ての人を校友として、本学との連携のもとに、国際的に貢献し、また地域に貢献する豊かな広島大学コミュニティーを育むことを目的とした「広島大学校友会（フェニックスクラブ）」を設立した。

これにより、これまでの、大学と同窓会等との関係をより強めると共に、恒常的で、双方向的な新たな関係を構築し、交流を盛んにすることで、広島大学の基盤を強固にすることを目指している。



校友会設立発起人会・総会 ↑

フェニックスクラブ会員証 →



③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学の中期目標・中期計画は、計画推進会議での進捗状況確認の結果、全ての計画について、中期計画期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

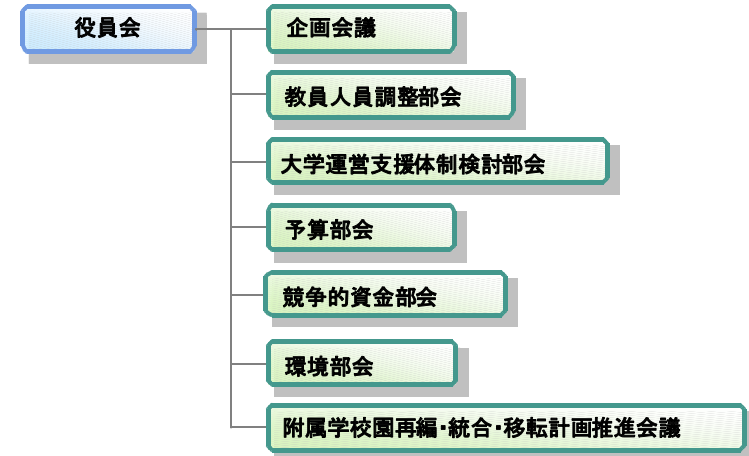
④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれのある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

上記③で述べたとおり、全ての計画について中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

大学運営のための企画立案体制として、平成18年度は、次の構成により企画立案を進めた。



①企画会議

機動的かつ戦略的な大学運営のため、役員会の下に次の事項に関する企画立案・連絡調整を行う機関として、「企画会議」を設置している。

- ・中期目標・中期計画・年度計画について
- ・教育研究組織等の新設、改組、再編等について
- ・各副学長室の所掌事項で連絡調整を要する事項について
- ・その他大学運営、経営戦略に関する事項について

企画会議は、学長、理事・副学長及び副学長からなる11名の構成員のほか、学長補佐、監事、学長室付特別補佐及び部長（病院の運営支援部長を除く）の15名がオブザーバーとして出席し、戦略的な法人経営に資する検討を行った。平成18年度の開催回数は24回に及んでおり、その開催状況は学内広報メール（広大メール）により、本学の教職員に公表した。

②教員人員調整部会

本学の中期計画等と連動した需要や必要性に対応した教員の人員配分案等について検討するため、役員会の下に教員人員調整部会を設置している。本部会は、理事・副学長5名（社会連携・研究担当，教育・研究担当，医療担当，財務担当，総務担当）及び学長補佐1名（人事担当）の6名で構成し、平成19年度の教員人員配分等についての検討を行った。

平成18年度の本部会の開催回数は13回に及び、検討結果は役員会に附議・承認され、その結果は教育研究評議会でも報告するとともにこれらの資料は電子掲示板を通じて本学の教職員に公表した。

③大学運営支援体制検討部会

大学運営支援体制の整備強化、業務運営の効率化等の施策について検討するため、役員会の下に大学運営支援体制検討部会を設置している。本部会は、理事・副学長3名（総務担当、財務担当、情報担当）、学長補佐1名（人事担当）、企画部長及び総務部長の6名で構成し、業務改善についての検討を行った。

平成18年度の本部会の開催回数は5回であるが、下部WGの開催回数は13回に及んでおり、検討結果は役員会で報告・了承され、報告資料とともに電子掲示板を通じて本学の教職員に公表するとともに、可能な施策から順次実施した。

【実施・決定した施策の例】

- ・研究プロジェクト支援業務体制の整備
- ・平成19年度の職員（教員を除く）の人件費削減の対応
- ・大学運営の改善に資するための教職員アンケートの実施
- ・学生宿舍管理業務のアウトソーシング 等

④予算部会

機動的かつ戦略的な大学運営のため、役員会の下に、次の事項に関する企画立案を行う機関として、予算部会を設置している。

- ・予算編成方針（案）の作成について
- ・当初予算（案）及び補正予算（案）の作成について
- ・決算報告（案）の作成について
- ・概算要求（案）の作成について
- ・年度計画予算（案）及び中期計画予算（案）の作成について
- ・その他、全学的な財政運営課題等について

予算部会は、理事・副学長からなる7名の構成員のほか、学長補佐（財務経営担当）がオブザーバーとして出席し、戦略的な法人経営に資する検討を行った。平成18年度の開催回数は6回であった。この検討結果は、役員会及び経営協議会で審議・承認され、電子掲示板等を通じて本学の教職員に公表した。

⑤競争的資金部会

競争的資金獲得のための施策の検討や実施、競争的資金プログラムの公募や選定等を目的として、役員会の下に競争的資金部会を設置している。

本部会は、学長、理事・副学長7名、副学長3名、学長補佐（教務担当）及び学長室付競争的資金担当特別補佐の計13名で構成し、平成18年度は16回開催した。

内容としては、申請書のブラッシュアップを目的としたヒアリングを12回、ヒアリングを受ける際のプレゼンテーションの練習会を3回開催した結果、9件の競争的資金プログラムが採択された。

また、平成19年度以降の競争的資金を戦略的に獲得するため、早い段階から応募準備を進めることが望ましいとして、事前に学内のシーズ調査を行うとともに、申請を予定している教員との意見交換会を26回実施し、取組内容についてアドバイスするなど準備段階から支援を行った。

⑥環境部会

平成16年5月に「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」が成立し、大学において環境報告書の作成が義務付けられた。

これを受け、本学は積極的に環境保全活動に取り組むこととし、ISO14001を準用して活動を推進するため、環境マネジメント体制を構築した。環境部会は、理事・副学長3名（財務担当、教育・研究担当、社会連携・研究担当）、副学長1名（学生担当）、環境安全センター長及び施設部長の6名で構成し、環境方針、環境目的・目標等を策定し、定期的の実績報告を受けて、次年度の目標設定を行っている。

平成18年度の本部会の開催回数は3回であるが、下部組織である環境連絡会議幹事会は6回開催し、環境マネジメントシステムの運用として環境側面調査等を行い、環境目標達成に向けた活動を推進するとともに、環境報告書を作成して公表した。

⑦附属学校園再編・統合・移転計画推進会議

附属学校園再編・統合・移転に関する全体の基本計画を策定し、それに沿った計画を推進するため、役員会の下に「附属学校園再編・統合・移転計画推進会議」を設置し、さらに個別の課題について検討するために、その下に教育・研究検討WGと財政・人事検討WGを設置している。

平成18年度には、それぞれのWGでの中間報告を踏まえ、会議を3回実施し、「広島大学附属学校園再編・統合・移転計画案（第一次案）」（平成18年4月18日）の修正案として、第二次案を策定した。

（2）法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分の状況

○法人の経営戦略に基づく・学長裁量経費やその他の戦略的経費の配分状況及び事業の実施状況

基盤教育費、基盤研究費を確保しつつ、効率化係数（1%）への対応を図った。法人本部予算は、全体として前年度比5%減とした。その枠の中で、法人本部の各副学長室は、全学的視点で本学の事情に即した施策を計画し、配分された予算を有効かつ効率的に執行した。

重点配分事項の例を、次のとおり示す。

- ・学士課程教育（教育プログラム）の推進（11百万円）
入学直後のガイダンス、教養ゼミ及び補充教育等を実施した。
（計画番号8-②、9-①b、10-①参照）
- ・成績優秀者に対する奨学金制度の推進（10百万円）
優秀な学生の確保を目的として、成績優秀者を対象にした奨学制度を導入した。（計画番号23-①参照）
- ・電子ジャーナルの安定的供給（254百万円）
研究教育の基盤である主要電子ジャーナルの購読経費について、全学的に財源を確保し、研究教育活動の更なる活性化を目指した。
- ・若手研究者育成支援（20百万円）
特色ある研究シーズの発掘、若手研究者の育成を目指して学内公募のうえ研究経費等を支援した。

○助教制度の活用に向けた検討状況

平成19年4月からの学校教育法等の改正に伴う大学教員の職の見直しに対応するため、検討組織として企画会議の下に「大学教員の職の在り方検討WG」を設置し、助教制度の活用も含め検討を重ね、WGが示した提言「広島大学における大学教員の職の在り方について」を教育研究評議会・役員会で承認した。この提言に基づき、本学においては、教員の職である助教を設け、現行の助手について、資格審査を実施した上で、その職に就けることとした。

助手から助教への移行については、平成19年3月31日現在の助手451名のうち、4月1日に382名が助教となる見込みである。

また、平成19年度からは、新たな職である助教についても、学部、大学院における授業を担当するほか、必要に応じ、大学院における研究指導も担うこととした。

(3) 資源配分に対する中間評価・事後評価、必要に応じた資源配分の修正

○法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況及び評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

従前の文部科学省の予算配分に沿った予算の執行から、各副学長室が全学的視点で本学の事情に即した施策を計画のうえ、弾力的な執行及び新たな取り組みを行う方式へシフトし、各副学長室の計画に基づき、限られた資源の重点配分を行っている。

重点配分事項については、本学の中期目標、中期計画に基づき、早期に実現すべきものを中心に予算化することとした平成18年度予算編成方針に基づき配分した。

予算編成方針は、前年度に決定することから、平成18年度に重点配分された事項を各副学長室が評価を行い、評価結果を踏まえて平成19年度の計画を策定し、役員会の下での予算部会において計画内容を確認のうえ、平成19年度予算編成方針に反映させた。

また、学長裁量経費は、学長自らが執行方針を定め、予算措置を受けた組織は翌年度の4月に報告書として成果を提出し、その評価を学長自らがを行い、翌年度の執行方針に反映させている。

人員については、平成16年9月に定めた「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針案と配分の進め方について」に基づき、運用可能な大学教員数の10%（平成18年度は159名）を全学調整分の人員とし、各組織からの要求により、役員会の下での教員人員調整部会において調整のうえ、任期を付して重点的に措置した。

次年度の配分は、前年度に決定することから、全学調整分として措置された人員を持つ組織が評価を行い、評価結果を踏まえて平成19年度の人員要求を策定し、教員人員調整部会において要求内容を審査のうえ、平成19年度の全学調整分として人員の配分計画（平成19年度は156名）を策定した。

○附属施設の時限の設定状況

本学は、法人化への移行の際に、それまで学内共同教育研究施設等の一部の施設で付されていた時限については、付さない形で設置したが、企画会議の下の教育研究組織検討WGにおいて、時限の設定も含めた整備方針の検討を重ね、WGが示した提言「広島大学における附置研究所及びセンター等の整備について」を教育研究評議会・役員会で承認した。この提言に基づき、各組織で自己点検・評価を行った上で、一部の施設を除き、平成19年度中に時限の設定の検討並びに時限を設定するとした場合の年限について、規則上明確にすることとした。

(4) 業務運営の効率化

○事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績
本特記事項の1①組織及び2(1)③に記載のとおり

○各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

法人化後は、大学運営体制が大きく変わったことから、従来のようなボトムアップの委員会方式による大学運営は、ビジョン委員会、評価委員会及び研究倫理委員会以外は原則的に廃止し、副学長の下に置く副学長室に委員会に代わる機能を持たせることで、教職員の負担軽減を図ってきた。

また、原則として副学長が座長を務めることとしたため、委員の中から座長を選出することがなくなり、このことが負担軽減に寄与している。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動

定員充足率は、学士課程が112%、修士（博士前期課程）が124%、博士後期課程が102%、専門職学位課程87%であり、それぞれが収容定員の85%以上を充足させている。（詳細は、巻末の別表参照）

(6) 外部有識者の積極的活用

① 特任教員制度により、各部局等で活発に特任教員を採用している。また、外国人研究員制度による招聘も継続的に行っている。（計画番号29-⑤a参照）

② 学力・意欲ともに高い入学者を確保するため、平成17年12月の入学センター大阪オフィスの設置に続き、平成18年6月に福岡オフィスを設置した。また、これらのオフィスで窓口になる者として、その地域の高等学校において豊富な進路指導の経験を持ち、且つ、本学の教育内容、入試方法に精通している有識者（非常勤）を採用した。

③ 国際戦略本部強化事業では、国際戦略プランナー（1名）の採用及び海外協力アドバイザーの招聘による助言等への積極的活用を図っている。

- ④ エクステンションセンターにおいては、正課教育開放事業の推進及び高等学校との更なる連携強化を目指して、教育委員会委員及び学校長を長年経験したコーディネーター（非常勤）を平成16年度から配置している。これら学外の有識者・専門家を非常勤として登用し、業務運営の改善及び効率化を図っている。（計画番号56-②参照）
- ⑤ 病院では、契約職員制度活用の検討を進め、平成19年度から病院情報システムの円滑な運用のためシステム・エンジニア2名を契約職員として配置することを決定した。

○経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

①経営協議会の審議状況

第8回 平成18年6月26日

（法定審議事項）

- ・平成17年度決算について
- ・平成19年度概算要求事項について
- ・平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書について
- ・広島大学評価委員会規則の改正について

（教育・研究上の特定の重要な課題）

- ・教育プログラムの実施状況について
- ・平成18年度科学研究費補助金の内定状況について

第9回 平成18年12月4日

（法定審議事項）

- ・平成18年度補正予算について
- ・平成19年度予算編成方針について

（教育・研究上の特定の重要な課題）

- ・広島大学の国際戦略について
- ・霞キャンパスにおける大学病院を中心とした再整備に向けて

第10回 平成19年3月20日

（法定審議事項）

- ・平成19年度年度計画について
- ・中期計画の変更について
- ・平成18年度補正予算について
- ・平成19年度当初予算について
- ・長期借入金償還計画等について
- ・広島大学職員就業規則の改正等について
- ・広島大学役員報酬規則等の改正について
- ・広島大学学則等の改正について

（教育・研究上の特定の重要な課題）

- ・広島大学入学志願者の確保について

②議事要録の学内外への公表

- ・学内・・・電子事務局（平成19年3月実施）に掲載
- ・学外・・・ホームページ（平成19年4月実施）に掲載

③運営への活用状況の例

教育プログラムの実施について、教える側の教育プログラムへの対応への配慮が必要ではないかとの意見を受け、FDの実施などを考慮した学長裁量経費を措置することとした。

また、自然、社会、人文のバランスある発展が、大学にとっても重要であり、それらの分野別の科学研究費補助金交付額を分析することによって、交付額を高める戦略にもつながるのではないかとの学外委員からの意見を受け、採択件数、採択金額及び間接経費等別に分析を行い、役員会及び部局長連絡調整会議等に報告するとともに、獲得額増のための対策を検討した。

○改善方法及び改善時期等

平成17年度までは、学外委員との積極的な意見交換が行われるような、経営協議会の活性化のための取組が不足していた。

平成18年度からは、改善施策として、あらかじめ学外委員との意見交換の時間を確保し、教育・研究上の特定の重要な課題について、積極的な意見交換を行った。毎回の課題については、事前に学外委員に通知するとともに、第10回の経営協議会では、事前に学外委員に意見交換の課題を求めた上で課題を設定した。

(7) 監査機能の充実

平成16年4月、内部監査体制を確立するため監査室を設置し、併せて内部監査規則を定めた。内部監査の独立性を担保するため、学長の直轄組織としている。

大学運営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを評価し、これにより事業年度ごとに内部監査計画を策定し、内部監査を実施している。

運営リスクの軽減、利用者の利便向上、業務コストの削減等の目的から内部監査を実施し、監査結果は、これまで4件（うち平成18年度は1件）を改善案とともに報告・提案しており、これを基に大学運営上の改善が図られている。

平成18年度は、長期継続的な給与的謝金による支出は、実態が雇用と変わらないため、労働基準法及び社会保険制度上での違反が懸念されるため、現状を調査の上、改善案を提案している。

また、不正や誤謬といったエラーを防止するための内部会計監査を計画的に実施しており、年間約90人日の実地監査により、統制リスクを評価し、エラーの発見のみならず、エラーの発生を防止するための多くの改善提案を行っている。

なお、内部監査結果は、改善案とともに学長に報告し、関係部門と協議して改善実施をフォローアップしている。（計画番号57-a, b参照）

(8) 従前の業務実績の評価結果の運営への活用（平成17年度の評価結果を受けての改善方法及び改善時期等の対応を含む）

ア) 学外委員との積極的な意見交換が行われるような経営協議会の活性化に対する取組

評価結果等を踏まえ、活性化へ向けて取り組んだ。その詳細については、前述「(6) 外部有識者の積極的活用」の「○経営協議会の審議状況及び運営への活用状況」参照

イ) 中期目標・中期計画達成に向けての人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定

昨年度、学長に答申した基本方針（案）を基に、教員の個人評価の基本方針を作成した。

教員の個人評価の実施については、一部の部局等で運用方針を定め、試行を行った。

また、基本方針の策定を踏まえて、スケジュール設定については、本中期計画期間内に全学で実施する年次計画を策定し、全学に提示した。（資料編9-1-2参照）

○改善方法及び改善時期等

平成18年6月までの評価委員会では、新たな枠組みでの評価の仕組み作りや業務の実績に関する報告書作成に多くの時間を費やし、教員の個人評価システムの検討時間が十分に確保できていなかったこと等により、スケジュールの検討まで至らなかったため、平成18年8月からは、次のとおり改善を行うことにより、評価委員会の機動力を高めた。

- ① 業務の実績に関する報告書の判断理由（計画の実施状況等）の記載を、評価委員会から各副学長室が責任を持って記載することに変更した。これにより、各副学長室の自己点検・評価を促すとともに、評価委員会の検討時間を確保した。
- ② 評価委員は、学長及び評価委員長指名委員のみで構成していたものを、主として部局代表委員で構成することに変更した。これにより、部局への情報提供の迅速化を図るとともに、共通認識を深めた。

（計画番号61-①②b参照）

ウ) 全学的な人員の一括管理方針による教室系技術職員の配置への取組

学術室の下に設置した将来構想検討WG（5回開催）において業務依頼・派遣システムの検討を行い、企画調整部会（9回開催）及びセンター運営会議（5回開催）の議を経た後、一応の成案を得た。この成案を基に、組織及び評価システムを、それぞれ次のとおり整備することとした。

組織については、各部局ごとで編成している部門を、各業務やシーズに合わせて再編成し、平成19年度に試行を実施し、平成20年度の本格稼働を目指す。

評価システムについては、平成19年度の試行に併せて、業務実施報告書や月次業務報告書フォーマットを定め基礎データを収集し、平成20年度の本格稼働を目指す。

○改善方法及び改善時期等

教室系技術職員の全学管理については、これまで技術職員がかかわってきた業務の継続性を損なわないよう移行計画を策定し、各部局等の意見、要望等を踏まえ、段階的に進めることを基本としている。

そのことを踏まえて、平成17年度までに、職員のシーズ調査及び全学的ニーズ調査を実施したが、その集計と分析に時間を費やし、具体的なシステムの検討に至らなかった。

平成18年度は、検討計画の見直しを行い、将来構想検討WG（17年2月設置）における集中的な検討を行うこととし、前年度までのシーズ、ニーズ調査の結果に基づき、技術センター基礎システム：業務依頼・派遣システムを中心として組織や評価システムについて、精力的な検討を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部研究資金の導入を促進し、研究経費の増額を図る。 ② 附属病院については、新病棟等の施設・設備等を最大限に生かし、診療報酬請求額の増額を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【70】 【科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策】 ①各年度における具体的目標（種類，件数，金額等）を立て，その達成のための計画を策定する。</p> <p>②外部研究資金の増額を図るため，産学官関連事業の強化のために専門コーディネーターの配置等の実施体制を整備する。</p>	<p>【70】 【科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策】 ①外部資金の増額を図るため，これまでの計画を検証するとともに，引き続き競争的資金毎の具体的計画について検討する。</p> <p>②a. 外部研究資金獲得額と産学連携コーディネーターの配置人数との相関関係について，調査・分析する。</p> <p>b. 呉市，東広島市などから産学官連携関連職員を客員研究員として受け入れる。</p> <p>c. 配置済み産学連携コーディネーターの相互連携の強化を図るとともに，インセンティブの付与等によるコーディネート機能強化を検討する。</p> <p>d. 首都圏に産学連携コーディネーターを新規配置する。</p>	III	①学術室の下で学術戦略会議において，科学研究費補助金の申請・採択状況を大学間，部局間で比較分析し，分析の結果から今後の対応策を策定し，学内に周知した。 また，役員会の下で競争的資金部会において，文部科学省関係の競争的資金を戦略的に獲得するため，事前に学内のシーズ調査を行うとともに，申請を予定している教員との意見交換会を実施して，大学の戦略としてどのプログラムにどのプロジェクトで応募するかを検討し，また，プロジェクトを採択させるためヒアリング等で申請書のブラッシュアップを図るなどの応募準備を行った。	
		III	②a. 産学連携センターにおいて，昨年度実施した自己点検評価の結果から外部研究資金（共同研究）獲得額と産学官連携コーディネーター配置数に相関関係のあることが予想できたため，外部研究資金（共同研究）獲得額や件数等と産学官連携コーディネーターの配置人数との相関関係について，調査・分析を行い，その集計・取りまとめを行った。	
		IV	b. 産学連携センターにおいて，呉市，東広島市から1名ずつ産学官連携関連職員を客員研究員（リエゾンフェロー）として，また，広島銀行からの出向者1名を非常勤職員として受け入れた。 これらの人材は，産学共同活動テーマデータベース「ひまわり」の構築，企業訪問，技術相談等に積極的に関与しており，産学連携センターの活動に大きく貢献した。	
		III	c. 産学官連携コーディネーター等の活動経費を増額することにより，東京リエゾンオフィスの産学官連携コーディネーターが集客対策及びJSTや東京商工会議所などの共催者との調整を行い，産学連携センターの産学官連携コーディネーターが協働・参画する方法を取り入れて，首都圏で開催される各種フェアに出展した。 フェア出展件数：3件 <ul style="list-style-type: none"> ・テクノトランスファーin川崎 ・テクニカルショーヨコハマ ・おおた工業フェア 	
		III	d. 平成18年4月から東京リエゾンオフィスにおいて，首都圏担当の産学官連携コーディネーター1名を新規配置した。 年間で195件の面談（コンタクト含む）を行い，その数件については，具体的な契約に向けての検討を行った。	

<p>【71】 【収入を伴う事業の実施に関する具体的方策】</p> <p>①在院日数を短縮する。</p> <p>②診療報酬査定減の縮減に努める。</p> <p>③情報システムにより「需要」(医療現場)、「供給」(SPDセンター)、「収入」(医事)のデータを的確に分析し、医療費(薬品・材料費等)の節減等を図る。</p>	<p>【71】 【収入を伴う事業の実施に関する具体的方策】</p> <p>①a. 手術室を増室(1室)し、手術件数を増加させる。</p> <p>b. クリニカルパスの適用症例を増加させる。</p> <p>c. 病床管理機能を強化する。</p> <p>②診療報酬査定減率は、平成16年度(0.52%)の水準を維持する。</p> <p>③a. 病院管理会計システムを活用して、診療経費を節減する。</p> <p>b. 「東広島歯科診療所」を設置し、地域住民へ質の高い医療サービスを提供するとともに、診療報酬の増収を図る。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>①a. 平成19年1月に1室増設工事を完了し、運用を開始した。手術件数は、昨年度と比して、439件増加した。(平成19年2月末現在；対平成18年2月末)</p> <p>b. 隔月でクリニカルパス大会を開催(年間参加者511名)し、着実に適用症例を増加させた(監査済みパス76種類、承認済みで情報システム登録済み50種類)。また、既存のクリニカルパス運営委員会と院内共通クリニカルパスつくりWGを融合させ、恒常的なクリニカルパス作成促進体制を構築した。</p> <p>c. 地域連携室に、平成18年4月から専任看護師長1名、平成18年12月から臨床心理士1名を配置するとともに、平成18年4月から、運営支援部から独立して地域連携室専任職員2名を配置し、病床管理取扱要領を作成するなどの強化を図った。</p> <p>②平成18年度(平成19年2月末まで)の診療報酬査定減率は、0.26%であり、平成16年度の水準を上回っている。</p> <p>③a. 平成19年3月に、病院管理会計システム稼働開始し、診療経費の節減を推進させた。</p> <p>b. 平成18年11月に東広島歯科診療所を設置し、稼働を開始した。毎月の診療報酬額(収入)は、100万円～150万円程度の診療報酬額を上げている。また、東広島歯科診療所長として大学病院の講師を配置しており、毎週特定日(1日)には口腔外科の歯科医師も診療を行っており、このほか、必要に応じて小児や矯正の歯科医を送り込むことも可能であり、大学病院と直結した歯科診療所の設置をもって、質の高い医療サービスを提供する体制を整えている。</p>	
<p>ウェイト小計</p>				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 管理的経費等のコストの削減目標を設定し、それを達成するために合理的・効率的な資金運用を行い、固定的な経費の抑制に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【72】 【管理的経費の抑制に関する具体的方策】 ①財務担当副学長の下で企画・立案，評価及び改善の機能を持つ組織（財務室）を設置し，「財務室」を中心に全学的な管理的経費（光熱水料，施設維持管理経費，管理運営を補助する職員の人件費等）の効率的執行に関する企画・立案を行うとともに，全学的管理により，その抑制及び事務負担の軽減化を図る。</p>	<p>【72】 【管理的経費の抑制に関する具体的方策】 ①a. 全学的な管理的経費（光熱水料，施設維持管理経費，管理運営を補助する職員の人件費等）の効率的執行に関する企画・立案を行うとともに，全学的管理により，その抑制及び事務負担の軽減化を図る。</p>	IV	<p>①a. 全学的な管理経費について経費節減対策を継続的に実施し，節減努力や契約努力を行った。その結果，清掃費，定期刊行物，複写経費等（約30,000千円）の軽減を行った。 また，財務部から提案された業務改善策について，組織活性化検討WGにおいて検討を行い，大量反復的なデータ処理については派遣職員等に行わせることにより，平成19年度においては人的資源の有効活用を行うと共に，事務負担の軽減を図ることとした。 光熱量の抑制を図るため，全学的な省エネ推進活動を行った結果，霞団地は前年度比28,000千円の削減，東広島団地は1,900千円の削減となった。また，工事においても照明器具・空調機等の省エネ機器の導入により経費抑制を行っている。 施設維持管理経費については，全学施設を対象とした施設パトロール等（特定建築物の定期報告）により，大学全体としてバランスのとれた効果的な改善工事が実施でき，経費の抑制に繋がった。</p>	
	<p>b. エネルギーについては，管理標準を見直し，消費原単位の削減目標を前年度比1%とする。</p>	IV	<p>b. 施設マネジメント会議の省エネ推進部会において作成した「エネルギー管理標準」により，省エネ推進活動を行った。この結果，平成18年度のエネルギー消費原単位で霞団地は前年度比2.80%の削減，東広島団地は同比4.15%の削減となった。</p>	
	<p>②光熱水料等各々の事項に目標値を設定し，その達成のためにインセンティブが働く学内システムを確立し経費抑制を図る。</p>	<p>②光熱水料等各々の事項に目標値を設定し，達成に向けた努力をしつつ，その達成のためにインセンティブが働く学内システムを検討する。</p>	IV	<p>②光熱料については前年度比1%削減，水量については前年度未満を目標に設定し，達成に向けた努力を促すために毎月の状況を各組織に周知した。 なお，節約した努力を各組織に反映させるため，決算額の増減により部局長裁量経費に反映させるシステムとした。</p>
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理に関する目標

中期目標 資産管理については全学共通の財産という観点で「新たな施設マネジメント・システム」の構築などを行い、教育・研究、社会貢献などの諸活動のための資産（施設・設備）の有効活動を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【73】 【資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策】 ①資産管理を従来の教員個人管理から全学的管理に移行し、教育及び研究施設・設備の効率的・効果的な運用を図る。</p> <p>②安定的な教育研究活動を行うために、定期的に施設の使用状況実態調査を実施し、部局ごとの基礎配分施設使用面積基準を策定するとともに、実績に応じた加算配分基準を定め、申請により戦略的に配分する施設面積の確保を行う。</p> <p>③教育施設の充実を図るため、講義室や学生実験室等を全学管理し、効率的な運用を図る。とりわけ、大学院学生のための施設面積を確保し重点的に整備する。</p> <p>④施設の維持管理のため、配分施設面積基準を超えた施設利用者から施設使用料を徴収したり、空き時間帯の講義室等を学外者に有料で貸与するなどの方策を検討する。</p>	<p>【73】 【資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策】 ①施設等の全学的管理による教育及び研究施設・設備の効率的・効果的な運用方針を検討する。</p> <p>②安定的な教育研究活動を行うために、施設の使用状況実態調査を毎年、定期的実施する。また、この調査結果を基に基礎配分施設使用面積基準の策定を進める。</p> <p>③講義室や学生実験室等の全学管理による効率的運用案を作成し、大学院学生のためのスペース確保の検討を行う。</p> <p>④a. 施設使用料の徴収について、引き続き検討する。</p> <p>b. 空き時間帯の講義室等を学外者へ有償貸与する制度を活用して、資産の効率的・効果的運用を図る。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p> <p>IV</p> <p>IV</p>	<p>①施設・設備の効率的・効果的な運用を図るため、施設マネジメント会議において運用方針を検討し、全学共用スペースを拡充し、適時適切にスペースを配分するためのシステム構築を推進した。また、部局等においても、必要諸室の見直し及び講義室の学外の団体等への貸与などを行った。</p> <p>②既存施設の有効活用を図るため、全学の施設利用実態調査を実施し、適切な利用方法を検討している。平成18年度は6部局を対象に調査を行った。これまでの調査結果を基に、限りある施設を戦略的に使用するため、広島大学版基準面積（案）を作成した。</p> <p>③教育施設を効率的に運用するため、講義室・実験室等を全学管理の下で共有化を図り、これにより生じた面積を不足している大学院生スペースとして有効活用するため、平成18年度は使用実態調査をもとに講義室等の利用計画案の作成に着手した。また、部局等でも、既存スペースの見直しにより大学院生スペースの確保を行った。</p> <p>④a. 施設マネジメント会議において、全学共用スペースへのスペースチャージ制度について検討を行い、平成19年度から導入することを決定した。</p> <p>b. 貸付件数について、前年度比42件（約32%）の増となった。</p>	
			ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 特色ある予算編成

広島大学では、限られた予算を有効に活用し、学長のリーダーシップの下で、教育研究環境の向上を図り、「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を目指すため、「平成18年度広島大学予算編成方針」では、次の事項をポイントとして予算編成を行い、配分した。

予算編成方針等については、役員会の下に置く予算部会で機動的、戦略的に立案している。

なお、計画決定・実施と予算配分との関連付けについては、前年度の決算が次年度の予算編成に反映する仕組みを構築することは難しいことから、平成17年度の決算状況及び社会的情勢を加味しつつ、平成19年度の予算編成を実施し平成18年度に導入した教育プログラム対応等の「学士課程教育の充実」に重点を置いた予算編成とした。

- ・基盤教育費、基盤研究費の確保
教育研究活動に直接的に必要な基盤的な経費を可能な限り確保することとし、平成18年度は効率化係数の対象としないこととした。
- ・国からの運営費交付金の効率化係数（1%）への対応（削減2.3億円）
共通人件費については1%の効率化減を、物件費については、基盤的経費を除き1.5%の効率化減を、法人本部の事業計画予算は5%の減を行い効率化係数への対応を行った。
- ・法人本部予算の見直し（前年比▲5%）
従前の文部科学省の予算配分に沿った予算の執行から、各室が全学的視点で本学の事情に即した施策を計画のうへ、弾力的な執行及び新たな取り組みを行う方式へシフトし、共通予算は、法人化により設置された各室の計画に基づき予算編成を行い、各室の計画に基づく、限られた資源の重点配分を行った。
重点配分事項については、厳しい財政状況のもと、限られた資源を有効に活用するためには、学長のリーダーシップによる「選択」と「集中」が不可欠であり、本学の中期目標、中期計画に基づき、早期に実現すべきものを中心に予算化した。
平成18年度においては、教育プログラム対応等の「学士課程教育の充実」に重点を置き配分した。

主な配分内容は、

〈教育関連〉

- ・平成18年度導入の教育プログラム実施経費
- ・成績優秀者を対象とした奨学金制度の創設
- ・TOEICを活用した外国語教育の推進
- ・教育用設備費予算の増額確保等

〈研究関連〉

- ・電子ジャーナル（学術雑誌）の安定的供給及び人文社会系雑誌の充実
- ・研究拠点形成支援
- ・環境・安全対策の推進

- ・教育環境整備予算の確保

教育プログラム実施対応や教育用設備費の充実による教育環境整備予算を増額した。

(2) 業務改善

平成17年度に大学運営支援体制検討部会から報告のあった「業務改善について」に基づき、業務の見直しを行い、次の業務の見直しを図り、業務運営の効率化を図った。

①財務部の業務体制の見直し

大学の諸活動を支える効率的財務運営組織を目指して財務部の業務体制を見直し、コア業務とそれ以外の業務に整理・検討し、コア業務以外の業務についてはアウトソーシングを検討し派遣職員で対応するとともに、7名の常勤職員の削減を平成19年度から行うことを決定した。

（年度計画67-③b, 69-①~②参照）

②授業料債権業務の見直し

口座振替用紙の作成と発送をアウトソーシングすることにより、簡素化を図った。

③共同研究契約書の雛形修正とマニュアルの作成

共同研究契約書の雛形の見直しを図るとともにマニュアルを作成し、業務の効率化を図った。

④文部科学省主催の財務マネジメントに関する調査研究事業への参加

大学として、文部科学省主催の財務マネジメントに関する調査研究事業に参加し、資産管理マネジメントモデルの策定を行うとともに、給与業務についても検討会に参加した。

⑤公用車の効率化

保有する公用車について、公用車の共用利用の一層の推進及び交換時期等を勘案し、平成18年度に2台削減した。

また、アイドリングストップや低公害車の導入等による燃料費の節減を図るため、普通乗用車1台を低公害車の軽乗用車に変更した。

さらに、早朝、深夜に係る自動車運転業務に、タクシー利用を実施し、経費の削減を図った。

(3) 資産の運用管理の改善

①広島大学版基準面積の策定

資産管理においては、施設マネジメント会議を中心に、大学の重要な財産である施設・設備について、全学的視点による有効活用を図るため、施設利用実態調査結果を踏まえ、広島大学版基準面積(案)を作成した。同基準面積により、部局間の使用面積のアンバランスを解消するとともに、部局及び全学共用スペースを確保することにより、今後の予想される新組織にも対応可能とし、全学施設の有効利用が図られる。(年度計画73-②参照)

②スペースチャージ制の導入

最適な研究環境を維持し、活性化している学際的研究にスペースを提供することが可能となるなど、全学共用スペースの充実を目的としたスペースチャージ制について検討し、平成19年度から導入することを決定した。

(年度計画73-④a参照)

③全学教育用情報環境整備計画の策定

従来、各部局等の方針で整備されてきた教育用情報端末を、全学的な最適化の視点から一元的に整備する計画(案)を策定し、効率的な整備を推進することとした。(年度計画16-①c参照)

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学の中期目標・中期計画は、計画推進会議での進捗状況確認の結果、全ての計画について、中期計画期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれのある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む)

上記③で述べたとおり、全ての計画について、中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

①経費の削減、効率的な使用

○管理経費節減対策

経費節減に向けた取り組みについては、全学的な管理経費について経費節減対策を継続的に実施し、清掃費、定期刊行物、複写経費等(約30,000千円)の削減を図った。(年度計画72-①a参照)

○「広島大学業務系情報システム開発基本方針」に基づく整備

業務システムの長期的な安定運用、システム開発・保守・運用経費等の大幅な削減と予算の平準化を実現するため、統合基幹業務システム(ERP)として計画的な予算確保により再構築し、大学運営に係る支援体制の強化を図ることを方針とした「広島大学業務系情報システム開発基本方針」(平成18年1月役員会了承)に基づき、学生情報システム、教員活動状況DB、大学経営指標分析システム及び会計支援・請求書発行管理システムのERP化に取り組んだ。(年度計画67-⑥a~e参照)

○施設面での経費削減対策

現状の施設での経費削減対策については、施設マネジメント会議省エネ推進部会において作成した「エネルギー管理標準」に基づき省エネ推進活動を行った。この結果、平成18年度では、エネルギー消費削減により、霞団地は前年度比28,000千円、東広島団地は1,900千円の削減となった。なお、光熱水料については、インセンティブを考慮し節約努力を促進させるため、決算額の増減により部局長裁量経費に反映させるシステムを構築し、部局等へ還元している。(年度計画72-①b・c参照)

○大学病院における取組

病院経営基盤確立のため、各種データを基に収入増と同時に経費節減を図る観点から、あらゆる面において、人的、物的、財的資源(いわゆるヒト、モノ、カネ)の有効活用策を企画実施した。その結果、診療費用請求額ベースで、平成15年度約156億円であったものが、今年度は診療報酬のマイナス改定3.16%があったにも拘わらず約182億円と、3年間で約26億円(約17%)の伸びを示し、収支差額もプラスを保っている。

また、昨年度に試行稼働した病院管理会計システムを平成19年3月から本格稼働を開始し、経費節減を推進した。(年度計画71-③参照)

②自己収入の増に向けた取組

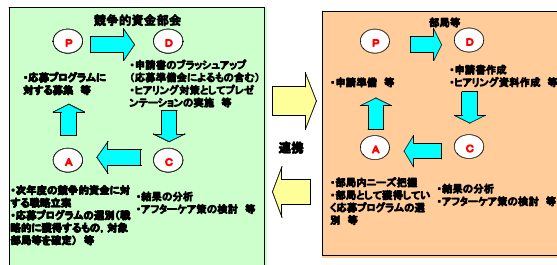
○大型競争的資金獲得に向けた取組

外部資金獲得に向けての取り組みのうち、政府所管等の大型の競争的資金については、競争的資金部会(座長:学長、構成員:理事・副学長及び副学長等)において、大学の戦略としてどのプログラムにどのプロジェクトで応募するのかを検討し、また、プロジェクトを採択させるためヒアリング等で申請書のブラッシュアップを図るなど、競争的資金部会を16回、部会によるヒアリングを15回開催し、平成18年度は次の9件の大型競争的資金の獲得ができた。

- ◎現代的教育ニーズ取組支援プログラム
 - ・地域連携薬剤師高度化教育プログラム
 - ・学生提案型キャリア形成システム基盤構築
- ◎大学教育の国際化推進プログラム（海外先進研究実践支援）
 - ・研究力の高度化・国際競争力強化派遣事業
- ◎大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）
 - ・医療人のための先進的スキル獲得プログラム
- ◎地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム
 - ・実践的ヒューマン・コミュニケーション教育
- ◎教員研修モデルカリキュラム開発プログラム
 - ・エキスパート研修プログラムの開発
- ◎拠点システム構築事業「国際教育協力イニシアティブ」
 - ・青年海外協力隊派遣現職教員のサポート
 - ・教育に関する我が国の経験の活用
- ◎科学技術振興調整費（先端融合領域イノベーション創出拠点の形成）
 - ・半導体・バイオ融合集積化技術の構築

なお、競争的資金プログラムは採択期間が終了すれば終わりというのではなく、続行していかなければならないプロジェクトも多数あるため、今年度は本学として後年度負担のことも考慮し、検討を進めた。

また、複数の研究科・センターにまたがる大型研究プロジェクトに係る支援業務を円滑に処理するため、学術部に研究プロジェクト支援グループを置き、共同研究体制内での組織経営、学外機関を含めた連絡調整を行い、外部資金獲得に向けた円滑な実施体制を整備した。



競争的資金への対応—機能・役割のPDCA—

- 科学研究費補助金の採択率及び獲得金額の向上に向けた取組

科学研究費補助金の採択率及び獲得金額を向上させるため、科学研究費の獲得経験の豊富な教員等による「科研費対策セミナー」を開催した。

平成18年度科学研究費補助金申請・採択状況について、大学間、部局間で比較分析を行い、分析の結果から今後の対応策を策定し、部局長連絡調整会議を通じて学内に周知した。

新規採択率が前年度比1.5ポイント上昇（平成17年度24.0％，平成18年度25.5％）したこともあり、平成17年度に整備した「広島大学科学研究費補助金申請に係る助言制度」を更に活用するため早期に開始することとした。

さらに、競争的資金等の獲得に伴うインセンティブとして部局長裁量経費に反映させる割合を、間接経費受入額の12.5％から50％相当額へ増額することとして平成19年度から実施することとし、科学研究費補助金「基盤研究（B）」に係る間接経費については、平成18年度から実施した。

- 産学官関連事業の強化策

産学官関連事業の強化により外部研究資金の増額を図るため、専門コーディネーターを2名配置してきた。平成18年4月から東京リエゾンオフィスに、首都圏担当の産学官連携コーディネーター1名を新規配置した。年間で195件の面談（コンタクト含む）を行い、契約の可能性のある案件が出てきた。（年度計画70-②d参照）

また、呉市、東広島市から1名ずつ産学官連携関連職員を客員研究員（リエゾンフェロー）として、さらに、広島銀行からの出向者1名を非常勤職員として受け入れ、産学共同活動テーマデータベース「ひまわり」の構築、企業訪問、技術相談等に積極的に関与しており、産学官関連事業の強化に繋がっている。（年度計画70-②b参照）

これまで、産学官関連事業の強化のために専門コーディネーターを配置してきたが、その有用性について検証するため、配置人数と外部研究資金獲得額の相関関係を調査・分析し、その結果の取りまとめに着手した。（年度計画70-②a参照）

- 「東広島歯科診療所」の開設

教職員、学生、さらに地域住民へ質の高い医療サービスを提供するとともに、診療報酬の増収を図るため、平成18年11月に「東広島歯科診療所」を開設し、毎月100万円～150万円の診療報酬額（収入）を上げた。（年度計画71-③b参照）



東広島歯科診療所 →

- 寄附講座の設置

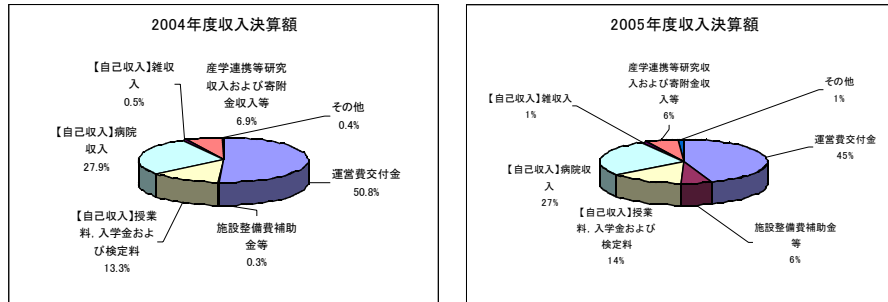
平成18年度に次の寄附講座を設置し、教育研究の進展及び充実に寄与するとともに、民間等からの寄附を有効に活用した（累計5講座）。

 - ・先端ディスプレイ科学講座（先端物質科学研究科）

③財務情報に基づく取組実績の分析

本学の財務状況（平成17年度実績とともに、平成16年度との比較、そして今後の展望）について、学内関係者及び学外利害関係者に対して、適切かつ簡略に説明し、その説明責任を果たすことを目的として、「広島大学財務報告書（2006年度版）」を作成し、広く公表した。

一方、学内構成員にも周知し、財務に対する意識の向上を図った。



財務情報の分析

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

人件費削減に対応するため、教員については教員人員調整部会において、教員以外については大学運営支援体制検討部会において、次のとおりそれぞれ対応した。その結果として、1%相当額（250百万）を削減することができた。

①教員について

- ・本学の中期計画等と連動した需要や必要性に対応した教員の人員配分案等について検討するため、平成17年6月に役員会の下に「教員人員調整部会」を設置し、検討してきた。
- ・同部会では、平成16年5月に役員会の下に設置した教員人員調整会議（平成17年6月廃止）が策定し、平成21年度までの移行計画に係る基本的な考え方を示した「平成17年度以降の教員の人員配分の基本方針と配分の進め方について」（平成16年9月21日役員会承認）に則り、平成19年度における教員の人員配分及び人件費削減等について検討した。
- ・検討にあたっては、平成21年度までの移行計画の実施・確認を行うとともに、人件費の効率化減も踏まえた全学的視点での配分を行った。
- ・なお、平成19年度には、職の適正化を図るため、法人化前からの懸案事項であった教務員制度を廃止し、助教及び助手に17ポストを移行し、また、技術職員から助教に6ポストを移行したことに伴い、教員ポストが23の増となっており、この移行を除き、平成18年度と比較した場合に、平成19年度は10ポストの減となっている。

②職員（教員を除く）について

- ・大学運営支援体制の整備強化等の施策について検討するため、平成17年6月に役員会の下に「大学運営支援体制検討部会」を設置し、検討してきた。
- ・同部会では、全学的視点から業務組織の見直し・整備（職位の見直しを含む）、各組織の職員の人員配分及び人件費削減への対応等について検討を行い、各室等のヒアリング等を経て、平成18年2月に「業務組織の見直し等について（最終まとめ）」を取り纏めた。（平成18年2月14日役員会承認）
- ・平成19年度における職員の人員配分及び人件費削減は、上記「最終まとめ」が示す見直しの方針（グループの適正規模、グループ長のあり方、上位級職員数のあり方及びポスト数の見直しなど）を踏まえ見直しを行うとともに、同部会組織活性化検討WGでの業務改善等の検討結果を踏まえ、同部会で検討し、次のとおり実施することを決定した。

○人員削減（9名）

- ・財務部：データ入力業務等を派遣職員に転換（7名の人員減）
- ・学生総合支援センター：学生宿舍管理業務を外部委託（1名の人員減）
- ・病院：医事業務を契約職員に転換（1名の人員減）

○グループ等の見直し

- ・学術部研究プロジェクト支援グループの設置（複数の研究科等にまたがる大型研究プロジェクト等の支援業務への対応）
- ・霞キャンパス施設整備推進室の設置（霞キャンパス施設整備に係る業務への対応）
- ・財務部7グループを5グループに再編（財務部の業務組織の見直し）

○小規模グループの統合

- ・教育企画グループとエクステンションセンターの統合
- ・入試企画・実施グループと広報企画グループの統合

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果は、
『年度計画の記載12事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことにより、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」であった。

②評価結果の周知

評価結果は、平成18年10月の教育研究評議会、12月の経営協議会に報告した。

③評価結果の運営への活用

「財務内容の改善」に限らず、中期計画及び年度計画全体を順調に実施するため、学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした「計画推進会議」を役員会の下に設置（平成18年12月）し、平成17事業年度の評価結果を踏まえ、平成18年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期計画及び年度計画の達成に向けての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ、計画推進会議構成員を通じて各組織へ周知を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	評価データシステムの導入を図るなど、学内評価体制を整備する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>【74】 【自己点検・評価の改善に関する具体的方策】 ①評価結果が具体的な改善に直結する効果的な自己点検・評価を行う。</p> <p>②ERP（統合基幹業務システム）を導入し、そこに蓄積されるデータの分析を基に、各副学長の下に設置する「室」が関連する事項について継続的な自己点検を行う。</p> <p>③各組織においても、継続的な自己点検・評価を実施し、改善策に反映させる。</p>	<p>【74】 【自己点検・評価の改善に関する具体的方策】 ①「自己点検・評価」,「国立大学法人評価」,「認証評価」に対応した自己点検・評価システムを構築する。</p>	III	<p>①広島大学の自己点検・評価項目について、評価委員会で検討を行い、「自己点検・評価」,「国立大学法人評価」,「認証評価」に対応した、基本となるシステムを構築した。</p>		
	<p>②経営分析、自己点検・評価及び認証評価機関による認証評価に資するため、ERPによる組織情報収集システム構築を目的とした情報収集及び仕様策定を行う。</p>	IV	<p>②大学評価・学位授与機構が開発中の大学情報DB及び科学技術振興機構が開発した研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD新システム）に対応し、教員活動状況調査システムを含む経営戦略データが活用可能な4つのサブシステムとして構築するため、広島大学経営戦略データウェアハウス構築プロジェクトを設置（平成18年5月）し、ERP（Enterprise Resource Planning：統合基幹業務パッケージ）による開発を進めている。 平成18年度は、教員活動状況調査システムのデータ項目を整理し、データベース設計及び画面設計（データ入力画面数61）を行った。 併せて、本システムに関連するERP研修に延べ7回参加した。 また、開発用サーバを導入し、開発環境を整備した。 【年度計画67-⑥c参考】</p>		
		<p>③a. 各種評価活動の基礎となる教員活動状況データを更に活用するため、分析機能等を付加した新システムの開発を行う。</p>	III	<p>③a. 大学経営指標分析システムの検討のため、本システムに関連するERP研修に延べ6回参加し、ERPでの開発における問題点の分析と検討を進め、平成19年度に開発に着手することとした。 【年度計画67-⑥d参考】</p>	
		<p>b. 各組織において、継続的な自己点検・評価を実施し、改善策に反映させる。</p>	III	<p>b. 大学全体として各組織の「平成17年度計画実施状況報告書」を作成し、評価委員会がコメントを記してフィードバックし、改善策に反映させるとともに、各組織においても、自己点検・評価報告書の刊行、自己点検・評価に対する第三者評価の実施等様々な方法で自己点検・評価を実施した。 また、評価委員会では、教員活動状況調査システムによる「教員活動報告書」のファイル出力機能を開発し、そのことを周知するとともに、全学会議において入力率向上を要請するなど、教員の入力率向上に向けた取組及び各組織における一層の利活用を促した。</p>	

<p>【75】 【評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策】 ①各組織では、自己点検結果に基づいて具体的な改善を図るとともに、改善結果を含め自己点検結果を公表する。</p>	<p>【75】 【評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策】 ①a. 各組織では、自己点検結果に基づいて具体的な改善を図るとともに、改善結果を含め自己点検結果を公表する。</p>	<p>III</p>	<p>①a. 各室では、所掌業務に係る自己点検・評価に基づき改善を図り、その結果をホームページ及び広報誌等により公表している。 また、部局等においても自己点検・評価を実施し、結果を報告書にとりまとめ公表している。 なお、公表したものであるとして、 ・地域連携センターでは、キャンパス内の施設等に接する機会を提供し、大学を身近に感じてもらうと共に、広島大学への興味を喚起させ、入学や共同研究などへの発展のきっかけとなることを狙った個人向け「キャンパスツアー」について、平成19年度からは地域連携センターと総合博物館が連携して実施する方向で見直しを行った。 ・広報に関する対応が各組織で異なることから、本学が行う広報活動全般にわたる共通指針として、情報政策室でガイドラインを作成した。 などがある。</p>	
	<p>b. 公表した結果、寄せられた意見を参考に大学運営の改善策を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>b. 改善案に対して寄せられた意見を参考に、キャンパスツアー企画については、平成19年度から地域連携センターと総合博物館が連携して見学ルートを設定したキャンパスガイドに変更し、また、広報ガイドラインについては、中期的な「広島大学情報化計画」の策定に反映するなど、改善策に反映させた。</p>	
<p>②各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果について、「学長室」において全学的視点から分析・再評価し、それに基づいて学長は中期計画の達成、教育研究の質的向上に努める。</p>	<p>②各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果について、学長室において全学的視点から分析・再評価し、それに基づいて学長は中期計画を達成するため、学長マネジメントレビューの仕組みの検討及び試行を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>② 年度計画【51】③aの「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 社会に対する説明責任を重視し、大学運営全般にわたりその状況をホームページ及びメールマガジン等を利用して情報提供を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【76】 【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】 ①教育研究，組織運営，人事，財政など大学運営全般にわたり，その状況をホームページ及びメールマガジン等を利用して積極的な情報提供を行う。</p> <p>②各種出版物，インターネット等を通じた情報発信体制を拡充強化する。</p>	<p>【76】 【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】 ①a. 全学で統一的に扱うWebサイトによる情報発信・広報体制の確立に向け，「広島大学ウェブマネジメントシステム」の部局等への導入を促進する。</p> <hr/> <p>b. ホームページ，電子事務局，広報紙等を活用して，積極的な情報提供を行う。</p>	<p>III</p> <hr/> <p>IV</p>	<p>①a. 各研究科等との意見交換を積極的に行い，各部局独自のシステムから汎用性に優れたWMS(Web Management System)への移行の促進について協力を求めた。 結果は，11学部中WMS採用学部6学部，12研究科中WMS採用研究科6研究科，WMS移行中の学部数3，研究科数2であった。</p> <hr/> <p>b. ○ホームページ（公式ウェブサイト） ・各室・部局等においてピックアップした情報が自動的にホームページの「お知らせ欄」に掲載され，情報更新が積極的に行われた。 ホームページアクセス数：サイトアクセス数 3,005,717回， ページアクセス数 1,767,970ページ （平成18年度実績） （月平均）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学希望者向けに動画コンテンツの全学版及び各学部版15コンテンツを製作し，配信を開始した。 ・研究者向けに学術情報リポジトリを平成18年4月に試験公開し，10月に本公開した（登録件数：8,168件，アクセス件数：258,299件）。 ・その他，次のとおり，一般向けに積極的な情報提供を新たに行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・本学の情報化への取組に関するウェブページの作成 ・産学連携センターメールマガの発行（16回） ・「地域連携センターNews Letter」の創刊（6月・毎月1回発行） ・環境関連データ（コピー用紙購入量（使用量），一般廃棄物（焼却ゴミ）排出量，上水・中水使用量等）の掲載 ・学長の情報発信の一つである「ムタ・メールマガジン」を定期的に発信（26回）し，最新の話題を提供 ○電子事務局（学内教職員向け） <ul style="list-style-type: none"> ・諸規則の改正，会議資料等を随時掲載した。 ・文書館においては業務日誌を作成した。 ○広報紙 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な広報誌発行に加えて「財務報告書」，「環境報告書」，「広島大学の歴史」を作成し，情報提供の充実を図った。 	
	<p>②a. 広報対象ごとに，適切な広報活動が実施できるように，各種出版物やホームページの整備を進める。</p>	<p>III</p>	<p>②a. 本学学生対象に「HU-style」，職員対象に「HU-information」，保護者対象に「広島大学だより」，訪問者対象に「大学案内」，入学希望者を対象に「広島大学で何が学べるか」等の広報誌を発刊するとともに，オープンキャンパス来訪者用に「イラストマップ」を作成した。 また，学部一覧表示サイトのデザインを「広島大学で何が学べるか」のイメージに合わせたものに改訂し，入学希望者から親しみやすいものにした。</p>	

	<p>b. 外国への広報（広報パンフレット、ウェブページの作成・管理等）を効果的・効率的にする方策を検討する。</p>	<p>III b. 留学生による本学ホームページ（英語版）のコンテンツ・レビュー（米、加、澳）を行い、改善に応用した。また、国際広報、翻訳を専門に担当する人材（アメリカ人）を公募（1月）、採用により、情報発信体制をより強化した。ピクトリアル・ガイドを18年版作成及びコンテンツを整理してホームページに掲載した。更に、国際部職員が広報UI戦略会議に出席し、国際広報を全学的に検討した（4月、7月、11月）。部局においては、担当の部局長補佐を設置し、ホームページ運営部会において内容の検討を行うなどの体制を取り、数部局において、既に英語版ホームページやパンフレットだけでなく、中国語版ホームページやパンフレットを作成し、広報した。また、研究成果については、和文の場合も英訳と英文要約を付け、すべてウェブ上に公開している。</p>
<p>③情報提供を容易にするため、公開の対象となる情報について恒常的に整理・保存する。</p>	<p>③a. 情報提供を容易にするため、公開の対象となる情報について恒常的に整理・保存する。</p>	<p>III ③a. 本学ホームページにおいて「目的、業務概要及び国の施策との関係」をはじめ23種類、43文書を公開している。</p>
	<p>b. 予定される情報公開法の一部改正に対応して、本学の規則整備を検討する。</p>	<p>IV b. 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令」の一部改正（法人文書の開示実施方法の変更（カラーで複写したものの交付等）、開示実施手数料の改定等）があり、政令の改正内容に添って、開示実施方法及び開示実施手数料を見直し「広島大学の情報開示の実施方法及び手数料等に関する細則」を改正した。</p>
	<p>c. 個人情報法等による開示請求に対し、アドバイザーに助言を求めるなど迅速かつ適正な判断で開示する。</p>	<p>III c. 情報公開審査会を設置（平成17年4月）して開示（不開示）の検討を行い、迅速な開示（不開示）の決定に努めた。 また、情報公開法及び個人情報保護法により開示請求があった場合の、開示、不開示決定までの事務処理は法律の高度な専門知識が要求される。このことから、行政機関等の先例、事例、判例等の研究を行い、またアドバイザー（法務研究科教授）の助言を得て事務処理を行った。 ・情報公開法における開示請求請求件数は、6件でこのうち30日以内で開示（不開示）の決定をしたのは1件で、他の5件は、その決定を法的に認められている限度の期間（60日）に延長した。 ・個人情報保護法における情報開示件数は、8件でこのうち30日以内で開示（不開示）の決定をしたのは4件で、他の4件は、その決定を法的に認められている限度の期間（60日）に延長した。</p>
	<p>d. 個人情報保護士の資格取得、個人情報の監査の実施、個人情報漏洩対応マニュアル、漏洩対処マニュアルの作成等学内整備を進める。</p>	<p>III d. ○ 個人情報保護士の資格取得について、平成18年度は、4名が受験し、3名が合格した。 ○ 個人情報の監査を学内の16部局等に出向いて実施（要員監査室1名、総務部2名）し、個人情報の適正な取扱い（個人情報の取得、利用、保管、廃棄の方法）と、個人情報の含まれる法人文書の保管・管理について注意喚起と指導等を行った。 ○ 個人情報の漏えい防止のためのマニュアル（パンフレット）は、平成19年3月に刊行し、全構成員に配布し、漏えい対処マニュアルは原案を作成した。 ○ 学内において、個人情報保護研修会を次の地区で開催した。 ・附属中・高等学校等（翠・東雲地区） ・附属福山中・高等学校（福山地区） ・本部等（東広島地区） ・病院等（霞地区）</p>
		<p>ウェイト小計</p>

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 自己点検・評価関係

○計画推進会議

学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした計画推進会議を設置（平成18年11月）し、マネジメントレビュー体制を整備した。同会議において、平成17事業年度の評価結果を踏まえ、平成18事業年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期計画及び年度計画の達成に向けての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ、計画推進会議構成員を通じて、改善及び計画の推進について、各組織へ周知した。（年度計画51-③a参照）

○評価委員会の見直し

大学評価に関する諸事項に対応するため、広島大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置しており、法人後2年間の活動を踏まえて、平成18年度に見直しを行った。

その結果、評価委員会が国立大学法人評価、認証評価、自己点検・評価等への対応を行ってきたことから、実績報告書及び自己評価報告書の提出期限が6月末であること、評価関係業務の重要性等を考慮し、委員の任期を年度末から6月末とした。

また、評価担当理事・副学長を置き、評価委員会委員長として就任させ、評価体制の強化を図った。

さらに、構成員（計20名）についても、部局の目標・計画は大学の中期目標及び中期計画等と密接な関係があることから、各研究科の副研究科長クラスの者と学内の評価に識見のある者とした。（平成18年7月）

○評価委員会の活動

評価委員会では、上記の体制の下、評価に関する課題として、①教員活動状況報告書の公表、②教員評価制度の検討、③自己点検・評価の方法、④認証評価への対応、⑤部局等の年度計画の実施に対する評価結果のフィードバック、⑥法人評価作業の見直し、⑦中期目標期間終了時の評価に向けての作業検討、⑧経営指標及び中期計画の評価指標の検討、⑨組織情報並びに教員情報データベースの設計等を掲げ、平成18年度については、次のとおり実施してきた。

- ① 教員活動状況報告書の公表については、報告書をファイルとして出力することを可能とし、部局長連絡調整会議等で周知すると共に、各組織においての活用を促した。

今後は、評価委員会の名の下に本学Webページで公表する予定とした。

- ② 教員評価制度の検討については、「広島大学における教員の個人評価の基本方針」をとりまとめた。

- ③ 自己点検・評価の方法については、「自己点検・評価」、「国立大学法人評価」、「認証評価」に対応した基本となるシステムとして、自己点検・評価項目等整理表を作成し、今後、これを基本に対応していくこととした。

- ④ 認証評価への対応については、大学として受審する認証評価機関については、既に独立行政法人大学評価・学位授与機構と選定していたが、さらに受審時期について様々な視点から検討を行い、平成21年度に受審することとした。

- ⑤ 部局等の年度計画の実施に対する評価結果のフィードバックについては、各副学長室、各学部、各研究科、センター等の全組織において、それぞれが「平成17年度計画実施状況報告書」を作成し、評価委員会が実施状況等に対するコメントを記してフィードバックし、各組織において改善策に反映させた。（年度計画74-③b参照）

「平成18年度計画実施状況報告書」についても、全組織が作成し、改善策に反映させることとしている。

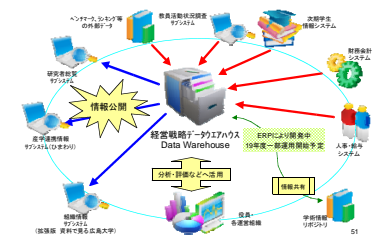
- ⑥ 法人評価作業の見直しについては、国立大学法人評価対応等のため「作業マニュアル」を作成していたが、これまでの経験を踏まえ、このマニュアル内容を見直し、新たに「報告書等作成要領」として作成した。

この中で、計画達成を確認していく観点からも実績報告書の実施状況、進捗状況等の作成責任者等を明確にした。

- ⑦ 中期目標期間終了時の評価に向けての作業検討等については、国立大学法人評価委員会での検討状況を踏まえ、全学で対応すべきものと捉え、部局長連絡調整会議や全学計画推進会議等で周知を図るとともに、課題の整理を行った。

- ⑧ 経営指標及び中期計画の評価指標の検討については、役員会の下に置いた大学運営支援体制検討部会の中の「大学経営指標検討WG」に評価委員会として参画し、「中期計画評価指標一覧」を作成した。

- ⑨ 組織情報並びに教員情報データベースの設計等については、情報政策室の下に置いた「経営戦略データウェアハウス構築プロジェクト」に評価委員会として参画し、データベース設計、システム開発等を行っている。



経営戦略DWHの概念図 →

○各組織におけるPDCAサイクルの確立のための取り組み

「学長室」並びに各副学長及び各部局長の下に設置する「室」において、教職員が一体となって、教学及び経営の両面における大学運営に関する企画・立案(P)、執行(D)、評価(C)及び改善(A)に当たるとともに、PDCAサイクルに沿って業務を効率的に行う体制を整備することについて、次のとおり実施した。

(年度計画54-①a参照)

・マネジメントシートによる目標管理

大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善のため、具体的な運営ツールとして「広島大学マネジメントシート」を試行・開発し、学長室、学術室、情報政策室及び総務室(総務部)の4組織において、平成18年7月から年度計画及びアクションプランの進捗状況管理を試行し、平成18年9月には報告会を開催した。

これにより、本ツールの有用性が確認できたことから、引き続いて、監査室、教育室、社会連携室、財務室、総務室(人事部)、附属学校室、生物圏科学研究科及び国際協力研究科の8組織への展開を進めた。(年度計画52-③a参照)

・IS09001を活用したPDCAサイクルの実現

大学病院では、平成17年度から3年計画でIS09001の導入に取り組んできたが、計画2年目の取り組み部署でも認証を得た。既に平成17年度に認証を得た部署を含め、日常からPDCAサイクルを活用し、業務の改善を進めている。引き続き、3年目に認証取得を計画している部署でも、IS09001の勉強会など、取り組みを開始した。(計画番号52-③a参照)

○中期的な情報化戦略

情報政策室では、中期目標・中期計画を具体化し、中期的な情報化戦略の企画立案に反映させるため、毎年学内ヒアリングを実施し、部局の現状や課題を把握して、中期的な情報化戦略の企画立案に反映してきている。

平成18年度は、情報セキュリティポリシーの実施状況について、各組織でのヒアリングの結果をまとめ、報告書として作成し、学内に公表した。

(計画番号80-④参照)

○法科大学院認証評価の予備評価の受審

認証評価については、法務研究科が、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する「法科大学院認証評価」の予備評価を受審した。

(書面調査及び訪問調査(平成18年11月))

評価結果は、「優れた点」として評価された項目もあるが、指摘を受けた項目について、本評価受審査時(平成20年度)に適合の判定を受けるべく、指摘項目等の改善に取り組んでいる。

○評価の充実策

自己点検・評価、法人評価、認証評価等に資するため、ERP(Enterprise Resource Planning:統合基幹業務パッケージ)による組織情報収集システム構築を目的として、次の事項に取り組んだ。

・独立行政法人大学評価・学位授与機構が開発中の大学情報データベース及び科学技術振興機構が開発した研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD新システム)に対応するため、本学のデータベースである「教員活動状況調査システム」を含む経営戦略データが活用可能な4つのサブシステムとして構築するため、「経営戦略データウェアハウス構築プロジェクト」を設置(平成18年5月)し、ERPによる開発を進めている。

平成18年度は、「教員活動状況調査システム」のデータ項目を整理し、データベース設計及び画面設計(データ入力画面数61)を行うとともに、本システムに関連するERP研修に延べ7回参加し、開発用サーバを導入し、開発環境を整備した。(年度計画74-②参照)

・大学経営指標分析システムについては、本システムに関連するERP研修に延べ6回参加し、ERPでの開発における問題点の分析と検討を進め、平成19年度に開発に着手することとした。(年度計画74-③a参照)

(2) 情報提供

本学では、各種情報提供については積極的に取り組むこととしており、その状況については、「2. 共通事項に係る取り組み状況」『○ 情報公開の促進が図られているか。』に記載しているが、今年度の取り組みとして、特色あるものを次のとおり記載した。

○キャンパスツアー等

地域住民等への情報発信機能の一つであるキャンパスツアーについては、平成14年5月にスタートし、平成19年3月末迄に238回のガイドを行ってきたが、平成18年度に問題点等の見直しを行い、平成19年度からはキャンパスガイドとしてリニューアルし、地域連携センターと総合博物館が連携して実施することとした。このガイドツアーは事前申し込みは不要としている。

なお、キャンパスツアー以外の大学見学等についても、随時受け付けを行っている。

(年度計画75-①参照)



↑ キャンパスツアー風景

○広報ガイドラインの作成

学内外との情報コミュニケーションを通し、本学教職員・学生のユニバーシティ・アイデンティティを高めつつ、本学にふさわしいブランドイメージを確立することを基本理念とした「広報ガイドライン」を作成した。

また、同ガイドラインでは、各組織の効率化の促進と本学のブランドイメージ確立の双方の狙いから、広報活動全般にわたる共通指針としても示した。

(年度計画75-①参照)

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学の中期目標・中期計画は、計画推進会議での進捗状況確認の結果、全ての計画について、中期計画期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれのある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

上記③で述べたとおり、全ての計画について、中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 情報公開の促進が図られているか。

○ 情報公開については、大学全体については情報政策室、また、入学希望者及び教育・学生生活等については教育室、情報公開制度等については総務室がそれぞれ中心となって促進を図っている。

例えば、本学の情報化への取組を学内外にアピールする目的で、公式Webサイトに関連のコンテンツを掲載（平成18年10月）した。

その内容は、①HINETなどの情報通信基盤の整備状況、②情報セキュリティへの取組状況、③キャンパス・ユビキタス・プロジェクトなどの教育の情報化関係、④業務系情報システム「もみじ」などの大学運営支援体制等である。

また、ステークホルダー毎に視点を変えた広報が重要であるとの考えのもとに、本学学生対象に「HU-style」、職員対象に「HU-information」、保護者対象に「広島大学だより」、訪問者対象に「大学案内」、入学希望者を対象に「広島大学で何が学べるか」等の広報誌を発刊するとともに、オープンキャンパス来訪者用に「イラストマップ」を作成し、公表している。



広報誌 →
右から「HU-style」「広島大学だより」「大学案内」

さらに、本学ホームページ上の学部一覧表示サイトのデザインを「広島大学で何が学べるか」のイメージに合わせたものに改訂し、入学希望者が親しみやすいものにした。

大学運営情報としても、経営協議会の議事録等を公開し、また、情報公開のご案内として情報公開制度、個人情報保護制度、法定公開情報等積極的に公開している。



新デザインの学部一覧表示サイト →

○ 各室等においても独自のオリジナルページを開設するなど、積極的に情報公開を行っている。

以下に幾つかの例を紹介する。

- ・ 地域連携センターでは、平成17年度に行った自己点検・評価に基づき、地域連携センターの情報発信力を強化するため、平成18年度において「地域連携センター年報」を創刊し、ホームページの仕様を更新し、センターの最新情報を提供するとともに、「地域連携センターNews Letter」でセンターの事業活動やセンタースタッフの活動を学内外のセンター関係者にメーリングリストで送信を開始している。

- ・ 財務室では、本学の財務状況について自己点検・評価、財務分析等を行い、「広島大学財務報告書（2006年度版）」を作成し、公表した。

○ 部局等においても、自己点検・評価を実施し、その結果を報告書として公表している。以下に幾つかの例を紹介する。

- ・ 教育学研究科・教育学部では、平成17年度～平成18年度の「自己点検・評価報告書－教員の活動状況－」を公表した。
この報告書は、研究科教員の個々人が、自らの教育・研究等を振り返り、自らが評価した内容で構成されている。
- ・ 理学研究科・理学部では、「理学研究科・理学部自己点検・評価実施報告書」を作成し、公表した。
- ・ 工学研究科・工学部では、卒業生による教育評価アンケートを実施し、その結果を分析し、各教育プログラムにおいて今後のカリキュラム変更を実施する場合には、卒業生からの意見を反映させることとした。なお、アンケート分析結果はホームページで公開している。
- ・ 保健学研究科では、教育実績、研究活動、社会貢献、外部資金獲得状況を中心とした調査を行い、これらを編集した「広島大学大学院保健学研究科教育研究成果報告書(2005年版)」を作成し、公表した。
- ・ 原爆放射線医科学研究所では、平成8年度から全ての研究分野について自己点検評価を行い、その結果を「自己点検・外部評価基礎資料」（外部評価を実施した年度は「自己点検・外部評価報告書」として公開している。
平成18年度についても「自己点検・外部評価基礎資料」をとりまとめ、平成19年度に発刊するための準備を行った。
- ・ ナノデバイス・システム研究センターでは、毎年、研究業績をまとめた「Annual Research Report（年報）」を発刊し、学内外関係者（約300人）に配布した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○ 平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果『各種評価活動の基礎となる教員活動状況データベースについては、教員のデータ入力率向上に向けた一層の取組が求められる。』に対しては、次の取り組みを行い、改善に繋がった。

- ・ 部局長連絡調整会議等を通じて、教員活動状況調査システムの「教員活動報告書」のファイル出力機能の開発等を周知するとともに、教員の入力促進及び各組織における一層の利活用を促している。
例として、総合科学研究科・総合科学部では、従来、自己点検・評価報告書を年報という形で公表していたが、平成18年度より、教員活動状況調査システムを利用した新たな自己点検・評価報告書を作成することも目的とし、教授会及び電子メール等により、教員に対し入力することを促した。
その結果、ほとんどの教員が入力し、平成19年3月に自己点検・評価報告書を刊行し、公表している。
医歯薬学総合研究科では、平成18年度に任期が満了する助手について、教員活動状況調査システムを活用（入力率97%）して評価し、任期満了時の評価を実施した。
- ・ 一方、教員活動状況調査システムについても、「入力しやすい」、「活用しやすい」の観点を重要視した新システムを開発することとし、平成19年度の稼働に向けて取り組んでいる。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 全キャンパスを包括した全学の施設整備基本計画を策定し、各キャンパスの特徴を活かした施設整備を計画的に実施する。 ② 教育研究基盤施設設備、情報通信基盤・情報環境、交流施設を重点的に整備する。 ③ 社会に開かれた美しく快適なキャンパスを実現するために、安全、アメニティ、環境に十分配慮した施設等の整備・管理を行う。 ④ 施設設備の一元的管理を行い、それらの効率的・弾力的利用を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
【77】施設等の整備に関する具体的方策 ① 構成員や学外者の利便性・安全性に配慮した交通整備計画を策定し、整備を推進する。 ② 安全と環境に配慮し、各キャンパスの特性を活かした教育研究環境整備を推進する。 ③ 老朽した施設、先進医療に対応した病院整備、社会連携活動推進施設の整備を推進する。 ④ 情報セキュリティに優れた高機能情報通信基盤・環境、情報機器を整備充実する。	【77】施設等の整備に関する具体的方策 ① 霞団地の交通整備計画を策定する。	III	① 霞団地の原爆放射線医科学研究所及び大学病院の再整備計画において、団地内の交通計画に関しても現状の問題点などの把握を行い、計画の策定を行った。	
	② 安全と環境に配慮し、霞団地の特性を活かした教育研究環境整備計画の策定作業を進め、整備を推進する。	III	② 施設パトロールの実施及び建築基準法により求められている「特殊建築物の定期報告書」等により、整備項目を洗い出し、緊急性のあるものから整備を行った。	
	③ 老朽した施設の整備を進める。また、病院等整備については霞団地全体の整備計画として策定作業を進める。	IV	③ 改善の必要な老朽施設・設備の改善は、施設パトロールの実施及び建築基準法により求められている「特殊建築物の定期報告書」等により改善箇所を把握し、緊急性の高いものより順次改善している。また、霞団地及び東雲・三原地区の附属学校の耐震改修についても改善を進め、学生、生徒及び教職員等の安全性を確保した。広島大学霞キャンパス将来構想に基づいた整備計画の作成を推進すると共に、緊急性の高い大規模改修を平成19年度概算事業として予算化され、平成19年度に実施することとした。	
	④a. 学内情報ネットワーク (HINET) の更新計画を策定する。	IV	④a. 全学の次期キャンパス情報ネットワーク更新計画について、平成19年2月13日開催第34回役員会において整備計画及び整備財源を承認した。	
	b. 全学電子認証システムを更新する。	III	b. 全学電子認証システムを更新するため、平成18年7月14日に入札公告を行い、9月29日に開札、平成19年2月28日に納入され、3月1日から稼動を開始した。	
c. 事務用電子計算機の更新及び新電子事務局の構築に向け仕様を検討する。	III	c. 年度計画【52】①bの「判断理由（計画の実施状況等）」参照。		
d. 次期図書館システム構築に向け、セキュリティとユーザビリティを両立させるシステムの検討を行う。	III	d. 図書館内での意見聴取、全国の大学図書館の調査を実施するとともに、図書館電子計算機システム仕様策定委員会にて検討を行い、「広島大学図書館電子計算機システム仕様書（案）」を作成した。事務用電子計算機システムと更新時期が重なるため、図書館業務用デスクトップパソコンは事務用電子計算機システムと同じパソコンを導入し、セキュリティをより強化する案とした。また、ホームページからのサービスをより拡大・充実させることにより、利用者のユーザビリティ向上を図る計画とした。		

	<p>e. 学生の学習環境改善のために、情報セキュリティに優れた図書館内の情報機器の整備充実に向け検討を進める。</p>	III	<p>e. 学生用パソコンについては、図書館内の意見聴取、全国の大学図書館の調査を実施するとともに、図書館電子計算機システム仕様策定委員会等で検討を行い、情報セキュリティに優れたシステムとするため、次期学内ネットワークを前提とした「広島大学図書館電子計算機システム仕様書（案）」を作成した。</p>
<p>【78】施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ①全学の施設整備基本計画を策定し、施設マネジメント体制の下で施設整備の一元的管理を推進する。</p> <p>②全学的な施設の整備・利用状況に関する点検調査を実施し、効果的な改修整備と施設の有効活用を図る。</p>	<p>【78】施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ①a. 施設マネジメントシステムの導入に向けて継続して検討する。</p> <p>b. 策定後5年経過した東広島団地の施設整備基本計画を見直す。</p> <p>c. 施設の一元的管理を推進するために、施設マネジメントの執行体制を検討する。</p> <p>②施設の利用状況調査を定期的に行い、効果的な改修整備と施設の有効活用のための方策を策定する。</p>	III	<p>①a. 施設マネジメントシステムの導入に向け、システムの仕様書作成を進めた。</p> <p>b. 東広島団地の問題点及び新たなニーズなど、今後の課題の把握を行うなど見直しを行った。また、附属学校園の再編・統合・移転計画（案）を踏まえ、新たな施設整備のニーズとして東広島団地内に附属学校園を整備する場合のケーススタディーを行った。</p> <p>c. 施設マネジメント会議において、施設の有効利用・エネルギー管理等の施設・設備の一元的管理について企画・立案を行った。コストマネジメントとして省エネ部会において、継続して光熱費の削減活動を行った。また、スペースマネジメントとして全学共用スペース審査WG、広島大学版基準面積策定WGにおいて、全学共用スペースの使用者選定、広島大学版基準面積の作成を行った。</p> <p>②全学的な施設利用実態調査を行い、施設の有効活用を企画・立案した。平成18年度は6部局を対象に調査を行い、調査結果に基づき対象部局へ改善勧告等を行った。また、施設パトロール（特殊建築物の定期報告）の実施により、効果的な改修整備を行った。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 環境保全管理計画に基づき、中・長期的視点に立って、学内の安全管理対策を徹底するとともに、全学のリスクマネジメント体制を充実させ、事故防止策を講じる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
<p>【79】 【労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策】 ①危険薬品等の管理、防災対策、廃棄物処理など学内構成員並びに周辺住民の安全に関わる学内の対応を定期的に点検して、必要な安全管理・事故防止対策を講ずる。</p> <p>②各キャンパスの防災マニュアルに基づき、地域とも連携した防災訓練を実施する。</p> <p>③PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）などの遵守、適正な廃棄物処理法の徹底等、模範的な安全キャンパスを実現する。</p> <p>④「環境安全センター」を核として、大学の環境管理と安全管理をより充実する。</p>	<p>【79】 【労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策】 ①a. 危険薬品等の管理、防災対策、廃棄物処理など学内構成員並びに周辺住民の安全に関わる学内の対応を定期的（毎月）に点検する。また、5S（整理、整頓、清潔、清掃、習慣）の実行を浸透させ、必要な安全管理・事故防止対策を講ずる。</p> <p>b. 薬品管理システムを理学研究科・工学研究科に試行的に導入し、全学導入に向けて問題点を洗い出す。</p>	III	<p>①a. 特定化学物質及び有機溶剤等の年間使用量が相対的に多い部屋、且つ頻繁に使用する部屋について、作業環境測定を実施し、作業場の巡視は年間計画に基づき実施した。その結果を改善に反映させ安全管理・事故防止に努めている。また、安全衛生委員会の目標でもある「5S（整理、整頓、清潔、清掃、習慣）活動の実行」を安全衛生教育においても浸透を図った。</p>		
	<p>②各キャンパスの防災マニュアルに基づき防災訓練を11月の火災予防運動週間に実施する。また、地域とも連携した防災訓練も同時期に行う。</p>	III	<p>b. 薬品管理システムを理学部・理学研究科、工学部・工学研究科の部局で試行運用を開始した。また、システム導入に向けて、部局等から提起された問題点についても、専門委員会等において、その対策等の検討を行った。</p>		
	<p>③PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）などの遵守、適正な廃棄物処理法の徹底等、模範的な安全キャンパスを実現する。</p>	<p>③PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）などの遵守、適正な廃棄物処理法の徹底等、模範的な安全キャンパスの実現を図るための方策を検討する。</p>	III	<p>②教職員の初期消火技術の向上、自主防火体制の確立及び防火意識の高揚を図ることを目的とした初期消火競技大会（消防局主催）に参加した。また、学生を含めた全学的な防災意識の高揚を図ることを目的として、各部局で防災・防火訓練を実施し、市主催の地域防災訓練にも参加した。</p>	
	<p>④「環境安全センター」を核として、大学の環境管理と安全管理をより充実する。</p>	<p>④環境安全センターにおいて、継続して実験廃液の処理を含めた環境管理並びに学生及び職員の安全管理に関する専門的業務を行うとともに、環境及び安全に関する教育研究を行い、大学の環境管理と安全管理をより充実させる方策を検討する。</p>	III	<p>③安全キャンパスの実現を図るための方策について、全学安全衛生委員会において検討を行い、安全衛生教育を展開することが安全キャンパスに繋がることの結論に至った。これを踏まえ、平成18年度から学生に対する安全衛生教育について、各部局、センター等に実施計画の作成から依頼し、実施報告書を提出させ、安全衛生教育の充実を図った。また、安全衛生基準（ガイドライン）の充実を図るため、平成18年度は高圧ガス関係の取扱いについてガイドラインを作成した。さらに、PRTR法等の遵守、適正な廃棄物処理のため、調査、点検及び教育等により、適切な廃液処理を行った。</p>	
	<p>④環境安全センターにおいて、実験廃液の回収・処理・分析等の管理業務を実施するとともに、学生及び職員の環境教育を充実させるために、講習会、環境週間の講演会を開催した。また、大学の環境管理として、環境負荷の削減、自然環境の保全等を行い、環境報告書2006を通して学内外に公表している。</p>	III	<p>④環境安全センターにおいて、実験廃液の回収・処理・分析等の管理業務を実施するとともに、学生及び職員の環境教育を充実させるために、講習会、環境週間の講演会を開催した。また、大学の環境管理として、環境負荷の削減、自然環境の保全等を行い、環境報告書2006を通して学内外に公表している。</p>		

<p>【80】 【学生等の安全確保等に関する具体的方策】 ①廃水廃棄物処理に関わる環境教育の徹底を図る。</p>	<p>【80】 【学生等の安全確保等に関する具体的方策】 ①理系学生を対象に廃水廃棄物処理に関わる環境・安全教育を入学時等定期的実施する。</p>	<p>III ①廃液回収システム講習会については、東広島キャンパスの教職員・学生を対象に5月15日、5月30日、11月27日に実施し、霞キャンパスの教職員・学生を対象に7月20日、11月16日に実施した。 また、環境・安全教育講習会については、6月14日、6月21日に実施し、廃水廃棄物処理に関わる環境教育の徹底を図った。</p>
<p>②防犯及び安全の管理、診断、点検マニュアルを作成し防犯対策を進める。</p>	<p>②a. 学生生活の手引の内容充実（暴漢・痴漢・不審者、交通事故、ハラスメント、飲酒、悪質商法・振り込め詐欺・不審な勧誘等への注意）を図るなど、学生生活の安全度を向上させる。</p>	<p>III ②a. 「学生生活の手引き」の記載内容の項目に、カルトについて追加するとともに、悪質商法、振り込め詐欺、恐喝、痴漢等について最近の事例に基づきリニューアルした。また、ホームページにも「安全な学生生活のために」として同内容等を掲載し、学生への周知を図った。その他、次のような安全対策を講じ、学生生活の安全向上を図った。 ・学生がカルト集団に関わっていることが判明したので、3度に亘りペーパー掲示と電子掲示で注意を喚起するとともに各学部長・研究科長に対してチューター・指導教員への注意喚起と指導方を依頼 ・バイク通学する新入生のためにバイク安全講習会を開催 ・自動車通学する学生のために交通安全講習会を開催 ・学生生活担当の教職員のために学生生活担当教職員研究会を開催</p>
	<p>b. 全学的視点からリスクを洗い出し、危機管理体制の確立に向けて検討する。</p>	<p>III b. 本部各部リスク管理担当者ミーティング及び本部各部リスク管理担当者サブミーティングを設置し、本部各部のリスクの洗い出しを行い、企画会議に提出した。 ・リスクのうち、新型インフルエンザに関しては、厚生労働省及び文部科学省がリスクの重さ等に鑑み行動計画を策定しているため、本学も新型インフルエンザ対策行動計画を策定する前段階の説明会を開催し、新型インフルエンザのリスク管理を行った。 ・広島大学のリスクマネジメント体制の整備のため、理事・副学長（総務担当）の職務内容に「危機管理に関すること」を加え、広島大学におけるリスクマネジメントについて検討を行い、広島大学リスクマネジメント委員会を設置することとした。</p>
	<p>c. 教職員や学生の海外渡航・留学時における危機管理のあり方を全学的視野から検討し、危機管理対応マニュアル、緊急連絡網を整備する。</p>	<p>III c. ・CGS Japan社の海外総合危機管理プログラムに団体加入し、同社から危機管理マニュアルを入手して、担当者に配布した（7月）。 ・学内の危機管理担当職員を対象にCGS Japan危機管理セミナーを開催（12月13日）した。 ・東京で行われたJCSOS主催危機管理セミナー（12月18日）に担当主査が出席した。 ・緊急連絡網を作成し、各部局に送付した。</p>
<p>③危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策などの安全教育を徹底する。</p>	<p>③危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策等の安全衛生教育は入学時を含め年3回実施する。</p>	<p>III ③安全衛生教育を徹底するため、新入生については入学時のオリエンテーション時、新規採用職員は新採用者基礎研修時及び一般者は7月と10月（東広島地区と霞地区の2会場）に安全衛生講習会、AED講習会等を行った。</p>
<p>④情報セキュリティポリシーを策定し、それに基づいた情報セキュリティ対策を実施する。</p>	<p>④a. 情報セキュリティポリシーを施行する。</p>	<p>IV ④a. 平成18年4月に全学的な情報セキュリティポリシーを施行するとともに、平成18年8月～9月にかけて全学的な情報セキュリティポリシーの実施状況を把握するため、情報担当副学長による部局ヒアリングを実施した。実施手順の実施状況や情報セキュリティ教育等について実情を聴取し、報告書を作成した。</p>

<p>⑤教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。</p>	<p>b. 情報セキュリティ推進機構による情報セキュリティポリシーの実施状況等の部局ヒアリングを実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>b. 平成18年8月～9月にかけて、全学的な情報セキュリティポリシーの実施状況を把握するため、情報担当副学長による部局ヒアリングを実施し、報告書を作成した。 このヒアリング結果に基づいて、学生、教職員向けに部局等の「実施手順」の全学的な共通部分を、日本語・英語・中国語の3ヶ国語で冊子として作成配布するなど本学の情報政策に反映させた。</p>
	<p>⑤a. 情報セキュリティの啓発活動を行う。</p>	<p>III</p>	<p>⑤a. 学生、教職員への啓発活動として、6月25日「ゆかたまつり」、11月5日「大学祭」において、情報セキュリティ推進機構の主催により情報セキュリティイベントを企画実施。学生、教職員向けに部局等の「実施手順」の全学的な共通部分を、日本語・英語・中国語の3ヶ国語で冊子として作成し配布した。</p>
	<p>b. 情報セキュリティ教育プランを作成し、実施する。</p>	<p>III</p>	<p>b. 学生、教職員に指導・助言を行う職員を対象とした情報セキュリティ研修（管理者コース）を、6月27日、9月22日、12月6日の3日実施し、受講者数は74名（17年度92名）であった。 また、Eラーニングによる「オンライン情報セキュリティ講座2005」の受講者数等は、（修了試験受験者／コースアクセス者）教職員が163名／265名、学生が1,505名／2,769名であった。 技術センター職員16名を対象に情報セキュリティに関するMCAプログラム講習会を2日開催した。</p>
	<p>c. 学生に対する情報セキュリティ教育を入学時の学部ガイダンスにおいて実施する。</p>	<p>III</p>	<p>c. 入学後の「学部ガイダンス」において「情報メディア教育研究センターガイダンス」として情報セキュリティー教育を実施した。 また、新入生に配布する「学生生活の手引」にも情報セキュリティー関連の情報を掲載し、周知した。</p>
<p>ウェイト小計</p>			

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 特記事項

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 環境報告書の作成

本学では、環境報告書の作成にあたり、単なる環境報告書作成を目的とするだけで終わらせるのではなく、大学の使命としての教育と研究を通して広島大学が環境問題にどのように取り組み、それを通していかに社会に貢献しているかをも報告すべきである、と考え、同報告書では、環境教育と環境研究及びその成果を社会に還元するための活動として、環境に関する社会貢献に関して多くのページを割いている。

環境負荷削減への取り組みとしては、たとえば毎年「省エネルギー・キャンペーン」を実施している。これは単に経費節減を図ることだけが目的ではなく、構成員の地球環境保全という意識を高めるための取り組みでもある。

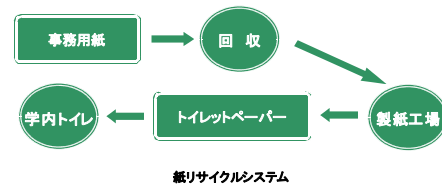
この他に、紙リサイクルシステム、実験排水処理家畜堆肥のコンポスト化と緑化活動など、本学での研究成果を生かした独自の実践活動も行っている。

①紙リサイクルシステム

広島大学では、大学で発生する割合が高い廃コピー用紙の再資源化に取り組んでいる。コピー用紙を他の可燃性廃棄物とは別に回収し、独自に製紙工場に運搬、トイレットペーパー製造のための原料としている。製造したトイレットペーパーは、学内のトイレで使用している。

現在の回収率は35%程度で、製造されたトイレットペーパーは、学内必要量の100%に達している。

今後はコピー用紙使用量の削減に取り組んでいくが、同時に廃コピー用紙の回収率を上げることによって、トイレットペーパー自給率100%を続けていきたいと考えている。



②実験排水処理家畜堆肥のコンポスト化と緑化活動

アカデミック地区内の精密実験圃場には、教育・研究用として鶏、豚などを多数飼っている。これらの家畜から出る糞は、1年でおおよそ9トンであり、この糞を堆肥化施設で乾燥し熟成させ、積極的に樹木の緑化に利用している。

大学院生物圏科学研究科・生物生産学部の教職員、学生で組織されたボランティア組織「生生エコグリーンプロジェクト」(約30名)が、キャンパスにあるサクラや数々の樹木に堆肥を施肥し、緑化活動を行うとともに、資源の有効活用やリサイクルの向上にも積極的に取り組んだ。

学生ボランティア「Dream Creation」, 「職員緑化ボランティア」, 「生生園芸同好会」などのボランティアグループも結成され、キャンパス内の花壇へ四季折々の花を植えたり、樹木や芝へ施肥を行ったり学内の緑化や環境美化のために活動している。

施肥風景 →



(2) 環境に配慮した生物生産学部附属練習船「豊潮丸」の建造

生物生産学部附属練習船「豊潮丸」は、中国・四国地方では唯一の国立大学法人が所有する水産系練習船であり、生物生産学部の前身である水畜産学部の創設時(1949年)に配置され、2代目(建造は1959年)、現在の3代目(建造は1978年)を経て、平成18年11月に4代目が竣工した。

4代目「豊潮丸」は、従来の推進システムより燃料消費や有害排ガス量などが少なく環境にやさしい「全電気推進システム」を採用している。

本システムの採用は、国立大学法人所有の中・大型船舶の中では初めてであり、類似の推進システムを採用した船舶としては、国内では第4番目となる。

4代目「豊潮丸」を活用した、瀬戸内海の環境保全と海洋生物資源の有効利用に関する教育・研究を進めている。

(3) 施設整備

①施設整備の一元管理

全学の施設整備基本計画を策定するとともに、施設マネジメント体制の下で施設整備の一元的管理を推進するため、次の事項を実施した。

- ・施設マネジメントシステムの導入に向け、システム構築及び仕様書の作成
- ・東広島団地の問題点及び新たなニーズによる、施設整備の見直し
- ・施設の一元管理を推進するための、施設マネジメントの執行体制の検討

(年度計画78-①参照)

②教育研究環境整備計画の策定

施設パトロール(特殊建築物の定期報告を含む)等により、整備項目を洗い出し、整備計画の策定を行い、緊急性のあるものから整備を行った。

(年度計画77-②参照)

③老朽した施設の整備

施設パトロール及び建築基準法により求められている「特殊建築物の定期報告書」等により改善箇所を把握し、緊急性の高いものより順次改善している。また、霞団地及び東雲・三原地区の附属学校の耐震改修についても改善を進め、学生、生徒及び教職員等の安全性を確保した。(年度計画77-③参照)

④施設利用実態調査

全学的な施設利用実態調査を行い、施設の有効活用方を企画・立案している。平成18年度は6部局を対象に調査を行い、調査結果に基づき対象部局へ改善勧告等を行った。

⑤耐震補強を主とした改修事業

教育研究基盤施設整備として安全安心なキャンパスを実現するため、耐震改修を主とした概算要求を行い、国の平成18年度補正予算において薬学部研究棟、歯学部研究棟B、原爆放射線医科学研究所及び翠・福山地区の附属学校校舎の耐震補強を主とした改修事業等が予算化され、事業に着手した。

⑥アスベスト対策事業等

平成17年度補正予算のアスベスト対策事業及び医学部基礎研究棟・歯学部研究棟Aの改修工事を実施した。

(4) リスク管理

①薬品管理システムの導入

各種の法規制への対応及び安全管理のため、薬品管理システムの全学導入を目指し、平成18年度は理学部・理学研究科、工学部・工学研究科の部局で試行導入した。

このシステム導入により、劇毒物を含む試薬管理の標準化、教職員・学生に対する作業環境等安全衛生上の管理の徹底、盗難・紛失等のリスクマネジメント強化及び業務負担の軽減等を図ることが可能となった。

(年度計画79-①b参照)

②労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止として、次の事項を実施した。

- ・特定化学物質及び有機溶剤等の年間使用量の多い部屋の作業環境測定、作業場の巡視を実施し、その結果を改善に反映
- ・薬品管理システムの試行的導入
- ・キャンパス毎に防災マニュアルに基づく防災訓練の実施
- ・高圧ガス関係のガイドラインの作成
- ・PRTR法等の遵守、適正な廃棄物処理のための調査、点検及び教育等の実施
- ・廃液回収システム講習会、環境・安全教育講習会の支援業務の実施

(年度計画79-①参照)

③学生等の安全確保等

学生及び教職員等の安全確保等のため、次の事項を実施した。

- ・廃液回収システム講習会、環境・安全教育講習会の実施
- ・「学生生活の手引き」のリニューアル
- ・バイクで通学する新入生のためのバイク安全講習会の開催
- ・自動車に通学する学生のための交通安全講習会の開催
- ・学生生活担当の教職員のための学生生活担当教職員研究会の開催
- ・全学的視点からのリスク洗い出し及び危機管理体制の確立
- ・CGS Japan社の海外総合危機管理プログラムに団体加入し、同社が作成した危機管理マニュアルを担当者に配布
- ・危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策等の安全衛生教育の実施

(年度計画80参照)

④リスクマネジメント

危機管理体制の整備、危機管理マニュアルの整備及び研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備を行った。

なお、詳細については、2. 共通事項に係る取組状況の(2)に記載している。

(5) 情報通信基盤の整備

①情報セキュリティに優れた高機能情報通信基盤・環境，情報機器の整備充実
 情報セキュリティに優れた高機能情報通信基盤・環境，情報機器を整備充実
 するため，次の事業を実施した。

- ・学内情報ネットワーク(HINET)の更新計画の策定
- ・全学電子認証システムの更新
- ・セキュリティとユーザビリティを両立させる次期図書館システムの検討
- ・学生の学習環境改善のための，情報セキュリティに優れた情報機器の整備
 充実に向けた検討

(年度計画77-④参照)

②インフラ整備

○キャンパスユビキタス

平成17年度から実施のキャンパス・ユビキタス・プロジェクトとして，新
 入学生に推奨パソコンの購入推進を図り，17年度購入率15%（協力学部3学
 部），18年度購入率28%（協力学部7学部）と増加し，全学的に入学時のPC
 所持率を向上させた。（年度計画16-①d参照）

○無線LANのアクセスポイントの整備

キャンパス・ユビキタス・プロジェクトの一環として，平成17年度の東広
 島キャンパスに続き，平成18年度は霞キャンパスの医学部7箇所（医学科4，
 保健学科3）及び歯学部2箇所に設置した。（年度計画16-①b参照）

○学生宿舎への光ファイバー敷設開始

池の上学生宿舎（620戸）に，入居学生を対象としたブロードバンドサー
 ビスへのニーズ調査（平成18年5月）を実施し，民間活力による光ファイバ
 ー設備の導入を決定し，部分的なサービスを開始した。

○東広島天文台への接続

平成18年4月に開所した宇宙科学センター東広島天文台に，広島県が設置
 している広島メイプルネットと自設線の整備によって，学内ネットワークを
 接続し，運用を開始した。（年度計画16-①e参照）

(6) 情報セキュリティ

①情報セキュリティ教育の徹底

学生，教職員への啓発活動として，情報セキュリティイベントを企画・実
 施するとともに，学生，教職員向けに部局等の情報セキュリティポリシーの
 「実施手順」の全学的な共通部分を，日本語・英語・中国語の3ヶ国語で冊
 子として作成し配布した。（年度計画80-⑤a参照）

また，学生，教職員に指導・助言を行う職員を対象とした情報セキュリ
 ティ研修（管理者コース）を実施するとともに，E-ラーニングによる「オンラ
 イン情報セキュリティ講座2005」を開設し，コースアクセス者3,034名（教職
 員265名，学生2,769名），修了試験受験者1,668名（教職員163名，学生1,505
 名）の積極的参加があり，徹底が図られた。（年度計画80-⑤b参照）

③ 自己点検・評価の過程で，中期目標・中期計画を変更する必要がある，ある
 いは，変更について検討する必要があると考えられる場合は，その状況

本学の中期目標・中期計画は，計画推進会議での進捗状況確認の結果，全て
 の計画について，中期計画期間中に達成可能と判断していることから，現状で
 は中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれのある）
 場合には，その状況，理由（外的要因を含む）

上記③で述べたとおり，全ての計画について，中期目標の達成に向けて支障
 は生じていない。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ①施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設の整備、有効活用及び管理等に関する具体的な方策を策定し、施設マネジメント体制の確立による効率的な施設の一元的整備と管理の推進を図ることを目的とした「施設マネジメント会議」を10回開催し、

 - ①施設マネジメントに関する戦略的事項
 - ②施設整備基本計画及び環境保全管理基本計画に関すること
 - ③教育・研究施設の有効活用に関すること
 - ④共用スペースを使用する研究チーム等の選定に関すること
 - ⑤施設活用の実態調査に関すること
 - ⑥各部局の面積配分基準の策定と施設再配置に関すること
 - ⑦エネルギー対策に関すること
 - ⑧環境に関する対策及び教育並びに埋蔵文化財に関すること

について、審議し、可能なものから役員会等の議を経て実施した。

- ②キャンパスマスタープラン等の策定状況

本学の主なキャンパスは、東広島キャンパス（広島県東広島市）、霞キャンパス（広島県広島市南区霞）及び東千田キャンパス（広島県広島市中区東千田町）の3キャンパスであり、それぞれのキャンパスに施設整備基本計画（キャンパスマスタープラン）が策定されている。

 - 東広島キャンパス

東広島キャンパスの施設整備基本計画については、策定後5年を経過していることから、東広島キャンパスの問題点と新たなニーズなど、今後の課題の把握を行うなど見直しを行った。また、附属学校園の再編・統合・移転計画（案）を踏まえ、新たな施設整備のニーズとして東広島キャンパス内に附属学校園を整備する場合のケーススタディーを行った。
(年度計画78-①b参照)

 - 霞キャンパス

霞キャンパスの施設整備基本計画については、平成14年度に策定しており、平成18年度は、霞キャンパスの原爆放射線医科学研究所及び大学病院の再整備計画に伴い、キャンパス内の交通計画に関する現状の問題点の把握を行うなど交通整備計画を策定した。(年度計画77-①参照)

 - 東千田キャンパス

東千田キャンパス施設整備基本計画については、これまで検討してきた基本計画（案）の見直しを図った上で、平成18年12月に策定し、平成19年2月に公表した。

③施設・設備の有効活用の取組状況

- 広島大学版基準面積の策定

施設マネジメント会議を中心に、大学の重要な財産である施設・設備について、全学的視点による有効活用を図るため、施設利用実態調査結果を踏まえ、広島大学版基準面積（案）を作成した。同基準面積により、部局間の使用面積のアンバランスを解消すると共に、部局及び全学共用スペースを確保することにより、今後の予想される拠点形成や新組織などへの対応が可能となり、全学施設の有効利用が図られる。(年度計画78-①c参照)

- スペースチャージ制の導入

最適な研究環境を維持し、活性化している学際的研究にスペースをさらに提供することが可能となるなど、全学共用スペースの充実を目的としたスペースチャージ制について検討し、平成19年度から導入することを決定した。(年度計画73-④a参照)

④施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

営繕経費の執行システムとして、部局等の要望事項を把握し、事項ごとの評価を行っている。その評価結果を学内に公表し、営繕経費の執行に対して理解を得るとともに、評価結果の上位より、コスト削減を図りながら順次工事を執行している。平成18年度は省エネ対策及び身障者対策として予算を確保し改善を図った。

⑤省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

現状の施設での経費削減対策については、施設マネジメント会議省エネ推進部会において作成した「エネルギー管理標準」に基づき省エネ推進活動を行い、その結果、平成18年度では、エネルギー消費原単位で霞団地は前年度比2.80%の削減、東広島団地は同比4.15%の削減となった。
(年度計画72-①b参照)

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

①危機管理への対応

○危機管理体制

リスク管理担当の理事・副学長の明確化を図るとともに、本部各部リスク管理担当者ミーティング及び本部各部リスク管理担当者サブミーティングを設置し、全学的なリスクマネジメント体制の構築に向けて検討し、リスクの予防及び抑制を行うとともにリスクが発生した場合に迅速かつ的確に対処するための「広島大学リスクマネジメント委員会規則(案)」を策定した。
(年度計画80-②b参照)

○危機管理マニュアル等

危機管理は、現場対応が基本であることを念頭に、各部局・各副学長室などの組織単位(現場)において、通常業務に関連する「危機」を想定し、マニュアル等を作成して予防策、対応策、改善策を策定するとともに、勤務時間外の緊急時における緊急連絡訓練を実施し、課題を洗い出した。

本部各部リスク管理担当者ミーティング及び本部各部リスク管理担当者サブミーティングにおいて、本部各部に関連するリスクの洗い出しを行い、分析・評価を行い、リスク一覧を作成した。

また、リスクのうち、新型インフルエンザに関しては、厚生労働省及び文部科学省がリスクの重さ等に鑑み行動計画を策定しているため、本学も新型インフルエンザ対策行動計画を策定する前段階の説明会を開催し、新型インフルエンザのリスク管理を行った。(年度計画80-②b参照)

○情報セキュリティポリシーの施行

情報に関する危機管理対策として、平成17年度から全学的な情報セキュリティ組織の設置及び関連規則やセキュリティポリシー実施手順を定め、平成18年4月から情報セキュリティポリシーの施行に至った。

また、平成18年度は全学的な実施状況を把握するため、平成18年8月～9月の間、情報担当副学長(最高情報セキュリティ責任者(CISO))による部局ヒアリングを行い、実施手順の定着状況や構成員を対象とする情報セキュリティ教育等について聴取した。

なお、このヒアリング結果は「平成18年度部局ヒアリング報告書(平成18年11月)」として取りまとめを行い、具体的な本学の情報政策に反映させた。
(年度計画80-④参照)

○リスクマネジメントの観点からの内部監査計画の策定

大学運営に重大なダメージを与える可能性のあるリスクを発見・評価して改善策を勧告するリスクマネジメントの観点から内部監査計画を策定し、内部監査を実施した。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

○「科学研究費補助金に係る不正使用防止のための措置について」への対応
科学研究費補助金研究費に限らず、公費全体の不正使用防止については、従来から対応してきたところであるが、「科学研究費補助金に係る不正使用防止のための措置について(文部科学省研究振興局長通知[平成18年11月28日付18文科振第559号])」への対応として、監査室より広島大学の対応(案)が提案され、これを踏まえて、企画会議の下に研究費等の管理・監査のガイドライン対応検討WGを設置(平成19年2月)し、提案に基づいて対応案を策定した。

○「広島大学における科学者の行動規範」の制定

科学研究の世界において、研究費の不正使用、データのねつ造等の不正行為が相次いで指摘され、科学者が公正に研究を進めることがさらに重要になってきている。

このことから、本学においては、学術室の下の学術戦略会議において「科学者の行動規範」に関する声明(案)、行動規範(案)の検討を行い、その検討結果をもとに、教育研究評議会及び役員会において「広島大学における科学者の行動規範」、「広島大学における研究活動に係る不正行為への対応に関する規則」を制定した。

本規範等については、学内説明会を開催して、広く周知徹底を図り、研究活動の不正行為の防止を自らの課題と捉えて、社会の信頼を得て主体的且つ自律的な科学研究を進めていくこととした。

なお、規則中に、研究活動における不正行為の告発窓口を学術室学術部、責任者を副学長(社会連携・研究担当)と規定し、万全の体制で望むこととしている。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果は、
『年度計画の記載18事項中17事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分に実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことにより、「中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる』
であった。

②評価結果の周知および課題への対応

評価結果は、平成18年10月の教育研究評議会、12月の経営協議会に報告し、課題として掲げられた
『東千田団地の施設整備基本計画については、平成17年度に策定予定だったが、策定に至っていないことから、早急な対応が求められる。』
については、平成18年11月開催の施設整備基本計画策定WGにおいて検討を行い、これまで検討してきた東千田団地の施設整備基本計画（案）の最終的な見直しを行った上で12月に策定し、平成19年2月に公表した。

③評価結果の運営への活用

「その他の業務運営に関する重要事項」に限らず、中期計画及び年度計画全体を順調に実施するため、学長を議長とし、理事・副学長を構成員とした「計画推進会議」を役員会の下に設置（平成18年12月）し、平成17事業年度の評価結果を踏まえ、平成18年度計画の進捗状況を確認するとともに、中期計画及び年度計画の達成にむけての問題点を整理し、解決方法を検討のうえ、計画推進会議構成員を通じて各組織へ周知を図った。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>(学士課程)</p> <p>① 社会で活動し大学で学習する上で基本となる、自ら考え、判断し、表現する基本的能力を育成する。</p> <p>② 学際的・総合的に考える能力を養い、広い視野から物事を俯瞰できる能力を育成する。</p> <p>③ 多様な学問分野の基礎的・入門的知識や方法論を修得させ、知的好奇心を喚起させるとともに、多様な文化や価値観について理解させ、豊かな人間性を涵養する。</p> <p>④ それぞれの分野における専門知識・技術を習得させる。</p> <p>⑤ 外国語による高度なコミュニケーション能力を育成する。</p> <p>(大学院課程)</p> <p>① 高度な専門性に支えられながらも、専門分野を超えた柔軟な研究意欲を持った創造性豊かな人材を養成する。</p> <p>② 優れた研究者を養成するとともに、社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人を養成する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(学士課程)</p> <p>【1】 【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】</p> <p>①入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高め、科学的な思考法と適切な自己表現能力を育てる。また、外国語の活用能力や情報処理能力を養う。</p> <p>②学際的・総合的に把握する姿勢を養い、知識の持つ意味を総合的に修得させる。</p> <p>③様々な学問分野についての知的関心の喚起と基礎力を養い、心身ともに健康な人間を育成する。</p> <p>④社会で通用する基礎力と実践的な応用力を身につけさせるとともに、大学院教育に向けての基礎能力を身につけさせる。</p> <p>⑤世界平和に関わる教育を通して、国際社会に貢献する人材を育成する。</p>	<p>(学士課程)</p> <p>【1】 【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】</p> <p>①～④a. 「教育プログラム実施要綱」に基づき、到達目標型教育を実現するための教育プログラムを全学的にスタートさせる。</p> <p>b. 教養教育の科目区分を共通科目、教養コア科目、基盤科目及びスポーツ実習科目として実施するとともに、改善につなげていくために実施状況を把握する。</p> <p>⑤a. 「世界平和と国際協力」の授業科目を開設する。</p> <p>b. 国際大学ネットワーク（INU）加盟大学と連携して教養教育に平和に関する授業科目を開講する。</p>	<p>①～④a. 平成18年度から全学一斉に、学士課程教育における到達目標型教育プログラム（平成18年度学部入学生から適用）を導入・実施した。（開設プログラム数 63プログラム）</p> <p>b. 教育プログラムの導入に伴い、教養教育の科目区分を共通科目、教養コア科目、基盤科目及びスポーツ実習科目として実施するとともに、改善につなげていくため「学生による授業評価アンケート」を行い、実施状況を把握した。</p> <p>⑤a. 教養教育科目として、平和に関する授業科目「INU特別協力講義A、B」を開講した。（受講者数：INU特別協力講義A 44名、INU特別協力講義B 48名）</p> <p>b. INU加盟大学（オーストラリアのラ・トロープ大学）で既に開講している科目のコンテンツを活用して、海外の教員によるオンライン上のビデオ講義と本学教員によるチュートリアルとを平行して行う形により、平成18年度前期に、全学の学生を</p>

		<p>対象とした教養教育科目として、「INU特別協力講義A：Peace and Change」, 「INU特別協力講義B：American Culture and Society」の2科目を開講し、平和に関する授業を実施した。(受講者数：A 44名, B 48名)</p>
<p>【2】 【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】</p> <p>①学生就職センターの担ってきた機能を拡充した「キャリアセンター」を設置し、学修した知識・技能を生かした職業に就かせる。</p> <p>②大学院への進学を支援するための方策を強化する。</p>	<p>【2】 【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】</p> <p>①～② a. キャリアセンターと各学部連携して、広報活動を展開し、就職支援や大学院への進学など入学時から将来に向けたキャリア支援を行う。</p> <p>b. 生き方や進路・職業選択の参考資料の中身を更に充実して、新入生全員に配布する。</p> <p>c. 卒業生によるキャリアセミナーを更に発展させるなど、進路・職業選択支援のための施策を強化する。</p>	<p>①～② a. 入学後の早い時期のキャリア支援を効果的に行うため、「キャリアデザインガイド」を改訂し、全新入生に配付するとともに、キャリアセンターと各学部が連携し、ガイダンス・ゼミを実施した。 新入生等キャリアガイダンスは8学部1研究科1,620名、教養ゼミは2学部260名が受講した。低年次生のキャリア形成の動機付けを行うため、教養教育科目を開講した。 「職業選択と自己実現」165名、「インターンシップとキャリアデザイン」21名が受講した。学部独自ガイダンスのうち、他学部生参加可能なものについては、キャリアセンターが情報提供を行い、センターホームページにより全学に広報した。</p> <p>b. 大学生活を通して生き方を考えキャリアデザインを行うための資料として、大学の基本理念とともに本学のキャリア支援の全体像をまとめたパンフレット「キャリアデザインガイド」を改訂し、全新入生に配布した。</p> <p>c. 年度の早い時期から各種セミナーの位置付け、年度事業実施計画の明示などを様々な広報手段により情報提供を行い、セミナー等への参加を呼び掛けた。支援事業として、就職基本ガイダンス(セミナー)、先輩によるキャリアセミナー、業界・企業セミナー等を延べ175回(参加企業延べ227社)実施し、8,924名の学生が参加した。さらに、「就職の手引」と「進路・就職情報入力マニュアル」を改訂し内容の充実を図った。 その結果、キャリアセンターにおけるキャリア相談件数827件、キャリアセンター訪問学生数3,816名、平成18年度卒業生を対象とした全学求人票数93,265件に達した。 また、平成18年度に選定された現代GP「実践的総合キャリア教育の推進」の一環として、キャリア意識高揚を図るポスター・看板を作成し学内各所に掲示するとともに、学生自身による自主活動を取材しプログラム参加のための冊子を作成・配付した。</p>
<p>【3】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】</p> <p>①教育効果の測定のため、TOEICなどの対外的に通用する標準的な試験を導入するとともに、数値目標の設定についても検討する。</p>	<p>【3】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】</p> <p>①a. 蓄積したTOEICのスコアを用いて学生の英語力の推移を分析する。</p> <p>b. 学生の英語力と平成17年度に設定した数値目標を比較し、教育課程・教育内容を検討する。</p>	<p>①a. TOEIC®IPテストを平成18年5月、平成19年2月に実施し、実施スコアについて全学的なレベルから学部・学科別までの集団について、主として①本学学生の全体的な英語力の実態、②入学年度(平成16年度、17年度、18年度)による学生の英語力の変遷、の二点から分析を行った。</p> <p>b. 学生の英語学習状況とTOEICスコアとの関連を探るため、TOEICを運営する国際ビジネスコミュニケーション協会との共同研究に着手した。具体的には「英語学習状況調査」を作成し、TOEIC® IP実施時に、受験生全員を対象に実施した。今後その分析を行う予定である。 外国語教育研究センターにおいて、英語教育に関わる各学部対応の担当者を決め、各学部に告知し、それぞれの学部のニーズに対応した英語教育プログラムのあり方</p>

<p>②卒業生やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果を基に検証する。</p>	<p>c. 医学科・歯学科においては、C B T 及びO S C E を利用した新しい授業科目に対応した評価方法を検討する。</p> <p>②平成17年度に実施した卒業生やその就職先に対するアンケート調査に基づいて、集計結果を分析し、学生の進路・職業選択など支援業務の改善を行う。</p>	<p>について一部検討を開始した。そのうち、工学部（第四類）においてはクラス編成の方法を改善することにより、学生の英語運用能力を高めるための試みを平成19年度から行うこととした。</p> <p>c. 医学部医学科では、平成17年度から本格的に共用試験（CBT/OSCE）の運用を開始した。また、歯学部歯学科においては、モニター委員を共用試験実施機構歯学系委員として派遣したり、外部評価者を迎えて平成17年度最終トライアルを行い、平成18年度から本格的に共用試験の運用を開始した。</p> <p>運用開始前には、共用試験の内容が流動的であったため、必要に応じて新たな授業科目の設置が必要である可能性があったが、実際に共用試験が始まり、医学科（医学部長室医学科長室会議）、歯学科（教務委員会）でその実施状況について検討した結果、従来の授業で十分対応できることが判明した。</p> <p>②キャリアセンター支援業務の改善充実のために、過去7年間に卒業・修了した学生が3名以上就職した企業600社余りを対象に、企業（人事担当者）と個人（卒業生・修了生の在職者）にそれぞれアンケートを実施した。</p> <p>寄せられた意見として、企業側からはセミナーの参加枠を広げて欲しい、個人からはセミナーの充実を望む声があった。それを踏まえ、キャリアセミナーの一環として合同キャリアセミナーを10月と11月に新たに計2回開催し、参加企業数80社、参加学生数1,092名と一定の成果を得た。また、学生へのセミナーの情報提供は、年度実施計画を各種セミナーの関連性ととも早期に明示し、参加への動機付けができるよう、わかりやすい広報に努めた。</p>
<p>【4】 【大学院の教育成果に関する具体的目標の設定】</p> <p>①学位取得の基準と手順を明確に示し、修業年限内に学位取得するよう指導する。</p> <p>②博士課程前期の学生には、体系的なカリキュラムによって、専門と関連分野の問題を多角的に捉え、解決にむけて科学的に取り組むことができる力を身につけさせる。</p> <p>③質の高い課程博士を多数輩出し、国際的な学術専門誌に採択されるレベルの論文作成能力などを備えた研究者として自立させる。</p>	<p>【4】 【大学院の教育成果に関する具体的目標の設定】</p> <p>①博士学位の水準や審査の透明性・客観性を確保するために、学位授与基準、学位論文要旨、審査結果等を明確にし指導する。また、各研究科・専攻の特性に応じた形で、学生や社会に公表する作業を全学的に進める。</p> <p>②カリキュラム編成、授業形態、研究指導法等が、各研究科・専攻で掲げる人材養成の目的に照らしあわせて、真にふさわしい内容か検証する。</p> <p>③a. 博士の学位取得までのプロセスを論文の作成プロセスに併行させて学生に周知徹底させる。</p> <p>b. 英語能力を問うことまで踏み込んだ論文審査を実施する。</p>	<p>①各研究科において、学位授与基準、学位論文要旨、審査結果等を明確にし、学生便覧への掲載、ガイダンス等で学生に周知し、指導している。</p> <p>また、複数の研究科で論文の中間報告会を公開のもとで実施している。保健学研究科では学位授与基準、学位論文要旨、審査結果等をホームページや保健学ジャーナルで公表し、生物圏科学研究科では、修士論文の図書館配架に加えて、広大リポジトリに要旨と本文を登録して、学外からの閲覧が簡単に行えるようにするなど社会への公表を進めている。</p> <p>②各研究科において、それぞれの目的に照らし合わせて検証し、改善に結びつけた。生物圏科学研究科では、大学院教育改革WGを設置し、15回の会議を開催し、改善策を検討した。また、法務研究科では、設置完成年度（3年目）を迎え、設置計画書どおりすべて実施し、初年度の3年コース入学生を修了生として送り出した。</p> <p>③a. 各研究科において、学生便覧、入学時のガイダンスで周知させた。先端物質科学研究科では、「博士学位申請の手引き」を作成し、教員にも周知徹底したほか、生物圏科学研究科では、学位論文の作成マニュアル、手続き集等を整理し、ホームページ上でわかりやすいチャートにして示すなど、改善を図った。</p> <p>b. 大学院課程会議、外国語教育研究センターの共催で、研究会「大学院における学術英語教育」を大学院教育FDとして開催し、各研究科の取組み状況等について、発表・意見交換を行った。先端物質科学研究科では、平成18年度博士課程後期入学生より博士論文の作成を原則英語とするなど、英語能力の向上を図った。生物圏科</p>

		<p>学研究科では、英語の学術論文が最低1編発表されていることが、学位審査の条件となっている。</p>
<p>【5】 【修了後の進路等に関する具体的目標の設定】 ①博士課程前期修了者を、専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業等に就かせるために、進路指導を強化する。また、博士課程後期への進学を支援する方策を強化する。 ②博士課程後期修了者を、専門分野の教育・研究者や高度専門技術などの研究内容を生かせる専門職に就かせるために、進路指導を強化する。</p>	<p>【5】 【修了後の進路等に関する具体的目標の設定】 ①～②教育内容・方法における社会的ニーズの反映、学生のキャリアパス形成に関する指導、博士課程後期進学のための就学支援、博士課程後期修了者の研究市場への積極的なアピール等に関する全学的対応について方針をまとめる。</p>	<p>①～②大学院学生への全学的な支援体制構築のため、大学院課程会議の下にWGを設置し、各研究科の取組みについて聴取の上、全学の方針として、大学院学生への入学前から教育課程修了後に至るまでをサポートする体制を構築し、入学、修学、経済及び就職について関係機関と連携し、支援していくこととした。</p>
<p>【6】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】 ①学会発表、内外の学術専門誌への掲載論文の質や数で成果を検証する。 ②修了者やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果を基に検証する。</p>	<p>【6】 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】 ①教育・研究指導状況、学会発表・論文の執筆、学位授与率、就職先等の情報及び定員充足率を各研究科・専攻の特性に応じて収集・整理する。 ----- ②平成17年度に実施した修了者やその就職先に対するアンケート調査に基づいて、集計結果を分析し、学生の進路・職業選択など支援業務の改善等を行う。</p>	<p>①全研究科において、教育・研究指導状況、学会発表・論文の執筆、学位授与率、就職先等の情報、定員充足率などについてデータを各研究科・専攻の特性に応じて収集・整理した。 ② 年度計画【3】②の「計画の進捗状況」参照。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	(学士課程) ① 入学希望者の進路意識や学力構造の多様化に対応した入学者選抜方法や入学制度を構築する。 ② 明確な教育目標を設定し、それを実現するための教育プログラムを整備して、教育内容の充実、教育方法の改善に努めるとともに、教育目標への到達度を測定する確かな教育評価システムを構築する。 (大学院課程) ① 大学院入試制度を見直し、優れた多様な学生の入学を促す方策を検討する。 ② 留学生の入学を更に促進するとともに受入れ体制の向上を図る。 ③ 国際的に通用するカリキュラムを編成し、習得した知識・技術の水準が国際レベルのものとなるよう教育内容の充実に努める。 ④ 自立した研究活動を促進する研究指導の充実に努める。 ⑤ 国内外の大学間、あるいは本学の研究科・専攻間にまたがる研究指導や単位修得を促進し、柔軟な教育を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(学士課程) 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ①入学者選抜を「一般選抜」と推薦入学を包括する「広島大学AO選抜」の2種類に集約する。 ②「フェニックス入学制度」の促進や早期入学制度（飛び入学制度）の導入の検討など、時代に対応した入学者選抜を行う。	(学士課程) 【7】アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ①a. 広島大学共通のアドミッション・ポリシーの表現方法をよりわかりやすくするとともに、全学共通のアドミッション・ポリシーと各学生募集単位及び選抜方法毎のアドミッション・ポリシーに区分して示す。 b. 広島大学AO選抜による入学者並びに一般選抜（前期日程及び後期日程）による入学者別の追跡調査を開始する。 ②a. 「フェニックス入学制度」の成果を検証し、改善策を立案するとともに、時代に対応した入学者選抜方法並びにそれに対応する全学的な教育体制を新たに検討する。 b. 日本留学試験を利用した渡日前入学許可制度の導入について検討するための事前調査を行う。	①a. 平成18年3月に制定した広島大学全体のアドミッション・ポリシー及び各学部（募集単位）のアドミッション・ポリシーが、受験生に確実に伝わるよう、6月発表の入試広報用パンフレット「広島大学で何が学べるか」、7月発表の「入学者選抜に関する要項」及び「AO選抜学生募集要項」、12月発表の「一般選抜学生募集要項」のそれぞれに記載した。 b. 平成18年7月に各学部教員及び入学センター教員から成る「入学者成績追跡調査委員会」の第1回目の会議を開き、その調査の範囲や取得した成績データの取り扱いについて審議した。そして、平成18年11月に「入学者成績追跡調査委員会」の第2回目の会議を開き、入学センターから、平成18年度入学生の前学期学業成績結果と入試成績との相関調査結果を報告した。各学部においては、その調査結果を持ち帰り、学部独自で分析することとした。 ②a. 「フェニックス入学制度」の成果を検証し、その改善策を検討するための1つの材料として、本制度による経年の入試状況や本制度により入学した学生（以下「フェニックス生」という）の卒業状況等を調査するとともに、現役のフェニックス生への聞き取り調査を行った。その調査結果を踏まえて、「入学センター会議」及び「教育室運営会議」において、今後の検討課題を明らかにした。 b. 広島大学では、学士課程における私費外国人留学生選抜は、「大学入試センター試験」又は「日本留学試験及びTOEFLテスト（法学部を除く）」のいずれかの成績、本学が行う「個別学力検査等」及び書類審査の結果を総合して選考する。平成18年度においては、私費外国人留学生は、ほとんど中国及び韓国から、前期16名、後期14名の志願者があり、8名合格し、6名が入学した。日本留学試験を利用した渡日前入学許可をするためには、学科試験としては、外国において実施されている日本留学試験の結果のみをもって合格を決定する必要があるため、現行の制度との乖離を制度変更する必要がある。このため、国際部及び入学センターとで打合せを行い、各学部に対して、「日本留学試験を利用した渡日前入学許可制度の導入に関する意向調査」を行った。

<p>③大学入試センター試験の取扱いや利用方法の見直しを行う。</p> <p>④アドミッションセンターを「入学センター」として改組・拡充し、入学者選抜方法や入学制度に関する企画・立案、AO選抜の実施、入試業務の管理運営、高大連携事業（出前授業等）、入学者選抜に係る総合的な広報活動などを全学的に行う。</p>	<p>③平成17年度の検討結果並びに入学者の成績実態調査に基づき大学入試センター試験の取扱いや利用方法を含めた平成20年度以後の入学者選抜方法を決定し公表する。</p> <p>④a. 大学院進学と関連付けた入試広報活動を導入し、総合的な広報活動を展開する。</p> <p>b. 入学者選抜における面接試験等について、受験生の利便性を考慮し、本学以外の地域で実施することを検討する。</p>	<p>③大学入試センター試験の新しい利用方法であるAO選抜・総合評価方式Ⅱ型について、その実施結果の検証を行った結果、この方式を継続することに決定した。また、一般選抜についても、大学入試センター試験の取扱いを含め、平成19年度の方法を継続することに決定した。なお、平成20年度の広島大学入学者選抜の基本方針について、平成19年3月にホームページ等で公表するとともに、「広島大学入試説明会」においても周知を図った。</p> <p>④a. 各地域で開催する高校生対象の「広島大学説明会」及び「オープンキャンパス」等において、各学部の概要を説明する中で、大学院進学による更なる研究活動についても紹介した。またその際の資料として大学院広報用パンフレット等を配布した。入学センター地域オフィスにおいて、大学院進学に関する広報活動の一環として、大学院説明会の実施を支援した。</p> <p>b. 入学センター会議において、既に地方入試を導入している大学の実施方法等を参考に、本学で実施可能かどうか検討を行った結果、AO選抜・総合評価方式の第1次選考で小論文を課す募集単位について実施可能という結論となった。この結論をもとに、12月の教育室運営会議の審議・了承を経て、教育研究評議会において審議した結果、AO選抜・総合評価方式の第1次選考で小論文を課す募集単位（歯学部歯学科）について、平成20年度入試から大阪地域で入学者選抜を行うことを決定した。</p>
<p>【8】教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>①大学全体の教育理念と各専門分野の教育到達目標を明確にする。</p> <p>②到達目標型教育を実現するために、教育プログラムを整備する。</p> <p>③定量的到達度測定方法を開発し、継続的測定を実施して、カリキュラムや教育内容の評価を行い、その結果を改革・改善に結びつける。</p> <p>④複数専攻の履修を可能とするための体系的な教育プログラムを編成する。</p>	<p>【8】教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>①（16・17年度に実施済のため、18年度は年度計画なし）</p> <p>②平成17年度に確定した「教育プログラム実施要綱」に基づき、到達目標型教育を実現するための教育プログラムを全学的にスタートさせる。</p> <p>③a. 各教育プログラムにおいては、各教育プログラムが設定した定量的な到達度測定を実施し、その結果を改善に結びつける。</p> <p>b. 認証評価機関が行う評価のうち、教育に関する項目の評価に必要な基礎データの収集について検討する。</p> <p>④a. ジョイントディグリー（複数の学位取得）制度の導入について、引き続き検討する。</p> <p>b. 学部横断型プログラムの導入に向け、実施方法について検討する。</p>	<p>② 年度計画【1】①～④aの「計画の進捗状況」参照。</p> <p>③a. 到達度評価に対応できるよう学生情報システム「もみじ」を改修し、第1学年から到達度評価を実施することとしていたプログラムにおいては予定どおり実施した。また、実施状況を踏まえ、各学部からの代表委員等で構成される学士課程会議において、問題点等の聴取を行った。</p> <p>b. 教育評価委員会において、教育に関する認証評価項目を念頭に置き、教員に過大な負担を強いることのない教育プログラム点検・改善のための年次報告書の作成について8回検討を行った。検討の結果、「教育プログラムの評価方針」及び「年次報告書（案）」を作成し、平成18年12月に東広島キャンパス及び霞キャンパスにおいて学内説明会を開催するとともに、説明会での各部局の意見を踏まえた教育プログラム点検・改善のための年次報告書を平成19年3月に確定し、学内に周知した。</p> <p>④a. 学士課程会議・教育プログラム推進ワーキングにおいて、導入の可能性について検討した。</p> <p>b. 学士課程会議・教育プログラム推進ワーキングにおいて、導入に向け、問題点を検討した。</p>

<p>⑤ 学士課程教育と大学院教育とをリンクした教育プログラムを提供する。</p>	<p>⑤ 学士課程教育と大学院教育が有機的にリンクした教育プログラムを実施する。</p>	<p>⑤ 理学部では、基礎から専門への段階的かつ系統的なカリキュラム編成による教育とともに、大学院教育ともリンクした科目「先端理学」を開設・実施している。生物生産学部では、学士課程の到達目標型教育プログラムにおける専門カリキュラムは、あくまで基礎的な内容のものにとどめ、大学院課程のより高度で専門的な教育カリキュラムへと発展できるように作成している。</p>
<p>⑥ 開放制の教員養成に関して、到達目標型教育に基づく質の高い教育内容を提供するための全学的なシステムを構築する。</p>	<p>⑥ 教育実習、課程認定等に全学的に対応するための協議機関を設置する。</p>	<p>⑥ 平成17年度に企画会議の下に設置した教員養成のあり方検討WGで取りまとめた「広島大学の教員養成のあり方について」の提言に基づき、教員養成について全学的に対応するための協議機関として教員養成会議を設置した。 また、平成18年10月に（第1回）教員養成会議を開催し、3部会（教員養成カリキュラム部会、教育実習部会、介護等体験実習部会）を設置した。 その後、12月に合同部会を開催し各部会の役割、構成及び今後のあり方等について協議を行った。</p>
<p>⑦ 生涯学習型社会に対応した履修基準及び修業年限の弾力化を図る。</p>	<p>⑦ 「フェニックス入学制度」の検証を踏まえ、フェニックス入学者に対応した履修基準及び修業年限の弾力化について、引き続き検討する。</p>	<p>⑦ 入学センターにおいて、フェニックス入学制度の成果と改善に関する報告書を作成した。 修学状況については、平成17～18年度にかけてフェニックス入学制度による入学生10数名からの聞き取り調査において、大学での教員の対応や教育内容に対しては期待通りであり、大学生生活の充実や満足度も非常に高い状況であった。 また、フェニックス入学制度では、通常の修業年限を超えて一定の期間にわたり、計画教育課程を履修して卒業することができる「長期履修学生制度」を導入しており、学生から申請できることとしている。 今後、さらに、カリキュラムや学習上の問題点を洗い出し、改善のための検討を行う。</p>
<p>⑧ 課外活動及びボランティア活動を教育の一環として評価する。</p>	<p>⑧ 課外活動は教育の一環であるとの本学の方針に基づき、課外活動の活性化策及びボランティア活動の推進策について、各大学の状況等も含めて調査・検討する。</p>	<p>⑧ 「課外活動は教育の一環である」との本学の指針（平成12年7月18日 評議会決定）に基づき、学生活動支援グループと修学支援グループが連携し、他大学の課外活動の活性化策及びボランティア活動の推進策等の状況を調査するとともに、今後の学生の積極的な参加を推奨する方策について検討を行った。 （ボランティア活動参加団体等実績：8団体（延べ150名） （課外活動団体表彰件数：学長表彰 10件、副学長表彰 13件）</p>
<p>【9】 【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</p>	<p>【9】 【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</p>	<p>①a. 教育プログラムの実施にあたっては、特に新たな教養教育の授業科目区分として設けた「基盤科目」を含む教養教育科目を選定し、専門基礎科目、専門科目を加えた教育プログラムによる授業を実施した。</p>
<p>① 基礎・基本を重視した体系的なカリキュラムに沿った授業を行う。</p>	<p>①a. 教育プログラムの体系的なカリキュラムに沿った授業実施のため、特に新たな教養教育の授業科目区分として設けた「基盤科目」をスタートさせる。</p>	<p>b. 物理、数学、生物について、未履修者及び受講希望者を対象に補充教育を行った。講師には授業指導能力の高い、高等学校の教諭及び定年退職後の元教諭を招き、それぞれ12時限分の授業を実施した。</p>
<p>② 対話型の少人数教育を拡充する。</p>	<p>② 対話及びプレゼンテーション能力を養うための工夫を重点的に進める。</p>	<p>② 特に「教養ゼミ」を活用して、各学部の教育プログラムにおいて、それぞれの特性に応じた対話及びプレゼンテーション能力を養う等の工夫ができるようにした。</p>
<p>③ 外国語教育やリメディアル教育など、自学自習を支援するためのメディアコンテンツの開発や導入を行う。</p>	<p>③ ホスティングでのストリーミング対応を実現する。</p>	<p>③ 外国語教育における自学自習用コンテンツとして、Webでの動画教材を配信している。</p>

④社会のニーズに対応できる実践的能力と課題解決能力を育成するために、討論やフィールドワークを積極的に導入する。

④a. 広島県経営者協会が実施するインターンシップへ参加するとともに、本学独自に開拓した受入先へのインターンシップを推進し、新たに学内インターンシップを試行する。

④a. 広島県経営者協会インターンシップは、49名がエントリーシートを提出し最終的に33名が採用され体験した。広島大学生を優先的に受け入れる本学独自のインターンシップは、大学院生・学部生の合計28名が申請し21名が採用され体験した。平成18年度より広島大学の2部局（キャリアセンター・中央図書館）が新たに参加し各2名を受け入れた。事前研修会を7月8日に、またインターンシップ終了後の10月6日に事後研修会を開催し、助言・指導した。特に有効な進路支援プログラムであるインターンシップについては、広島大学生を優先的に受け入れる本学独自のインターンシップをさらに充実させるため、広島大学の全部署、及び新たな受入企業の開拓に努力した。完全インターンシップ体験学生を対象に満足度に関するアンケートを実施し、大変有意義及び有意義であったとする者が97%を超えるなど一定の成果を得た。なお、各学部においても、受入先を学部独自に開拓したインターンシップを実施しており、キャリアセンターでは、学部独自のインターンシップに参加する学生に対し事前及び事後指導を行うなどの側面支援を行っている。

b. 学士課程学生にキャンパスツアーや科学わくわくプロジェクトなどの地域連携プロジェクトへの参加機会を提供する。

b. 地域連携センター及び教育学部において、社会のニーズに対応した実践的能力と課題解決能力の育成に寄与するため、学士課程学生に対し、次のとおり地域連携活動の意義や方法を習得する機会を提供した。

- ・キャンパスツアー：
毎週金曜日に学生ガイドの協力により実施し、平成18年度は48回開催した。学生ガイドは10名（うち学士課程学生は8名）であるが、地域連携センター教職員及び社会連携部職員の指導・協力により、学外からの一般参加者延べ258名の好評を得ることができた。
- ・科学わくわくプロジェクト：
学生スタッフ延べ47名（うち学士課程学生は13名）の協力を得ながら中高生を対象に4つの主要な事業を展開し、参加者及び引率の中高校教員から高い評価を得た。参加者数は次のとおり。サイエンスレクチャー広島：109名（定員100名）、サイエンスレクチャー福山：70名（同100名）、科学塾：19名（同15名）、ジュニア科学塾：22名（同20名）
- ・福山港フェスティバル：
学生スタッフ30名（うち学士課程学生は25名）の協力により、港をテーマに家族連れを対象としたイベントを展開し、3200名の来場者があった。また、広島大学だけでなく、福山大学、福山平成大学、福山市立女子短期大学の学生も約50名が各大学ごとにブースを設置して共通のテーマによるイベントを展開したことで、福山地域の大学との連携を図ることができた。
- ・フレンドシップ事業「ゆかいな土曜日」：
教員養成系学部の学生と東広島市内の小学生在が一緒になって自然体験・勤労体験等の活動を行うフレンドシップ事業（合計8回開催）に、「地域教育実践Ⅰ・Ⅱ」を受講する学生60名が授業の一環として参加するとともに、ボランティア学生が30名参加した。

【10】

【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】

①到達目標や評価項目を明記するなどシラバスを更に充実させ、教育内容を周知徹底させる。

②学生の学習意欲を高める適切な評価システムを構築し、学習成果の評価基準を公表する。

【10】

【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】

①教育プログラムの実施について、新入生に対して学部ガイダンス等を通じプログラム内容を十分理解させる。

②教育プログラムの達成度を測る指標として、学習の成果に対する学生の到達度段階評価及び各授業科目に対する学生の授業成績に関するデータの蓄積を開始する。

①学部ガイダンスで、当該学部の主専攻プログラムの履修に関する詳細な説明と、副専攻プログラム及び特定プログラムの履修の概略の説明を行った。また、平成19年度から特定プログラムの履修が始まるため、特定プログラムについては登録手続時に特定プログラム説明書の内容も含め詳細な説明を行った。

②到達度評価実施のためのエビデンスとして、学士課程会議から各学部へ周知し、各学部においてデータの蓄積を開始した。

<p>③到達目標を項目ごとに具体的に示し、個々の項目への到達度を客観的に測定して評価する。</p> <p>④評価結果をカリキュラムや教育内容の改善に結びつける。</p> <p>⑤修得単位の評価に加重点を乗じ、1修得単位当たりの平均加重点によって学生の成績評価を行うGPA (Grade Point Average) 方式を全学的に導入し、公正で客観的な成績評価システムを構築する。</p>	<p>③到達度を成績表や能力評価表として学生に伝達する方法又はシステムを構築する。</p> <p>④成績評価結果により、成績評価基準やその他の項目の見直しを絶えず行い、カリキュラムや教育内容の改善に結びつけるシステムを構築する。</p> <p>⑤GPA (Grade Point Average) の活用方法を完成させる。</p>	<p>③学生情報システム「もみじ」の改修を行い、パソコンの画面を通じて到達度評価を学生に伝達できるようにした。</p> <p>④平成18年3月に改訂した「教育プログラム実施要綱」を全学に示し、プログラム担当教員会を中心としたプログラムとしての到達度の測定、点検評価及び改廃の方針について確立した。</p> <p>⑤GPAを計算するためのルールを確定し、学生情報システム「もみじ」で計算してパソコンの画面に表示できるよう改修を行った。</p>												
<p>(大学院課程) 【11】 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ①早期入学制度(飛び入学制度)などを更に活用し、国内外から優秀な学生を積極的に受け入れる。</p> <p>②教育方法の特例措置や修業年限の弾力化、さらには「フェニックス入学制度」の促進等により、職業人のみならず幅広い年齢層の社会人を受け入れ、生涯学習型社会にふさわしい受入体制の整備を図る。</p> <p>③パンフレット、ホームページ等でアドミッション・ポリシーを周知して人材確保に努める。</p>	<p>(大学院課程) 【11】 【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】 ①各研究科の入学者選抜方法及び広報体制に関する自己点検結果に基づき、改善策を全学的視野で検討する。</p> <p>②フェニックス入学制度の実施状況、入学者の受け入れ体制について調査する。</p> <p>③a. 全学共通のアドミッション・ポリシーと各学生募集単位及び選抜方法毎のアドミッション・ポリシーに区分して示す等ホームページの整備を図り、人材確保に努める。</p> <p>b. 大学院パンフレットを在外公館、海外協定校等へ送付し、留学生の確保に努める。</p>	<p>①大学院課程会議において、各研究科が実施した多様な入学者選抜について、自己点検を行い、改善を図った。 社会科学部マネジメント専攻では、学部からの進学者受入れを図るための検討会議を開催し、さらに中四国及び九州北部の主要大学に受験資料を配付するとともに、推薦入試の可能性に関して検討を開始した。工学研究科では、博士課程前期入学試験で外国語試験の代替としてTOEIC等を導入した。生物圏科学研究科では、事前資格審査の改善、日程の変更、英語問題の出題方法の検討、口述試験の評価基準の明確化などについて改善を図った。 また、全学レベルの大学院広報体制については、「大学院案内」(2007版、和文・英文)を大学院課程会議で作成し、広報することとした。</p> <p>②フェニックス入学制度による平成18年度入学試験実施状況は、次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1144 861 2172 1069"> <thead> <tr> <th></th> <th>志願者数</th> <th>合格者数</th> <th>入学者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博士課程前期</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>博士課程後期</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>受け入れ体制については、全学で定めている「長期履修制度」を適用し、希望者に対して実施できるようにしている。総合科学研究科では、履修モデルを作成するなどガイダンス等できめ細かな指導をしている。保健学研究科では、毎年入学し、学位を取得している。</p> <p>③a. 広島大学のアドミッション・ポリシーを入学センターのホームページに掲載した。また、各募集単位等のアドミッション・ポリシーについては、各研究科のホームページに掲載し、人材確保に努めた。</p> <p>b. 海外から優秀な留学生を数多く確保するため、各研究科のアドミッション・ポリシーを記載した英文による大学院パンフレットを平成17年度に作成した。 平成18年度は、在外公館111件、駐日外国公館126件、海外協定校138件、日本学生支援機構の海外拠点及び留学情報センター63件、その他国内関係諸機関を含めると合計で473件の送付先へ大学院パンフレットを送付し、留学生獲得のための広報活動に努めた。 また、留学生確保のため、該当各研究科においては、留学生特別コースの英語版パンフレットを作成した。さらに留学生特別コースの募集案内用として、英語版ホームページを作成し、広報に努めた。北米のコンソーシアム協定締結校、中国・韓国及びアセアン諸国の大学に教員派遣及び交流を行い、パンフレット等を持参し、留学生確保のための広報活動を行った。</p>		志願者数	合格者数	入学者数	博士課程前期	9	8	8	博士課程後期	4	4	4
	志願者数	合格者数	入学者数											
博士課程前期	9	8	8											
博士課程後期	4	4	4											

		<p>上記のほか、ベトナム及びインドネシアで開催された「日本留学フェア」に参加し、留学希望者にパンフレットを配布する等の広報活動を行った。その際、留学希望者に対する簡単なアンケート調査を行い、留学希望者が日本の大学に関する情報をどのように入手しているのか、興味のある分野や留学についての具体的質問事項は何か等を明らかにするよう努めた。来年度はこのアンケート調査の結果を踏まえ、パンフレットの内容及び配布方法等の改善を図る予定である。</p> <p>また、各研究科が自主的に行う留学生確保のための取組みを財政的に支援することで、本学大学院に優秀な留学生を数多く確保するよう努めた。</p>
<p>④留学生を積極的に受け入れるために、海外教育研究拠点を設置し、インターネットを活用した入学試験等を実施する。</p>	<p>④北京研究センターでインターネットを活用した入学試験を実施し、留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>④ 中国においては安定したインターネットの通信環境が得られない状況なので、本学の教職員が北京研究センターに向き、文学研究科入試（1月10日）、理学研究科入試（12月7・8日）を実施した（合格者合計26人）。さらに、日本留学説明会（11月5日）を開催するなど、海外教育研究拠点である北京研究センターを活用して中国からの優秀な留学生を積極的に獲得し、受け入れるための活動を行った。</p>
<p>【12】 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】 ①学問の高度化、複合化と社会的ニーズに対応したカリキュラムを編成する。</p> <p>②複数専攻制を導入し、特定の専門分野を超えた体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>③教育目的と修了生像を明確にした教育目標を達成するために、体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>④高度専門職業人養成に特化した実践的教育のために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、又は研究指導を行う。</p>	<p>【12】 【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】 ①学問の高度化、複合化と社会的ニーズに対応して編成し、実施中のカリキュラムについて、進捗状況を点検する。</p> <p>②研究科・専攻をまたがって開設している授業科目の教育効果について検証する。</p> <p>③各研究科の専攻単位で人材養成の目的、教育目標の明確化、学位授与プロセスの透明化等について検証し、改善する。</p> <p>④高度専門職業人養成に特化した実践的教育のため、体系的なカリキュラムに沿った授業内容の提供と研究指導の継続的実施と定着を図る。</p>	<p>①各研究科において、実施中のカリキュラムについて、進捗状況を点検した。</p> <p>総合科学研究科では、設置計画書に従い、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院生の研究計画、概要の提出 ・修士論文発表会の開催 ・院生の研究計画、概要の再提出 <p>教育学研究科では、平成17年度に設置した「留学生特別コース」に5名受け入れ「コースプログラム」を実施中であり、学生の単位取得状況等は順調である。</p> <p>先端物質科学研究科では、教員、学生との意見交換会において学生の意見や要望を聴取し、履修方法や授業内容の改善を図った。</p> <p>生物圏科学研究科では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施中のカリキュラムについて、教員アンケートを実施し、改善点を把握した。 ・今後のカリキュラム充実の方向性について議論した。 ・修士課程修了予定者に対するアンケートを実施した。 <p>② 4研究科（理学研究科、先端物質科学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科）共同セミナー及び4研究科（理学研究科、先端物質科学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科）共通講義（計画番号20-⑤b参照）を開講し、検証を行った結果、受講者数が定着し、4研究科共通講義の位置付けが学内で周知されたとともに、受講学生の修了率が上昇した。また、受講学生に「授業への満足度調査」を実施した結果、満足度が向上し、幅広い分野において教育効果を得た。</p> <p>③ 年度計画【4】①及び【4】③の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>④教育学研究科では、平成19年3月、部局将来計画WGから「大学院教職高度化計画（中間報告）」の提出がなされ、特に教職高度化プログラムの導入による、「大学院教職高度化計画カリキュラム案」が明示され、その実施に先立ち、「実務家教員」の採用を決定するとともに、広島県教育委員会との緊密な連携を取るため、「大学院教職高度化計画連絡協議会」を設置することとした。</p> <p>先端物質科学研究科では、学外実習として学長裁量経費を得て、研究科独自の「インターンシップ」を実施し、受入れ企業8社に対して9人の学生を派遣した。また、修了生を招いての特別講義、企業訪問などを通して学生と企業研究者双方の研究発表及び意見交換を行い、社会への適応力を醸成した。</p> <p>医歯薬学総合研究科では、平成18年度から、高度専門職業人養成のため、がん治療専門科目を開講し、試行を開始した。</p>

<p>⑤質の高い課程博士を多数輩出するために、体系的なカリキュラムに沿った授業内容を提供し、研究指導を行う。</p> <p>⑥国際的な水準に必要とされる専門教育の内容を含めたカリキュラムを編成する。</p>	<p>⑤博士課程後期においては、高度の学術研究に豊富に接することのできる環境を作り、その中で、自立した研究能力の涵養を促進する。</p> <p>⑥学位の国際性、信頼性について点検し、更なる向上への取り組みについて具体案を策定する。</p>	<p>⑤各研究科において、博士課程後期学生の学術雑誌への論文投稿や学会での発表などにより、自立した研究能力の涵養を促進している。 生物圏科学研究科では、研究能力を高めるため国際学会への参加を支援する制度を創設するとともに、複数指導制を確立し、学位論文の予備検討及び審査体制を強化した。</p> <p>⑥大学院課程会議、外国語教育研究センター共催で、研究会「大学院における学術英語教育」を大学院教育PDとして開催し、英語能力の向上を図った。 先端物質科学研究科では、平成18年度入学生から博士論文の作成を原則英語とすることとした。 生物圏科学研究科では、英語の学術論文が最低1編発表されていることを学位審査の条件としている。また、複数指導体制による審査体制を強化するために、教員に対して博士論文作成のためのチャートを作成して配付した。</p>
<p>【13】 【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</p> <p>①先端的研究に直結した教育のために、教員との共同研究を通じた指導を強化する。</p> <p>②社会のニーズに応えるべく実践と課題解決能力を育成するために、講義のみならず、討論、フィールドワークやインターンシップを積極的に導入する。</p> <p>③学生の学会発表や学術論文の執筆のための指導を強化する。</p>	<p>【13】 【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</p> <p>①幅広い視野を身につけさせるための関連領域に関する講義の履修状況について点検する。</p> <p>②a. 広島県経営者協会が実施するインターンシップへ参加するとともに、本学独自に開拓した受入先へのインターンシップを推進し、新たに学内インターンシップを試行する。</p> <p>b. 大学院課程学生にキャンパスツアーや科学わくわくプロジェクトなどの地域連携プロジェクトへの参加を推進するとともに、「広島大学地域貢献研究事業」に参画させ、その研究成果を地域社会に発表・提案する機会を提供する。</p> <p>③学会発表や学術論文の執筆のためのマニュアル等の整備について検討する。</p>	<p>①総合科学研究科では、4月と10月に新入生を対象としたオリエンテーションを実施し、学生の履修指導に万全を期した。さらに、設置計画書に従い、複数の教員による指導体制を確立しており、学生の履修計画及び履修状況の点検にあたっている。 教育学研究科では、科研費等による研究への参加などを通して先端的研究に直結した指導を強化している。 社会科学研究科マネジメント専攻では、マネジメント特講として、マネジメント特講（MOT）・マネジメント特講（マツダ商品開発の変革）・マネジメント特講（地方からの変革と地域政策）の3科目、これと類似したオムニバス形式で公経営論の4科目が提供された。 また、4研究科（理学研究科、先端物質科学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科）共同セミナー及び4研究科（理学研究科、先端物質科学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科）共通講義を開講した。</p> <p>②a. 年度計画【9】④aの「計画の進捗状況」参照。</p> <p>b. 社会のニーズに対応した実践的能力と課題解決能力の育成に寄与するため、大学院課程学生に対し、次のとおり地域連携活動の意義や方法を習得する機会を提供した。（計画番号9-④b参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスツアー：学生ガイド10名参加（うち大学院課程学生は2名） ・科学わくわくプロジェクト：学生スタッフ延べ47名参加（うち大学院課程学生は34名） ・福山港フェスティバル：学生スタッフ30名参加（うち大学院課程学生5名） ・広島大学地域貢献事業：大学と地域の連携により地域課題の解決を目指すものがあるが、7月10日に開催された平成17年度の成果発表会に、生物圏科学研究科の大学院生10名が指導教員の授業の一環として参加し、地域連携の状況を学ぶ機会として位置付けられた。 <p>③各研究科において、指導体制が確立されており、論文作成のプロセスの中でも細かい指導が行われている。また、中間報告会を公開で行い、発表方法等についても指導している。 例えば、先端物質科学研究科では、「博士学位申請の手引き」を作成し、教員にも周知徹底したほか、生物圏科学研究科では、学位論文の作成マニュアル、手続き集等を整理し、ホームページ上でわかりやすいチャートにして示すなど、改善を図った。</p>

<p>④専門分野における外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するため外国語による授業を含めた体系的なカリキュラムを編成し、グローバル化時代に対応した人材養成を行う。</p> <p>⑤海外教育研究拠点を活用し、国際交流協定校などとの共同研究指導を可能とする体制を構築する。</p>	<p>④学生の国際性を涵養する観点から、外国語によるプレゼンテーション、論文執筆、国際学会やサマー・セミナー等への参加等を促進する。</p> <p>⑤a. 海外教育研究拠点を活用し、国際交流協定校などとの共同研究指導を可能とする体制を引き続き検討する。</p> <p>b. 連携融合事業「平和構築に向けた社会的能力の形成と国際協力のあり方に関する調査研究」を、全学体制で推進する。</p>	<p>④全学的な観点から大学院レベルの英語教育の現状を把握し、今後の課題を整理するために、大学院課程会議との共催により「大学院における学術英語教育」研究会を企画・実施した。</p> <p>さらに、3つの研究科で協議の場を設け、各研究科が提供している英語教育プログラムの現状と今後のあり方について検討した。一方、ドイツ語においては「研修プログラム」を開設するとともに、検定試験の準備講座や学内実施を行い、より充実したドイツ語学習環境を提供した。</p> <p>⑤a. 全学に向けて、中国の協定大学と共同で研究指導するニーズのアンケート調査を行った。得られた回答の中から、平成19年度実施に向けて工学研究科教職員2名を華中科技大学に派遣し、協議を行った。教育学研究科や生物圏科学研究科においては、海外協定校と共同研究体制について検討した。</p> <p>国際協力研究科においては、インドネシアリンクエッジプログラム実施準備のためにカリキュラム等を整備した。平成19年10月からインドネシアの大学数校から第一期生6名を経済分野で受け入れる予定で、共同研究指導にあたっている。</p> <p>b. 国際協力研究科、平和科学研究センター、国際部、JICA及びJBICとの連携により国際平和構築会議(平成19年3月8日～3月9日 広島国際会議場)を開催し、調査研究を推進した。</p>
<p>【14】 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</p> <p>学位論文審査は、必要に応じて他大学等の外部審査委員を加えた公開審査により、全国的・国際的な基準に基づいて行う。</p>	<p>【14】 【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</p> <p>a. 学生に対して、あらかじめ各授業における学習目標や目標達成のための授業の方法、学位論文の作成や審査のプロセス、学習の成果に関わる成績評価基準等を明示する。</p> <p>b. 学位審査においては、必要に応じて外部審査委員を加え、学位授与基準による公開審査を継続する。</p>	<p>a. 大学院課程会議において、各研究科がシラバス、ホームページ、学生便覧等を通じて学生に対して、各授業における学習目標や目標達成のための授業の方法、学位論文の作成や審査のプロセス、学習の成果に関わる成績評価基準等を明示していることを確認した。</p> <p>b. 各研究科における個々の審査については、必要に応じて外部審査委員を加え、公開審査を行っている。</p> <p>文学研究科では、博士論文提出者(論文博士)11名全員について、外部審査委員を加えて審査を行った。</p> <p>教育学研究科では、平成18年度博士課程後期学生58名の審査委員に他専攻・専修教員の参加が36名、他研究科教員の参加が4名であった。</p> <p>生物圏科学研究科では、外部審査委員を加えて審査を実施するとともに、公開審査を実施している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 最前線の研究成果を基盤として、学生の知的・専門的能力を發展させ、倫理的・文化的資質を最大限に高める教育を行う体制を整えるとともに、学問の高度化・複合化と社会的ニーズの変化に対応したカリキュラムの整備を行う。 ② 国際的に活躍できる人材の育成のために、外国語による高度なコミュニケーション能力を高める教育体制を整える。 ③ 学士課程においては、多様な学習ニーズに対応し、主体的・自主的な学習態度を育成する教育体制を構築する。 ④ スポーツや各種芸術文化・ボランティア等の自主的な課外活動を学士課程教育の一環として捉え、積極的に支援する体制を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【15】適切な教職員の配置等に関する具体的方策 ①教育主担当教員を配置するなど、教育の質の向上のために適切な教職員の配置を図る。</p> <p>②講義・実験・実習・演習においては、必要に応じて適切な数のTAを配置する。</p> <p>③全学的な人的資源を活用するため、複数研究科の兼担制等を進めるなど、大学院教育の全学協力体制を推進するための方策を検討する。</p>	<p>【15】適切な教職員の配置等に関する具体的方策 ①a. 教育主担当教員を配置する新たな制度について、さらに検討を進める。</p> <p>b. 教養教育の質を保証するための全学実施体制を整備・充実する。</p> <p>②講義、実験、実習、演習補助の外、遠隔教育授業補助としてTAを配置する。</p> <p>③a. 複数研究科の兼担制等を進めるなど、大学院教育の全学協力体制を推進するための方策を引き続き検討する。</p> <p>b. 学校教育法の改正による助教の新設の趣旨を踏まえ、大学院教育実施体制の強化に向けた検討に着手する。</p>	<p>①a. ・平成17年9月に企画会議の下に設置した「大学教員の職の在り方検討WG」において検討し、定年退職後の教員や特任教員に対して適用の可能性があることから、当該制度の見直し等の際に検討することが望ましいとされた。 これを受け、人事制度検討会議において、特任教員制度等の見直し及び契約職員化の検討において、特任教員及び寄附講座等教員について、常勤教員との職務内容等の整理を行い、主担当制度の一つとして位置付け、平成19年度からの導入を図ることとした。 なお、定年退職後の教員を教育主担当教員等として配置する制度については、平成19年度から検討に着手する予定である大学教員の継続雇用制度（平成22年度から導入予定）の検討に併せて検討を進めることとした。 （計画番号62-②、③と関連） ・教務員制度については、平成18年度をもって廃止し、平成19年4月から、現在の教務員の職務内容等を鑑み、実態に即した職へ移行した。</p> <p>b. 平成18年1月17日開催の教育研究評議会及び役員会において承認された「総合科学研究科設置に伴う今後の教養教育について」に基づき、各研究科等が担当する分野及びコマ数を固定化し、責任を持ってこれを担う全学実施体制を整備するとともに、今後も、本学の教育研究組織と連動させた全学実施体制を充実させていくこととした。</p> <p>②東広島・霞キャンパス間の教養教育及び専門教育の遠隔授業（前期6科目、後期1科目）に授業補助者として、TAを前期6名、後期1名を配置した。 また、東広島・東千田キャンパス間の専門教育の遠隔授業（前期3科目、後期5科目）に授業補助者として、TAを前期6名、後期10名を配置した。</p> <p>③a. 教育研究組織WGにおいて、10回にわたり検討を重ねた結果、「広島大学における教育研究体制について」の提言が行われ、教員が他研究科の授業を担当する兼担制度を積極的に活用し、大学院教育の全学協力体制を推進するための方策を検討することについて、平成18年7月18日開催の教育研究評議会において承認された。</p> <p>b. 大学院課程会議において、大学院教育実施における授業及び研究指導を教授、准教授、講師及び助教が担当又は分担できるよう大学院規則の整備を図った。</p>

<p>【16】 【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】</p>	<p>【16】 【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】</p>	
<p>①少人数教育のためのセミナー室などの整備を進め、講義室等の学内ネットワーク環境を整備する。</p>	<p>①a. 全学的な教養教育の講義環境の充実を図るため、総合科学部講義棟Lanの100base化、老朽化した又は低輝度のプロジェクタの更新を行う。</p>	<p>①a. 全学的な教養教育の講義環境の充実を図るため、総合科学部講義棟の各教室について、教員用の有線LAN整備として、従来の低速（10M）LAN設備を高速（100M）LAN設備に交換（設置率100%）するとともに、従来LAN設備の無かった講義室についても高速LANの情報コンセントを敷設（高速化率100%）した。なお、同時に計画していた老朽化したプロジェクタについては、平成18年度から使用できるよう更新した。</p>
	<p>b. 霞地区の共用スペースを中心に無線LANの整備を行う。</p>	<p>b. 新たにアクセスポイントとして、医学部7箇所（医学科4，保健学科3）及び歯学部2箇所に設置した。</p>
	<p>c. 全学の教育用情報環境の整備計画を検討する。</p>	<p>c. 情報化戦略会議（構成員：9名）の下に、全学的な最適化を視点に教育用情報端末（CALL端末を含む。）の一元的な整備と管理の必要性等を検討するため、教育用情報端末整備構想検討WG（構成員：12名）を設置（平成18年8月）し、検討（WG開催回数：5回）を行い、報告書を策定した。</p>
	<p>d. PC利用環境の整備を踏まえ、学生のPC所有を促進するため、学部との協力の下、入学時におけるPCの購入を推奨する。</p>	<p>d. 平成17年度から実施のキャンパス・ユビキタス・プロジェクトとして、新入学生に推奨パソコンの購入推進を行っており、17年度購入率15%（協力学部3学部）、18年度購入率28%（協力学部7学部）と増加し、全学的に入学時のPC所持率は向上している。（購入率＝購入者／新入学者数）</p>
	<p>e. 宇宙科学センター東広島天文台を学内ネットワークに接続する。</p>	<p>e. 広島県が設置している広島メイプルネット（情報メディア教育研究センター～広島テクノプラザ～R375田口交差点）を利用し、自設線（R375田口交差点～東広島天文台）の整備によって、平成18年度末に接続し、運用を開始した。</p>
	<p>②a. LL教室及びCALL設備の更新に向けて、具体案を検討する。</p>	<p>②a. CALL設備の更新について、中期的な展望に立ち全学的な最適化を視野に入れた教育用情報端末の整備計画の一環として取り組むこととし、CALL設備更新計画の具体案策定に向けて検討を開始した。 また、特に老朽化の激しいK201教室については、その更新を急ぐ必要があることから、教育室との協議により平成18年度教育用設備費を充当して更新した。</p>
	<p>b. 東広島キャンパスと霞キャンパス間に設置した遠隔講義システムについて、利用可能な講義室増を含む運用面での更に具体的な検討を行う。</p>	<p>b. 東広島キャンパスと霞キャンパス間に設置した遠隔教育システムについて、運用面ですらに具体的な検討を進めるため、遠隔教育委員会で3回検討を行い、「広島大学の教育情報化推進の方針」を取りまとめた。その後、教育情報化戦略検討会議で審議し、教育室運営会議で報告し、了承を得た。</p>
	<p>③a. 学内外の学術情報コンテンツの充実を図る。</p>	<p>③a. ・電子ジャーナル等購入経費として248,537千円を確保した。 ・利用可能な電子ジャーナルは13,510タイトル。その内、購入誌は6,292タイトル、ダウンロード数は531,548件(2006.1-2006.12)。 ・二次情報DBタイトル数は10種で、検案件数は75,782件(2006.1-2006.12)。 ・電子Book数は26。</p>
	<p>b. 学術情報リポジトリを公開する。</p>	<p>b. 学術情報リポジトリを平成18年4月に試験公開し、10月に本公開した。 平成17年度に引き続き国立情報学研究所CSI委託事業経費を獲得しコンテンツの充実を図った。 平成18年度から新たに「平和学リポジトリ構築事業」、「電子出版システム開発事業」を開始した。</p>
	<p>③電子図書館機能を強化・充実し、図書館の教育・学習支援機能の向上を図る。</p>	<p>・平和学リポジトリ～広島県内大学図書館共同リポジトリ構築実験プロジェクト及びSIPRI年鑑の翻訳・出版・リポジトリでの公開 ・電子出版システム開発事業～早稲田大学、長崎大学と共同で編集査読システムを含む電子出版システムを開発 ・学術情報リポジトリのコンテンツを収集するために、各部局等に対する説明会を21回実施した。 学術情報リポジトリ登録件数： 8,168件（平成19年 3月16日現在） 同 アクセス件数：258,299件（同 同上）</p>

	<p>c. 学内外へのドキュメント・サプライ・センター機能の強化を図るため、自動化書庫等システムの導入計画を策定し、ハイブリッド型図書館化を進める。</p> <p>d. 利用者によるカスタマイズが可能なMyLibrary機能などユーザビリティの向上を志向した次期図書館システムの検討を進める。</p> <p>e. 情報リテラシー教育用のテキストを作成し、授業との連携強化を図る。</p>	<p>c. ドキュメント・サプライ・センター機能の強化を図るため、より効率が高く、収容力増強が可能な電動集密書架導入計画を策定した。</p> <p>d. 図書館内での利用者からの意見聴取、全国の大学図書館の調査を実施し、「広島大学図書館電子計算機システム仕様書(案)」を作成した。 また、ホームページからのサービスをより拡大・充実させることにより、利用者のユーザビリティ向上を図る計画とした。</p> <p>e. ・情報リテラシー教育用テキスト「広島大学学生のための情報探索ガイド」を作成し、平成18年度新入生の教養ゼミ等でテキストとして利用した。新入生以外からの利用申込みもあり、今年度中の配布部数は約3,600部。 ・各種講習会の開催(104回実施, 3,000人参加。)</p>
<p>④良き市民としての素養を培い、豊かな人間性を育むため、地域社会と連帯して学生の自主的な文化的・創造的活動のための文化的諸施設を計画的に整備する。</p>	<p>④a. 西条サテライトオフィスや福山サテライトオフィスの整備完了を受け、学生がサテライトオフィスを利用して、地域連携活動に参加できる機会を提供する。</p> <p>b. 学術標本資料の調査・収集、保存・管理を一元的に行うとともに、学術研究の特色、成果等を地域社会に発信するため総合博物館を設置する。</p>	<p>④a. 大学の地域連携活動を通じた教育効果の増進に寄与するため、学生が西条サテライトオフィスを利用し、次のとおり地域連携活動に参加できる機会を提供した。 ・「広大アートファーム」：教育学部(音楽教育)の学生を中心として、「びっくりコーダー」(子どもを対象としたリコーダー演奏のワークショップを開催した。(8月6日, 学生参加者10人, 一般参加者親子約20組) ・(社)地域活性化センター主催「地域再生実践塾」：話題提供者・補助者として学生を参加させ、ワークショップの補助や参加者との交流を体験した。(11月8～10日, 学生参加者6人, 受講者約20人) ・「学生アパート提案講習会」：工学部(建築学科)の学生による一般市民参加の学生アパート提案講習会を開催した。(12月1日, 学生参加者10人, 一般参加者約60人) ・「ミュージカル創作」：教育学部(音楽教育)の教員・学生による東広島市立高美が丘中学校の総合学習におけるミュージカル創作(住民参加によるまちと子どもの成長をテーマ)への協力の一環としてコンサートを開催した。(2月13日, 学生参加者約10人, 中学生約100人)</p> <p>b. 総合博物館本館の常設展示を開設(平成18年11月)し、学内のみならず地域社会への教育にも広く貢献できるよう公開した。 また、記念講演会等(計6回)も開催して、広島大学の学術研究の特色、成果等を地域社会へ積極的にPRした。</p>
<p>【17】 【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策】 ①学生の授業評価、教員相互の授業参観、講義資料の点検などによって活動の評価し、その結果を基に、教育・学生担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織(教育室)を設置し、「教育室」において継続的に教育活動の質的向上を図る。</p>	<p>【17】 【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策】 ①a. 学生の授業評価については、実施科目・方法等の検討を行い、引き続きアンケートを実施する。</p>	<p>①a. 教育評価委員会において、学生の授業評価アンケートの実施方法等について次の検討を行った。 ・授業の改善を促進するために、アンケート項目の見直しについて検討した。 ・平成20年度に次期学生情報システムが導入予定であることから、オンラインアンケートの導入について検討した。 ・外国語教育センター独自で実施していた外国語科目に関するアンケートを大学のアンケートに加えて1本化した。 以上の検討・改善を行い、引き続きアンケートを実施することとした。 また、理学部においては、アンケート調査結果を適切に教育の改善に結びつけるための方策として、各学科のチューターを中心に問題点、改善すべき点を認識し、学生との懇談会を実施した。</p>

<p>②個々の教員の教育活動を適切に評価する基準及び評価システムを構築する。</p>	<p>b. 教員相互の授業参観については、部局で実施しているFD等も参考にして全学的視点で検討する。</p> <p>②a. 平成18年度導入の到達目標型教育プログラムの実施状況を全学的に把握し円滑に機能させる。</p> <p>b. 教育プログラムの点検・評価方法を確定し、プログラム担当者に周知する。</p> <p>c. 教員個人の教育活動を適切に評価するための基本方針を作成する。</p>	<p>b. 教員相互の授業参観については、情報メディア教育研究センターの「映像ライブラリー」で配信している「2006年度生物生産学部FD対象講義映像」を参考に、学長補佐（教務担当）を中心とした教育室メンバーで全学的視点から検討を加えるとともに、WebCTを用いた授業参観についても検討を行った。</p> <p>また、教育学部授業公開・研究会に参加し、公開授業（授業参観）の有効性についても検討を行った。</p> <p>②a. 学士課程会議において、各学部における教育プログラム実施上の問題点を抽出し、改善のための検討を行った。</p> <p>また、FDを実施するとともに、各学部のプログラムに係る到達度評価対象授業科目の到達度評価実施状況を確認した。</p> <p>b. 教育評価委員会において、教員に過大な負担を強いることのない教育プログラム点検・改善のための年次報告書の作成について8回検討を行った。</p> <p>検討の結果、「教育プログラムの評価方針」及び「年次報告書（案）」を作成し、平成18年12月に東広島キャンパス及び霞キャンパスにおいて学内説明会を開催した。</p> <p>また、説明会での各部局の意見を踏まえ、平成19年3月に教育プログラム点検・改善のための年次報告書を確定し、学内に周知した。</p> <p>c. 昨年度学長に答申した基本方針（案）を基に、企画会議で3回、評価委員会で5回検討を行い基本方針を作成した。</p> <p>③評価委員会では、教員の個人評価結果を昇進、昇給及び賞与等へ反映させるための基準・方法の基本方針を作成し、運用方法は部局の特性を配慮するため、部局での検討に委ねた。</p> <p>一方、給与面で配慮する制度として、昇給、勤勉手当において、平成18年度から実施し、休暇の面でも配慮する方策として、サバティカル研修制度の規則を制定し、平成19年4月1日施行を決定した。</p>
<p>【18】 【教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策】</p> <p>①「教育室」において、教授法、評価法、教材開発等に関する研究開発及び教員研修（FD）に関する企画・立案を行うとともに、具体的な改善策等を策定する。</p> <p>②附属学校や附属施設をFDの場として積極的に活用する。</p> <p>③全学的なメディアコンテンツの開発計画等を策定するとともに、学生情報システムとシラバス及び教材コンテンツを関連づけて提供するシステムを構築する。</p> <p>④教育内容をデジタルコンテンツ化した素材の作成やライブ授業のアーカイブ化を進める。</p>	<p>【18】 【教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策】</p> <p>①学士課程教育における教授法、評価法、教材開発等に関する教員研修（FD）を体系的な計画に基づき実施する。</p> <p>②附属学校や附属施設をFDの場として積極的に活用することを引き続き検討する。</p> <p>③～④16年度に実施した「遠隔において教材として作成されたWebコンテンツに関する調査」及び17年度に実施した「WebCT100プロジェクト」の結果を踏まえ、授業計画にもとづき学生に教材コンテンツを配信できるCMS機能を組み込んだ次世代学生情報システムの検討を行う。</p>	<p>①教育室において、学士課程教育における体系的な教員研修（FD）の一環として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムの実施に関する説明会（12月実施、参加者170名） ・教育プログラム点検・改善のための評価に関する説明会（12月2回実施、参加者121名） ・障害のある学生に対する全学的な支援活動への啓発及びユニバーサルデザイン化の推進を目的とした講演会（12月実施、参加者72名）を実施した。 <p>また、各学部でも同趣旨の教員研修（FD）を実施した。</p> <p>②大学における教職課程の質的水準を向上させるためには、大学と附属学校が連携して附属学校を活用した教育・研究計画を立てる必要性等があり、平成18年8月26日に広島大学附属中・高等学校講堂において「広島大学附属学校園合同全国フォーラム」を開催し、附属学校教員と大学教員のFDの場として積極的に活用した。（参加者259名）</p> <p>なお、全国フォーラム実施報告書を作成するとともにホームページで公開した。</p> <p>③～④遠隔教育委員会において、「平成16年度に実施した遠隔教育教材としてのコンテンツ調査」及び「平成17年度に実施したWebCT100プロジェクトの結果」を踏まえ、CMS（WebCT）機能を組み込んだ次世代学生情報システムについて3回検討を行った。</p> <p>また、検討結果を「教育情報化推進の方針」として取りまとめ、教育情報化戦略検討会議で審議し、教育室運営会議で報告し、了承を得た。</p> <p>併せて、学生情報システム開発WGにおいて、CMS（WebCT）機能を組み込むことについて検討を行った。</p>

<p>⑤教材研究や教材作成などのためのサバティカル制度を設ける。</p>	<p>⑤教材研究や教材作成などのためのサバティカル制度について、さらに検討を進める。</p>	<p>⑤平成18年5月に企画会議の下にサバティカル休暇制度検討チーム及び同チームの下のサブチーム(WG)を設置し、合計9回の検討並びに各部局等からの意見聴取を経て、既存の制度である在外研究、内地研究、研究休職及び長期海外研修等の制度との調整を図った上で、「サバティカル研修制度」の概要及び規則案を作成した。 なお、研修中の代替・支援措置については、他の教員により措置を講ずることを基本としつつ、制度を利用しやすい環境の整備及び実効性ある利用促進策の一つとして、大学全体の経費から各研究科等に対し、非常勤講師の雇用経費(1研究科当たり700,000円)を別途配分措置することとした点が大きな特徴である。 その後、1月開催の役員会の議を経て、平成19年度からの導入を図った。 (計画番号61-③Cと関連)</p>
<p>【19】 【全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策】 ①外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するために、情報メディア教育研究センターを改組・分離して、外国語教育機能を拡充した「外国語教育研究センター」を設置し、外国語教育の企画、立案、実施を行う。情報教育については、改組後の「情報メディア教育研究センター」と「教育室」とが連携して企画、立案を行う。</p> <p>②スポーツ科学に関する科目の企画、立案、実施等を行うセンターの設置を検討する。</p>	<p>【19】 【全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策】 ①a. 「英語プロフェッショナル養成特定プログラム」「ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラム」を新規開設するとともに、各特定プログラムの教育内容・教育方法についてさらなる充実を検討する。</p> <p>b. 「情報メディア特定プログラム」の内「コンピュータサイエンス基礎」「情報デザイン」を開始するとともに、全コースのカリキュラムについて検討する。</p> <p>②平成17年度に設置したスポーツ科学センターにおける各事業を推進するとともに研究活動の充実を図る。</p>	<p>①a. 「英語プロフェッショナル養成特定プログラム」「ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラム」を開設した。また、次年度開講に向けて両プログラム及び外国語教育研究センターのパンフレットを作成し、学生への広報活動を実施した。その結果、英語に関しては42名、ドイツ語に関しては12名の登録希望学生があった。併せて、受講学生の外国語によるコミュニケーション能力を精査した結果を基に、できるだけ早期に各特定プログラムが設定した目標に到達するための具体的な教育内容・教育方向(授業内容、教材研究、成果の検証方法等)について、更なる検討を行った。</p> <p>b. 「情報メディア特定プログラム」を構成する、「コンピュータサイエンス」「情報デザイン」を開設し、各コースのカリキュラムを整備した。</p> <p>②スポーツ科学センターにおける各事業の推進及び教育研究活動の充実を図るため、平成18年度の教養教育科目として、スポーツ実習科目と領域科目を開講するとともに、平成19年度における教養教育のスポーツ実習科目と領域科目の実施案を確定した。 また、研究活動においては、①筋組織に関する研究、②高齢者の歩行と安全に関する研究、③小学校児童の体力向上に関する研究、④地域社会のスポーツ普及に関する研究、⑤オリンピック等のトップアスリートの競技力向上研究等について充実を図った。 社会連携事業としては、公開講座(高齢者の健康づくりと転倒防止教室)を開講した。さらに、スポーツリフレッシングプロジェクトとして、構成員等の健康意識を高め、相互の交流促進を行うことを目的とした、「ウォーキングコース」(東広島キャンパス)を開設し、併せて、学内外にスポーツ科学センターの活動状況を情報発信するためのホームページを開設した。</p>
<p>【20】 【学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項】 ①教育活動の質的向上を図るため、「教育室」において、学士課程教育及び大学院教育における教育実施体制に関する企画、立案、評価、改善等を行う。</p> <p>②「教育室」の下に、教養教育を含めた学士課程教育に関する企画、立案、評価、改善等を行う「学士課程教育センター」を設置する。</p>	<p>【20】 【学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項】 ①～②a. 「学士課程教育センター」において、学士課程教育における教育プログラムの実施体制について、評価・改善等を行う。</p> <p>b. 「大学院課程教育センター」を設置し、各研究科の大学院課程教育における教育実施体制を整備する。</p>	<p>①～②a. 教育プログラム担当教員会において、教育プログラムにおける定量的到達度の測定をもとにした評価点検を絶えず行い、PDCAサイクルによってプログラム自身の向上を図るシステムを構築した。また、教育評価委員会では、教育プログラム評価・改善のための年次報告書について8回検討を行い、各学部から提出される教育プログラムの年次報告書に基づき、全学の教育プログラムの実施状況を把握し、問題があればプログラム担当教員会に改善を要請する仕組みを確立した。</p> <p>b. 大学院課程教育に係る企画・立案、評価及び改善機能を持った「大学院課程教育センター」を設置し、併せて、各研究科を代表する委員で構成された大学院課程会議を置いた。(大学院課程会議11回開催)</p>

<p>③教育目的と卒業生・修了生像を明確にした教育目標を達成するために必要な教育体制を整える。特に、学士課程においては、教育プログラムごとに「担当教員会」を設ける。</p>	<p>③各学部の教育プログラム担当教員会は、教育プログラムの自己点検評価書を各学部教授会等に提出し、教授会等は点検評価に基づく改善を行う。</p>	<p>③各学部の教育プログラム担当教員会は、教育プログラムの自己点検評価書を各学部教授会等に提出し、教授会等は点検評価に基づく改善を行った。</p>
<p>④学士課程においては、教養教育に力点を置き、専門分野等に必要基礎・基本を重視した教育に必要な教育体制を整える。</p>	<p>④教養教育の充実も含め、教養教育と専門教育のバランスがとれた到達目標型教育プログラムを全学的にスタートさせる。</p>	<p>④ 年度計画【1】①～④aの「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>⑤高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行うために必要な教育体制を整える。</p>	<p>⑤a. 「開放制教員養成」の原則のもと、全学WGでの検討状況を踏まえ、専門職大学院として教職大学院の検討を進める。</p>	<p>⑤a. 平成17年度に企画会議の下に設置した教員養成の在り方検討WGで取りまとめた「広島大学の教員養成の在り方について」の提言に基づき、教員養成について全学的に対応するための協議機関として教員養成会議を設置した。また、平成18年10月に（第1回）教員養成会議を開催し、3部会（教員養成カリキュラム部会、教育実習部会、介護等体験実習部会）を設置した。その後、12月に合同部会を開催し、各部会の役割、構成及び今後のあり方等について協議を行った。専門職大学院としての教職大学院については、教員養成の在り方検討WGにおいて2回検討し、さらに企画会議で2回にわたり検討を重ねた結果、「広島大学における教職大学院について」（平成19年3月27日）を取りまとめ、これに基づき本学が目指す教職大学院像等についてのあるべき姿を見極めることとした。</p>
<p>b. 大学院の専攻設置などのMOT教育を推進するための検討に着手する。</p>	<p>b. 大学院の専攻設置などのMOT教育を推進するための検討に着手する。</p>	<p>b. 自然科学・技術系4研究科教育研究協議会（構成：大学院理学研究科・先端物質科学研究科・工学研究科・生物圏科学研究科）において、「理工系大学院生ためのMOT教育の実施」について審議し、MOT教育関連科目として、「ベンチャー起業論」、「技術戦略論」、「知的財産及び財務・会計論」及び「技術移転論」の4科目を継続的に開講している。（平成18年度受講者数709名）社会科学部研究科マネジメント専攻においても、MOT教育を継続的に実施することとしており、集中講義で「マネジメント特講（MOT）」を開講している。（平成18年度受講者数11名）上記5科目を担当している産学連携センター新産業創出・教育部門（VBLオフィス）において、MOT教育を推進するため、MOT教育検討会議を2回開催した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標 学習環境を整え、学生相談体制を強化するなどして、学生への支援を効果的に行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【21】 【学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策】 ①学生のためのサービスを有機的に統合し、窓口業務の一元化を図るため、「学生総合支援センター」を設置する。</p> <p>②ピア・サポート・システム等の学生相談体制を「学生総合支援センター」に統合し、充実を図る。</p> <p>③多面的なハラスメント調査に基づき、予防対策及び相談体制を充実するとともに、ハラスメント相談室の設置など、組織的な対応体制を構築する。</p> <p>④障害学生や高齢者学生などに配慮した学習環境（ユニバーサルデザイン）を更に充実する。</p>	<p>【21】 【学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策】 ①a. 各学部・研究科の業務と学生総合支援センターの業務の見直しを行い、アウトソーシングを踏まえた組織及び業務の整備・充実の具体案を策定する。</p> <p>b. 新学習指導要領に基づく高校教育による多様な学習歴を有する平成18年度からの入学生に対応できるように学習支援室の充実を図る。</p> <p>②新ピア・サポート・ルームの利用状況等を調査し、充実させるための具体案を策定する。</p> <p>③ハラスメント相談室が各部局等と連携して、ハラスメントの予防対策及び相談体制の充実を図る。</p> <p>④「特色ある大学教育支援プログラム」の高等教育のユニバーサルデザイン化を更に充実させる。 ・3キャンパスの支援体制の拡充のための点検 ・音声認識技術等を利用した情報保障方法の検討・試行 ・支援技術リーダー育成カリキュラムの検討・実施</p>	<p>①a. 学生総合支援センター業務と各部局の学生支援業務の見直しを行うため、「学生総合支援センター（ありたい姿）検討WG」を立ち上げた。 WGでは、業務の集中化・集約化、アウトソーシング化による業務改善の視点で、一元化された学生総合支援センターから部局の学生支援業務が行えないか、また、より質の高い均一な学生サービスが行えないかということについて、業務単位での検討・分析を11回行った。 検討の結果、平成19年度において従来の業務に電算化等工夫・改善を行うことにより、学生総合支援センターに集約できる業務を確定した。</p> <p>b. 学習支援室運営WGにおいて、平成18年度学部入学生に対応する学習支援方法を検討し、従来の4科目（英語、数学、化学、物理）に、新たに「生物」を加えた5科目に対応する学習支援体制とし、学習支援室の機能強化を図った。（相談件数90名、学生の満足度 約90%）</p> <p>②ピア・サポート・ルームの利用状況、利用内容及びピア・サポーター養成セミナーの内容を調査し、次年度の充実策として ・相談体制の整備 ・ピア・サポート・ルームの学生への周知 ・養成セミナー実施 の3点について策定した。</p> <p>③ハラスメントの予防対策及び相談体制の充実を図るため、次のことを実施した。 ・各部局の協力を得て、教員を対象としたハラスメント研修を計画し、10部局で実施した。（18年11月～19年3月まで） ・ハラスメント防止対策のため、11月21日に開催された教育研究評議会でハラスメントの防止対策について説明を行い、各部局に依頼文書を送付した。 ・相談案件が増加している霞地区の相談体制の充実を図るため、10月から霞地区相談室を開設し、相談員（非常勤）を配置した。また、平成19年度からはハラスメント相談室に准教授を増員し、相談体制の更なる充実を図ることを決定した。</p> <p>④「特色ある大学教育支援プログラム」の高等教育のユニバーサルデザイン化の拡充、障害学生支援のための取り組みとして、3キャンパスの支援機器類の点検と整備拡充を行い、学生の支援評価聴取のため、学生・教職員から履修状況聴取を行なった。 また、音声認識技術等を利用した情報保障方法を授業に導入するとともに、支援技術リーダー育成としては、育成プログラムを完成し、アクセシビリティリーダー（第1期生、21名）を認定した。</p>

<p>⑤ 学生相談や障害学生への支援などへの学生ボランティア活動をより一層活用する。</p>	<p>⑤a. 「学生ボランティアセンター」における活動についての広報を行う。</p>	<p>⑤a. 学生ボランティアセンターを一層充実させるため、学内及び学外の関連機関との情報交換と検討会を合わせて5回開催し、課題等を整理するとともに、幅広い広報を行うため、ホームページをさらに充実させた。 なお、引き続き学内及び地域社会からの情報収集等を実施し、学生ボランティアセンターの充実を図ることとした。</p>
	<p>b. ボランティア情報（ボランティアサークルの活動状況、地域等からの派遣要請状況等）を整理する。</p>	<p>b. 学生ボランティア活動を一層充実させるため、地域からの派遣要請件数及び、各ボランティア団体による自主的な活動について統計をとり、活動状況の整理を行った。 なお、引き続きボランティア活動状況、地域等からの派遣要請状況等について把握し、ボランティア活動のさらなる充実を図ることとした。</p>
	<p>c. サークル団体への支援について具体案を策定する。</p>	<p>c. 課外活動団体（体育会、音楽協議会、文化サークル連合、文化サークル団体連合、大学祭実行委員会）と副学長（学生担当）との懇談会等を実施し、それぞれの団体から要望を聴取したうえで、予算面も考慮しながら年度対応可能な要望について実施した。 また、ボランティアセミナーにおいて、ボランティアサークル団体からの意見を聴取し、今後の活性化策について意見交換を3回行い、具体案を策定した。</p>
<p>⑥ キャンパス内のメンタルヘルス相談体制の充実を図る。</p>	<p>⑥a. 東広島地区、東千田地区、霞地区の担当者による情報交換会を開催し、相談件数・相談内容を分析のうえ、キャンパス内の相談体制の充実を図るための具体案を策定する。</p>	<p>⑥a. 東広島地区、東千田地区、霞地区の担当者による情報交換会を実施するとともに、相談内容について学生生活会議に報告をした。キャンパス内の相談体制の充実を図るため、 ・各学部と学生総合支援センターの連携を強化する。 ・3キャンパスの相談事例の情報を共有し初期対応の参考に資するため情報交換会を開催する。 ・相談窓口に来た学生には、チューターや指導教員、保健管理センター学生相談室、ハラスメント相談室などの相談窓口の広報等を行うこととした。</p>
	<p>b. 3キャンパス支援体制を構築するための人的物的資源の配置のあり方を検討する。</p>	<p>b. 3キャンパス支援体制に基づく、相談、診療等に係る人的配置整備案に沿って、東千田キャンパスに医師及び臨床心理士を非常勤講師として配置するとともに、保健管理室（東千田）の開室時間延長のため、平成18年10月から看護師も新たに配置した。</p>
	<p>c. 附属病院や地域医療機関等との連携について検討する。</p>	<p>c. 年度計画【21】⑥bの「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>⑦ 教育、就職など、学生のための情報システムを更に充実する。</p>	<p>⑦ 教育プログラムの導入に対応し、引き続き現行の学生情報システム「もみじ」を改修するとともに、次世代学生情報システムについて、機能を詳細に検討する。</p>	<p>⑦ 平成18年度からの教育プログラム導入に対応するため、年度計画に基づいて現行の学生情報システム「もみじ」の改修を行った。 次世代学生情報システムの機能を決定するために、副学長（教育・研究担当）を議長とする学生情報システム推進会議を設置し、その下に機能検討WGを設置して部局等へのヒアリングや必要機能と仕様を詳細に検討した。</p>
<p>【22】 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 ① 学生就職センターを「キャリアセンター」に改組し、入学時から将来に向けたキャリアデザインを支援するとともに、学生への就職支援を拡充する。</p>	<p>【22】 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 ①a. キャリアセンターと各学部が連携して、広報活動を展開し、就職支援や大学院への進学など入学時から将来に向けたキャリア支援を継続する。</p>	<p>①a. 年度計画【2】①～②aの「計画の進捗状況」参照。</p>
	<p>b. 卒業生によるキャリアセミナーを更に発展させるなど、進路・職業選択支援のための施策を強化する。</p>	<p>b. 年度計画【2】①～②cの「計画の進捗状況」参照。</p>

② 学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を充実させる。

② a. 授業科目「学生生活概論」(こころとからだの健康, 悪質な勧誘・消費トラブルから身を守る, ハラスメント等)の内容充実を図る等, 安全教育及び生活トラブル防止対策を充実する。

② a. 今年度の授業は, 「学生生活と消費トラブル」, 「悪質な勧誘から身を守る」, 「ストレスマネジメント」, 「からだの健康」, 「若いうちから気をつけたい食生活」, 「アクシデントから身を守る応急処置」, 「性行動の安全と危険」, 「うまいコミュニケーションの取り方」, 「犯罪から身を守る, 被害に遭ったとき」など学生生活に直結した内容で実施した。(受講登録者数534名, 受講者数510名)
また, 安全教育及び生活トラブル防止対策を充実するため, 県生活センター相談員, 県警生活安全企画課警部, 消防署救急隊員などを講師として招き, 最新の情報を提供した。

b. 教職員や派遣・受入れ学生の海外渡航・留学時における全学的視点にたった危機管理対応マニュアルの策定に着手する。

b. 近年, 学生・教職員等の海外渡航・留学が増加しており, 大学としての安全配慮義務を全うする必要があることから, 平成18年度は, 全学的視点に立った危機管理対応マニュアルの策定のため, 学内で説明会・検討会を実施し, 危機管理会社CGS Japan, Incと契約し, 「Web&Direct海外危機管理プログラム」の利用を始めた。「Web&Direct海外危機管理プログラム」では, 渡航予定地の安全情報の提供・安全, 健康相談・緊急移送救援者派遣・高度治療専門機関手配・応援部隊専門家派遣・重大事故安否確認等が提供される。
本年度は, 3部局の海外への学生派遣プログラムで利用した。派遣先国で学生の無事を確認及び体調不良を訴えた学生に最寄りの適切な医療機関を紹介した等の実例がある。
国際協力研究科においては, 事務支援体制を整え魅力ある大学院教育イニシアティブ事業による学生の海外渡航に係るリスク管理体制を整備した。
また, 国際部職員の危機管理セミナーへの参加, 危機管理対応に関して先進的に取り組んでいる大学等の調査を行い, マニュアル完成に向けての準備を進めた。

③ 指導者の養成や施設の整備などにより, 課外活動等の学生の自主的な活動を支援する。

③ a. 指導者人材バンクの設置計画の具体案を策定するとともに, 指導者の役割・責任範囲の基準づくりの具体案について, 課題整理を行う。

③ a. 平成17年度に実施した指導者へのアンケート結果に基づき, 指導者(教員等)養成WGにおいて分析を行い, 他大学の情報も含め課題等を整理し, 人材バンクの設置計画及び指導者の役割と責任範囲の基準づくりの具体案について課題整理を行った。

b. 前年度の整備状況を基に「体育施設等長期整備計画」を見直す。

b. 体育施設等長期整備計画WGにおいて, 平成17年度の計画を踏まえて施設パトロールを実施し, 施設の現状を把握することにより, 委員からの意見を基に, 長期的な施設整備計画を見直した。

④ 体育会, 文化サークル等の学生組織の整備・充実を支援する。

④ a. 西条共同研修センター利用者パンフレットを, 中国・四国地区国立大学及び広島県内の利用団体等に発送し, 利用促進を図る。

④ a. 学生生活会議において作成したパンフレット等を, 中国・四国地区国公立大学及び近隣の学校, 自治体関係等464機関へ, メール等で発送し, 利用者の促進を図った。
また, 学外者の利用促進を図るため, 前納であった施設使用料を利用期間中に納入できるように利用細則を改正した。

b. 西条総合運動場を含めた西条共同研修センター整備計画具体案を策定する。

b. 体育施設等長期整備計画WGにおいて, 具体案として①キャンプファイヤー場設置, ②茶室設置, ③駐車場整備, ④照明設備整備等について策定した。

c. 体育会, 音楽協議会等の代表者と副学長の懇談会を開催するなど, 学生の意見を学生生活会議で検討し, 具体的な解決策の策定する。

c. 課外活動団体(体育会, 音楽協議会, 文化サークル連合, 文化サークル団体連合, 大学祭実行委員会)と副学長(学生担当)との懇談会を2回実施し, それぞれの団体から要望を聴取したうえで, 要望内容について予算面も考慮しながら検討し, 解決策を策定した。

**【23】
【経済的支援に関する具体的方策】**

① 本学独自の奨学金制度の導入を検討する。

**【23】
【経済的支援に関する具体的方策】**

① 優秀な学生の確保を目的とした新たな奨学金制度を導入する。

① 優秀な人材の本学への進学動機に繋げることなどを目的として, 広島大学独自の成績優秀学生表彰制度「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」を新設した。

<p>②図書館など学内で学生を臨時的に雇用することにより、社会的・実務的経験をさせるとともに、経済的な支援を行う。</p>	<p>②図書館において、データベース作成、返却図書の整理等の作業補助に学生を活用するなど、学生に社会的経験の機会提供と経済的支援を行う。</p>	<p>②多くの部局において部局行事の補助、TA・TRとしての雇用を実施し、学生に対して社会的・実務的経験をさせるとともに経済的な支援に繋がった。 例えば、図書館における実績は次のとおりである。 ・時間外開館 雇用学生数：45、雇用経費：11,332,092円 ・転・退職教員貸出図書 雇用学生数：21、雇用経費：1,373,253円 ・ジュニア・ティーチング・アシスタント 雇用学生数：6、雇用経費：439,370円 ・リポジトリ構築事業で雇用 雇用学生数：2、雇用経費：376,989円</p>
<p>【24】 【社会人・留学生等に対する配慮】 ①社会人学生の勤務形態に対応して、教育方法の特例（夜間や休日、広島市内のサテライトキャンパスを利用した授業・研究指導等）を拡充する。 ②ユニバーサルデザイン化を効果的に進めるために、特別な配慮を必要とする人々による事前の評価制度を取り入れる。 ③ネットワークなどを用いた多言語による学内コミュニケーションを促進する。</p>	<p>【24】 【社会人・留学生等に対する配慮】 ①各研究科における夜間や休日、広島市内のサテライトキャンパスを利用した授業や研究指導等の現状を調査し、全学的な拡充を図る。 ②a. 「特色ある大学教育支援プログラム」の推進にあたり、障害のある者の大学進学を促進し、ユニバーサルデザイン化の中等教育への拡大をはかるため、支援技術の紹介、情報提供などを進める。 b. 在籍中の障害を持つ留学生から意見を聴取し、ボランティア活動室に情報を提供することにより、障害を持つ留学生の支援体制の強化を図る。 ③a. 情報ネットワークなどにより学内コミュニケーションを更に促進するとともに、コミュニケーション言語の多言語化を促進する。 b. Webストリーミングシステムの整備に着手する。</p>	<p>①大学院課程会議において、各研究科の平成18年度における実施状況について調査した。 複数の研究科で自キャンパスにおいて、夜間や休日に授業や研究指導を実施しており、今後も全学的な拡充を図る。 ②a. 支援評価制度については障害学生就学支援委員会、支援検討WGで検討を行い、障害学生による「事前評価制度」として、PDCA型の評価制度を導入することにより完結した。 また、障害学生の就学（修学）に係る外部からの相談に対応し、障害のある高校生や中等教育の教職員を対象とした障害のある子どもたちの就学・進学支援に関する相談及び電子情報技術・支援技術について学ぶワークショップを平成18年8月26日に開催した。（参加者40名） b. 平成18年4月1日～平成18年9月30日の期間で、カナダのセントメリー大学から障害を持つ学生（歩行困難、電動車椅子使用、介助者あり。）を短期交換留学生として受け入れた。 受入れにあたっては、当該学生の入居宿舎（国際交流会館）の一部改修（バス・トイレ入り口の壁を撤去。）を行うなど、生活面で不便のないよう施設の改修を行った。 また、留学期間中における本学の支援体制等について、当該学生及び介助者から意見を聴取し、高い評価を得、「私の留学生活」としてまとめた。 さらに、障害学生の受入れにかかる問題点等について、ボランティア活動室等学内関係部署と意見交換を行うなど、支援体制を強化することができた。 ③a. 本学留学生（米、加、澳）による本学の英語版ホームページのコンテンツ・レビューを行い、改善に役立てるとともに、中国語版ホームページも拡充を図った。 また、留学生への事務連絡文書（ゴミの出し方、自転車の乗り方、留学生のための入管手続き）、国費留学生の証明書、研究生の出願書類、サンスクエア東広島の申請書を英語に翻訳し、多言語化した。 さらに、平成19年から採用予定の国際広報専門に担当する英語ネイティブ職員1名の公募・選考を行った。 b. Webストリーミングシステムを整備し、試行的にキャンパスの風景や授業風景などの動画配信サービスを開始した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	① 多くの個性ある学術分野において、世界トップレベルの研究の達成を目指す。 ② 次世代の学術をリードし、知的文化の創造につながる萌芽的研究を育成する。 ③ 新しい産業の創生と地域社会活性化に寄与する研究を育成する。 ④ 研究活動の成果を積極的に社会に発信し、知的・創造的ネットワークを基盤とした開かれた大学を実現する。 ⑤ 学術研究の水準の向上及び効率的な推進等のため、信頼性の高い評価システムを整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【25】 【目指すべき研究の方向性】 ①世界をリードしている学術研究分野を支援し、これを戦略的に推進することにより、本学の特色とすべき研究分野の充実と研究拠点の形成を図る。</p> <p>②知的文化の継承と発展に貢献する个性的な基礎研究の推進を強化する。萌芽的研究については、独創性の高い分野・研究を特に重視し支援する。</p> <p>③基礎と応用の緊密な連携・ダイナミックな融合による新たな研究分野を創出する。</p> <p>④グローバルな研究動向を反映した学内研究体制の重点的・個性的整備と、自律的で自由な発想の下で展開される学部、研究科、研究所、研究センター等の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進する。</p> <p>⑤広島大学における平和科学研究の在り方を検討する。</p>	<p>【25】 【目指すべき研究の方向性】 ①学内研究成果データベースを整備し、世界をリードしうる研究分野を抽出した上、当該分野を支援するための制度作りを検討する。</p> <p>②「広島大学研究支援金」による、若手研究者の独創的な研究への支援を拡充する。</p> <p>③a. 学内で措置する各種助成金により、基礎と応用の緊密な連携・融合による新たな研究分野を継続的に公募し、支援する。</p> <p>b. 環境科学のような融合的な研究分野の組織化を図り、その活動を支援する。</p> <p>④a. 第3期科学技術基本計画等の重点研究分野に対応する学内研究グループ、並びに研究科等の枠を超えた自律的で自由な学内研究グループを組織化し、それを全学的に支援するための制度作りを行う。</p> <p>b. プロジェクト研究センター等の既に活動している学内研究グループによる外部資金獲得を支援し、大型プロジェクト研究を推進する。</p> <p>⑤a. ビジョン委員会平和希求部会が答申した「平和を希求する精神の実現について」に基づき、本学の平和科学研究のための体制整備等に着手する。</p>	<p>①学術室の下の学術戦略会議において、分野別研究者一覧の作成や研究実績を抽出できる制度を構築するため、研究者総覧に基づき、学内研究者の研究分野を精査し、その一環として、データベースの項目の検討を行った。</p> <p>②「広島大学研究支援金」の公募を行い、拠点形成支援型21件、若手研究者支援型36件、計57件の申請があり、それぞれ5件、21件の採択をし、前者10,000千円、後者9,503千円、計19,503千円の支援を行った。 また、各研究科においても、部局長裁量経費により若手研究者の支援を行った。</p> <p>③a. 若手研究者育成支援経費としての藤井助成金の公募、採択を行い、研究支援を行った。 申請件数は46件あり、基礎と応用の緊密な連携・融合による新たな研究分野を中心に24件を採択した。</p> <p>b. 融合的研究分野として環境科学連合、平和科学連合、半導体バイオプロジェクトを組織化した。 「半導体バイオプロジェクト」では「半導体・バイオ融合集積化技術の構築」として、科学技術振興調整費に申請し、採択されたことに伴い、学内の重点領域として拠点形成支援組織を構築した。</p> <p>④a. 学術戦略会議において、グローバルCOEへの申請シーズとなる、全学的に重点領域とされる研究分野のグループを洗い出し、全学的な支援対策の検討を行った。 シーズとして51件の提案があり、この内から、14件について学内ヒアリングを行った上で11件を申請した。</p> <p>b. プロジェクト研究センターの研究進捗状況と課題を洗い出すとともに、外部資金獲得状況を調査し、これらの結果を各センターにフィードバックした。 また、新たに、センターとして10件の新設を承認し、この結果、プロジェクト研究センター数は、62センターとなった。 これらのセンターでの外部資金獲得件数は、396件に昇っている。</p> <p>⑤a. 平成18年7月に、理念を具現化していくために、平和担当の副学長を配置し、学術室の下に平和希求委員会を設置した。 この委員会において、ノーベル平和賞受賞者による第1回広島大学平和講演会を企画し、開催した。併せて、学術顧問(小和田 恆氏)による特別講演会も開催した。</p>

<p>⑥地域社会から期待されている地域貢献研究を積極的に推進する。</p>	<p>b. INUの新規事業であるGlobal Citizenshipの2006年幹事校として加盟大学と連携して「平和セミナー」を広島で開催する。</p> <p>⑥「広島大学地域貢献研究」事業を継続実施することにより、地域に貢献するための研究の発展を支援し、また、同事業の審査体制などを充実させる。</p>	<p>b. 平和をテーマとした第1回INU学生セミナー（8月4日～10日）を広島大学が幹事校となって開催した。また、4月のINU理事会で、今後4年間、広島でINUと本学が相互に費用を負担し、継続的に実施することを本学学長が提案し、承認された。</p> <p>⑥地域社会密着型の研究発展に貢献するため、次のとおり引き続き「広島大学地域貢献研究」事業を実施するとともに、同事業の審査体制などを充実させた。平成19年度における地域貢献研究の地域課題を募集した結果、30件の応募があり、応募のあった研究課題に取り組み研究プロジェクトの提案を学内公募した。その結果、20件の研究プロジェクトの応募の中から、地域貢献審査会において10件の研究プロジェクト（研究費配分総額2000万円）を採択した。また、同事業の審査体制を充実させるため、これまでの審査方法を検討し、審査基準の一項目となっている「研究者担当能力」に、過去の地域貢献研究で評価が低かった担当者が含まれていないかも考慮することとなった。平成19年度地域貢献研究の審査にあたっては、審査資料を審査員に送付する際に当該情報を提供した。</p>
<p>【26】 【大学として重点的に取り組む領域】 ①世界をリードし得る学術研究領域を以下の三つの区分で選び出し、重点的な育成を図ることにより、研究拠点形成を促進する。さらに、2)及び3)の学術研究領域に関しては、今後予定されている21世紀COE等の国家プロジェクトに積極的に応募できる体制を構築する。 1)平成13年度以前に、既に全国レベルのCOEとして顕著な業績を上げている課題又は平成14・15年度に21世紀COEに選定された課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、整備しより高度な研究拠点化を目指す。これらに該当する課題は、「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」、「テラビット情報ナノエレクトロニクス」、「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」、「放射線災害医療開発の先端的研究教育拠点」及び「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」とする。 2)既に高い研究遂行ポテンシャルを有すると考えられる次の課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、重点的に整備・強化し、高度な研究拠点化を促進する。 ・ストレス脆弱性克服に挑む教育科学と脳科学 ・超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界 ・創造空間の物質科学研究教育拠点 ・量子情報生命融合による新生命観形成拠点</p>	<p>【26】 【大学として重点的に取り組む領域】 ①世界をリードし得る学術研究領域を以下の三つの区分で選び出し、重点的な育成を図ることにより、研究拠点形成を促進する。特に、2)及び3)の学術研究の領域に関しては、国家プロジェクトに積極的に応募できる体制を検討する。 1)a. 研究課題「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」は先進機能物質研究センターとして拠点の形成を推進する。 b. 研究課題「テラビット情報ナノエレクトロニクス」、「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」は、拠点形成の最終構想について検討する。 c. 研究課題「放射線災害医療開発の先端的研究教育拠点」、「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」及び「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」は関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ、21世紀COE終了後の拠点形成の方向を検討する。 2)既に高い研究遂行ポテンシャルを有すると考えられる次の課題に関連する学術研究領域の拠点形成の方向を検討する。 ・ストレス脆弱性克服に挑む教育科学と脳科学 ・創造空間の物質科学研究教育拠点 ・量子情報生命融合による新生命観形成拠点</p>	<p>① 年度計画【25】④aの「計画の進捗状況」参照。</p> <p>1)a. 研究課題「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」をさらに展開していくために、先進機能物質研究センターを設置し、同時にセンター内に4件の共同プロジェクトを立ち上げた。平成18年12月に記念シンポジウムを開催し、これまでの成果と今後の研究課題を発表するなど、拠点形成の推進に寄与した。</p> <p>b. 21世紀COEプログラム事業の終了後、それぞれのセンターが研究成果の継続的発展と人材育成について検討し、併せて、グローバルCOEへの申請も行った。また、大学の附置研究所及びセンターの整備について基本構想を作成した。今後上記センターのあり方について検討する。</p> <p>c. 各研究課題について、最終評価に向けて大学の継続的支援の下に成果をあげつつある。研究成果を継続的に発展していくために、次期グローバルCOEへの申請を含めて、今後の方向性について検討を行った。</p> <p>2)各研究課題について、評価を行うとともに、評価に基づき、大学として継続的支援を行い、次期グローバルCOEへの申請を検討した。</p>

<p>3) 今後の研究活動によって国際的基準で高い評価を受けるポテンシャルをもつと考えられる学術研究領域は、「プロジェクト研究センター」として、一定の基準で評価を行いつつ、重点的育成を図る。</p> <p>② これらの研究拠点形成の進展に伴う研究体制の再構築を評価を加えつつ進めるとともに、必要に応じて教育体制の見直しとも連動した大学院研究教育グループの再構築を行い、「広島大学の長期ビジョン」に示された行動計画に従った大学院再編成に取りかかる。</p>	<p>3) プロジェクト研究センターの制度の評価を行い重点的育成の検討を行う。</p> <p>② 平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、研究拠点形成の視点も反映させた「大学院将来構想」を提言する。</p>	<p>3) プロジェクト研究センター制度の課題を洗い出すとともに、外部資金獲得状況を調査することにより、センター設置の有効性を検証した。センター全体で396件の外部資金を獲得していることから、制度を継続するとともに、重点的育成の検討を行った。</p> <p>② 研究拠点形成の視点など大学院（教育研究組織）の改組・再編の進め方について、教育研究組織検討WGが提言した「広島大学における教育研究体制について」を教育研究評議会・役員会で承認した。</p>
<p>【27】 【成果の社会への還元に関する具体的方策】</p> <p>① 学術情報や共同研究の総合相談窓口としての大学情報サービス室の機能を更に充実させた「地域連携センター」を設置し、社会連携推進機構の中に位置付け、学内の多様な知的資源を社会へ還元する。</p>	<p>【27】 【成果の社会への還元に関する具体的方策】</p> <p>① a. 学内の多様な知的資源の集積を図り、社会へ還元するための方策の一環として、学術情報リポジトリを公開し、学内の教育研究成果情報を集積・発信する。</p> <p>b. 学内の多様な知的資源をコーディネートし、又は自らが主体となって、社会へ還元するため、各種の共同研究プロジェクトを企画・実施する。</p> <p>c. 学内の多様な知的資源を社会へ還元するため、地域との共同研究事業の実施、講演会やシンポジウム等地域事業への積極的参加、インターネットなどを通じて研究者情報を地域に発信する。</p> <p>d. 学内の多様な知的資源を社会へ還元するため、キャンパスツアー、キャンパスマップを活用し、また、西条サテライトオフィス、福山サテライトオフィス及び東京リエゾンオフィスなどを活用して、「学術情報」の発信を行う。</p>	<p>① a. 学術情報リポジトリを平成18年4月に試験公開し、同10月に本公開した。昨年度に引き続き国立情報学研究所CSI委託事業経費を獲得しコンテンツの充実を図った。これにより大学の研究成果を社会に発信することに大きく貢献した。 学術情報リポジトリ登録件数：8,168件（平成19年3月16日現在） 同 アクセス件数：258,299件（同上）</p> <p>b. 地域連携センターを中心として、各種の共同研究プロジェクトを企画・実施した。主なものは次のとおりである。 ・広島県警本部との犯罪防止共同研究を踏まえ、シンポジウムの開催や、「安全・安心アカデミー」の企画立案・実施を支援した。 ・瀬戸田町カンキツ類遺伝資源の活用に関する共同研究プロジェクトを地域連携事業に発展させるための研究プロジェクトの立ち上げを支援した。 ・学生総合支援センター、キャリアセンター、社会連携部の協力のもとに「サービス・ラーニング」に関する研究会を開催した。</p> <p>c. 地域連携センターを中心として、次のとおり講演会やシンポジウム等地域事業へ積極的参加するとともに、インターネットなどを通じて研究者情報などを地域に発信した。 ・(財)地域活性化センター主催の「地域再生実践塾」を東広島市に誘致し、11月8日から10日まで東広島市と共同研究事業を実施した。(計画番号16-④aと関連) ・「学生まちづくりサミット」(11月3・4日：東北公益文化大学)、「地域活性化とまちづくりの公開シンポジウム」(1月12日：豊橋技術大学)など、地域の講演会・シンポジウム等へ参加した。 ・情報発信 ・地域連携センターの事業活動やセンタースタッフの具体的な活動を学内外に広報するため、「地域連携センターNews Letter」を6月に創刊し、以後、毎月1回メーリングリストで学内外のセンター関係者約70名に送信している。 ・地域連携センターのホームページの仕様を4月に更新し、ウェブマネジメントシステムで「お知らせ」、「センター行事」を学内外に効率的に情報発信できるようにしたことからアクセス件数が増加し、毎月600件程度のアクセスが確認される。</p> <p>d. 地域連携活動を通じて、学内の多様な知的資源を社会へ還元し、その成果により地域の活性化・発展に寄与するため、次の各種施策を実施した。 ・キャンパスツアー：研究室訪問では、毎回訪問先の教員から、取り組んでいる研究テーマや最新の知見について情報提供を行った。 (計画番号9-④b参照) ・コラボサロン：西条サテライトオフィスでは「ゲーム脳って知っていますか？子</p>

供への影響」と題するテーマで、福山サテライトオフィスでは「産業カウンセリング&職場のメンタルヘルス」と題するテーマで講演を行った。

- ・出前講義：福山サテライトオフィス主催で、次のとおり開催した。
 第1回「知的財産セミナー」(全4回、定員20名に40名が参加)、
 第2回「コミュニケーションスキルセミナー」(全3回、定員20名に25名が参加)、
 第3回「バランススコアカード・セミナー」(全3回、定員20名に20名が参加)、
 第4回「マーケティングセミナー」(全4回、定員30名に49名が参加)
- ・東京イブニングセミナー：東京リエゾンオフィス主催で、2ヶ月に1度、学内の全部局が講演を担当するように計画し、セミナーを実施した。(開催回数5回、平均参加者55名)

②広く人材を求めため、任期制の積極的な活用などにより、国内外の大学や研究機関、さらには民間企業等との研究者の人事交流を図る。

②広く人材を求めため、国内外の大学や研究機関、さらには民間企業等との研究者の人事交流の方策の検討を継続する。

②優れた人材の確保のため、特任教員及び研究員の給与制度の見直しを行い、弾力的運用を図れるよう改定を行った。さらなる待遇改善について、学術戦略会議において継続して検討する。

③大学発ベンチャービジネスの起業を積極的に推進する。

③a. 「ベンチャービジネス (VB) プロジェクト」を学内公募し、審査のうえ採択する。

③a. 大学発ベンチャービジネスの起業・育成を推進するため、産学連携センターにおいて「VBプロジェクト」を実施し、14件を採択した。
 ・VBプロジェクトの特許出願件数：13件、共同研究件数：16件
 ・VBプロジェクト及び産学連携センターの支援による起業件数：4件
 (*広島大学発ベンチャー5件のうち80%を占める。)

b. 「ポストドクプロジェクト研究」を学内公募し、審査のうえ採択する。

b. 大学発ベンチャービジネスの起業・育成を推進するため、産学連携センターにおいて継続して「ポストドクプロジェクト研究」を実施しており、平成18年度は7件を採択した。平成17年度に1件起業化した実績があり、今年度も2件起業化を検討中である。(計画番号27-③aと関連)

c. 「インキュベーション事業」を学内公募し、審査のうえ採択する。

c. 大学発ベンチャービジネスの起業・育成を推進するため、産学連携センターにおいて「インキュベーション事業」を継続的に実施している。平成18年度は、応募件数2件、採択件数1件(250万円)、FS(次年度応募要)採択件数1件(50万円)であった。

d. ベンチャー創出・育成のためにベンチャー立上支援手引書を改定する。

d. 大学発ベンチャービジネスの起業・育成を推進するため、平成17年度に発行した「ベンチャー立上支援手引書」の改訂版を発行した。改訂後の手引書には新会社法を盛り込み、より分かりやすい内容にすることを試みた。この手引書を積極的に活用してもらうため、学内外の関係者に約1,700部配布した。

④社会的ニーズに応える重点分野の研究を積極的に推進するための環境整備を行う。

④プロジェクト研究センターや環境科学ネットワークなどの学内研究連携組織と国土交通省中国地方整備局などの国の機関、広島県、広島市及び呉市などとの連携強化を図る。

④社会的ニーズに応える重点分野の研究を積極的に推進するための環境整備の一環として、次のとおり学内研究組織等と地域の行政・民間組織との連携による各種施策を実施した。
 ・国土交通省中国地方整備局との包括連携協定に基づき、平成18年度の実施計画(各種委員会・講習会等の開催、国土建設フェア、インターンシップ、測量競技大会等)の検討、ニーズとシーズの情報交換及び平成19年度の実施計画(各種委員会・講習会などの開催、委託業務等)に関わる意見交換のため、連絡調整会議を計2回開催した。
 ・広島県北広島町と包括連携協定を締結したことに伴い、連携協力推進会議を開催し、平成19年度の実施計画(「北広島町の観光資源の評価・点検と活用方策の検討」に関する地域貢献研究、「土師ダム水源地域ビジョン推進プロジェクト」など)について意見交換を行った。
 ・学内の研究組織と地域の行政・民間組織との連携を推進するため、各種のプロジェクトを実施した。(計画番号27-①b, c, d参照)

<p>⑤「広島大学出版会」を設置し、学術書等の刊行を行う。</p> <p>⑥ 社会連携担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（社会連携室）を設置し、「社会連携室」において社会連携活動全般に係る企画・立案及び業務統括等を行い、学術・科学技術の理解増進、社会への還元、地域における科学技術振興など、社会との新しい関係の構築体制を整備する。</p>	<p>⑤ 出版会において、活動事業計画のもとに学術書等の刊行を行う。</p> <p>⑥a. 外部資金を活用した地域との連携モデル事業として、マツダ財団との協力体制に基づき、大学と教育委員会、小中高校などが参加した「科学わくわくプロジェクト」を実施する。</p> <p>b. 東広島市の地域人材育成プログラムや福山商工会議所の産業振興事業など、地域の自治体や経済団体等との共同研究プロジェクトを支援する。</p>	<p>⑤ 広島大学出版会の18年度事業計画により、5件の企画提案があり、企画委員会で審議した結果、平成18年度出版計画として3件出版することが決定し、そのうち1件は平成18年度に、2件は平成19年度当初に出版することも決定した。</p> <p>⑥a. 外部資金を活用した地域との連携モデル事業として、マツダ財団との協力体制に基づき、大学と教育委員会、小中高校などが参加した「科学わくわくプロジェクト」を実施した。（計画番号9-④b参照）</p> <p>b. 社会との新たな関係の構築に寄与するため、西条サテライトオフィス（コラボスクエア）において東広島市と連携し、次のとおり地域の自治体や経済団体等との共同研究プロジェクトを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東広島市・広島大学による起業家養成講座： 前・後期各10回の講座を開催し、そのうち広島大学で各3回の講義を担当した。（受講者数83名） ・産学官連携推進イベント： 12月20日に東広島市産業振興会館で開催した。（参加者171名、広島大学からはマッチングセッションのプレゼンテーションとして2名が参加。） ・コラボGO! GO! GO!： 6月28日に東広島市で開催された交流会に参加し、他機関からの参加者と意見交換を行った。（参加者59名）
<p>【28】 【研究の水準・成果の検証に関する具体的方策】</p> <p>① 研究・国際担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（学術室）を設置し、「学術室」においてその情報分析・立案機能を利用して国内外及び学内における研究活動の情報を収集・分析することにより、研究の水準・成果の検証を行う。</p> <p>② 研究活動においては、明確な研究目標を設定し、研究を推進する。</p> <p>③ 研究活動及び研究業績の評価を実施する公正で効果的な評価体制を構築する。</p>	<p>【28】 【研究の水準・成果の検証に関する具体的方策】</p> <p>① 国内外及び学内における研究活動の情報を引き続き収集・分析する。</p> <p>② 組織単位の研究活動において、明確な研究目標を設定し、研究を推進する。</p> <p>③ 教員個人の研究活動及び研究業績を適切に評価するための基本方針を作成する。</p>	<p>① 北大、名大、筑波大、信州大、熊本大、大分大の各大学の研究戦略、研究者へのインセンティブ等研究活動の支援状況を調査するとともに、情報交換を行い、本学の研究戦略に活用することとした。 この情報交換で得ることのできたデータを、本学の科学研究費補助金と北大、名大、筑波大、神戸大、岡山大、九大と比較検討・分析を行った。</p> <p>② 各部局における科学研究費補助金の獲得状況を分析・グラフ化した上で提示し、この結果をもとにした各部局における研究目標への取り組みを推進した。</p> <p>③ 年度計画【17】②cの「計画の進捗状況」参照。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期目標	① 全学で効率的に研究活動を支援するための体制を整備する。 ② 基盤研究、学際研究、先端研究のそれぞれが、世界水準の研究成果を上げるよう研究環境を実現する。 ③ 大学が重点的に推進する研究課題へ研究者を戦略的に配置する。 ④ 研究成果を点検・評価し、その結果を具体的改善に直結させる。	・国際担当副学長と各研究組織単位が連携しながら、効果的な研究環
------	---	---------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【29】 【適切な研究者等の配置に関する具体的方策】 ①「学術室」の研究推進支援機能を活用して、研究活動の評価・改善等を行うとともに、大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置を行う。</p> <p>②世界水準の研究成果の達成を目指し、研究拠点形成計画を土台として、研究分野の発展状況を反映した大学院研究科の大胆な再編を進め、研究者の重点的な配置を図る。</p> <p>③優れた研究業績を上げ、世界をリードする研究領域を創成して、本学がその存在感を高めるために、伝統的な基礎研究分野等への配慮を行った上で、重点課題研究へ研究者を戦略的に配置する。</p> <p>④附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部との教員の人事交流を推進する。</p> <p>⑤国内外から優れた人材を確保するための条件整備を行う。</p>	<p>【29】 【適切な研究者等の配置に関する具体的方策】 ①大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置方策を検討する。</p> <p>②平成17年度に設置した教育研究組織検討WGにおいて、研究拠点形成計画を土台として、研究分野の発展状況を反映させた大学院研究科の再編成将来構想を策定する。</p> <p>③優れた研究業績を上げ、世界をリードし得る研究領域を洗い出し、本学の存在感を高める研究領域の創成について、引き続き検討する。</p> <p>④附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部との教員の人事交流を進めるとともに、更なる推進のための方策を検討する。</p> <p>⑤a. 特任教員制度などの活用や外国人研究者に対する支援の強化などにより、国内外からの優れた研究者の招へい策を検討する。</p>	<p>①学長裁量人員のうち、重点的研究領域への研究者配置枠を確保した上で、部局等からの申請を基に21世紀COE研究拠点等の重点領域へ助手を配置した。</p> <p>重点領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」(工学研究科) ・「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」(国際協力研究科) ・「放射線災害医療開発の先端的研究教育拠点」(原爆放射線医科学研究所) ・「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」(高等教育研究開発センター) ・「テラビット情報ナノエレクトロニクス」(ナノデバイス・システム研究センター) <p>②教育組織と研究組織とを区別した「独立組織型」の教育研究体制も視野に入れた大学院(教育研究組織)の改組・再編の進め方について、教育研究組織検討WGが提言した「広島大学における教育研究体制について」を教育研究評議会・役員会で承認した。</p> <p>③学術戦略会議では、学内研究プロジェクトセンターの各チームにおける研究領域についてヒアリング等を行い、内容熟知に努め、世界的な研究領域の拠点形成への足がかりとなる情報管理を継続して行った。</p> <p>④附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部との関係も視点に入れた検討を4回、関係する附置研究所及びセンター等との意見交換会を4回、さらに企画会議での2回の検討を踏まえ、教員の人員(人事交流)についても触れた、教育研究組織検討WGが提言した「広島大学における附置研究所及びセンター等の整備について」(平成19年2月13日)を教育研究評議会・役員会で承認(平成19年3月13日)した。</p> <p>⑤a. 特任教員制度の活用により、既に活発に特任教員が採用されており(工:2名、生:19年度1名採用決定、ナノ:2名、19年度さらに2名増決定、先進:1名等)、平成19年度はさらに増加予定である。また、外国人研究員制度による招聘も継続的に行われているだけでなく(国:2名、国際放射線情報センター:2名、放:1名、産:3名、ナノ:3名等)、4時間勤務からフルタイム制にする、給与面での充実を図る、研究費を配分する、研究環境を整備する、事務職員の国際業務研修を行い外国人研究者支援策の強化を行うなど多方面での支援策が充実した。また、国内外から優れた研究者を招へいするためにサバディカル研修制度を提案し、制度化した。</p>

	<p>b. 世界から優れた外国人研究者を招へい・登用するための人事環境、研究環境及び生活環境を積極的に整備し、組織的な受け入れ体制を整備する。</p>	<p>b. 組織的受け入れ態勢の整備のため、国際協力研究科においては、外部資金の活用による外国人研究者招へい経費を確保した。工学研究科においても独自の外国人研究者招へい制度の検討を開始した。外国人招へい事業での事業内容の見直し(産)や外国人教員の採用計画が決定された(薬)。 また、平成18年1月に策定・公表した「広島大学の国際戦略」の柱の一つである”ユニバーサル化”における「安全・安心な大学づくり」の一環として短期的(1ヶ月以上1年未満)に滞在する外国人研究者(単身)用宿泊施設がこれまで整備されていなかったため、広島県住宅供給公社と協議を重ね、サンスクウェア6階の5戸を借上げ、家具・備品を設置して、平成19年4月から廉価(敷金免除)で提供することとした。これにより、アパート探しなどの時間的負担や金銭的負担を一部ではあるが解消を図り、優れた外国人研究者が来日直後から安心して本学で研究に専念できる国際標準の生活環境を整備できた。</p>
	<p>c. 外国人研究者が一定以上の割合を占めるために数値目標を設定し、その実現に努める。</p>	<p>c. 平成18年1月に策定・公表した「広島大学の国際戦略」の中の、”ユニバーサル化”の数値目標例の一つを「外国人教員・研究スタッフの割合を10%とする」として各種会議・委員会、ホームページで紹介するなどにより学内での啓発に努めた。平成16年度の法人化後は増加傾向にあり、今後もその実現に努める。なお、国際協力研究科においては、外国人研究者の割合が1割を超えている。 ○平成16年度：常勤職員21名，リサーチアシスタント24名，外国人研究員8名，研究員14名，COE研究員7名，COE研究支援員0名 計74名 割合：外国人研究者74/(常勤教員1659+非常勤研究者53)x100=4.3% ○平成17年度：常勤職員20名，リサーチアシスタント27名，外国人研究員7名，研究員18名，COE研究員9名，COE研究支援員1名 計82名 割合：外国人研究者82/(常勤教員1642+非常勤研究者62)x100=5.1% ○平成18年度：常勤職員22名，リサーチアシスタント26名，外国人研究員6名，研究員14名，COE研究員11名，COE研究支援員1名 計80名 割合：外国人研究者80/(常勤教員1649+非常勤研究者58)x100=4.7%</p>
	<p>d. 英語で公募要領を作成するなど、国際的な公募とするよう準備を進める。</p>	<p>d. 平成18年度は4部局(国際協力研究科，先端物質科学研究科，ナノデバイス・システム研究センター，外国語研究センター)において国際公募を実施した。</p>
<p>⑥任期制を活用するなど、国内外の大学、研究機関、民間企業との研究者の人事交流を推進する。</p>	<p>⑥任期制を活用するなど、国内外の大学、研究機関、民間企業との研究者の人事交流を進めるとともに、更なる推進のための方策を検討する。</p>	<p>⑥国内外の大学、研究機関、民間企業との研究者の人事交流を推進する方策として、これまで、任期制の制度導入のほか、個別に本給等での優遇措置を講ずるなどしてきたが、さらに、優秀な研究者等の人材確保の推進を図り、本学の教育研究活動の活性化に資するための方策について、人事制度検討会議等で検討を行った結果、特任教員、寄附講座教員、寄附研究部門教員及び研究員制度について、契約職員制度へ移行することにより、雇用形態、適用範囲、給与面などの整備・充実を図ることとし、見直し案を策定の上、関係規則等の制定・改正を行い、平成19年4月1日施行した。</p>
<p>⑦多くの研究者が活用できる「技術センター」を設置し、研究補助者や技術支援者などを配置する。</p>	<p>⑦技術センターの整備・充実のための移行計画を段階的に実施する。</p>	<p>⑦運営体制の確立に向け、技術職員の所属教員への聞き取り調査を行った。将来構想の具現化に向け、WGで技術センター基礎システム：業務依頼・派遣システムを中心に検討を行い、一応の成案を得た。平成19年度に業務依頼・派遣システムを試行し、平成20年度の本格実施を目指している。</p>
<p>⑧世界レベルの研究実績を有する教員に対して、研究主担当制度及びサバティカル制度を導入し、研究活動の競争力を高める。</p>	<p>⑧研究活動の競争力を高めるため、世界レベルの研究実績を有する教員に対する研究主担当制度及びサバティカル制度の導入について、さらに検討を進める。</p>	<p>⑧研究主担当制度については、人事制度検討会議において検討の上、契約職員制度の整備・充実を図った。 サバティカル研修制度については、平成19年度より実施し、専門分野に関する能力向上を図ることとした。</p>

<p>【30】 【研究資金の配分システムに関する具体的方策】</p> <p>①「学術室」の研究推進支援機能を活用し、研究活動の評価に基づいて、学術研究推進のため研究資金の具体的配分に関する企画・立案を行う。</p> <p>②基盤的経費の配分に加えて、評価に基づく競争的配分システムを導入し、研究の活性化を図る。</p>	<p>【30】 【研究資金の配分システムに関する具体的方策】</p> <p>①学術室の研究推進支援機能を活用し、研究活動の評価を行い、研究資金の重点投資の実施の方策を策定する。</p> <p>②評価に基づく研究資金の競争的配分システムについて、引き続き評価・改善を行い、システムの確立を図る。</p>	<p>①学内における拠点形成費、広島大学研究支援金、広島大学特別研究費、広島大学藤井助成基金（若手研究者）の公募、採択基準について学術戦略会議において、より重点的投資を行うための見直しを検討した。</p> <p>②学術戦略会議において、拠点形成費、広島大学研究支援金、広島大学特別研究費、広島大学藤井助成基金（若手研究者）の資金配分について評価の在り方等の見直しを行った上で、申請に基づき資金配分を実施した。</p>
<p>【31】 【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】</p> <p>①研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための運営体制を構築する。</p> <p>②優れた個々の研究のための設備の更新や新規設備の導入に際しては、全学的支援を行う。</p> <p>③スーパーSINETを活用した研究活動を全学的に支援し、発展させる。</p> <p>④学術標本資料の調査・収集、保存・管理を一元的に行い、学術研究の特色、成果などを社会に発信する「総合博物館」を設置する。</p>	<p>【31】 【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】</p> <p>①研究設備の効率的な活用を図るため、利用料金の研究者負担制度の創設等、運営システムについて検討する。</p> <p>②優れた個々の研究のための設備の更新や新規設備の導入に際しての全学的支援策を引き続き検討する。</p> <p>③スーパーSINETを活用した研究活動を全学的に支援し、発展させるとともに、利用状況等の情報収集を行い、学内への情報提供を行う。</p> <p>④学術標本資料の調査・収集、保存・管理を一元的に行い、学術研究の特色、成果などを社会に発信する「総合博物館」を設置するとともに開館に向けて整備を行う。</p>	<p>①学術戦略会議の下に設備マスタープランWGを設置し、学内大型機器設備について利用料金の研究者負担制度や運営システムについての検討を実施した。</p> <p>②学術戦略会議の下に設備マスタープランWGを設置し、学内大型機器設備について計画的な導入・更新についての検討を実施した。</p> <p>③平成19年度から国立情報学研究所が運用開始する次世代学術情報ネットワーク(SINET3)に対応するためノード等を設置した。 また、学内にSINET3の運用等に関し、連絡調整を行う目的で利用者から構成される連絡会を設置した。</p> <p>④平成18年4月に「総合博物館」を設置し、同年11月に総合博物館本館を既存建物を整備し、開館した。本館の概要は、常設展示場：250平方メートル、常設展示品：約500点である。 平成18年度末までの入館者数は、累計4,500人に達し展示を通じて、広島大学の学術研究の特色、成果等の地域社会への発信に努めた。</p>
<p>【32】 【知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策】</p> <p>①「知的財産社会創造センター」が「社会連携室」と連携して、知的財産戦略、知的財産創出・取得のマネジメント、知的財産の管理・活用指針、研究成果・秘密情報の保護、知的財産に関する学内啓発等を統括・推進する。</p> <p>②学内研究グループや広島TLOと協力して知的財産の生産・技術移転を効果的に推進する。</p>	<p>【32】 【知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策】</p> <p>①知的財産社会創造センターを産学連携センターに統合し、学内の知的財産活動を統括する体制を再構築し、知的財産の創出から活用までのトータル・マネジメントを行う。</p> <p>②a. 広島TLOとの提携を強化し、継続的に知的財産の技術移転を促進する。</p>	<p>①平成18年4月、知的財産社会創造センターを産学連携センターに統合し、知的財産活動と産学連携活動の融合並びに更なる知的財産権の創出・技術移転の促進策を実施した。平成18年度の実施結果は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許相談件数：316件 ・発明届出件数：219件 ・特許出願件数：194件 ・取得件数：31件 ・活用相談件数：168件 ・特許権の実施件数：44件 ・特許権実施料：25百万円 <p>②a. 継続的に広島TLOとの連携を図り、知的財産の技術移転を促進した。具体的には、広島TLOから委員も出席する発明審査会を、ほぼ1回/月（計11回）開催し、別途情報交換会を1回/2月のペースで行った。 また、知的財産部門の活動状況に関する情報共有を目的として、毎月作成する月報を広島TLOに送付している。「未公開特許情報」を2回/年発行し、収録件数は計34件であるが、その情報は事前に広島TLOへ提供し、広島TLOのホームページにも公開されている。</p>

	<p>b. 産学連携センターとVBL研究プロジェクトとの連携を強化し、技術移転に繋がる研究成果の創出・生産を促進する。</p>	<p>b. VBL研究プロジェクトと連携し、技術移転に繋がる知的財産権の創出・生産を促進した。進捗中の14プロジェクトから特許出願した件数は13件で、各プロジェクトから平均1件の特許が出願されている。 また、大学発ベンチャー設立件数は、産学連携センター支援によるものも含め4件であった。(平成18年度における大学全体の設立件数は5件)(計画番号27-③aと関連)</p>
<p>【33】 【研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策】 ①「学術室」の点検・改善機能を活用し、継続的に大学全体及び研究組織・教員の研究活動・研究成果の点検を行い、点検結果に基づいて改善策を講じ、改善結果を確認する。 ②研究活動において業績の優れた教員には、給与その他の面で配慮することにより研究の活性化を図るシステムを構築する。</p>	<p>【33】 【研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策】 ①継続的に大学全体及び研究組織・教員の研究活動・研究成果の点検方策について検討する。 ②研究活動において業績の優れた教員には、給与その他の面で配慮することにより研究の活性化を図るシステムについて、さらに検討を進める。</p>	<p>①大学全体、研究組織及び教員の研究活動・研究成果の点検の一方策として、外部資金(科学研究費補助金、共同研究、受託研究及び奨学寄附金)獲得状況について他大学との比較調査・分析を実施し、外部資金獲得方策(案)を策定した。 ② 年度計画【17】③の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【34】 【全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策】 ①原爆放射線医科学研究所及び本学が戦略的に研究を推進する特別研究センター(放射光科学研究センター(全国共同)、ナノデバイス・システム研究センター、高等教育研究開発センター、教育開発国際協力研究センター)の拡充を通じて、全国レベルの共同研究を推進する。 ②自然科学研究支援開発センターの機能の充実を通じて学内共同研究の促進を図る。 ③1.5m光学反射望遠鏡を中核に、本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し、全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する「宇宙科学センター」を設置する。</p>	<p>【34】 【全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策】 ①原爆放射線医科学研究所及び本学が戦略的に研究を推進する特別研究センター(放射光科学研究センター(全国共同)、ナノデバイス・システム研究センター、高等教育研究開発センター、教育開発国際協力研究センター)の拡充を通じて、全国レベルの共同研究を推進する。 ②自然科学研究支援開発センターの体制を再構築し、学内共同研究の促進を図る。 ③宇宙科学センター附属東広島天文台を中核とし、本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し、全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する。</p>	<p>①外部資金の確保や学長裁量経費、学長裁量人員の支援策により全国レベルの研究を推進した。 各組織における主な成果としては、原爆放射線医科学研究所での国際共同研究27件、放射光科学研究センターでの実施共同研究課題数65件、ナノデバイス・システム研究センターでの共同研究契約件数6件、高等教育研究開発センターでの公開研究会15回開催、研究員集会1回開催、国際セミナー1回開催、教育開発国際協力研究センターでの国際セミナー1回開催などがある。 ②センターの機能的・効率的運営を図るため、組織の見直しを行った。 センターの3分野(生命科学研究支援分野・物質科学研究支援分野・放射性同位元素研究支援分野)を4部門(遺伝子実験部門・生命科学実験部門・低温機器分析部門・アイソトープ総合部門)に改組し、センターの連携を保ちながら個々の研究分野の体制を充実した。 ③宇宙科学センター附属東広島天文台を完成設置し、完成記念式典及び記念イベント「宇宙・夢フォーラム」を開催した(平成18年5月26日)。 また、宇宙天文研究・教育を本格的に開始し、NASA、JAXAとの間に研究協力協定を締結した。</p>
<p>【35】 【学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項】 ①新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、組織にとられない研究グループを編成し、それを全学的に支援する体制を構築する。</p>	<p>【35】 【学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項】 ①新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、組織にとられない研究グループを編成し、それを全学的に支援する体制の検討を継続する。</p>	<p>①グローバルCOEへの申請シーズとして、全学的に重点領域とされる研究分野のグループを洗い出し、学内の競争的資金部会及び学術戦略会議と協議し、申請選考のためのヒアリングを実施した。この学内ヒアリングを踏まえ本学から11件を申請した。</p>

<p>②平和を希求する精神という広島大学の理念を具現する全学的拠点として、平和科学研究センターの在り方を検討し、整備・強化する。</p>	<p>②ビジョン委員会平和希求部会が答申した「平和を希求する精神の実現について」に基づき、平和科学研究センターの整備・強化のための環境整備に着手する。</p>	<p>②平和希求委員会を発足させ、ノーベル平和賞受賞者による講演を開催した。また平和科学研究センター、原爆放射線医科学研究所附属国際放射線情報センター及び文書館との三者による共同研究事業として原爆放射線医科学研究所内に原爆被爆関連展示室整備及び共同研究記念事業シンポジウムを開催した（平成18年8月）。</p>
<p>③特色ある優れた研究グループの組織を時限的に「プロジェクト研究センター」として措置し、その研究領域の推進を図る。</p>	<p>③特色ある優れた研究グループの組織として時限的に設置した「プロジェクト研究センター」の評価を行い、継続・廃止の検討を行う。</p>	<p>③プロジェクト研究センターの課題を洗い出すとともに、外部資金獲得状況を調査した。 プロジェクト研究センター数62センター 外部資金獲得件数396件 また、現状と将来に関するアンケート調査を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標を達成するための措置
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

中期目標	① 大学の有する知的・人的・物的資源を積極的に開放・活用し、未来社会の創造に貢献する。 ② 産学官関連事業及び地域貢献事業を展開し、社会の多様なニーズに的確に対応する。 ③ 教職員・学生の国際的な場での活動を促進するとともに、外国人に対する門戸を広げ、国際的な交流・連携・協力体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【36】地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策 ①産学官民等のニーズに対応した社会連携活動推進のための体制整備として「社会連携推進機構」を設置するとともに、活性化のための具体的方策等を立案する。</p> <p>②地域連携事業を推進するための窓口・コーディネート機能を強化するとともに、地域の経済団体などの民間団体との連携を拡充強化する。</p>	<p>【36】地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策 ①産学連携及び地域連携活動に関する情報を収集・分析し、広島大学発先端テーマ研究会を設立、首都圏への産学連携コーディネーターの新規配置などの事業計画を企画する。</p> <p>②a. 地域連携事業を推進するための窓口・コーディネート機能を強化し、民間団体や地方自治体との連携を拡充・強化するための諸施策を実施する。</p> <p>b. 緊急被ばく医療推進センターを中心に、西日本ブロックの原子力発電所の立地府県及びその隣接府県で構築されている地域の緊急被ばくネットワークとの連携推進事業（防災訓練参画、緊急被ばく医療研修会の開催など）を実施する。</p> <p>c. 地域の三次被ばく医療機関として西日本ブロック地域における緊急被ばく医療に係るネットワーク構築に向けて、広島地区の緊急被ばく医療協力機関（2～3機関）との機関間協定を締結する。</p>	<p>①社会連携室による社会連携活動に関する実質的運営体制を整備し、産学連携センター、地域連携センター及び東京リエゾンオフィスから収集した産学連携及び地域連携活動に関する情報を分析し、次のとおり社会連携室会議で新規事業及び既存事業の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域再生実践塾」の実施：（計画番号16-④a参照） ・「サービス・ラーニング検討事業」の実施：（計画番号27-①b参照） ・「キャンパスツアー」の見直し：訪問受け入れ可能な研究室の減少、事業目的の不明確さの顕在化、参加者数から検討した場合の費用対効果等の観点から、事業の在り方を検討した結果、これまでのキャンパスツアーは平成18年度末で終了し、平成19年度からは総合博物館との共催による「キャンパスガイド」として新たに実施することとした。 <p>②a. 民間団体や地方自治体との連携を継続的に拡充・強化し、地域連携事業の推進に寄与するため、次の施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスツアーの研究室訪問先の斡旋や学術相談の効率的な体制を構築するため、各部署に配置されている地域連携分室コーディネーターと意見交換を実施し、学内における連携・協力体制を強化した。また、学術相談への対応には、大学ホームページの「研究者総覧」や研究シーズDB「ひまわり」の活用が有効であるため、これらのDB改編作業を担当する学内組織との連携を図った。地域連携センターにおいても、学術相談窓口としての機能を強化するため、相談内容のデータベース化及びマニュアルの作成について検討を行った。 ・社会連携に積極的に取り組んでいる他大学の先進事例に関する講演会参加や意見交換を行い、大学と地域社会の連携を推進することを目的として、平成18年度から「地域連携セミナー」を開催することとした。第1回セミナーは、3月20日に「学生まちづくりサミット」の開催で実績のある東北公益文科大学から講師1名を迎えて開催した。（参加者20名） <p>b. 地域協議会を3回、地域協議会に係る事前打合せ会を18回開催した。原発の立地府県及び隣接府県が開催する緊急被ばく関連の訓練及び講習会等へ13名の講師を派遣した。本学が主催する「緊急被ばく医療セミナー」を1回開催し、15名が受講した。国が実施した原子力総合防災訓練に参画（愛媛県から搬送された模擬患者を受け入れ、愛媛県への医師派遣など）した。</p> <p>c. 広島地区の緊急被ばく医療協力機関である8機関の関係者との会議を2回開催し、広島地区の緊急被ばく医療協力機関である県立広島病院、広島赤十字・原爆病院及び独立行政法人国立病院機構呉医療センター（計3機関）と機関間協定を締結した。</p>

③地域から研究課題を募集して本学の資金と人材で研究する「地域貢献研究」など地域貢献事業を更に発展させ推進する。

④ライブ授業のアーカイブ化の実施や貴重資料などのデジタルコンテンツ化を進め、個人でも利用可能な多様な学習システムを開発・提供するとともに、地域の生涯学習機関と連携し、講師や教材等の相互利用システムを構築する。

⑤公開講座などの大学の機能的開放事業や正課教育開放事業などを積極的に推進するため、「エクステンションセンター」を設置する。

⑥社会連携推進協議会やサテライト・オフィスなどを通して、地域ニーズの把握機能を強化し、地域連携活動を活性化する体制を整備する。

③「広島大学地域貢献研究」事業に係る研究成果の公表方法やフォローアップなどの改善策を検討する。

④学術情報リポジトリを公開し、貴重資料などのデジタルコンテンツを充実する。

⑤公開講座等の機能的開放事業及び授業公開における正課教育開放事業の推進・充実を図る。
 ・アンケート調査等により社会的ニーズの把握
 ・事業評価を行う。
 ・広報活動の見直しを検討する。
 ・近隣の地方公共団体との連携強化を深める。
 ・公開授業等受講者数・参加校数の拡大

⑥a. 東広島市、福山市及び福山商工会議所との連携体制を構築し、西条サテライトオフィス及び福山サテライトオフィスにおける地域連携活動を展開する。

b. 地域連携活動を活性化させるため、首都圏所在の企業・民間団体訪問を通じた連携体制を築くとともに、収集した首都圏ニーズを学内へ提供する。

c. 地域との交流を一層促進するために、広島県内の公共図書館との連携について検討を進める。

③次のとおり、「広島大学地域貢献研究」事業に係る研究成果の公表方法やフォローアップなどの改善策を検討した。
 ・毎年、前年度の「広島大学地域貢献研究」事業の研究成果発表会を開催して研究成果を地域に公開している。同事業は、平成14年度から開始されたが、平成18年度までの5年間で56件の研究プロジェクトが採択されており、それらの研究成果を記録しておくことも重要と考えられることから、報告書の作成に着手した。
 ・地域からの提案課題数及び地域課題に対応する学内の研究プロジェクト応募数は年により大きく変動しているが、学内の応募数が少ないと、地域社会から重要な研究課題の提案があっても、それに応えることができないため、研究プロジェクトの募集情報を学内の研究者に重ねて周知し、できるだけ多くの研究プロジェクトの応募を確保するよう努めた。また、学内申請プロジェクトは単年度主義になっているが、研究成果が上がった場合には、複数年度での支援ができるような制度に改善することを検討した。

④今年度新たに、教科書コレクション5,596点、今中文庫26点を学術情報リポジトリに登録した。アクセス件数は258,299件（平成19年3月16日現在）。
 また、峠三吉コレクション、中国5県土地租税資料の画像作成作業も行い、学術情報リポジトリへの登録作業を進めている。

⑤一般市民のための「公開講座」を開催し、公開講座等の推進・充実を図るために、講座終了時にアンケート調査等を行い事業評価の参考とした。アンケートの結果、90%の受講者が「十分満足・ある程度は満足」と回答し、受講者の90%が公開講座の継続を望んだ。（20講座、受講者数919名）
 また、生涯学習フェスティバル等に参加し、一般市民に対して公開講座の積極的な広報活動を行った。併せて、大学と東広島市と市民が一体となった講座作成に向けて、地方公共団体との連携の強化を行った。
 正課教育開放事業の推進については、受講者数・参加校数の拡大を目指し、引き続き高校生向けの公開授業と公開講座を実施した。
 （公開授業：20科目、受講者数98名、参加校10校）
 （公開講座：6講座、受講者数383名、参加校33校）
 また、各部局等においても公開講座等の公開事業を実施した。

⑥a. 年度計画【27】①d「計画の進捗状況」参照。

b. 東京リエゾンオフィスにおいて、次のとおり、地域と大学との連携活動を緊密にするための各種施策を実施した。
 ・7月に川崎市の産業フェア「テクノトランスファーin川崎」の産学連携コーナーに参加（パネル展示）し、3日間で52社の企業、団体の人と面談した。また、テクノカルチャーヨコハマ（1月）、おおた工業フェア（2月）に参加し、シーズの紹介及び技術相談を行った。これにより、首都圏所在の自治体、企業等の情報やニーズを把握することができた。
 ・3月に東京商工会議所と共同主催・JST後援で、広島大学技術シーズ発表会を開催した。
 ・平成18年度は企業訪問を20件、面談を161件行い、首都圏所在の自治体、民間団体との連携基盤の確立を図った。
 ・次年度の事業計画に役立つよう、首都圏で開催される産学連携関係の年間主要イベントを一覧にして、産学連携センターへ報告した。

c. 広島県内の公共図書館との間で「広島県内図書館相互協力に関する協定」を締結。これに基づき双方の資料の貸借、複写を実施している。これにより、公共図書館を通じての地域住民へのサービス向上が図られた。

<p>【37】 【産学官連携の推進に関する具体的方策】</p> <p>①地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及びインキュベーションセンターを統合した「産学連携センター」を設置し、社会連携推進機構の中に位置付け、産学官連携活動を促進する。</p> <p>②大学シーズを発掘し企業ニーズとのマッチングを図ることにより、共同研究・受託研究を推進する。</p> <p>③技術相談窓口機能を更に強化し、地域の技術相談にワンストップで対応する。</p> <p>④リエゾンフェアの開催、シーズ集のホームページ公開などにより、研究成果等を迅速に社会へ発信する。</p>	<p>【37】 【産学官連携の推進に関する具体的方策】</p> <p>① 知的財産社会創造センターを産学連携センターに統合し、知的財産活用活動と一体化した産学連携活動を促進する。</p> <p>②企業と学内研究グループとの研究会方式による広島大学発先端テーマ研究会を設立し、技術移転を踏まえた共同研究・受託研究を推進する。</p> <p>③技術相談窓口機能を更に強化し、地域の技術相談にワンストップで対応するため、ホームページを利用した技術相談窓口機能や福山サテライトオフィスにおける技術相談窓口を充実させる。</p> <p>④a. リエゾンフェア（東京）の開催方法を改め、小規模・高頻度の実効性の高いフェアに改善する。また、リエゾンフェア（広島地域）を継続開催する。</p> <p>b. シーズデータベース「ひまわり」の登載情報を充実する。</p> <p>c. テクノフォーラムを開催し、先端科学技術情報を提供する。</p> <p>d. 「高度技術研修」を実施し、民間企業等に教育・研修機会を提供する。</p> <p>⑤訪問計画に沿って企業情報・ニーズを継続的に収集するとともに、収集した企業ニーズのデータベース化を行う。</p>	<p>①平成18年4月、知的財産社会創造センターを産学連携センターに統合した。週1回のミーティングの開催等により、3部門（産学連携部門、新産業創出・教育部門、知的財産部門）の情報共有及び共同支援の体制が確立された。共同研究に関する情報の共有化や具体的支援、研究シーズ発掘の支援、フェアの相互支援など、具体的な活動によりシナジー効果を発揮した。</p> <p>②産学連携センターにおいて、コンソーシアムタイプの大外部資金への応募・獲得、共同研究の獲得及び先端研究のPR（産業界への情報発信）を目的とした、企業と学内研究グループとの研究会方式による「広島大学発先端テーマ研究会」を設立し、設立後の運営を支援した。 なお、引き続き平成19年度も、同研究会の新規設立と設立した5件の研究会（3件活動中）の運営を支援することとしている。設立した研究会の中から大型助成制度への応募が予定されている。</p> <p>③企業からの技術相談にワンストップで対応するため、週1回、産学連携センター及び地域連携センターの教員・産学官連携コーディネーター等が交替で福山サテライトオフィスに出向き、技術相談窓口となり各種相談に対応した。 また、福山商工会議所の会報によるPR活動を実施し、商工会議所と共同で企業訪問を行い、技術相談、企業ニーズの把握等を行った。（技術相談件数200件以上、技術相談に起因する共同研究4件）</p> <p>④a. 産学連携センターにおいて、次のとおりリエゾンフェアを実施し、大学の研究技術・成果を広く社会に公開し、共同研究・受託研究の促進、特許権等の権利化、技術移転などに寄与した。 ・分野別首都圏リエゾンフェアを計4回（5月19日、7月28日、10月26日、10月27日）開催した。（シーズ発表件数32件、延べ来場者数1767名、技術相談件数66件）具体的な共同研究に結びついた案件はないが、可能性のある案件14件（8,100千円）については担当者を決め、丁寧にフォローを行った。 ・広島市内でリエゾンフェアを開催した（11月8日）。出展件数27件、延べ参加者数800名、技術相談15件、フェアに起因する共同研究3件（次年度開始：300万円）。</p> <p>b. 大学の研究成果等を社会に広く発信するため、産学連携センターにおいて、研究シーズDB「ひまわり」を充実させるシステム変更の検討を開始した。（新規公開件数：40件、累積公開数：416件、問合せ件数：32件（累計213件）、関与した共同研究件数：30件）</p> <p>c. 大学の研究技術・成果を広く社会に公開するため、「テクノフォーラム」を計2回（1月17日、3月15日）開催した。 平成18年度は、時代（社会）が要求している「生分解」、「バイオマス」をテーマとして取り上げ、学内外の専門家を各2名講師に迎え、先端科学技術をわかりやすく解説した講演を行った。（受講者数：第1回70名、第2回60名）</p> <p>d. 産学連携の一環として、大学の研究技術・成果を広く社会に公開するため、産学連携センターにおいて、学外の技術者を対象に高度な専門的技術の習得を目的とした「高度技術研修」を1回（3月14日）開催した。 工学研究科の教員に講師を依頼し、「プレス加工の最新技術」のテーマで講義と実習を行い、地域の企業、公的研究機関、高専等から17名の参加者があった。</p> <p>⑤企業動向に関する情報や企業が必要とする技術情報を収集し、大学シーズとのマッチングに寄与するため、計画的に企業訪問を行い、企業情報・企業ニーズを収集した。産学連携センターとしての組織的訪問件数及び産学官連携コーディネーターによる個別訪問件数は、目標の15件を達成した。</p>
--	--	---

<p>⑥中国地域産学官連携サミット並びにコラボレーション会議を積極的に推進する。</p>	<p>⑥中国地域産学官連携サミット並びにコラボレーション会議に積極的に参加し、継続的に中国地区の産学官連携を推進する。</p>	<p>⑥中国地域産学官コラボレーション会議の構成員として、中国地域産学官連携サミットで採択されたマスタープランやアクションプランなどを実現するための各種協働事業に参加した。 年1回のコラボレーション会議は6月19日に岡山市で開催され、本学もスタッフとして協力した。 また、事務局会議（企画会議）には、産学連携センター教員・コーディネーター、社会連携部職員等が2回/月（計24回）出席し、種々の企画立案に携わった。このような活動を通じて、産学官の連携推進に貢献すると共に、本学の産学連携活動を積極的に宣伝している。</p>
<p>⑦広島TLOに積極的に関与するとともに、TLOへの参加大学等と連携して、産学官連携活動を推進する。</p>	<p>⑦広島TLOとの連携の在り方を再検討する。</p>	<p>⑦平成18年4月、知的財産社会創造センターを産学連携センターに統合した。 また、平成19年度末で「大学知的財産本部整備事業」（文部科学省）が終了することに伴い、事業終了後の体制を確立する必要があるため、広島TLOと産学連携センター知的財産部門の融合組織について合計6回の会議を開催し、具体的な組織の検討を行った。（広島TLOによる技術移転件数16件、実施料等収入約500万円）（計画番号32-②bと関連）</p>
<p>⑧地域の企業や企業グループと大学との間の組織的な研究協力ネットワークを拡大する。</p>	<p>⑧企業等との包括協定に基づく共同研究を推進し、組織的な研究協力ネットワークをさらに拡大する。</p>	<p>⑧トヨーエイテック(株)（平成18年8月31日締結）及び中小企業金融公庫中国ブロック5支店（平成18年12月18日締結）と、包括的共同研究を推進するための包括協定を締結した。 また、既協定から生じた共同研究は18件であり、確実に実績を上げている。</p>
<p>【38】 【地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策】 ①「平和を希求する精神」の理念の下、県内の平和科学関係組織と結成した平和科学コンソーシアムを中心に地域の大学等と連携して、平和に関する教育などの共同事業を推進する。</p> <p>②地域の大学等と施設の相互利用、大学間遠隔講義、単位互換などの教育研究面の交流を推進する。</p>	<p>【38】 【地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策】 ①a. 県内の平和科学関係組織と結成したひろしま平和科学コンソーシアムを中心に、地域の大学等と連携・協働して、広島から世界への平和メッセージを発信する。 b. 講演会やシンポジウム等を開催し、平和に関するメッセージを長期的に発信するためのシステムの構築を目指す。</p> <p>②a. 中国四国地区国立大学法人9大学間で、SCSを利用した共同授業の高専等への配信について調査する。 b. 放送大学との単位互換モデル構築に向けた研究プロジェクトについて継続して実施する。 c. 広島県国立高等教育機関連絡協議会等において、施設の相互利用、ネット配信等について提案する。 d. 教育ネットワーク中国での単位互換などの教育研究面の交流を推進する。</p>	<p>①a. 平成16年度に実施したシンポジウム「広島大学は平和について何を教えるべきか」の報告書をひろしま平和科学コンソーシアムの出版物として公刊した。 また、ホームページを活用し、広島から世界への平和メッセージを継続的に発信することとした。</p> <p>b. 講演会やシンポジウム等の事業を学術室の下に設置した平和希求委員会の事業としてスタートさせた（平成18年7月11日）。 また、ノーベル平和賞受賞者による第1回広島大学平和講演会を実施（平成18年9月2日）するとともに、この事業を毎年開催することとした。</p> <p>②a. 高等専門学校等との単位互換を促進するため、高等専門学校等で希望する2機関（呉工業高等専門学校、新居浜工業高等専門学校）に配信を行った。（受講者数7名） b. 放送大学との単位互換の実効性を一層高めるため、放送大学の授業科目を本学のカリキュラムに取り込んで、充実させることについての調査・研究を行うこととし、引き続き次年度の委託契約を行った。（受講者数：（1学期）114名、（2学期）63名） c. 広島県国立高等教育機関連絡協議会（広島大学、呉工業高等専門学校、広島商船高等専門学校）において、3機関での単位互換、施設の相互利用、学生交流の推進及びネット配信について検討を行った。 今後は事業の発展性等を総合的に考慮した結果、3機関での連携活動よりも、県内の国公立の大学・短大・高専等が参加する教育ネットワーク中国へ参加し、事業を発展させることとした。 d. 広島県内の国公立の大学・短大・高専等が参加する教育ネットワーク中国において、引き続き大学間での単位互換を行い、今年は法学部・経済学部夜間主コースの授業を23科目提供した。 また、派遣学生8名、他大学からの受入学生18名の参加があった。（いずれも延べ人数）</p>

<p>【39】 【留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策】 ①留学生交流や教育研究上の交流推進のための全学的体制を整備・拡充する。</p> <p>②留学・海外研修制度を拡充し、学生・教職員の海外派遣・海外授業を推進する。</p> <p>③広島大学北京研究センターを拡充するとともに、他の海外拠点の設置について検討を進める。</p> <p>④外国大学・機関への情報提供や連携を強化し、国際大学ネットワーク（INU）の拠点校として貢献する。</p>	<p>【39】 【留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策】 ①a. 国際センター（仮称）の設立構想の検討に着手する。</p> <p>b. 限られた居室数の中で最大限に入居できるように学内施設の有効利用を図る。また、民間宿舎を借り上げる方策を検討する。</p> <p>②a. 北京研究センターと首都師範大学との連携による派遣型中国語サマースクール計画策定に着手する。</p> <p>b. 海外協定校及びINU加盟大学と連携した教職員の短期・長期派遣型のFD・SDの導入について検討し、試行する。</p> <p>③a. 北京研究センターの組織・支援体制の整備を図る。</p> <p>b. 県内大学などが北京研究センターを共同利用して学生募集、語学研修等の活動が行える環境を整備し、一部を試行する。</p> <p>c. 他の海外拠点の設置の具体案について検討する。</p> <p>④a. 英文HPのコンテンツを一層充実し、中国語版を開設するなど多言語化を図る。</p>	<p>①a. 「広島大学における附置研究所及びセンター等の整備について」に基づき、先ず全国の留学生センターのうち、既に「国際センター」に組織改編された京都大学、信州大学、山口大学を訪問し、その実状等を調査した。</p> <p>b. 【留学生寮について】 池の上学生宿舎に入居する留学生の取扱いについても、学内関係部署との打合せを行い、日本人学生と留学生の入居者選考基準を区別する方向で、今後協力し検討を進めることになった。平成19年度10月入居者から、留学生用新入居者選考基準により選考を行うことができるよう、今後、具体的検討に入ることにしている。 【外国人研究者宿泊施設について】 県住宅供給公社からサンスクエアの5室を借上げて家財を整備し敷金を免除して短期で来学する外国人研究者（単身）用宿泊施設として提供することにより、一部ではあるが着任直後から安心して研究に専念できる体制整備を図った。</p> <p>②a. 平成19年度から北京研究センターと首都師範大学との連携による本学の正式プログラムとして実施するため、北京研究センター運営会議の下に検討WGを設置し、2月27日と3月27日に開催し、プログラム内容の検討並びに首都師範大学を訪問して協議を開始した。</p> <p>b. 「研究力の高度化・国際競争力強化派遣事業」を実施し、9名の教員を海外大学に派遣し研究力の向上を図った。本学がハワイ大学との連携により平成17年度から実施している学生向け英語サマースクール「English+」に学内募集し、面接により選考した職員2名を派遣し、国際交流に関する人材育成を行った。 モンタナ州立大学のProvost Dooley氏が10月18日に来学し、平成19年度の実施に向けて国際担当副学長、担当主査とSDプログラム開発の協議を行った。 本学が加盟するINUが2007年度から実施する新規SD事業「Shadowing Program」に国際部の担当主査を参加登録し、平成19年4月にINU加盟大学の一つであるマルメ大学（スウェーデン）に1週間滞在し、国際業務に関するSDを実施することを決定した。</p> <p>③a. 平成19年度から准教授1名を措置し、平成18年度に公募・採用決定手続きを行い、これにより北京研究センターの組織整備を図った。</p> <p>b. 福山大学から優秀な中国人留学生（学部生）を獲得したいとの要望を受け、平成18年3月に広島大学と北京研究センターの共同利用に関する覚書を締結し、それに基づき平成18年5月から学生募集などの共同利用を開始した。</p> <p>c. 平成18年9月、トムスク国立教育大学、ロシア科学アカデミー、ロシア教育アカデミー、トムスク市などを訪問し、トムスク国立教育大学で国際会議「Peace Studies and Peace Discourse in Education」を共同開催し、併せて「広島大学紹介オフィス」の開所式を行い、今後、広島大学の研究と教育を紹介していくためのコア施設として、役立てていくこととした。 また、平成19年3月、ケニヤッタ大学（ケニヤ）を訪問し、大学間交流協定を締結するとともに、先方大学との協議により国際協力の拠点設置準備室を設けた。</p> <p>④a. 総合科学研究科のホームページについては、中国語版に続き、外国語教育研究センターの教員の協力を得て、英語版が完成した。 また、短期留学プログラムで在学中のアメリカ人留学生を雇用し、英文ホームページのコンテンツの充実を図り、外国大学・機関への情報提供や連携を強化した。 さらに、平成18年度に開設した中国語ホームページのコンテンツを順次更新した。</p>
---	--	--

	<p>b. INUの新規事業であるGlobal Citizenshipの2006年幹事校として加盟大学と連携して「平和セミナー」を広島で開催する。</p> <p>c. INU加盟校や協定校を対象とした日本語・日本文化の受入れ型サマースクールの整備に着手する。</p>	<p>b. 平和をテーマとした第1回INU学生セミナー（8月4日～10日）を広島大学が幹事校となって開催した。 さらに、平成18年4月にブダペスト経済工科大学（ハンガリー）で開催されたINU理事会で本学の牟田学長が今後4年間、広島大学とINUが相互に費用を負担して広島で開催したい旨を提案し、承認された。</p> <p>c. 広島大学と（財）ひろしま国際センターとで打合会を行い、INU加盟校（9カ国12大学）や広島大学の学術交流協定校を対象とした、日本語・日本文化に関する受入れ型サマースクールについて検討し、平成19年度にサマースクールの一部を試行し、平成20年度にサマースクールの開講を目指すこととした。</p>
<p>⑤教育活動のメディア・コンテンツ化を推進し、国際社会対応の遠隔教育を推進する。</p>	<p>⑤WebCTを利用した教養教育の授業として2科目を開講することによりINU加盟校間の遠隔教育を推進する。</p>	<p>⑤ 年度計画【1】⑤bの「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>⑥国際的な認証制度の利用等により、教育研究活動の国際標準化を推進する。</p>	<p>⑥米国のアクレディテーション機関の評価を受けるための調査方針の策定を開始する。</p>	<p>⑥米国の大学認証評価機関（アクレディテーション機関）の一つとコンタクトを取り、実施の可能性について、調査方針を策定した。</p>
<p>⑦留学生・外国人研究者交流を促進するため、新しい奨学金制度の導入や、施設の整備、情報システムやキャンパス内コミュニケーションの多言語化を推進するとともに、自治体との協力体制を進める。</p>	<p>⑦a. キャンパス内の案内表示、各種申請書式等の多言語化を推進する。</p>	<p>⑦a. 短期留学プログラムで在学中のアメリカ人留学生を国際部に雇用し、病院の様式やホームページの英語化の支援を行った。 また、留学生や外国人研究者に対する図書館サービス改善に係る国際セミナーを実施した（平成18年11月14日）。 さらに、留学生への事務連絡文書（ゴミの出し方、自転車の乗り方、留学生のための入管手続き）、国費留学生の証明書、研究生の出願書類、サンスクエア東広島の申請書を英語に翻訳し多言語化を推進した。</p>
<p>b. 自治体等が構成メンバーとなっている「広島地域留学生交流推進会議」を通して、県内の留学生支援に関する広報活動を実施する。</p> <p>c. 私費留学生に対する授業料免除、大学宿舍、奨学金等支援拡充のための方策策定に着手する。</p>	<p>b. 平成18年度は、「広島地域留学生交流推進会議」を通して、広報ポスターを広島県、東広島市、県内推進会議、関係大学、文部科学省、及び県内及び近隣県366社の企業へ送付した結果、留学生支援に協力したいという地元の方より問合せがあった。</p> <p>c. 平成17年度に行った分析では、本学に在籍する私費留学生のうち、奨学金、宿舍、授業料免除のいずれかの支援を受けている留学生の割合は、約130%（平成16年度11月1日現在）という結果になった。 平成18年度は、今後大学が行うべき支援方策を検討するための基礎資料として、私費留学生の奨学金受給率、留学生の大学又は公的宿舍への入居率、授業料免除受給者のうち私費留学生の数等を整理・分析した。 分析の結果、本学の大学又は公的宿舍への留学生の入居率は全国平均を大きく上回っており、入居者選考基準をニーズに合わせて改善することで、宿舍不足の問題がある程度緩和できるのではないかと考えられた。 国際交流会館の入居者選考基準については一部改正し改善を図った。 池の上学生舎に入居する留学生の取扱いについても、学内関係部署との打合せを行い、日本人学生と留学生の入居者選考基準を区別する方向で、今後協力し検討を進めることになった。平成19年度10月入居者から、留学生用新入居者選考基準により選考を行うことができるよう、今後、具体的検討に入ることとしている。</p>	<p>b. 平成18年度は、「広島地域留学生交流推進会議」を通して、広報ポスターを広島県、東広島市、県内推進会議、関係大学、文部科学省、及び県内及び近隣県366社の企業へ送付した結果、留学生支援に協力したいという地元の方より問合せがあった。</p> <p>c. 平成17年度に行った分析では、本学に在籍する私費留学生のうち、奨学金、宿舍、授業料免除のいずれかの支援を受けている留学生の割合は、約130%（平成16年度11月1日現在）という結果になった。 平成18年度は、今後大学が行うべき支援方策を検討するための基礎資料として、私費留学生の奨学金受給率、留学生の大学又は公的宿舍への入居率、授業料免除受給者のうち私費留学生の数等を整理・分析した。 分析の結果、本学の大学又は公的宿舍への留学生の入居率は全国平均を大きく上回っており、入居者選考基準をニーズに合わせて改善することで、宿舍不足の問題がある程度緩和できるのではないかと考えられた。 国際交流会館の入居者選考基準については一部改正し改善を図った。 池の上学生舎に入居する留学生の取扱いについても、学内関係部署との打合せを行い、日本人学生と留学生の入居者選考基準を区別する方向で、今後協力し検討を進めることになった。平成19年度10月入居者から、留学生用新入居者選考基準により選考を行うことができるよう、今後、具体的検討に入ることとしている。</p>
<p>⑧留学生のための「特別コース」の開発・設置を推進する。</p>	<p>⑧特別プログラム（特別コース）を検討している部局に対し、立ち上げのための支援を行う。</p>	<p>⑧留学生のための特別プログラム（特別コース）を検討している部局に対し、立ち上げのための支援として、学内説明会を開催した。 説明会には10研究科から20名の出席があった。 その他、部局への個別説明会や、財政支援も行った。その結果、文部科学省の「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」に4件申請し、3件が採択され、留学生のための特別プログラムが立ち上がることとなった。</p>

<p>⑨帰国留学生に関するデータベースを整備し、帰国留学生の支援や交流を促進する。</p>	<p>⑨a. データベースを実際に使用できるような方策を策定する。</p> <p>b. データベースを利用したメールマガジン等の大学情報発信の計画に着手する。</p>	<p>⑨a. 全部局を対象に卒業する留学生の帰国後の就職先、住所などのアンケートを実施し、回収後、国際部においてACCESによる簡易システムに入力し、帰国留学生に関するデータベース化を行った。 また、国際部において、これらのデータベースを韓国と中国に設置した同窓会活動及び次の設置国検討に活用し、海外で留学フェアを実施する際の参加者及び協力者集め、帰国留学生の再教育制度（文部科学省）の申請に活用、英語版ホームページを通して帰国留学生・研究者のフォローアップなどに活用することにより帰国留学生の支援や交流の促進に役立てる方策について検討会を開いた。</p> <p>b. 国際部において、帰国留学生のデータベースを役立てる方策について検討会を開き、現在、既に日本語版ホームページで帰国留学生向けに発信している情報を英語版ホームページにも掲載することや、メールマガジンを発行してデータベース登録者に送信する等の計画について、検討を開始した。</p>
<p>【40】 【教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策】</p> <p>①長期的視野から将来にわたって国際社会に貢献できる人材を計画的に養成するとともに教職員の国際的活動能力を育成するためのFD、職員研修（SD）の充実を図る。</p> <p>②国際活動評価システムを確立し、国際交流活動に貢献した学生・教職員の表彰制度を設ける。</p> <p>③途上国の大学や海外協定大学と連携して、共同開発事業等を推進する。</p>	<p>【40】 【教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策】</p> <p>①a. 教職員の国際的活動能力を育成するためのFD、教員研修（SD）の充実を図る。</p> <p>b. 民間コンサルタント会社とのJV方式によりJICAやJBIC等のプロジェクト受託を推進し、外部資金による国際協力ビジネスモデルを開発する。同時に、それらのプロジェクトの現地フィールドワークに教員、大学院生が参加できる環境を整備する。</p> <p>②国際交流活動に貢献した学生・教職員の表彰するための評価基準を既存の表彰制度に新たに追加し、実施する。</p> <p>③a. 途上国の大学や海外協定大学と連携して共同開発事業等を推進する。</p>	<p>①a. ハワイ大学との連携による学生向け英語サマースクール（English+）に職員2名を参加させた。 また、モンタナ州立大学のProvost Dooley氏が10月18日に来学し、平成19年度の実施に向けて国際担当副学長、担当主査とSDプログラム開発の協議を行った。 本学が加盟するINUが2007年度から実施する新規SD事業「Shadowing Program」に国際部の担当主査を参加登録し、平成19年4月にINU加盟大学の一つであるマルメ大学（スウェーデン）に1週間滞在し、国際業務に関するSDを実施することを決定した。 さらに、中国四国地区国立大学法人国際担当幹部企画・連携セミナーを2月15日・16日の日程で開催し、立命館大学国際部相根次長及び国際担当副学長が講師となってそれぞれの大学の国際戦略に関する講演や共通課題の解決、共同プログラムの開発などについて協議した。 また、学内英語研修を7月から9月にかけて計30時間行い、18名が参加した。</p> <p>b. 平成16年度に受託したJICAのプロジェクト契約更新（IDEC：1件）と新規に受託したJBICのプロジェクト3件（IDEC2件、CICE1件）の支援を行った。 さらに、学内の関係部署の担当者が集まり、国際協力プロジェクト受託の課題に係る検討会を開催した（4月～7月に3回）。</p> <p>②国際交流活動に貢献した学生・教職員の表彰方法について、9月と11月の国際交流推進会議で検討を行った。その結果、職員については人事部、学生については教育室の既存の表彰制度に国際に関する評価基準を追加することにより整備を図った。 また、本学が加盟するINUにおいて「Henry Fong Global Citizenship賞」という学生と教職員を対象とした表彰制度が設けられ、平成18年度は本学が推薦した文学部3回生が受賞し、INU加盟大学への1年間の留学（奨学金）が認められた。</p> <p>③a. 平成19年3月、ケニヤッタ大学（ケニヤ）を訪問し、大学間交流協定を締結するとともに、先方大学との協議により国際協力の拠点設置準備室を設けた。 また、文部科学省、外務省、筑波大学と広島大学が共催して2月7日に国連大学で開催した「第4回Japan Education Forum」を支援し、成功させた。 広島大学教育開発国際協力研究センターでは、研究と対話による基礎教育開発の促進を目指し、国連教育機関（ユネスコ）、国際協力機構（JICA）及び国連大学（UNU）と協力して2005年度より「アフリカ・アジア大学間対話プロジェクトー基礎教育開発のためにー」（Africa-Asia University Dialogue for Basic Education Development）を実施している。その一環として、2月27日から3月2日にかけて、アフリカ（ブルキナファソ、ナイジェリア、マダガスカル、ザンビア、ウガンダ）及び</p>

		<p>アジア（インド、インドネシア、マレーシア、ベトナム、日本、タイ）の11ヶ国から、教育研究者等を招き、基礎教育の課題やその発展の歴史と経験を共有すべく、アフリカ・アジア大学間対話セミナー（AA対話セミナー）を開催した。</p> <p>さらに、10月23日、UNITAR（国連訓練調査研究所）と本学は、世界平和の構築、平和研究、平和を希求する事業に関して相互協力することを目的とし、双方が協力して必要な努力を行うための包括協力協定を締結した。</p>
	<p>b. 国際協力の観点から、本学の図書を海外の大学図書館等へ寄贈することを検討する。</p>	<p>b. 図書館では、平成18年度は寄贈図書候補リスト作成作業を進め、3月までに約2,000冊の候補リストを作成した。</p> <p>今後は寄贈先大学図書館等の要望を確認し、図書を寄贈する計画である。</p> <p>また、部局においても独自に図書の寄贈を実施した。</p>
	<p>c. ストックホルム平和科学研究所（SIPRI）と連携して、データベース（FIRST）の日本語化を行う。</p>	<p>c. 平成19年2月にデータベース（FIRST）翻訳用のメタデータとデータを手入れし、日本語翻訳作業を進めた。</p> <p>FIRSTの日本語化対応は、SIPRIがFIRSTのバージョン2からバージョン3への移行を完全に終了した後に、日本語データの追加を行うことにより可能となる。</p> <p>移行終了後日本語データの追加を実施する。</p>
<p>④独立行政法人国際協力機構、NGO・NPO、国際機関の教育・研究・医療・技術支援等の活動への参加を促進する。</p>	<p>④a. 独立行政法人国際協力機構と連携して技術支援事業等への参加を推進する具体策を策定する。</p> <p>b. JBIC及びJICAと締結した協力協定を基に人材交流や施設の相互利用などを具体的に実施する。</p>	<p>④a. 平成17年12月にJICA（国際協力機構）と締結した協力協定に基づく包括協議を実施し（平成18年4月26日）、技術支援事業等への参加を推進する具体策を策定した。</p> <p>b. 平成18年4月25日、JBIC（国際協力銀行）との協定に基づく包括協議を実施し、さらに、4月26日にJICA（国際協力機構）との協定に基づく包括協議を実施した。</p> <p>また、本学が8月に第1回INU学生セミナーを開催した際、海外からの学生参加者の宿泊施設の利用、日本語教室、日本文化講座などの実施をJICA中国センターに委託した（8月4日～10日）。</p> <p>さらに、JBICの中国（内陸部）人材育成事業による研修生2名を受け入れた。（教・工：10月1日～12月24日）</p>
<p>⑤アジア地域における人材養成の国際的な拠点としての機能を整備する。</p>	<p>c. 国際援助機関（WB、ADB等）から国際協力プロジェクトを受託したり、関連事業に積極的に参画できる人材育成や環境整備を行う。</p> <p>⑤a. 国際協力事業受託の拡大を図るため、受託担当者にインセンティブを付与するシステムを構築する。</p> <p>b. JBIC及びJICAと締結した協力協定を基にアジア地域における人材交流や施設の相互利用などを具体的に実施する。</p>	<p>c. 平成18年7月10日、国立大学として最初に海外コンサルティング企業協会に入会し、学内関係部署に国際協力プロジェクト受託に関するセミナーや説明会の情報を掲載メールマガジンの配信を開始した。</p> <p>また、国際戦略本部強化事業の一環で世界銀行欧州中央アジア局の上級教育エコノミスト三輪桂子氏を海外アドバイザーとして招聘し、3月28日に関係部署の教職員を対象として「大学と世界銀行のパートナーシップの可能性」の講演及び意見交換会を行った。</p> <p>⑤a. 平成18年4月からのJICAやJBICなどの国際協力事業受託に伴う人件費相当額に係る本部と部局の学内配分割合の見直し（5：5から3：7に変更）を行い、受託担当者にインセンティブを付与するためのシステムに改善した。</p> <p>b. 年度計画【40】④bの「計画の進捗状況」参照。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標を達成するための措置
 ② 附属病院に関する目標を達成するための措置

中期目標	医・歯・薬・保健学の統合によって新世紀の医学・医療を担う人材を育成し、世界水準の高度で先端的な臨床研究を創出し、生命倫理に根ざした患者本位の全人的医療を展開する。 また、各部署との協力体制を強化し、大学附属病院として名実ともに先端医療の研究開発と地域医療の拠点として機能するよう整備・充実を図る。 ① 優れた医療人を育成するために、体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修を実施する。 ② 特定機能病院として、先端医療の開発と高度先進医療を展開する。 ③ 被ばく医療に関する実績をさらに発展させ、世界的拠点を目指す。 ④ 地域の基幹病院として、他の医療機関と連携を強化する。 ⑤ 安全な医療を提供し健全な病院経営を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
医療担当副学長との連携の下で病院長の明確な権限と強いリーダーシップが発揮できるシステムを構築する。 ①病院長の支援組織として「病院長室」を設置する。 ②医療担当副学長との連携システムを構築する。	① (16・17年度に実施済のため、18年度は年度計画なし) ②病院長の下に「経営企画室」を設置し、医療担当副学長の下に設置した医療政策室と連携・協働して病院経営に係る企画・立案、評価及び改善に当たる。	②病院長の下に、「経営企画室」を設置(平成18年4月)した。 病院経営に係る必要データの共有など、医療政策室と連携・協働した病院経営に係る企画・立案、評価及び改善作業を実施した。 平成19年度からは、医療政策室の設置趣旨に則り、病院経営に関する業務を医療政策室に集約し、病院の「経営企画室」を廃止する予定とした。 また、経営執行体制の強化策として、学外有識者の病院経営特別顧問及び広報特別顧問を置き、必要な助言等を得ている。 さらに、病院長補佐体制の強化として、看護部長、運営支援部長を副病院長に登用する計画を策定(平成19年度から登用予定)した。
【41】 【良質な医療人養成の具体的方策】 「臨床実習教育研修センター」を新設し、以下の方策を推進する。 ①体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修を実施する。 ②総合診療部門及び救急部門を活用し、プライマリー・ケアを含む総合的医療の実践ができる医療人の育成を行う。 ③専門診療部門を活用し、高度な専門性を持ち先端医療を担える医療人の育成を行う。 ④地域や発展途上国の医療人の再教育の場としても活用し、社会的・国際的貢献を果たす。	【41】 【良質な医療人養成の具体的方策】 ○臨床実習教育研修センターの機能を整備・充実させる。 ①～③a. 臨床実習教育研修センターにおいて、医科領域の卒後臨床研修カリキュラム及び卒後臨床研修修了後の「後期研修プログラム」を実践する。 b. 臨床実習教育研修センターにおいて、歯科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践する。 ④臨床実習教育研修センターと医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センターとの連携システムの構築に向けた検討に着手する。	①～③a. 医科領域、歯科領域、看護・コメディカル領域の対外的な臨床実習・研修に関する事務処理を臨床実習教育研修センターに集中化した。 また、医科領域及び歯科領域の卒後臨床研修プログラム並びに医科領域の「後期臨床研修プログラム」を実践するとともに、研修プログラムの見直し体制を構築した。 b. 臨床実習教育研修センターにおいて、歯科領域の卒後臨床研修カリキュラムを実践するとともに、平成19年度のプログラムを作成し、承認を得た。 平成19年度から開始される歯科領域の後期研修プログラムを策定し、後期研修医の受入れ体制を構築した。 ④臨床実習教育研修センターと医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センターとの連携システム構築を視野に入れて、医科領域、歯科領域、看護・コメディカル領域の対外的な臨床実習・研修に関する事務処理を臨床実習教育研修センターに集中化した。

<p>【42】 【研究成果の診療への反映や先端的医療の展開のための具体的方策】 「臨床研究部」を新設し、臨床試験部を包括して以下の方策を推進する。</p> <p>①大学院医歯薬学総合研究科，原爆放射線医科学研究所等と密接に連携した探索医療推進のための組織を整備するとともに新たに開発された探索医療の実践を行う。</p> <p>②高度先進医療の開発，申請及び実践を推進し，先端的医療を提供する。</p> <p>③医療技術の安全性や有効性の科学的評価を行う。</p> <p>④治験受託件数及び実施率の向上を目指す。</p>	<p>【42】 【研究成果の診療への反映や先端的医療の展開のための具体的方策】 ○「臨床研究部」の運営組織の具体案についての検討に着手する。</p> <p>①a. 大学院医歯薬学総合研究科，原爆放射線医科学研究所等と連携した探索医療を推進するための組織整備を進める。</p> <p>b. 探索医療開発に繋がる基礎研究等への研究費支援などの具体的方策を実施する。</p> <p>②a. 大学院医歯薬学総合研究科，原爆放射線医科学研究所等と連携した高度先進医療を推進するための組織整備を進める。</p> <p>b. 高度先進医療の開発に繋がる基礎研究等への研究費支援などの具体的方策を実施する。</p> <p>③ (16・17年度に実施済のため，18年度は年度計画なし)</p> <p>④受託研究及び治験の目標受託件数及び目標実施率を設定し，実施する。</p>	<p>運営組織の具体案を策定し，平成19年度から「臨床研究部」として活動を開始することを決めた。</p> <p>①a. 平成19年度から病院内組織としての「臨床研究部」が活動を開始できる組織整備を行った。</p> <p>b. 探索医療開発に繋がる基礎研究等への研究費支援として，4件の研究助成金を交付し，支援した。</p> <p>②a. 年度計画【42】①aの「計画の進捗状況」参照。</p> <p>b. 年度計画【42】①bの「計画の進捗状況」参照。</p> <p>④3～5%の向上目標達成は困難な状況であるが，事前審査，責任医師への実施状況通知等により前年度を上回る実施率となった。</p>
<p>【43】 【質の高い医療とサービスの提供に関する具体的方策】 特定機能病院・教育研修病院としての診療の質を確保し，患者本位の医療を推進する。</p>	<p>【43】 【質の高い医療とサービスの提供に関する具体的方策】 a. 「地域連携室」の人的資源を整備・充実する。</p> <p>b. クリニカルパスの適用症例を増加させる。</p> <p>c. 手術待ち期間を短縮させるため，手術室を増室（1室）する。</p> <p>d. ISO9001の品質マネジメントシステムの導入部署を増やす。</p>	<p>a. 地域連携室に，平成18年4月から専任看護師長1名，平成18年12月から臨床心理士1名を配置するとともに，平成18年4月から，運営支援部から独立して地域連携室専任職員2名を配置し，歯科病床を含む全床共通病床管理の利点を促進する「病床管理取扱要領」を作成するなどの強化を図った。 また，平成19年度から，副室長（副課長級）及びがん相談員を配置する予定である。 さらに，患者相談機能一元化のため，相談室の新設を計画した。</p> <p>b. 年度計画【71】①bの「計画の進捗状況」参照。</p> <p>c. 年度計画【71】①aの「計画の進捗状況」参照。</p> <p>d. 全医科病棟のほか，中央診療施設等9部署及び看護部管理室（計25部署）にシステムを導入し，平成18年12月に新規導入部署の全てがISO9001の認証を取得した。</p>

	<p>e. ICT (インフェクション・コントロールチーム), NST (ニュートリション・サポートチーム), 緩和ケア・チームを活用したチーム医療を実践する。</p>	<p>e. ICT, NST, 緩和ケア・チームを活用したチーム医療を実践している。</p>
<p>①臓器別に編成した診療科において、重症度別など患者本位の医療を推進する。</p>	<p>①中央診療施設の再編を行い、診療科の見直し及び人員配分を含めた再編成を検討する。</p>	<p>①中央診療棟・外来棟新築計画WGで、具体的な再編成の原案を策定した。また、施設設備及び診療支援職員等の有効活用の試行案を検討中である。さらに、外科外来再編WGを設置し、診療科の見直し等を進めている。</p>
<p>②原爆放射線医科学研究所と連携し、三次被ばく医療機関としての機能を整備する。</p>	<p>②地域の三次被ばく医療機関としての医療機能を整備、充実させる。</p>	<p>②除染室の整備に係る必要経費等について、文部科学省の担当部署(科学技術・学術政策局原子力安全課防災環境対策室)等との協議をするなど、検討を続けている。また、高度救命救急センタースタッフを中心に原子力防災訓練を実施した。</p>
<p>③新外来棟・中央診療棟の計画を含む新時代の医療に対応できる環境整備長期計画を作成する。</p>	<p>③新外来棟・中央診療棟の整備計画の策定作業を進める。</p>	<p>③平成18年4月に中央診療棟・外来棟新築計画WGを設置し、診療科共通の外来診察室設置など、院内施設設備の効果的利用を基本とする整備計画の原案を策定した。また、新外来棟・中央診療棟の計画は霞団地全体に大きく影響するので、団地全体の再編整備計画として位置付け、多角的に検討する必要がある、「霞キャンパスにおける大学病院を中心とした再整備に向けて」をまとめ、これに基づき整備計画案を詰めている。</p>
<p>④統合した医学部・歯学部附属病院のメリットを活かし、専門医療を統合したチーム医療を実施する。</p>	<p>④入院棟における歯科入院患者に対する機能を整備・充実させる。</p>	<p>④歯科の厨房を医科の厨房に一元化するための試行を実施し、平成19年度から一元化することを決定した。 中央診療棟・外来棟新築計画WGが策定した整備計画の原案と関連させた移転計画を検討した。</p>
<p>⑤「高度救命救急センター」を新設し、中核的医療機関としての機能を強化する。</p>	<p>⑤高度救命救急センターの機能を充実させる。</p>	<p>⑤高度救命救急センターとICU(集中治療病棟)の増床計画案を策定した。また、必要な看護師(数)の確保などの条件が整い次第、施設整備等を実施することとした。</p>
<p>⑥医療情報のIT化と病歴管理室(部)を充実・強化する。</p>	<p>⑥a. 次期医療情報システムの早期導入を計画する。 b. 院内のIT化を進め、病歴管理室の機能を更に充実・強化する。</p>	<p>⑥a. 次期医療情報システムの更新時期を平成20年1月とし、平成19年2月に仕様書を策定した。 病院情報システム企画・運用部会を設置し、システム更新作業を実施している。 b. 平成18年8月にカルテ管理システム(病歴大将)を導入し、そのデータを用いた疾病統計の作成・報告を開始した。併せて、院内がん登録支援システムを導入し、集積を開始した。 また、がん診療連携拠点病院としての業務も担当する診療情報管理士を増員し、体制を整備した。 さらに、入院・外来のカルテを整理し、入院病歴室の機能を移転・分離した。</p>
<p>⑦医療安全管理部を充実し、より安全な医療の提供を図る。</p>	<p>⑦医療安全に係るISO9001の品質マネジメントシステムを実践する。</p>	<p>⑦医療事故・インシデントレポート、改善策検討報告書に基づき、再発防止策を検討し、現場にフィードバックする手順(システム)を構築した。 医療安全管理や院内感染対策に関するマニュアルを適宜見直す仕組み(システム)を構築した。</p>
<p>⑧患者のQOLの向上を目指した患者支援体制を強化・充実する。</p>	<p>⑧入・退院手続きの窓口機能を強化して、患者サービスを向上させる。</p>	<p>⑧混雑時における入院担当の職員(委託会社)による応援体制を構築し、患者サービスを向上させた。 また、午前退院・午後入院の促進による混雑緩和策を策定した。 地域連携室の機能強化に向けた施設整備に併せ、平成19年4月から入院担当を入院棟1階に移動させることを決定した。 平成19年4月から、各病棟にも入院担当を配置することを決定した。</p>

<p>⑨医療スタッフの充実、専門性を高めるために学内他部局（大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所、大学院保健学研究科、大学院教育学研究科等）の臨床分野の人材の専門診療等への参加を強化・促進する。</p>	<p>⑨大学院医歯薬学総合研究科、原爆放射線医科学研究所、大学院保健学研究科、大学院教育学研究科等の臨床分野の人材の専門診療等への参加を強化・促進する。</p>	<p>⑨寄附講座に属する医師が診療に参加することができる仕組を整備した。 また、漢方治療に係る学外医師が診療に参加することができる仕組を整備した。</p>
<p>【44】 【効率的な経営に関する具体的方策】 ①医療担当副学長の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織（医療政策室）を設置し、「医療政策室」と密接に連携した健全な病院経営を推進する。</p> <p>②医療行為に関わる全ての諸経費の原価管理と収入評価が可能となるよう医療情報を活用し、経営管理・情報評価を行い、より合理的な病院経営を実現する。</p> <p>③経営管理の過程を「需要」、「供給」、「収入」、「評価」の4ブロックに分けて情報システムで結び、資源と情報を共有して組織的に有効活用する。</p> <p>④適正かつ迅速な組織改革に対応するために、病院長の下に病院職員の人材プール制を導入する。</p>	<p>【44】 【効率的な経営に関する具体的方策】 ①a. 病院長の下に、新たに「経営企画室」を設置する。</p> <p>b. 医療政策室と経営企画室の連携・協働により、病院経営全般に係る企画・立案、評価及び改善機能を充実・強化する。</p> <p>②a. 毎月、診療科ごとの原価計算に基づき、収支バランスの評価などの経営分析を行う。</p> <p>b. 検査部門の効率的運営を実施する。</p> <p>c. 高額医療機器の中長期的な更新計画を作成する。</p> <p>③材料（薬品を含む）管理のIT化を進め、在庫の50%縮減（平成16年度比）を行う。</p> <p>④a. 医員の員数と配置及び処遇の改善を継続して行う。</p>	<p>①a. 病院長の下に、「経営企画室」を設置（平成18年4月）した。病院経営に係る必要データの共有など、医療政策室と連携・協働した病院経営に係る企画・立案、評価及び改善作業を実施した。平成19年度からは、医療政策室の設置趣旨に則り、病院経営に関する業務を医療政策室に集約し、病院の「経営企画室」を廃止する予定とした。また、経営執行体制の強化策として、学外有識者の病院経営特別顧問及び広報特別顧問を置き、必要な助言等を得ている。</p> <p>b. 病院経営に係る必要データの共有など、医療政策室と連携・協働した病院経営に係る企画・立案、評価及び改善作業を実施した。平成19年度からは、医療政策室の設置趣旨に則り、病院経営に関する業務を医療政策室に集約し、病院の「経営企画室」を廃止する予定とした。霞キャンパスの将来構想の一環として、病院の中長期的な将来構想を策定した。病院長室会議である病院運営企画会議を毎週開催し、病院の経営状態（予算の執行状況など）の恒常的な点検に伴う円滑な病院運営及び迅速な意思決定を実行した。ISO9001の品質マネジメントシステムを活用して、明文化した理念、行動目標などの医療方針を周知・徹底した。</p> <p>②a. 人的・物的な投資を行った部門に対する費用対効果の評価を実施した。薬品管理システム、医療材料管理システム及び財務会計システム並びに医療ナビゲーションの物流システムから、病院管理会計システム（HOMAS）に利用するデータを平成19年度に整理することを決定した。</p> <p>b. 外注業務見直しWGを設置し、検査は極力院内で実施という基本方針の下、院内検査と外注検査の棲み分けを明確化した。院内検査を見直し、試薬の節約を実施した。保険適用外検査の外注検査経費を別経費として明確化した。</p> <p>c. 第4四半期に、放射線部及び検査部の高度医療機器の現有調査を実施し、中央診療棟・外来棟新築計画と関係を整理した。</p> <p>③医療材料管理システムを活用し、SPDセンターによる一元管理方を策定して、医療材料の在庫50%縮減（平成16年度比）を実現した。</p> <p>④a. 医員の処遇改善として、新規に10数名を任期付き助手に配置換えした。人事部との協働により、医員の処遇改善等を主目的にした病院の契約職員制度の原案を作成し、平成19年度から医員を契約職員（医科診療医又は歯科診療医）に配置換えすることとした。平成17年度に引き続き、年度末に期末手当相当の手当を支給した。契約職員制度の見直しを行い、医員について、現行の非常勤職員（日々雇用職員）から契約職員（フルタイム勤務）の「病院診療医」に移行し、簡便で分かりやすい給与制度を構築するとともに、共済組合適用とするなど関係規則等を整備の上、平成19年度からの処遇改善を図った。</p>

b. 診療報酬請求漏れを減少させるため、
 クラークの活用範囲を拡充する。

b. 各外来診療科にクラークを配置するとともに病棟にメディカルクラークを配置し、病棟における指導料・管理料等の出来高算定可能な項目について整理した。DPC説明会等で各診療科に周知し、出来高の算定件数は増加した。これにより、診療報酬請求漏れは減少していると評価できる。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標を達成するための措置
 ③ 附属学校に関する目標を達成するための措置

中期目標	① 附属学校の機能をより高めるために、再編・統合を図る。 ② 広島大学の附属学校は、大学に付属するものであるとの認識を明確にし、質の高い教育実習を行うとともに、大学に協力して、実践的共同研究を積極的に推進する。 ③ 全国的に模範となる幼稚園・初等・中等教育を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【45】 附属学校の再編・統合に関する具体的方策】 5地域に分かれている附属幼稚園・小・中・高等学校の3つの組織への再編・統合及び一部組織の大学近隣地区への移転を図る。	【45】 附属学校の再編・統合に関する具体的方策】 3組織への再編・統合・移転計画について、関係機関等と協議し、具体案を決定する。	5地域に分かれている附属幼稚園・小・中・高等学校を3つの地域へと再編・統合・移転する計画案として策定した「広島大学附属学校園再編・統合・移転計画案(第一次案)」(平成18年4月18日)をもとに関係機関等と協議を重ね、第二次案として取り纏めた。(平成19年3月27日)
【46】 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策】 ①附属学校の運営を担当する副学長(教授職兼務)の下で企画・立案、評価及び改善の機能を持つ組織(附属学校室)を設置し、附属学校と大学との連携体制を強化する。 ②大学教員や大学院生が附属学校で授業を担当したり、附属学校の教員が学部の授業を担当して、FD等、教育方法改善の場として活用する。 ③大学における専門的学問研究上の調査に対して積極的に協力する。 ④大学の協力により教育実践的課題に関する先進的な研究を行う。	【46】 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策】 ①a. 大学と附属学校の連携強化を図るため、附属学校室会議の機能の見直しを行う。 b. 附属学校室で高大連携システムなど新たな具体的方策について検討する。 ②大学と附属学校の相互支援体制における課題について整理し、新たなシステム作りの検討に着手する。 ③大学との受付窓口を開設し、大学への協力について、現状調査・分析を行い課題を整理するとともに、システム作りを検討する。 ④a. 大学との研究連携について、新たなシステム作りの検討に着手する。 b. 先進的なテーマを設定し、共同研究を行う。	①a. 本学教授のうち、副学長(附属学校担当)、校長経験者を新たに室会議のメンバーに加えることにより、大学との連携強化を図る体制とした。 また、附属学校室教育・研究企画委員会の大抵の委員を各研究科から選出し、大学からの教育研究の連携強化を図れるように機能を見直した。 b. 教育室と附属学校室において検討チームを編成し検討を行い、高大連携システム(広大進学コース)素案を作成した。 ②各附属学校園における大学教員、大学院生等の授業、講演等の実施状況を調査し、大学と附属学校の相互支援体制の構築に向けての課題の整理に取り組んだ。 ③主として教育学研究科以外の大学教員からの研究(調査)協力依頼に対応するべく新たなシステム作りを検討した。 また、附属学校部のホームページに大学との受付窓口を開設し、学内からの附属学校園を利用した研究の促進を図る体制を整備した。 さらに、大学と附属学校間の教育連携の現状調査を行い、連携強化のための新たなシステムについて検討を行った。 ④a. 簡易テレビ会議システムを利用して、遠隔地研究連携方法について試行を行った。 また、大学と附属学校間の研究連携の現状調査を行い、連携強化のための新たなシステムについて検討を行った。 b. 学部・附属学校共同研究において、将来の附属学校のあり方に関するテーマ及び今日的な教育課題に応えるテーマを設定し、附属学校の教職員と大学の教職員が共同して研究プロジェクトを実施した。また、研究プロジェクトの中では大学教員が附属学校において授業を行うなどの高大連携事業も展開した。

<p>⑤大学院教育学研究科附属教育実践総合センターを主体とした大学との連携を図り、多様な教育実習に対応するとともに、教育実習の在り方や、教育実習の先進的教育課程に関する実践研究を行う。</p>	<p>c. 研究成果を発表するため、全国フォーラムを開催する。</p> <p>d. 研究成果の電子化を図る。</p> <p>⑤新たに設置される全学的教育実習実施体制と連携し、附属学校室で教育実習の在り方及び時期等について改善案を策定する。</p>	<p>c. 学長、教育研究担当理事が参加し、第1回広島大学附属学校園合同全国フォーラムを開催し各附属学校園が取り組む研究成果を発表した。また、全国フォーラム実施報告書を作成し、全国の関係機関へ送付するとともにホームページで公開した。 開催日 平成18年8月26日(土) 参加者 259名 (計画番号50-bと関連)</p> <p>d. 学部・附属学校共同研究紀要を図書館学術リポジトリに掲載し、国内外の研究者からの閲覧を可能とした。また、同研究紀要の概要をホームページで公開した。</p> <p>⑤教育学部の新設科目「教育実習入門」の実施及び平成19年度入学生以降の教育実習のセメスター変更について、教育学研究科と教育実習の在り方を含め協議し、教育実習の時期等を見直した。 また、全学的教育実習実施体制である教員養成会議の設置に伴い、教育実習時期、教員養成カリキュラム等の検討を行うことの提案を行い、附属学校園からも同会議のWGに教員が参画し改善案を提案した。</p>
<p>【47】 【学校運営の改善に関する具体的方策】 ①校長の選考方法を検討するとともに、校長のリーダーシップの下での学校運営を行う。</p> <p>②園児・児童・生徒・教育実習生・教職員が心身共に安全で且つ健康的であるように老朽化した校舎・施設などの環境を整備する。</p> <p>③学校業務が機能的に運営できるように校園内のシステムを定期的に見直す。</p>	<p>【47】 【学校運営の改善に関する具体的方策】 ①a. 校園長の職務権限及び副校園長・主幹の職務内容を検討し、マニュアル化を図る。</p> <p>b. 新たな学校評価制度について検討し、一部試行を実施する。</p> <p>②老朽化した校舎・施設などの改善計画を進めると共に、可能なものから整備を行う。</p> <p>③a. 職員会議の運営等の学校運営方法について検討し、附属学校の諸規則等の整備を行うとともに、改善策を検討する。</p> <p>b. 教員用業務パソコンを導入する。</p> <p>c. 附属学校関係電子掲示板を活用して、学校業務の円滑化を図る。</p> <p>d. 附属学校における個人情報取扱いマニュアルを作成する。</p>	<p>①a. 副校園長・主幹の職務内容の現状調査を行い、複数教頭制の導入を視野に入れつつ、副校園長・主幹の職務内容について検討し、各附属学校園毎のマニュアル(指針)を作成した。</p> <p>b. 年度計画及び各附属学校園独自の取組を反映した事業計画を作成した。また、同事業計画について最終評価を行い、それを受けて次年度に向けた課題について検討した。</p> <p>②附属学校の校舎は老朽化が著しく、各団地において計画的な大規模改修が必要となっているため、平成19年度概算要求を行うとともに、耐震化の緊急性等について説明を行い、耐震改修に必要な整備費の予算を確保した。 また、特に東雲及び三原団地については、平成18年度の整備事業の予算執行においてコスト縮減を図ることで、当初計画していた事業以外についても改修整備を行い、当該団地のすべての耐震化を完了させた。 さらに、各団地の要修繕箇所を調査し、調査結果に基づき緊急性の高いものから改善を図った。</p> <p>③a. 各附属学校園での会議時間の短縮、効率化等の取組みを継続した。 また、各附属学校園の職員会議の運営方法の調査を行い、その調査結果に基づき規則整備を行った。</p> <p>b. 全ての教員に業務用パソコンを導入(平成18年11月)し、学校運営が機能的に行えるように改善した。</p> <p>c. 附属学校版電子掲示板を導入し、学校業務が円滑的に行えるように大学・附属学校間業務連絡が出来るように改善した。 また、各地区・附属学校園別電子掲示板を導入し可能なところから活用を開始した。</p> <p>d. 翠地区及び福山地区で実施した個人情報保護に関する研修会で寄せられた質疑事項を集約するとともに、附属学校園特有の校務に対する個人情報の取扱いマニュアルを作成した。</p>

<p>【48】 【附属学校の目標を達成するための入学 者選抜方法の改善に関する具体的方策】 入学者選抜方法を継続して検討し、教育 実習や研究の目的に沿った園児・児童・ 生徒の受け入れを図る。</p>	<p>【48】 【附属学校の目標を達成するための入学 者選抜方法の改 に関する具体的方策】 抽選を廃止している他大学を調査・分析 のうえ、入学調査方法の見直しに着手し、 新しい入学調査方法による入学調査をモ デル校で試行する。</p>	<p>入学調査方法の見直しを検討し、平成19年度入学調査において、附属中学校及び 附属福山中学校で抽選を廃止し、試行的に新しい選考方法により入学調査を行った。</p>
<p>【49】 【公立学校との人事交流に対応した体系 的な教職員研修に関する具体的方策】 公立学校との人事交流を促進することに より、相互の資質向上を図る。</p>	<p>【49】 【公立学校との人事交流に対応した体系 的な教職員研修に関する具体的方策】 a. 公立学校との人事交流を促進する。 b. 業績評価に対応する教員の人事評価 制度について検討し、一部試行する。 c. キャリアパスを考慮した教員の人員 構成の在り方について検討する。</p>	<p>a. 公立学校との人事交流の促進を考慮して、各校園長が人事計画を作成し、担当 副学長と協議し人事を決定することとした。 また、各附属学校園での公立学校からの短期研修交流について検討した。 b. 教員全員の自己評価、校園長及び副校園長の教員評価等を実施し、新しい人事 評価制度の策定のためにデータ分析を行った。 c. 教員の人員構成を考慮して、各校園長が人事計画を作成し、担当副学長と協議 し人事を決定することとした。 また、教員のキャリアパス及び人員構成の在り方について検討した。</p>
<p>【50】 【全国的に模範となる教育を行うための 具体的方策】 学校園毎に特色ある教育課程を編成して 基礎的・先進的教育実践を行う。</p>	<p>【50】 【全国的に模範となる教育を行うための 具体的方策】 a. 学校園毎の教育課程を評価し、それ に基づいて特色ある教育課程を編成して 基礎的・先進的教育実践を行う。 b. 新たに全国フォーラムを開催し、各 附属学校で実施している教育研究を学内 外に発信する。 c. S S H・研究開発学校等の文部科学 省の各研究指定事業に積極的に応募す る。</p>	<p>a. 各附属学校園が取り組んでいる特色ある教育研究活動を第1回広島大学附属学 校園合同全国フォーラムにおいて発表することにより、自校園以外の取り組み状況 について各附属学校園が再認識した。 スーパー・サイエンス・ハイスクール（S S H）及び教育研究開発学校の指定期 間延長が認められ、研究を継続している。 また、各附属学校園の取り組み状況を整理し、拡大校長会議において今後も各研 究指定事業にも積極的に応募するよう指示を行った。 各附属学校園が今日まで培ってきた教育研究活動をさらに発展させた新しい附属 学校園について検討を行い、再編・統合・移転計画の具体案である第2次案を策定 した。 b. 第1回広島大学附属学校園合同全国フォーラムを開催し、各附属学校園が取組む 特色ある研究成果を学内外に発表した。また、全国フォーラム実施報告書を作成し、 全国の関係機関へ送付するとともにホームページで公開した。 開催日 平成18年8月26日（土） 参加者 259名 （計画番号46-④-cと関連） c. S S H及び教育研究開発学校の指定期間延長が認められ研究を継続している。 また、各附属学校園の取り組み状況を整理し、拡大校長会議において今後も各研 究指定事業にも積極的に応募するよう指示を行った。 拡大校長会議において科学研究費補助金へ積極的に応募するよう指示し、全教員 の約半数が応募した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

① 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取組

広島大学は、中期目標・中期計画の前提として「長期ビジョン」(2003年)を定め、教育及び研究の双方において国際的に上位にランクされる総合研究大学を目指すことを明確にし、これを実現するために、教育、研究、社会貢献の各分野における諸施策を設定し、この設定に沿って諸活動を展開している。

これらの諸活動は、研究科、専攻、学部、学科等の各組織が実施主体となっているが、総合大学としての人的資源を活かして成果をあげるために、教職員一体型の運営組織である副学長室と入学センター、キャリアセンターや学術戦略会議などを設置し、部局等と各副学長室との連携・協調関係を構築するとともに、学長のリーダーシップの下に、各室間、部局間の調整を行いながら施策の実施に努めている。

このような実施体制により、個々の計画や取り組みのユニークさだけでなく、縦割りのな部局等組織を越えた全学的な組織運営の中で目標を実現するところは本学の教育研究活動等における特色の一つにあげられる。

【教育分野】

学士課程においては、明確な教育目標の設定と教育目標への到達度の測定を可能にする「到達目標型教育プログラム」を導入・実施した(平成18年度学部入学生から適用。年度計画1など)。

商標登録されたHIPROSPECTS (R) (ハイプロスペクト) →

HIPROSPECTSは、Hiroshima University Program of Specified Education and Studyの略。

入学者選抜方法に関しては、平成18年3月に制定した広島大学全体のアドミッション・ポリシーを広く広報するとともに、平成17年12月に大阪に開設した入学センター大阪オフィスに引き続き、九州地区に福岡オフィスを開設(平成18年7月)し、当該地域の高校生等に対して積極的な入試広報活動を展開した。

教育内容で特筆すべき点の一つは、「特色ある大学教育支援プログラム」の高等教育のユニバーサルデザイン化をさらに充実させる方策の一つとして、支援技術リーダー育成プログラムを完成し、アクセシビリティリーダー(第1期生、21名)を認定したことである。(年度計画21-④)。

「教育の広島大学」としての伝統と歴史を踏まえ、かつ、「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(答申)等を考慮しつつ、「広島大学の教員養成の在り方について」の提言に基づき、教員養成について全学的に対応するための協議機関として「教員養成会議」を設置した。

また、教員養成会議の下に3部会(教員養成カリキュラム部会、教育実習部会、介護等体験実習部会)を置き、それぞれの課題について、今後検討を行うこととした(年度計画8-⑥)。



学生支援における特色ある取り組みとして、優秀な人材の本学への進学動機に繋げることなどを目的として、広島大学独自の成績優秀学生表彰制度「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」を新設した。

(年度計画23-①)

なお、平成18年度成績優秀学生として表彰された者は、学部新入生52名、2年生以上80名、大学院生84名 合計216名であった。

大学院課程については、企画・立案、評価及び改善機能を持った「大学院課程教育センター」を設置し、各研究科を代表する委員で構成された大学院課程会議において、各研究科の教育実施体制を整備した。

また、大学院課程会議及び外国語教育研究センター共催の「大学院における学術英語教育」を大学院教育FDとして開催し、国際的に通用する学術論文を発信できる人材育成の組織的展開を推進している(年度計画4-③)。

【研究分野】

学術研究は、学士課程教育や大学院教育の教育水準を高める基盤となるものであり、平成17年度に引き続き、教員研究者個人の責任による基盤研究を推進しているほか、全学・部局レベルで重点的な研究推進計画として、次の3段階に区分し、各レベルに対応した研究支援を行い、研究活動の推進を図っている。

(年度計画26-①)

第1は、世界的研究教育拠点形成として、COEプログラムの採択を受けているプロジェクト5件への重点支援である。

このうち、「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」(平成16年度採択)は中間評価でA評価を受けており、今後、最終成果へ向けて全学的な支援を継続する。

なお、中核的研究拠点形成プログラム「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」(平成13年度採択)では、新領域「すきまの科学」を開拓し終えたところであり、これを継承・発展させるために「先進機能物質研究センター」を平成18年4月に設置した。

第2は、今後の研究拠点候補プロジェクト10件についての支援である。

これらプロジェクトへは特別研究経費にて重点的財政支援を行った。

第3は、学部や研究科の枠を越えたプロジェクト型の研究活動を推進し、その育成を図るものであり、その円滑な推進を図るため、研究プロジェクト支援グループを学術室に暫定的に措置し、平成19年度からの正式設置に向けての整備を行った。

さらに、第1に記載の5件及び第2に記載の10件のプロジェクトを中心に、平成19年度グローバルCOEへの申請のための全学的シーズ調査を行い、例えば、平成18年度で終了する21世紀COEプログラム「21世紀型高等教育システム構築と質的保証」は、大学評価・組織・FDの研究に成果があり、高等教育政策立案に寄与するとともに、関連する2件の委託研究も獲得しており、この成果を継承・発展させるための「知識創造発信型高等教育システムの世界展開」や、同様に21世紀COEプログラム「テラビット情報ナノエレクトロニクス」は、インダクタを用いた隣接チップ間通信及びチップ上アンテナを用いた超広帯域通信の2種の無線技術を用いた三次元集積技術3DCSSを開発して、人間より高速な視認性能を持つハイパーブレインを目指しており、この成果を継承・発展させるための「ナノデバイス機能システム・ワイヤレス集積」など、11件の申請を行った。

その他、研究面での特色ある取り組みとしては、文部科学省第2期ナノテクノロジー総合支援プロジェクト(2007-2011)に申請を行い、内定を得たほか、宇宙科学センターの整備、国際放射線被曝先進医療開発研究の機関連携事業、ナノエレクトロニクスの融合型応用分野開拓事業、放射光ナノサイエンスの全国展開などがある。

【社会連携分野、国際交流分野、病院、附属学校分野】

社会連携については、平成17年度に常勤の理事・副学長を配置し、強化した社会連携室のもと、地域連携センター、産学連携センター、医療社会連携センター、福山サテライトオフィス、東京リエゾンオフィスなどを社会連携推進機構に一体化し、地域連携活動及び産学官連携活動の中心的な拠点として強化している。

特に、産学連携センターの活動は、共同及び受託研究数が平成17年度を大きく上回り、新産業創出も5件成立し、累計で30件に達した。

共同研究数：平成17年度 61件、平成18年度 68件

受託研究数：平成17年度 7件、平成18年度 26件

また、経済産業省技術経営人材育成プログラムに3年連続採択され、特許庁の「大学における知的財産権研究プロジェクト研究」にも採択され、その活動が広く認知されている。

西日本ブロック唯一の「地域の三次被ばく医療機関」として、緊急被ばく医療推進センターを中心に、西日本を3ブロック（近畿・北陸地区、中国・四国地区、九州地区）に分けて緊急被ばく医療に係る地域協議会を開催した。これにより、各府県における緊急被ばく医療体制の整備状況、原子力防災訓練の準備状況、地域の三次被ばく医療機関への要望等を整理し、西日本ブロックにおける実効性ある緊急被ばく医療体制の構築事業を推進した。(年度計画36-②a)

また、国が実施した原子力総合防災訓練（内閣府、文部科学省及び経済産業省の合同主催）に地域の三次被ばく医療機関として参画（愛媛県からの模擬患者の受入れ、愛媛県への医師派遣など）した。

さらに、広島地区の緊急被ばく医療協力機関である県立広島病院、広島赤十字・原爆病院及び独立行政法人国立病院機構呉医療センター（計3機関）と機関間協定を締結した。(年度計画36-②b)

国際的な活動・交流については、「大学国際戦略本部強化事業」（平成17～21年度）の一環として5月に国際戦略本部の下に「国際交流推進会議」を設置し、国際化・国際戦略の具体的な実施に係るアクションプランの策定を開始した。

また、海外拠点としての北京研究センターの組織整備を図るため、准教授1名を公募・決定したほか（年度計画39-③a）、トムスク国立教育大学（ロシア）に「広島大学広報オフィス」の開設、ケニヤッタ大学（ケニヤ）に「広島大学国際協力センター設置準備室」の開設など、海外拠点の新規開発や海外ネットワークの整備拡充を図った（年度計画39-③c）。

さらに、INU Student Seminar on Global Citizenship 2006（第1回INU学生セミナー）を開催し、学生間の国際交流を推進した（年度計画25-⑤b）。

また、国際協力プロジェクトをJICA1件（継続）、JBIC3件（新規）受託し、国際協力ビジネスモデルの策定を推進した（年度計画40-①b）。

大学病院については、組織体制強化の一環として、病院長補佐体制の強化を図り、看護部長、運営支援部長の副院長登用を計画し（年度計画41-①）、病院に特化した人事、給与制度の構築を行い、助手（助教）、医員、コメディカル、医療事務職員、情報関連職員の契約職員化や医員に対する診療貢献手当の支給による処遇改善を行った（年度計画44-④a）。

さらに、「がん診療連携拠点病院」の指定を受け、広島県の拠点病院として協議会を主宰した。

また、ISO9001の品質マネジメントシステムを利用して、恒常的にPDCAサイクルを機能させるため、平成18年度は3年計画の2年目の認証を得て、平成19年度での完了を目指している（年度計画43-d）。

附属学校については、附属学校の再編・統合・移転計画について、役員会の下に附属学校園再編・統合・移転計画推進会議を設置し、再編・統合・移転計画の具体案である「附属学校園再編・統合・移転計画案（第一次案）」（平成18年4月18日）をもとに関係機関等と協議を重ね、第二次案として取りまとめた。（年度計画45）

さらに、第1回広島大学附属学校園合同全国フォーラムを開催し、附属学校園が取り組んでいる教育実践課題に関する特色ある先進的研究の成果を学内外に発信した（年度計画46-④c、年度計画50）。

また、園児・児童・生徒の安全確保について、優先的に改修工事を行うとともに危機対策指針及び各種マニュアルを整備した（年度計画47-②、47-①a）。引き続き児童・生徒の登下校時の指導等を行うとともに非常通報システムの導入に伴い、広島県警、各管轄署とともに防犯訓練を実施する等の取組を行った。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

本学は、建学の精神である「自由で平和な一つの大学」を尊重し、堅持するとともに、理念5原則である「平和を希求する精神」、「新たなる知の創造」、「豊かな人間性を培う教育」、「地域社会・国際社会との共存」、「絶えざる自己変革」を掲げ、学問と教育の府としての使命を果たすことを基本としている。

今年度もこの5原則を念頭に、教育研究活動を円滑に進めるための様々な取り組みを行った。今年度の主要なものについて、理念5原則の実現の観点から次に掲げる。

第1は、学長のリーダーシップにより、「平和を希求する精神」を教育、研究、社会貢献において具現化するため、平和担当の副学長を置き、当該副学長の下に「平和希求委員会」を設置した。この委員会において、2003年ノーベル平和賞受賞者シリン・エバディ氏を招待し、第1回広島大学平和講演会を企画・開催したことである。

従来、軽視されがちであった女性や子どもの権利という視点を盛り込んだ平和へのメッセージは、21世紀の平和問題に新しい視点を投げかけ、多くの参加者を呼んだ。

第2は、「新たなる知の創造」、「絶えざる自己変革」を推進するための基盤整備として、本学の教育研究活動を円滑に進めるための組織体制の改革への着手である。

教育研究評議会において、①「独立組織型」の教育研究体制、②研究拠点形成及び③講座学科目制に代わる制度の3つの視点を踏まえた学部、大学院研究科の改組・再編等の基本的な考え方を示した「広島大学における教育研究体制について」及び研究所・センター等の在り方についての基本的な考え方を示した「広島大学における附置研究所及びセンター等の整備」を全学的観点から教育研究組織検討WGが答申し、各提言を教育研究評議会で承認した。

第3は、世界的にもユニークな研究推進を可能にする宇宙科学センター東広島天文台の設置である。

「新たなる知の創造」の場であると同時に「豊かな人間性を培う教育」の場としても期待される同天文台は、現在、国立天文台の協力を得て、観測装置開発（可視光・偏光撮像装置、近赤外線分光撮像装置）を継続している。

特に、かなた望遠鏡と名古屋大学開発可視・近赤外同時撮像装置を組み合わせ、突発・激変天体観測に特化した試験観測は、世界的に見て非常にユニークであり、GRB、古典新星、矮新星、超新星、重力レンズ等において短期間に成果が出つつある。

第4は、総合博物館の設置である。

同博物館は、主に「地域社会・国際社会との共存」を推進するため、本学の教育研究成果を総合的に発信する拠点として、大学まるごと博物館として企画し、平成18年4月に設置した。

平成18年度は、既存建物を、地域の協力も得ることにより改修工事を行い、250平方メートルの常設展示場を持つ博物館を11月に開設した。

広島大学の学術研究の特色・成果を凝縮し、随時公開講座を実施するなど、地域社会への発信・地域社会との交流を行っている。これまでに多くの入館者を集め（平成18年度末で累計総数が約4500人）、好評を博している。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

本学の中期目標・中期計画は、計画推進会議での進捗状況確認の結果、全ての計画について、中期計画期間中に達成可能と判断していることから、現状では中期目標・中期計画の変更の必要はないと考える。

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む。）

本学の自己点検・評価は、学内の改革・改善を推進するために、厳格な姿勢で臨むことを基本としている。

この基本姿勢に基づき、今年度も平成17年度と同様、本学独自の評価チェックシートに基づき、実行計画を所掌する組織により各年度計画の実施状況の評価を行った。

その結果、着実にPDCAサイクルが各組織において定着し始めており、平成17年度に比べ実施状況は改善されていることが明らかとなった。

また、企画会議において年度計画の事前評価の機能が強化・拡充されたことにより、大学全体の年度計画と部局等の計画との関係調整がなされ、昨年度に比して計画全体の連続性が飛躍的に増したことは特筆すべきである。

このことから、全ての計画について、中期目標の達成に向けて支障は生じていない。

⑤ 附属病院の評価

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等, 教育・研究機能の向上のために必要な取組 (教育・研究面の観点)

- 臨床実習教育研修センターの機能充実 (年度計画41)
 - ・ 医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センターとの連携システム構築を視野に入れて, 医科領域, 歯科領域, 看護・コメディカル領域の対外的な臨床実習・研修に関する事務処理を臨床実習教育研修センターに集中化した。
 - ・ 同センターにおいて, 医科領域及び歯科領域の卒後臨床研修プログラム並びに医科領域の「後期臨床研修プログラム」を実践するとともに, 研修プログラムの見直し体制を構築し, 平成19年度から開始される歯科領域の後期研修プログラムを策定のうえ, 後期研修医の受入れ体制を構築した。
- 臨床研究の推進に向けた整備 (年度計画42)
 - ・ 探索医療, 高度先進医療等の研究・開発を推進するため, 平成19年度設置に向けて「臨床研究部」の運営組織の具体案を策定するとともに, 探索医療及び高度先進医療の開発に繋がる基礎研究等への研究費支援として, 4件の研究助成金を交付した。
 - ・ 受託研究及び治験の事前審査, 責任医師への実施状況通知等を行ったことにより, 前年度を上回る実施率となった。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組 (診療面の観点)

- 患者本位の医療推進のための施設整備
 - ・ 平成18年4月に中央診療棟・外来棟新築計画WGを設置し, 診療科共通の外来診察室設置など, 院内施設設備の効果的利用を基本とする整備計画の原案を策定するとともに, 霞キャンパスにおける大学病院を中心とした再整備計画案を策定した。(年度計画43-③)
 - ・ 中核的医療機関としての機能を強化するため, 高度救命救急センターの機能を充実させることとし, 高度救命救急センターとICU (集中治療病棟)の増床計画案を策定した。(年度計画43-⑤)
- クリニカルパスの作成促進体制の構築 (年度計画71-①b)
 - ・ 特定機能病院・教育研修病院としての診療の質を確保し, 患者本位の医療推進, 医療事故防止等を目的として, 隔月でクリニカルパス大会を開催 (年間参加者511名) し, 着実に適用症例を増加させた (監査済みパス76種類, 承認済みで情報システム登録済み50種類)。
 - ・ 既存のクリニカルパス運営委員会と院内共通クリニカルパスづくりWGを融合させ, 恒常的なクリニカルパス作成促進体制を構築した。

- 病院情報システムの更新作業等 (年度計画43-⑥)
 - ・ 医療情報のIT化を充実・強化するため病院情報システム企画・運用部会を設置し, 次期医療情報システムの仕様書を策定するとともに, システム更新作業を実施した。
 - ・ 病歴管理室の機能をさらに充実・強化するため, カルテ管理システム (病歴大将) 及び院内がん登録支援システムを導入し, 疾病統計の作成及び集積を開始した。
- 医療従事者の確保・充実策
 - ・ 医療従事者の確保策として, 新規に10数名の医員を任期付き助手に配置換えするとともに, 処遇改善として一定の条件を満たす医員に対し, 年度末に期末手当相当の手当を支給した。(年度計画44-④a)
 - ・ 医員, 医療技術職員及び医事業務従事者をフルタイムの契約職員に移行するための関係規則等を整備し, 平成19年度から実施することとした。(年度計画44-④a)
 - ・ 医療従事者の充実, 専門性を高めるため, 寄附講座に属する医師及び漢方治療に係る学外医師が診療に参加することができる仕組を整備した。(年度計画43-⑨)
- 医療事故防止, 危機管理等安全体制の整備 (年度計画43-⑦)
 - ・ 医療安全管理部を充実し, より安全な医療の提供を図るため, 医療安全に係るISO9001の品質マネジメントシステムを導入し, 医療事故・インシデントレポート, 改善策検討報告書に基づき, 再発防止策を検討し, 現場にフィードバックする手順 (システム) を構築した。
 - ・ 医療安全管理や院内感染対策に関するマニュアルを適宜見直す仕組 (システム) を構築した。
- 患者サービスの改善・充実
 - ・ 混雑時における入院担当の職員 (委託会社) による応援体制を構築し, 入・退院手続きの窓口機能を強化するとともに, 午前退院・午後入院の促進による混雑緩和策を策定した。(年度計画43-⑧)
 - ・ 入院担当窓口を入院棟1階へ移動させるとともに, 各病棟へ入院担当職員の配置を決定し, 平成19年度から運用することにした。(年度計画43-⑧)
 - ・ 患者サービスの改善策として, 産科において家族分を含む「祝い膳」の提供を開始した。
 - ・ 東広島キャンパス内に歯科診療所を設置し, 大学病院と直結した質の高い医療サービスを提供する体制を整え, 平成18年11月に診療を開始した。(年度計画71-③b)

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実

- ・ 地域連携室に、専任看護師長1名、臨床心理士1名、運営支援部から独立した専任職員2名を配置して、地域連携機能（病床管理機能を含む）を強化するとともに、がん診療連携拠点病院としての業務も担当する診療情報管理士を増員して体制を整備した。（年度計画43-a, ⑥b）
- ・ 平成19年度から、地域連携室に副室長（副課長級）及びがん相談員を配置するとともに、患者相談室を増設することとした。（年度計画43-a）
- ・ 広島大学ひろしま地域医療協議会の下に「広島県における医療供給体制の構築プロジェクト」を設置し、広島県域を7つのブロックに区分して医療人の適正配置についての協議を開始した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

○病院長補佐体制の強化

- ・ 病院長補佐体制の強化として、看護部長、運営支援部長の副病院長登用を計画し、平成19年度から登用することにした。（年度計画41-②）
- ・ 平成17年度から3年計画でISO9001の品質マネジメントシステム導入を進めており、マネジメントレビューによる恒常的なPDCAサイクルの確立を目指した。
- ・ 経営執行体制の強化策として、学外有識者の病院経営特別顧問及び広報特別顧問を置き、必要な助言等を得た。（年度計画41-②）
- ・ 病院長の下に「経営企画室」を設置し、病院経営に係る必要データの共有など、医療政策室と連携・協働した病院経営に係る企画・立案、評価及び改善作業を実施した。（年度計画41-②）
- ・ 病院長室会議である病院運営企画会議を毎週開催し、病院の経営状態（予算の執行状況など）の恒常的な点検に伴う円滑な病院運営及び迅速な意思決定を実行した。（年度計画44-①b）

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・ 毎月、診療科ごとの原価計算に基づき、収支バランスの評価などの経営分析を行うこととして、人的・物的な投資を行った部門に対する費用対効果の評価を実施した。（年度計画44-②a）
- ・ 薬品管理システム、医療材料管理システム及び財務会計システム並びに医療ナビゲーションの物流システムから、病院管理会計システム（HOMAS）に利用するデータを平成19年度に整理することを決定した。
(年度計画44-②a)

○収支の改善

- ・ 増収対策として、次の事項を実施した。
 - ・ 手術室の増室（1室）、クリニカルパスの適用症例増加策の推進、歯科病床を含む全床共通病床管理の利点を促進する「病床管理取扱要領」の作成などによる在院日数の短縮
 - ・ 各外来診療科へのクラーク配置、病棟へのメディカルクラーク配置、病棟における指導料・管理料等の出来高算定可能な項目についての整理・周知による診療報酬査定減の縮減
 - ・ 自由診療（交通事故）に係る料金の見直し
(1点10円⇒1点15円に引き上げ)
- ・ 経費（コスト）削減対策として、次の事項を実施した。
 - ・ SPDセンターの医療材料一元管理方策による医療材料の在庫50%縮減（平成16年度比）
 - ・ 院内検査と外注検査の棲み分けの明確化、保険適用外検査の外注検査経費の明確化による外注検査の見直し
 - ・ 院内検査の見直しによる試薬の節約
 - ・ 高額医療機器の中長期的な更新計画作成のための現有調査

○地域連携強化に向けた取組状況

- ・ 地域連携室に、専任看護師長1名、臨床心理士1名、運営支援部から独立した専任職員2名を配置して地域連携機能（病床管理機能を含む）を強化するとともに、がん診療連携拠点病院としての業務も担当する診療情報管理士を増員して体制を整備した。（再掲）
- ・ 平成19年度から地域連携室に副室長（副課長級）及びがん相談員を配置するとともに、患者相談室を増設することとした。（再掲）

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 7.3億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 7.0億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	「該当なし」

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>循環器X線診断治療システム整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地について、担保に供する。</p>	(予定なし)	<p>実習船建造に伴い、旧練習船「豊潮丸」を一般競争入札により時価売却した。(18.11.27 18学文科高第112号 認可) 売払額は、15,855,000円。</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。</p>	<p>決算において発生した剰余金は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てるため教育研究環境整備積立金及び診療環境整備積立金とした。 平成18年度においては、各部局等における教育研究活動に活用された額について、教育研究環境整備積立金を898,399,569円取崩した。また、病院における診療環境整備に活用された額について、診療環境整備積立金を174,300,000円取崩した。 期末残高は、1,311,379,299円。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・病院特別医療機械 (再開発設備) 循環器 X線診断治療システム ・小規模改修 ・災害復旧工事 	総額 839	施設整備費補助金 (599) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (240) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究棟改修 (Ⅱ期) ・歯学系研究棟改修 (耐震改修) ・アスベスト対策事業 ・練習船代船建造 ・小規模改修 	総額 3,228	施設整備費補助金 (1,962) 船舶建造費補助金 (1,176) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (90)	<ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究棟改修 (Ⅱ期) ・歯学系研究棟改修 (耐震改修) ・アスベスト対策事業 ・練習船代船建造 ・小規模改修 ・(霞)耐震対策事業 ・災害復旧事業 	総額 3,232	施設整備費補助金 (1,966) 船舶建造費補助金 (1,176) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (90)
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修については、17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 人事評価システムの整備・活用 公正な人事評価システムを構築し、教育研究、社会貢献等及び業務運営に係る業績に応じた処遇を実現することにより、教職員の潜在能力を十分に発揮できる環境整備を行う。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築 ① 柔軟で多様な勤務形態を導入する。 ② 定年制の弾力的運用と再雇用制度を導入し、柔軟で多様な雇用形態を可能とする人事制度を構築する。 ③ 教育研究活動などの活性化を図るため、教育研究を主務とする教員に加えて、教育主担当教員、研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度の導入を図る。</p> <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 ① 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、全部局に任期制の導入を図る。 ② 教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を原則とする。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進 ① 外国人教員の採用を促進するため、海外教育研究拠点の活用や国際交流協定校との人事交流が円滑に行える条件整備を行う。 ② 女性教員等の採用を促進するため、弾力的な勤務形態の導入や、保育施設の整備など勤務環境の条件を改善・整備する。</p>	<p>(1) 人事評価システムの整備・活用 ① 公務員制度改革等の最新の動向を踏まえ、公正な人事評価システムの導入に向けて更に検討を進め、検討に当たっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保についても検討する。 ② 教員個人の教育研究活動を適切に評価するための基本方針を作成する。 ③ 人事評価結果を、昇進、昇給及び賞与等へ反映させるための基準・方法の基本方針等について、更に検討を進める。 ④ 平成18年度からの公務員における査定昇給制度及び勤労手当の運用基準等を踏まえ、教職員の勤務成績に応じて、給与の面できめ細やかに配慮可能な給与制度の導入を図る。 ⑤ 教員の勤務成績に応じて、休暇等の面で配慮可能な休暇等の制度について、更に検討を進める。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築 ① 必要に応じて、柔軟で多様な勤務形態の導入について検討する。 ② 大学教員以外の職員のうち、定年後も引き続き勤務を希望する者について、雇用上限年齢を65歳まで段階的に引き上げる継続雇用制度を導入・運用する。 ③ 教育主担当教員、研究主担当教員、診療主担当教員及び教育研究支援主担当教員等を配置する新たな制度について、更に検討を進める。</p> <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 ① 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、任期制の導入を更に推進する。 ② 教員の選考は、採用と昇任を区別しない公募制を推進する。</p> <p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進 ① 海外教育研究拠点における外国人教員の採用の要件等について引き続き検討するとともに、採用を促進する。 ② 女性教員等の採用に当たり、勤務環境の条件の改善・整備について、必要に応じて検討するとともに、採用を促進する。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P17, 参照」</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P18, 参照」</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P19, 参照」</p> <p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P19, 参照」</p>

(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流

- ① 組織運営への機動的・弾力的な対応と個人に対しての適切な動機付けが可能となるよう、職員の能力と業績を適切に評価し、その結果を配置と処遇に反映させる。
- ② 職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系を確立する。
- ③ 専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせた、採用方法を導入する。
- ④ サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成する。
- ⑤ 職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省での勤務や他大学等との人事交流の仕組みを構築する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み
182,266百万円(退職手当は除く)

(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流

- ① 目標管理制度の導入、勤務評定制度的見直し、身上調書制度的見直し等について、平成17年度における試行結果の検証・改善等を踏まえ、試行部局を拡大するなど、更に検討を進める。
- ② 職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系について、職位の在り方及びポスト数の見直し等と併せ、更に検討を進める。
- ③ 専門的な知識・技能を有する人材を確保し、組織の活性化を図るため、試験採用と選考採用を職務内容毎に適切に組み合わせた採用方法を継続的に活用する。
- ④ サービス機能、企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成するため、研修の検証・改善・充実を図るとともに、他機関の共同事業又は主催事業の研修等の受講を継続的に推進・支援するほか、人事評価システム及び身上調書制度を活用した人材育成について、引き続き検討する。
- ⑤ 職員の資質の向上、組織の活性化等の観点から、文部科学省及び他大学等との人事交流等を継続的に実施する。

(参考1) 平成18年度の常勤職員数 2,682人
また、任期付職員数の見込みを 486人とする。

(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み
31,384百万円(退職手当は除く。)

「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P20, 参照」

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
総合科学部 総合科学科	520	632	121
文学部 人文学科	580	641	110
教育学部 第一類 (学校教育系)	720	754	104
第二類 (科学文化教育系)	352	408	115
第三類 (言語文化教育系)	336	370	110
第四類 (生涯活動教育系)	352	400	113
第五類 (人間形成基礎系)	220	251	114
教科教育学科	(注1)	1	—
学校教育学部 小学校教員養成課程	(注1)	1	—
中学校教員養成課程	(注1)	1	—
法学部 法学科 昼間コース	580	649	111
夜間主コース	210	254	120
第二部	(注1)	1	—
経済学部 経済学科 昼間コース	620	661	106
夜間主コース	260	289	111
理学部 数学科	198(10)	232(4)	117
物理科学科	268(4)	300(3)	111
化学科	238(2)	276(2)	115
生物科学科	138(2)	153(3)	110
地球惑星システム学科	98(2)	106(0)	108
学部共通3年次編入学	(注5)	(20)	(60)
医学部 医学科	600	608	101
総合薬学科	(注2)	198	110
保健学科	520	545	104
歯学部 歯学科	355	356	100
口腔保健学科	80	86	107
薬学部 薬学科	38	40	105
薬科学科	22	26	118
工学部 第一類 (機械システム工学系)	420	476	113
第二類 (電気・電子・システム・情報系)	540	626	115
第三類 (化学・バイオ・プロセス系)	460	518	112
第四類 (建設・環境系)	540	593	109
学部共通3年次編入学	20	136	680
第二類 (電気系)	(注1)	1	—

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
生物生産学部 生物生産学科	380	461	121
学士課程 計	9,845	11,050	112
【修士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	60	56	93
文学研究科 人文学専攻	128	111	86
教育学研究科 学習科学専攻	38	61	160
障害児教育学専攻	10	12	120
科学文化教育学専攻	70	95	135
言語文化教育学専攻	68	93	136
生涯活動教育学専攻	50	65	130
教育学専攻	30	31	103
心理学専攻	38	55	144
高等教育開発専攻	10	8	80
社会科学研究科 法政システム専攻	48	42	87
社会経済システム専攻	56	44	78
国際社会論専攻	(注3)	22	110
マネジメント専攻	56	69	123
法律学専攻	(注1)	9	—
経済学専攻	(注1)	7	—
理学研究科 数学専攻	44	40	90
物理科学専攻	60	68	113
化学専攻	46	63	136
生物科学専攻	48	27	56
地球惑星システム学専攻	20	26	130
数理分子生命理学専攻	46	51	110
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	50	66	132
分子生命機能科学専攻	48	82	170
半導体集積科学専攻	30	64	213
保健学研究科 保健学専攻	68	104	152
工学研究科 機械システム工学専攻	82	161	196
複雑システム工学専攻	48	85	177
情報工学専攻	54	72	133
物質化学システム専攻	72	125	173
社会環境システム専攻	86	162	188

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
生物圏科学研究科 生物圏共存科学専攻	(注4) 43	39	90
生物資源開発学専攻	(注4) 51	68	133
環境循環系制御学専攻	50	35	70
生物資源科学専攻	30	33	110
生物機能開発学専攻	24	40	166
医歯薬学総合研究科 薬学専攻	86	105	122
医歯科学専攻	40	22	55
国際協力研究科 開発科学専攻	86	78	90
教育文化専攻	56	53	94
修士課程 計	1,950	2,449	125
【博士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	20	28	140
文学研究科 人文学専攻	96	105	109
東洋史学専攻	(注1) 2	—	—
西洋史学専攻	(注1) 3	—	—
中国語学中国文学専攻	(注1) 2	—	—
英語学英文学専攻	(注1) 1	—	—
ドイツ語学ドイツ文学専攻	(注1) 1	—	—
教育学研究科 学習開発専攻	27	33	122
文化教育開発専攻	66	91	137
教育人間科学専攻	54	80	148
社会科学研究科 法政システム専攻	15	17	113
社会経済システム専攻	24	16	66
国際社会論専攻	(注3) 10	52	520
マネジメント専攻	42	59	140
法律学専攻	(注1) 7	—	—
経済学専攻	(注1) 8	—	—
理学研究科 数学専攻	33	16	48
物理科学専攻	39	34	87
化学専攻	33	21	63
生物科学専攻	36	30	83
地球惑星システム学専攻	15	19	126
数理分子生命理学専攻	33	20	60
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	36	24	66
分子生命機能科学専攻	33	26	78
半導体集積科学専攻	21	27	128

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
保健学研究科 保健学専攻	51	108	211
工学研究科 機械システム工学専攻	57	28	49
複雑システム工学専攻	33	14	42
情報工学専攻	39	18	46
物質化学システム専攻	51	25	49
社会環境システム専攻	63	48	76
生物圏科学研究科 生物圏共存科学専攻	(注4) 42	39	92
生物資源開発学専攻	(注4) 52	43	82
環境循環系制御学専攻	39	29	74
生物資源科学専攻	12	9	75
生物機能開発学専攻	12	10	83
環境計画科学専攻	(注1) 3	—	—
生物機能科学専攻	(注1) 1	—	—
医歯薬学総合研究科 創生医学専攻	228	278	121
展開医学専攻	184	220	119
薬学専攻	36	29	80
医学系研究科 病理系専攻	(注1) 6	—	—
内科系専攻	(注1) 8	—	—
外科系専攻	(注1) 17	—	—
保健学専攻	(注1) 7	—	—
歯学研究科 歯学系専攻	(注1) 3	—	—
国際協力研究科 開発科学専攻	66	53	80
教育文化専攻	42	38	90
博士課程 計	1,640	1,756	107
【専門職学位課程】			
法務研究科 法務専攻	180	157	87
専門職学位課程 計	180	157	87
【専攻科】			
特殊教育特別専攻科	30	10	33
専攻科 計	30	10	33

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
【附属学校】		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
附属小学校	学級数12	480	467	97
附属東雲小学校	学級数18	552	517	93
附属三原小学校	学級数12	480	460	95
附属中学校	学級数 9	360	357	99
附属東雲中学校	学級数 9	264	260	98
附属三原中学校	学級数 6	240	250	104
附属福山中学校	学級数 9	360	365	101
附属高等学校	学級数15	600	602	100
附属福山高等学校	学級数15	600	622	103
附属幼稚園	学級数 3	90	90	100
附属三原幼稚園	学級数 5	160	159	99
附属学校 計		4,186	4,149	99

- 注1. 学科、専攻等の収容定員のうち、改組等により学生を受け入れていない学科、専攻等については、収容定員を記載していない。
- 注2. 医学部総合薬学科は、平成18年度に薬学部へ改組。その収容定員は、平成20年度限りである。
- 注3. 社会科学研究科国際社会論専攻は、平成18年度から学生募集停止。その収容定員は、修士課程は平成18年度限り、博士課程は平成19年度限りである。
- 注4. 生物圏科学研究科生物圏共存科学専攻及び生物資源開発学専攻は、平成18年度に同研究科生物資源科学専攻及び生物機能開発学専攻へ改組。その収容定員は、修士課程は平成18年度限り、博士課程は平成19年度限りである。
- 注5. 理学部における括弧書きは学部共通3年次編入学の定員、収容数を内数で表す。

○ 計画の実施状況等

(±15%を超える理由)

○総合科学部
総合科学科

- 収容数632名の中には、経済的理由、疾病等やむを得ない事由による休学及び留学等により修業年限を超えた過年度学生（修業年限4年を超えた者）が多く在籍（50名）していることと、この傾向が続いていることが、学生定員充足率超過の原因となっている。なお、学科内での学習環境、指導教員の受入体制は確保しており、定員充足率の超過による教育上の問題は特にない。入学後の定期的な指導教員と学生との面談（「学生指導記録」を作成）を徹底し、修業年限内での卒業認定に努めるとともに、入学者選抜においても、入学定員の適切な確保に努めている。

○法学部

法学科夜間主コース

- 収容数254名のうち、勤務等の都合による休学や修得単位の不足により修業年限内での卒業が困難な過年度学生が47名在籍しているためである。夜間主コースの性格上、社会人特別選抜での入学者も多いが、質の高いきめ細やかな指導の徹底により、修業年限内での卒業認定に努めることとしている。

○理学部

数学科

- 収容数232名のうち、過年度学生が21名在籍していることが定員超過の理由である。なお、学科内での学習環境、指導教員の受入体制は確保しており、定員充足率の超過による教育上の問題は特にない。今後は、学生個々の指導体制の改善も含め、修業年限内での卒業認定に努める。

○薬学部

薬科学科

- 平成18年度に新設された学科であり、入学定員確保のため辞退者数を考慮して多めの合格者を認めたが、辞退者数が予想よりも少なかったことによる。また、小規模の学生定員は、結果的に入学者数の少しの変動も定員充足率に大きく影響しやすいことも、その一因となったといえる。なお、定員を超過していても、現有設備及び有効利用、教育・研究支援体制の整備等による学生への指導に影響は特になく、質の高い教育を十分に維持している。今後は適正な収容数となるよう努める。

○工学部

学部共通3年次編入学

- 多様な学生の受け入れによる学士課程教育の充実を図ることに加え、志望する類（系）の入学に相当と認められるものが多かったため、学部共通3年次編入学により定員を上回る入学を認めたためである。なお、編入学生の成績が非常に優れていることも明らかになっている。今後は適正な収容数となるよう努める。また、収容定員の増について、検討中である。

○生物生産学部

生物生産学科

- 定員確保上、近年の辞退者数を考慮して、多めの合格者を認めたが、辞退者数が予想よりも下回ったためである。また、多様で少数定員の入学者選抜を行っているために、各選抜定員に対する超過累計数が全体の定員充足率を高める要因ともなっている。定員管理を厳密に行うため、今後の入学者選抜の方策を検討している。ただし、教員数73名に対して、現在の収容数461名について十分な教育が実施できている。

○総合科学研究科

【博士課程後期】

総合科学専攻

- 総合科学研究科は、学際分野の新研究科として平成18年4月に開設したが、初年度（平成18年度）に優秀な社会人入学生が多く（23人）、学生定員充足率が140%となった。
なお、専攻内での学習環境、指導教員の受入体制は確保しており、定員充足率の超過による教育上の問題は特でない。
今後は適正な収容数となるよう努める。

○教育学研究科

【博士課程前期】

学習科学専攻、障害児教育学専攻、科学文化教育学専攻、言語文化教育学専攻、生涯活動教育学専攻、心理学専攻

- 教員専修免許状や臨床心理士の資格取得を希望する学生が多く、広島県教育委員会派遣の現職教員（社会人）を含めて、優秀な学生を受け入れた結果である。各専攻内での学習環境、指導教員の受入体制は確保しており、定員充足率超過による教育上の問題は特でない。
なお、収容数には外国人留学生特別選抜（若干名）で入学した学生数も含まれている。
今後は適正な収容数となるよう努める。

高等教育開発専攻

- 学士課程を持たない独立専攻のため、全国の大学卒業者や現職の大学関係者を対象に募集を行っているが、安定的な学生確保が実現できていない。
定員充足率確保のため、今後、サテライト教室や昼夜開講制を含め、現職の大学関係者のための履修上の弾力的措置が可能かどうかの検討を行っている。

【博士課程後期】

学習開発専攻、文化教育開発専攻、教育人間科学専攻

- 優秀な学生の入学希望と、全国高等教育機関への教育研究者人材輩出の社会的ニーズに応えた結果である。個々の学生への指導体制は十分に確保されており、定員充足率超過による問題は特でない。
今後は適正な収容数となるよう努める。

○社会科学研究科

【博士課程前期】

社会経済システム専攻

- 収容数44名のうち、1年生が18名、2年生が22名、過年度学生が4名在籍している。1、2年生ともに定員を確保できなかったことが要因である。
改善への取組は、東京都、大阪市、広島市で学生募集説明会を開催したり、大手広告企業のネット（ホームページ）に専攻の案内を掲載し、志願者の増を図ることとしている。

マネジメント専攻

- 収容数69名のうち、勤務の都合等による休学、論文作成の遅れにより修業年限内での修了が困難となった社会人学生などの過年度学生が17名在籍しているためである。
改善への取組は、過年度学生に対し、より一層、指導体制の充実を図ることにより、質の高い教育を提供することとしている。

【博士課程後期】

社会経済システム専攻

- 平成16年度から改組により入学定員を増やしたことと併せて志願者、入学者が増えなかったことが要因である。
改善への取組は、本専攻博士課程前期学生への広報や学生募集要項のホームページを充実させ、志願者の増を図ることとしている。

国際社会論専攻

- 収容数52名のうち、経済的理由等による休学により修業年限内での修了が困難となった社会人学生などの過年度学生が35名在籍しているためである。
改善への取組は、平成18年度から改組により学生募集も停止しており、過年度学生の早期修了の実現を目指し、一層の指導体制の充実を図っている。

マネジメント専攻

- 収容数59名のうち、勤務の都合等による休学、論文作成の遅れにより修業年限内での修了が困難となった社会人学生などの過年度学生が27名在籍しているためである。
改善への取組は、過年度学生に対し、より一層、指導体制の充実を図ることにより、質の高い教育を提供することとしている。

○理学研究科

【博士課程前期】

化学専攻、生物科学専攻、地球惑星システム学専攻

- 研究科全体では104%と定員を充足しているが、学生の流動性が高く、安定的な学生確保が難しい専攻（分野）がある一方で、学部からの進学希望者が多く、優秀な学生を多数受け入れている専攻もある。定員を多少超過していても現職の教員数及び施設・設備で学生の指導に特に影響はなく、十分に質の高い教育を維持している。
今後は適正な収容数となるよう努める。

【博士課程後期】

数学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球惑星システム学専攻、数理分子生命理学専攻

- 研究科全体では74%の充足率である。専攻（分野）・年度により充足状況が変動しているが、大学教員や公的研究機関での研究職のポストが少ないことが学生確保を難しくしている要因の1つと考えられる。多様な入試の実施、学生への経済的支援、一層の大学院教育の充実にも努めるとともに、就職支援方策についても検討し、安定的な学生確保を目標としている。
今後は適正な収容数となるよう努める。

○先端物質科学研究科

【博士課程前期】

- ・ COE研究を展開している専攻もあり、大学院での研究を希望する学生が多い。また、就職率もほぼ100%であることから、進学希望者が多く、多数の優秀な学生を受け入れている。このため充足率が高くなっているが、現在、現有の教員数で学生の指導には特に支障はなく、施設・設備等の教育環境面も充実しており、十分対応できている。今後は適正な収容数となるよう努める。

【博士課程後期】

- ・ 充足率を満たしていない専攻については、専門分野の全国的な傾向として、修了後の主な就職先である大学及び公的な研究所でのパーマネントのポストが少ないことが、学生の確保を難しくしている要因と考えられる。近年、本研究科においては、企業等の研究職の開拓を含め、就職指導の強化を試みている。その結果、博士課程後期修了者の企業等への就職も増えつつあることに鑑み、博士課程前期学生の進路指導を通して、博士課程後期進学を促進すること、並びに、社会人及び留学生の受入れを促進することにより、充足率を上げることに努めている。充足率をオーバーしている専攻については、博士課程前期と同様である。

○工学研究科

【博士課程前期】

- ・ 収容定員を超えた全専攻については、特に入学希望者が多く、工学研究科として科学技術の発展に対応できる高度技術者の要請という社会的な需要に応えるため多数の優秀な学生を受け入れている。なお、定員を超過していても、現有設備の整備及び有効利用、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響は特になく、質の高い教育を十分に維持している。今後は適正な収容数となるよう努める。また、収容定員の増について検討中である。

【博士課程後期】

- ・ 研究科全ての専攻において収容定員の充足率が下回り、研究科全体で50%程度となっている。要因としては、工学分野は全国的にみても同様の傾向にあると考えられることに加え、修了後の就職先のポストが少ないことなども上げられる。研究科としては、学内外へのPRは勿論のこと、経済支援及び就職支援についてもRA枠の拡大や企業説明会の実施等、定員充足率の向上を目指した取り組みを行っている。また、長期にわたり収容定員の充足率が下回っていることから、適正な定員について検討中である。

○保健学研究科

【博士課程前期・後期】

- ・ 保健医療の専門職並びに高度の研究能力をもった教育者・研究開発者を求める社会の要請に応えるために、多くの優秀な学生の受け入れを行った結果、定員超過となった。社会人学生用の複数年コース（長期履修制度）の開設、研究計画中間審査会の実施などにより、学習環境および指導体制に特に問題はなく、質の高い教育を維持している。今後は適正な収容数となるよう努める。

○生物圏科学研究科

【博士課程前期】

- 生物資源開発学専攻、環境循環系制御学専攻、生物機能開発学専攻
- ・ 生物資源開発学専攻については、平成18年度からの当研究科の再編以前の旧専攻における2年次生の充足率であり、次年度には解消されるものである。
 - ・ 環境循環系制御学専攻、生物資源科学専攻、生物機能開発学専攻については、平成18年度の合計収容定員が104名であるのに対して、収容数は108名(充足率104%)であることから、再編後の研究科全体としては、妥当と判断される。専攻間の充足率の違いについては、主要には年度変動によるものと推察されるが、もう少し経年的推移をみながら対策を検討していく。

【博士課程後期】

- 生物資源開発学専攻、環境循環系制御学専攻、生物資源科学専攻、生物機能開発学専攻
- ・ 生物資源開発学専攻については、平成18年度からの当研究科の再編以前の旧専攻における充足率であり、次第に解消されるものである。
 - ・ 環境循環系制御学専攻については、研究科の再編後も専攻内容を変更しておらず、前年度の55%からかなり改善されてきている。
 - ・ 生物資源科学専攻及び生物機能開発学専攻については、研究科再編後の初年度であったために、志願者に対する周知が不十分となり、応募数が少なくなったことによるものである。
 - ・ 研究科全体として、今後、博士課程教育に対する需要が高い社会人への働きかけや支援策を強化していくことで、充足率を高める方針である。

○医歯薬学総合研究科

【修士課程】

- 医歯科学専攻
- ・ 志願者数が少ない傾向が続いていることが定員を満たしていない要因のひとつである。改善への取り組みは、ウェブサイトの充実、学生募集のポスターの作成、各種生命科学系雑誌への大学院募集案内の掲載、東京及び大阪の広島大学サテライトオフィスでの大学院説明会の開催等を実施するなど、さらなる学内外へのPRを充実し、定員充足を満たすことを目標としている。

【博士課程前期】

薬学専攻

- ・ 研究科の求める優秀な学生を多く受け入れたため定員超過となっているが、現在のところ学習環境及び学生への指導体制に特に問題はなく、質の高い教育を維持している。
 今後は適正な収容数となるよう努める。

【博士課程後期】

薬学専攻

- ・ 要因としては、薬学分野では全国的にみても同様の傾向にあると考えられることに加え、博士課程前期修了後の就職状況が好転しつつあることなども挙げられる。
 今後は、研究の国際化とともに博士の学位の必要性が今後益々高まることを、博士課程前期の大学院生に理解させるとともに、現在検討中の薬学教育改革に伴う大学院再編を視野に入れ、魅力ある大学院の構築に努める。

【博士課程】

創生医科学専攻，展開医科学専攻

- ・ 研究科の求める優秀な学生を多く受け入れたため定員超過となっているが、現在のところ学習環境及び学生への指導体制に特に問題はなく、質の高い教育を維持している。
 今後は適正な収容数となるよう努める。

○国際協力研究科

【博士課程後期】

開発科学専攻

- ・ 全国的に国際関係の研究科が増大して受入定員枠が増加し、競合するプログラムが出てきたこと、また、既存の研究科（工学，教育研究科等）においても国際関係プログラムが新設されたことによる学生獲得競争の激化が進んだことにある。
 是正方法として、
- ① 研究者養成にかなった大学院イニシヤティブ事業の採択により、特色のある教育プログラムを実施し、日本学生の確保を行う。
 - ② 「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」による留学生の募集、(財)日本国際協力センターが実施する留学生支援無償事業「人材育成奨学金計画」(JDS学生)に積極的に参加して受け入れを拡大し、リンケージマスタープログラム(ダブルディグリープログラム)の導入実施及び世界銀行からの奨学金支援の確保等による学生の確保を行う。
 - ③ 学生募集相談説明会を、東京リエゾンオフィス、入学センター大阪オフィス、博多市、高松市、広島市、東広島市及び北京研究センターで実施し、学生募集活動を行う。
 などを行うこととしている。